

平成 25 年度第三者評価結果報告書

平成 26 年 3 月 27 日

一般財団法人短期大学基準協会

目 次

はじめに	1
平成 25 年度第三者評価結果について	
1. 平成 25 年度第三者評価結果	2
2. 平成 25 年度第三者評価結果決定までの日程	3
3. 平成 25 年度第三者評価の経過	4
4. 平成 25 年度第三者評価（再評価）の経過	5
5. 評価結果の構成	6
資料 1 一般財団法人短期大学基準協会の概要	8
資料 2 短期大学評価基準	13
資料 3 評価組織	
理事会理事及び監事一覧	34
第三者評価委員会委員一覧	34
第三者評価委員会 2 号委員一覧	35
第三者評価審査委員会委員一覧	35
資料 4 評価員一覧	36
平成 25 年度第三者評価結果	
＜平成 25 年度第三者評価＞	
1 札幌国際大学短期大学部	41
2 聖和学園短期大学	53
3 桜の聖母短期大学	65
4 昭和学院短期大学	77
5 千葉敬愛短期大学	89
6 実践女子短期大学	101
7 自由が丘産能短期大学	113
8 淑徳短期大学	125
9 帝京短期大学	135
10 東京女子体育短期大学	147
11 桐朋学園芸術短期大学	159
12 新渡戸文化短期大学	171
13 立教女学院短期大学	183
14 東海大学医療技術短期大学	195
15 新潟青陵大学短期大学部	207
16 新潟中央短期大学	219

17	金城大学短期大学部	229
18	仁愛女子短期大学	239
19	山梨学院短期大学	253
20	飯田女子短期大学	267
21	岐阜保健短期大学	277
22	愛知学泉短期大学	287
23	愛知江南短期大学	299
24	岡崎女子短期大学	309
25	名古屋経営短期大学	319
26	名古屋文理大学短期大学部	331
27	南山大学短期大学部	343
28	華頂短期大学	353
29	京都嵯峨芸術大学短期大学部	365
30	京都文教短期大学	377
31	成美大学短期大学部	389
32	大手前短期大学	391
33	神戸常盤大学短期大学部	403
34	湊川短期大学	415
35	川崎医療短期大学	427
36	広島国際学院大学自動車短期大学部	437
37	岩国短期大学	449
38	四国大学短期大学部	459
39	九州造形短期大学	471
40	近畿大学九州短期大学	483
41	精華女子短期大学	493
42	佐賀女子短期大学	505
	(都道府県別・五十音順)	

<平成 25 年度第三者評価 (再評価) >

1	藍野大学短期大学部	519
参考 1	用語解説	521
参考 2	会員校一覧	538

はじめに

一般財団法人短期大学基準協会が行う第三者評価

本協会は、学校教育法第 110 条に基づき短期大学の認証評価を行う認証評価機関であり、平成 17 年度から第三者評価（法にいう認証評価）を開始しました。本協会の第三者評価に係る目的と基本方針は、教育の質保証と短期大学の主体的な改革・改善を支援することです。

第三者評価は、まず、評価を受ける短期大学が提出した自己点検・評価報告書について、本協会の第三者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価員による書面調査が行われ、それを基に訪問調査が実施されます。訪問調査の後、評価委員会において適格・不適格・保留の判定案が作成され、理事会の審議を経て本協会の評価結果が確定します。評価においては、本協会の会員校の奉仕の精神、評価員の多大なる協力、ピア・レビューの精神が働いています。

ピア・レビューは、高等教育機関である短期大学の第三者評価においては極めて重要であり、我が国の短期大学関係者により機関を評価するということを意味します。もちろん、第三者評価の客観性を高めるためには、短期大学の関係者のみならず、本協会以外の学識経験者の意見も評価結果に反映されます。したがって、本協会が行う短期大学の第三者評価において、適格の判定を受けた短期大学は、名実ともにその高等教育機関の質を保証されるものです。

しかしながら、全く改善点のない適格認定は、存在しません。第三者評価は、部分的なものでなく評価時点における包括的な評価です。それゆえ適格の判定は、評価時点の翌年度に入学した学生が学習成果を享受し卒業できると判定することですが、評価の後で生じた大幅な変更、すなわち、判定後の教育目標・方法や財務を含む管理運営に変更が生じた場合、その変更内容は第三者評価の評価結果に含まれるわけではありません。

また、本協会は、評価を受けた短期大学からの異議申立て及び意見申立ての機会を設けるとともに、社会的説明責任を果たすために評価結果を広く社会に公表することにより、評価の透明性を確保し、社会からの短期大学教育に対する理解と支持が得られるよう努力します。また、評価システム全般を公開することにより、社会及び短期大学関係者からの信頼にこたえとともに、評価システムの不断の改善に努めます。

短期大学評価基準

本協会の平成 24 年度からの評価は、短期大学の教育研究活動、組織運営、施設設備、財務等の状況を多角的に評価し、短期大学の主体的な改革・改善を支援する評価に資する意味から、短期大学が日常的に自己点検・評価に取り組めるよう評価領域を再編成しました。再編成では、従前の 10 の評価領域を四つの「基準」にまとめ、短期大学の日常的な自己点検・評価の作業の展開を一層しやすくし、また、複数の領域にまたがって同一の記述を求めるような自己点検・評価の記述の重複を見直すとともに、短期大学の特色を生かせる記述を追加し、自己点検・評価報告書が作成しやすいように改善しています。さらに現下の高等教育を取り巻く環境変化に鑑み、各短期大学が自らの経営分析による経営の健全化を図る項目も追加しました。この 4 基準は、短期大学の高等教育機関として求められる大きなテーマを核とし、「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」、「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」と表しました。加えて、選択的評価基準も新たに設け、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育のより一層の向上・充実に資する評価に努めます。

平成 25 年度第三者評価結果について

1. 平成 25 年度第三者評価結果

一般財団法人短期大学基準協会は、平成 25 年度に申請のあった 42 短期大学に対して「平成 25 年度第三者評価実施要領」に基づき評価を行った結果、本協会が定めた「短期大学評価基準」の評価の考え方により 41 短期大学を「適格」と認定しました。なお、1 短期大学については、評価を実施した時点では適格、不適格の判定に至らなかったため「保留」としました。

また、平成 22 年度第三者評価結果において「保留」としていた 1 短期大学を、再評価の結果、「適格」と認定しました。

(1) 「適格」と認定した短期大学 (41 短期大学)

札幌国際大学短期大学部
聖和学園短期大学
桜の聖母短期大学
昭和学院短期大学
千葉敬愛短期大学
実践女子短期大学
自由が丘産能短期大学
淑徳短期大学
帝京短期大学
東京女子体育短期大学
桐朋学園芸術短期大学
新渡戸文化短期大学
立教女学院短期大学
東海大学医療技術短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
金城大学短期大学部
仁愛女子短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
岐阜保健短期大学
愛知学泉短期大学
愛知江南短期大学
岡崎女子短期大学
名古屋経営短期大学
名古屋文理大学短期大学部
南山大学短期大学部
華頂短期大学

京都嵯峨芸術大学短期大学部
京都文教短期大学
大手前短期大学
神戸常盤大学短期大学部
湊川短期大学
川崎医療短期大学
広島国際学院大学自動車短期大学部
岩国短期大学
四国大学短期大学部
九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学
精華女子短期大学
佐賀女子短期大学

(都道府県別・五十音順)

(2) 「保留」とした短期大学 (1 短期大学)

成美大学短期大学部

(3) 再評価により「適格」と認定した短期大学 (1 短期大学)

藍野大学短期大学部

2. 平成 25 年度第三者評価結果決定までの日程

(1) 平成 25 年度の第三者評価

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ・ 平成 24 年 7 月 31 日 | 平成 25 年度第三者評価申込受付締切 |
| ・ 平成 24 年 8 月 24 日 | ALO (第三者評価連絡調整責任者) 対象説明会 |
| ・ 平成 24 年 9 月 20 日 | 評価を受ける短期大学 (評価校) の決定 |
| ・ 平成 25 年 6 月 30 日 | 自己点検・評価報告書の提出締切日 |
| ・ 平成 25 年 7 月 11~12 日 | 評価員研修会の実施 |
| ・ 平成 25 年 7 月~8 月 | 評価員による書面調査の実施 |
| ・ 平成 25 年 9 月~10 月 | 評価員による訪問調査の実施 |
| ・ 平成 25 年 11 月 5 日 | 評価チームから基準別評価票の提出 (最終締切日) |
| ・ 平成 25 年 11 月 18~19 日 | 第三者評価委員会分科会の審議 |
| ・ 平成 25 年 12 月 3~4 日 | 〃 |
| ・ 平成 25 年 12 月 12 日 | 第三者評価委員会の審議 |
| ・ 平成 25 年 12 月 19 日 | 理事会による評価結果の審議 |
| ・ 平成 25 年 12 月 20 日 | 評価校への機関別評価案の内示 |
| ・ 平成 26 年 1 月 20 日 | 異議・意見申立書の提出締切日 |
| ・ 平成 26 年 1 月 30 日 | 第三者評価委員会の審議 |

- ・ 平成 26 年 2 月 6 日 第三者評価審査委員会の審議
- ・ 平成 26 年 2 月 20 日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成 26 年 2 月 21 日 理事会による評価結果の審議
- ・ 平成 26 年 3 月 12 日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成 26 年 3 月 13 日 理事会による評価結果の最終決定
- ・ 平成 26 年 3 月 14 日 評価校への評価結果通知
- ・ 平成 26 年 3 月 27 日 第三者評価結果の公表

(2) 再評価

- ・ 平成 24 年 7 月 31 日 平成 25 年度第三者評価再評価申込受付締切
- ・ 平成 24 年 9 月 20 日 再評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- ・ 平成 25 年 6 月 30 日 再評価のための提出書類の提出締切
- ・ 平成 25 年 7 月～8 月 書面調査の実施
- ・ 平成 25 年 9 月 12 日 評価チームから領域別評価票の提出
- ・ 平成 25 年 9 月 18 日 第三者評価委員会財務部会の審議
- ・ 平成 25 年 10 月 17 日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成 25 年 11 月 13 日 第三者評価委員会財務部会の審議
- ・ 平成 25 年 11 月 14 日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成 25 年 12 月 12 日 //
- ・ 平成 25 年 12 月 19 日 理事会による評価結果の審議
- ・ 平成 25 年 12 月 20 日 評価校への機関別評価案の内示
- ・ 平成 26 年 1 月 20 日 異議申立書の提出締切日
- ・ 平成 26 年 2 月 20 日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成 26 年 3 月 13 日 理事会による評価結果の最終決定
- ・ 平成 26 年 3 月 14 日 評価校への評価結果通知
- ・ 平成 26 年 3 月 27 日 第三者評価結果の公表

3. 平成 25 年度第三者評価の経過

- (1) 本協会は平成 24 年 7 月末日を締め切りに、平成 25 年度第三者評価の申込受付を行いました。その結果、受審を希望する 42 校の短期大学の申請を受理し、平成 25 年度第三者評価の評価校として決定しました。
- (2) 本協会は、平成 25 年度評価実施に先立ち、平成 24 年 8 月 24 日に評価校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）を中心に「平成 25 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催しました。当該説明会では、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALO に第三者評価の円滑な実施のため本協会及び評価員に対する窓口となって連絡・調整の任に当たるよう要請しました。
- (3) 第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 195 名の評価員を選出し、評価校 1 校につ

き 4～5 名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。

(4) 評価員は、「平成 25 年度第三者評価 評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 各評価員による評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通して、当該評価校の状況を区分ごとに把握・分析し、それらに基づき、テーマの評価を行いました。

② 評価チームによる基準別評価

評価チームは、訪問調査時に評価員会議を行うとともに、訪問調査終了後には各評価員の区分及びテーマごとの評価に基づき、評価チームとしての基準別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

(5) 第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる分科会として 11 分科会を設けました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票を基に当該チーム責任者からヒアリングを行い、その結果を踏まえて機関別評価原案を作成しました。

(6) 第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 25 年 12 月 19 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、翌 20 日に各評価校へ内示しました。

(7) 本年度は、第三者評価委員会からの内示に対する異議申し立てはありませんでした。

(8) 平成 26 年 2 月 21 日及び 3 月 13 日、理事会に対して第三者評価委員会から提出された機関別評価案が報告され、平成 25 年度の評価校 41 校が本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして適格と認定されました。また、評価を実施した時点では適格、不適格の判定に至らず保留となった 1 短期大学については、本協会が指定する期間内に再評価を受けることになっています。

4. 平成 25 年度第三者評価（再評価）の経過

(1) 本協会は平成 24 年 7 月 31 日を締め切りに平成 25 年度第三者評価（再評価）の申込受付を行い、その申請を受理しました。

- (2) 第三者評価委員会では、財務部会を中心に第三者評価委員会委員より評価員を選出し、3名の評価員が評価を担当しました。
- (3) 各評価員は、評価校から提出された再評価のための書類に基づき書面調査を行いました。評価チームは、各評価員の評価を基にチームとしての領域別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。
- (4) 第三者評価委員会財務部会は、評価チームから提出された領域別評価票に基づき当該評価チームからヒアリングを行い、その結果を踏まえて機関別評価原案を作成しました。
- (5) 第三者評価委員会では、財務部会が作成した機関別評価原案について審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成25年12月19日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、評価校へ内示しました。
- (6) 本年度は、第三者評価委員会からの内示に対する異議申立てはありませんでした。
- (7) 平成25年3月13日、理事会に対して第三者評価委員会から提出された機関別評価案を報告した結果、本協会の短期大学評価基準を満たしたことから1短期大学を適格と認定しました。

5. 評価結果の構成

各短期大学の評価結果は、「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「基準別評価結果」が含まれています。

「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定します。

「総評」には、本協会の評価基準に定める4基準の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。

「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動等の状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」について、後に述べる各評価基準の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組み等をまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動等を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項等について、本協会の見解をまとめています。なお、それらの記載事項は、各評価基準の評価結果（合・否）と直接連動するものではありません。さらに、「早急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題等が深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準等の著しい未充足事項等が該当します。

「基準別評価結果」には、まず、表形式で各基準の評価結果（合・否）を示した上で、当該基準

を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

また、第2評価期間からは、新たに選択的評価を設けています。これは、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの評価基準を設けています。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれていますが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定しています。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行い、加えて特色が表れている取り組みを取り上げています。

再評価の評価結果は、平成22年度の第三者評価において「保留」となった評価領域「財務」についての再評価であることから、「機関別評価結果」と「総評」、「領域別評価結果」で構成されています。

資料1 一般財団法人短期大学基準協会の概要

1. 概要

平成14年に学校教育法の一部が改正され、平成16年度からすべての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状况について、少なくとも7年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

短期大学基準協会は、学校教育法第110条の規定に基づき、平成17年1月14日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学488校のうち、380校（平成18年1月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成17年3月31日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成3年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成6年4月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成17年3月31日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、その後平成24年4月1日一般財団法人短期大学基準協会となり、現在に至っています。

2. 評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学の教育の質保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して短期大学の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

3. 第三者評価の実施体制

(1) 実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検・改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎にしていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に1名置いています。この責任者をALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則 3 名の第三者評価委員会委員及び分科会 2 号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

(2) 評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、4 基準で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この 4 基準に 2～4 のテーマ（合計 12 テーマ）を設定し、それらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（合計 29 区分）として設定しました。さらに各区分を理解し、分析するため、164 の評価の観点を示しています。評価校は、これら基準、テーマ、区分及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、区分評価、テーマ評価及び基準別評価に当たります。また、選択的評価についても評価します。

a. 区分の評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の現状と課題を把握・分析し、区分ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

b. テーマの評価

評価員は各区分の評価を行った後、それらとその改善計画を踏まえてテーマごとに 4 段階の評価を行います。

c. 基準別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の区分別評価及びテーマの評価に基づき、訪問調査中に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。ここでは合・否の2段階による評価を行い基準別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

d. 選択的評価

評価員は選択的評価の基準ごとに(1)「当該短期大学の特色が表れている取り組み」及び(2)「更なる充実が期待される点」について評価します。さらに評価員会議において、各評価員の評価及び訪問調査の結果を踏まえて、評価チームの見解を取りまとめます。なお、選択的評価の評価内容は公表しますが、機関別評価には反映されません。

③ 第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、改善が可能であると判断した場合には、「一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程」に基づき、改善事項及び改善報告書提出時期等の条件を付した上で、評価校に内示します。

条件を付された評価校は、通知を受けた日から一定期間内に改善計画書等を提出した上で、指定された期日までに改善報告書を提出して評価を受ける必要があります。第三者評価委員会は、当該評価校から提出された改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。なお、改善に一定の期間を要する場合については、改善計画書等を提出した上で、指定された年度の6月までに改善状況の報告を提出し、改めて評価を受ける必要があります。

また、適格、不適格の判定に至らない場合には機関別評価結果を「保留」としてその理由を公表し、本協会が指定した年度に再評価を受けていただきます。

再評価は当該短期大学の申請に基づき実施し、その結果、短期大学評価基準を満たした場合には、機関別評価結果を「適格」と判定し、その旨公表します。また、再評価において、短期大学評価基準を満たしていない場合及び再評価を受けない場合には機関別評価結果を「不適格」と判定し、その旨公表します。

④ 第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 11 条第 1 項）、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

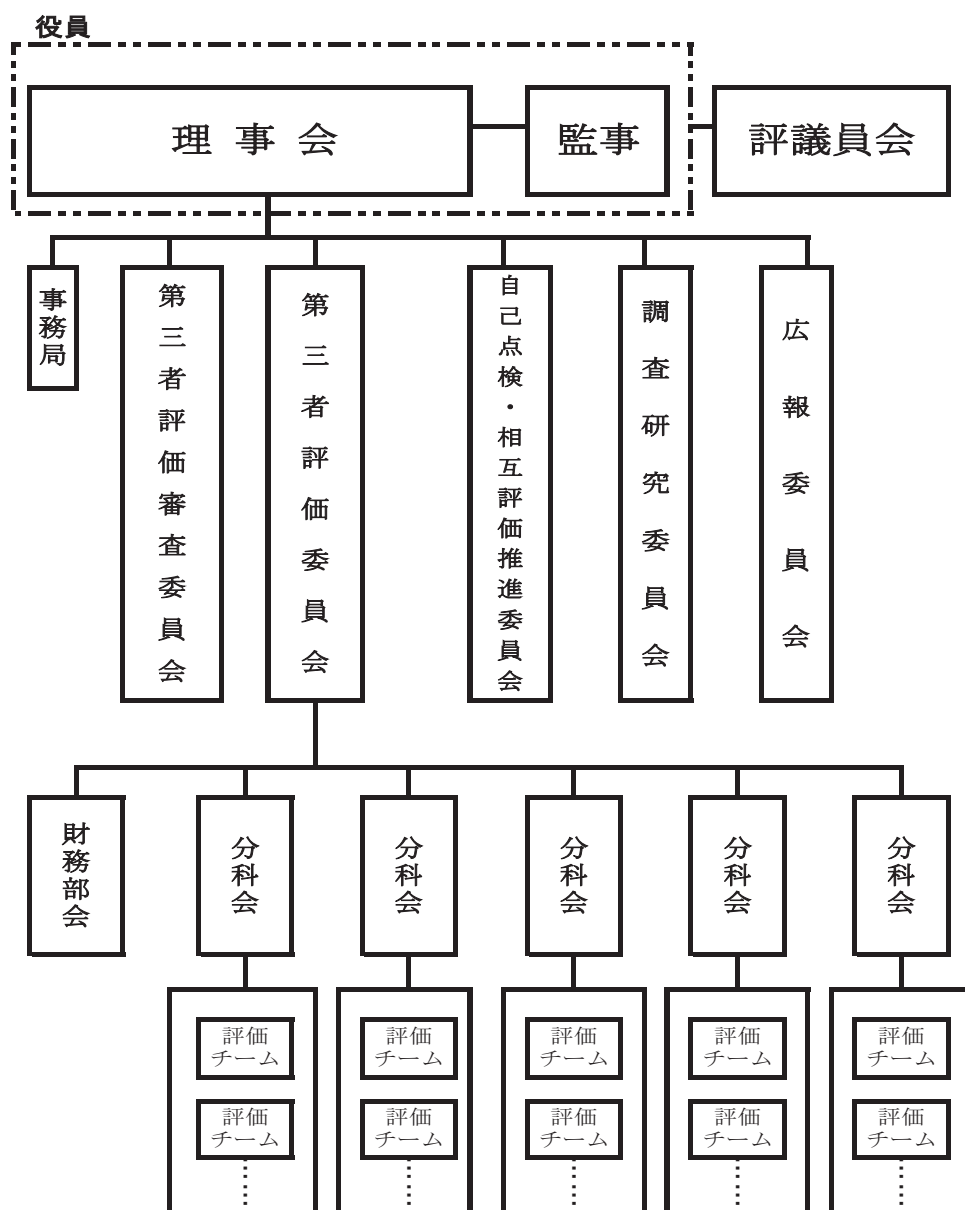
⑤ 理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 12 条）、各評価校へ通知します。

⑥ 評価の公正性

本協会は、評価の公正を期するため、以上の評価のすべてのプロセスにおいて評価を受ける短期大学の利害関係者であると理事会が認める者は、その所属する短期大学を対象とする第三者評価業務に従事できないこととしています（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 16 条）。

4. 一般財団法人 短期大学基準協会 組織図



資料2 短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成16年10月制定

平成22年7月改定

短期大学評価基準の趣旨

短期大学が行う自己点検・評価は、第三者評価のためだけではなく、また、環境の変化への対応やコンプライアンスの強化を図るためだけでもない。自己点検・評価は、短期大学の社会的使命や独自性を認識し、各短期大学が自らの教育研究活動の継続的な質の保証を図るために積極的に取り組むべきものであり、ひいては、短期大学全体、高等教育全体の質の向上と同時に多様性を確保するための礎となるものである。短期大学は、学生や地域の幅広いニーズにこたえ、地域文化を継承していく存在であり、多様性が乏しくなっていくことは、活力を失うことと同義だと考える。短期大学が、地域に必要な存在としてより一層向上・充実していくためには、日常の教育研究活動や業務に自己点検・評価の視点を取り入れ、自主的な改革・改善に取り組んでいくことが肝要である。

短期大学による自己点検・評価は第三者評価の基礎であり、その促進は評価機関の責任の一部である。短期大学評価基準は、短期大学の改革・改善への刺激あるいは支援となることを企図して策定されている。

短期大学評価基準の構造

短期大学評価基準は大きく四つの基準から構成されており、まず、短期大学の教育の成果を把握した上で、改めてその責任と役割を確認し（基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果）、その達成のために提供される教育や支援の状況を明らかにして（基準Ⅱ 教育課程と学生支援）、その教育研究活動や短期大学組織を支える資源を把握し（基準Ⅲ 教育資源と財的資源）、全体を統制する仕組みを評価・点検する（基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス）ようになっており、短期大学が自ら全体を見渡して、体系的な自己点検・評価ができるように配慮している。4基準（Ⅰ～Ⅳ）の下には必要に応じてテーマ（A～C）を置き、さらにそれらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（1～5）として表した。4基準の大きなくりの下で、短期大学は関連ある事柄を有機的に自己点検・評価して記述するとともに、自らの状況や特徴を提示することが求められる。

また、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行う。

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を検定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

建学の精神は、短期大学の創設者・設置者の教育理念・理想を源にする大学経営の自主性を示すものであり、短期大学の教育の目的・目標と学習成果を達成するための基礎となるものである。そのため短期大学はこれを明確にして学内外に示すとともに、学内において共有することが重要である。建学の精神は、短期大学の継続的な発展を遂げるために自身の個性・特色として継承されるべきである。

建学の精神は、時代や社会の変化の中であって社会のニーズと結び付いているか、定期的に点検することが求められる。

教育の効果は、短期大学の教育の質を保証するものでなければならない。特に私立短期大学においては、建学の精神から成る独自性及び自主性に基づく特色とともに、人材の養成の成果が社会全体に影響を及ぼすことにかんがみ、公共性の高いものでなければならない。

教育の効果を高めるためには、建学の精神と結び付いた教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、その結果に基づき教育が効果的に行われているかを検証しなければならない。査定（アセスメント）は「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（以下、三つの方針という）の関係を見直し整備する PDCA サイクルである。短期大学は、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした学習成果の分析・評価を行い、目標・計画の向上・充実を図る恒常的かつ系統的な自己点検・評価活動を行わなければならない。

A 建学の精神

短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

B 教育の効果

教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。

短期大学は、建学の精神に基づく教育目的・目標及び学習成果を明確にし、学内外に示す。教育の効果を改善するための査定（アセスメント）には、事実の評価、到達目標設定、資源配分、実施、再評価という継続的で系統的な PDCA サイクルを用いなければならない。

短期大学は、自己点検・評価の取り組みを通じて学習成果を向上・充実させ、学位授与においては、社会に対して、根拠に基づく質保証を示さなければならない。

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

C 自己点検・評価

短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALO の任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。

なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示す。

学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示す。

学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習支援センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示す。

短期大学は、学科及び専攻課程別に建学の精神から成る教育の目的・目標、学習成果及び三つの方針を明確に学内外に示し、その実践においては設定どおりの学習成果を達成しなければならない。そのために、教育課程と学生支援は、学習成果の達成に向けて、三つの方針に基づく質の高い教育プログラム、学生支援サービス及び他の学習資源の活用を促進しなければならない。

学習成果の質を保証するためには、自ら掲げる教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、学習成果がそれらの結果として獲得されたものであることを証明しなければならない。

学習成果には、単に卒業要件の単位を充足することや資格を取得するというものだけでなく、高等教育の成果としての教養なども含まれる。学生が獲得した学習成果を量的・質的データとして測定し、学位授与の方針を満たすものであることを証明することで教育の質保証を図らなければならない。また、学習成果の量的・質的データには、卒業生の進路先における評価の聴取など、卒業後評価への取り組みも含まれる。

A 教育課程

短期大学は、学位授与の方針を定めて、体系的な教育課程を編成しなければならない。その学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果を保証し、社会的（国際的）に通用性が保証されるものでなければならない。したがって、短期大学は、三つの方針を明確にし、それを基にして自己点検・評価を行い、質の向上・充実のための査定（アセスメント）を継続していかななければならない。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。

(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
 - ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
 - ③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
 - ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

B 学生支援

短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。

短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。

短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。

短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

- (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
 - ②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。
 - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
 - ④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
 - ⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
 - ⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - ⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
 - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。
 - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
 - ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
 - ④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。
 - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補

習授業等を行っている。

- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示す。

短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示す。

短期大学は、教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効的に活用して、教育の効果を高めなければならない。

短期大学の経営においては、理事長や学長の姿勢や責任体制が重要であることは当然であるが、教職員においても使命感を持って職務を全うしなければ、教育の効果を高めることはできない。優秀な教職員を確保し、人材育成を図りながら、安定的に運営することが重要である。それゆえ、短期大学の構成員は人的資源ととらえるべきである。健全な経営を推進するためには、経営者と教職員の協力体制とともに人的資源の資質向上が不可欠である。

施設設備に関して短期大学が最も取り組むべきことは、安全性の確保である。法令等に規定される通常の施設設備はもとより、非常時の学生の安全の確保や、情報伝達の手段に重点を置いた物的資源や技術的資源の整備が重要である。

短期大学の財的資源には、学生生徒等納付金、公的補助金、寄付金、事業収益、資産運用収益、その他の外部資金の受け入れなどがある。財的資源は、目的事業たる教育研究の遂行のために使用されるものであり、支出に当たっては、所定の手続きと意思決定機関による決定が必要である。短期大学は、教育資源と財的資源の有効な活用に加えて、学校教育法や私立学校法、中央教育審議会の答申等を踏まえた項目や、大学教育に係る諸団体の客観的・数量的指標等を参考に自ら教育資源と財的資源を経営分析し、経営の健全化を図るために教育研究の活性化や経営改善への取り組みを自己点検・評価に取り入れなければならない。

A 人的資源

短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行うとともに、三つの方針を見直し整備することが求められる。

教職員は、学習成果に照らした教育実践のために、PDCA サイクルによって、自ら日常的に点検・評価し、改善し、専門的人材として、たゆまぬ研鑽を積まなければならない。

そのために、短期大学は、組織的な FD・SD を推進し、時代の変化に対応できるよう教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図らなければならない。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

B 物的資源

短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備（取得／処分）・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
 - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

技術的資源（ハード／ソフトウェア、専門的な支援等）をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画

に含まれ、計画的に実施しなければならない。

短期大学は、学生の学習、教育研究に対する学内外のネットワーク及び運営体制のニーズに合わせた技術的資源を有している。また、その利用については目的・行動指針を定めるとともに、自己点検・評価を通じて活用している。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。
- (9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

D 財的資源

財的資源は、教育課程と学生支援を充実させ、教育機関としての向上に十分なものでなければならない。財的資源の適切な配分によって、教育課程と学生支援を開発し、整備し、その向上が図られる。短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理する。財的資源の管理は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

- (1) 資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- (2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は帰属収入の 20%程度を超えている。

- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ①学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ②人事計画が適切である。
 - ③施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスが発揮されていることを明確に示す。

理事長を中心とする管理運営組織が、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指していることを明確に示す。

財務等の情報公開を通じて、社会に対して説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めていることを明確に示す。

短期大学が継続的に発展するためには、リーダーシップとガバナンスが極めて重要である。

リーダーシップとは、短期大学の継続的な向上・充実を図るために、組織全体を動かす上で最も重要なことである。

ガバナンスとは、理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することである。

短期大学における最高意思決定機関は理事会である。理事長は、理事会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。また、教授会は学校教育法において、大学の重要事項を審議する機関として位置付けられている。学長は、短期大学の各々の規程に従い、教授会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。短期大学は、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教授会の責任と役割を明確にし、相互に協力して運営に当たる。

経営環境が厳しくなる中で、各短期大学は自ら経営改革を図ると同時に経営倫理の見直しを図らなければならない。組織体を経営するに当たっての倫理、「経営倫理」とは経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とバランスを取った組織経営を実践していくことであり、無責任な体質を脱却し、責任を明確にした経営システムを確立することである。経営倫理の確立を着実に推進し、定着させることが重要であり、理事長がその責任を果たす。

短期大学は、質の高い教育を行い、学生を教育して卒業させることが最も重要な使命であり、高い公共性と大きな社会的責任を有している。そのため短期大学は、社会や地域に対して積極的に財務情報・事業計画を公開し、関係者の理解と支援を得るために努力しなければならない。短期大学が、その透明性を確保して積極的な情報公開を進めていくことは、産学連携や地域貢献を図る上でも、寄付金や学校債を募集する上でも有効である。今後、多様な外部資金を導入するためにも、社会の理解と協力を得ることが必要であり、財務情報等の学内の情報を公開するとともに、社会に発信することが求められる。

短期大学は、学生の在学中に経営破たん陥ることがあってはならない。理事会は、その責任を十分に認識し、学習成果を焦点にした恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行い、万が一にも破たん状態に陥ると判断する場合には、速やかに学生の募集停止を行い、部門の廃止への準備を進めることも必要である。これら一切の経営に関する計画の見直し整備を図ることはもとより、必要な決断は、リーダーシップとガバナンスの重要な責務である。

A 理事長のリーダーシップ

理事長は、建学の精神に基づき、学校法人の公共性を高め、短期大学経営を先導していくリーダーシップと経営責任を果たさなければならない。

理事会は理事長の経営判断や執行を補佐する最高意思決定機関であり、経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とのバランスが取れた経営を実践し、理事長の経営責任と監事の監査機能の強化により、経営問題の解決やリスク・マネジメント（危機管理）を強化しなければならない。

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
 - ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。
 - ⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。
 - ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
 - ②理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。
 - ③学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

B 学長のリーダーシップ

学長は、建学の精神に基づき、教育の質を保証しなければならない。質の保証とは、教育課程と学生サービスに対する学生ニーズの評価、教育目的の設定、教員組織・施設設備・財的資源の配分、そして教育の実践について明確にすることである。また、教育目的・目標の達成のために、学習成果の質的・量的データを収集・解釈し、適切に教育機能を向上させるために自己点検・評価を行わなければならない。

教授会は、教授会規程に基づき、学長（又は規程に定める者）が議長となって短期大学の教育活動について重要な事項を審議、議決しなければならない。

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
 - ②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ①教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。
 - ③教授会の議事録を整備している。
 - ④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
 - ⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

C ガバナンス

理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実にに対して適切に発揮されていることを確認することがガバナンスであり、特に監事と評議員会がその役割を担い責任を果たす。

監事は、業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出しなければならない。

評議員会は、予算及び事業計画の諮問、決算報告、事業の実績報告の諮問など、原則として理事長及び理事会の諮問にこたえる。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、

関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

学習成果には、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえられる教養も含まれている。

短期大学における教養教育は、教育課程で培われるものに加え、独自の教育の目的・目標や教育成果を定めた特別なプログラム、例えば礼儀作法、教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力、労作やサークル活動などを通じて育む協調性や指導力などの涵養、ボランティア活動、インターンシップなどの職業体験によって自己と社会とのかかわりや労働の義務について考えを深めることなども含んでいる。

これまで展開されてきた教養教育は、それぞれの短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育であり、今後も点検・評価を実施し、一層の充実を図ることが重要である。

- 基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。
- 基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- 基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。
- 基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

2. 職業教育の取り組みについて

短期大学は学校教育法第 108 条において、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」を主な目的とすると規定されている。短期大学における職業教育に対する社会の期待は高い。また平成 23 年度から、短期大学設置基準において職業指導に関する取り組みが義務化され、短期大学は職業教育の一層の充実を図ることが求められている。

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準 (4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

3. 地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要不可欠な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果たさなければならない。

- 基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
- 基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。
- 基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

資料3 評価組織

理事会理事及び監事一覧

◎：理事長 ○：副理事長 ☆：監事

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関口 修	郡山女子大学短期大学部／理事長・学長	佐々木 公明	霞が関法律会計事務所／弁護士
○ 関根 秀和	大阪女学院短期大学／学事顧問	清水 一彦	筑波大学／理事・副学長
○ 福元 裕二	西九州大学短期大学部／理事長・学長	滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長
麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長	館 昭	桜美林大学／教授
安部恵美子	長崎短期大学／学長	ｼﾞｻﾞｲ・津野田幸子	聖徳大学／学長補佐・教授
一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	八耳 俊文	青山学院女子短期大学／学長
上平 幸好	函館短期大学／学長	☆ 奥田 吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長
工藤 智規	東京電機大学／監事	☆ 小口 春久	日本歯科大学東京短期大学／学長
小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長	☆ 齋藤 力夫	永和監査法人／会長
佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長		

(平成 26 年 3 月現在)

第三者評価委員会委員一覧

◎：委員長 ○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関根 秀和	大阪女学院短期大学／学事顧問	滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長
○ 原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長	田久 昌次郎	いわき短期大学／学長
麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長	館 昭	桜美林大学／教授
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
大橋 博	環太平洋大学短期大学部／理事長	富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
金子 邦彦	明治大学／教授	野澤 智	城西短期大学／教授
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	早田 幸政	大阪大学 評価・情報分析室／教授
桐原 由美	聖セシリア女子短期大学／教務課長・教授	平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
草原 克豪	拓殖大学／名誉教授	三神 敬子	山梨学院短期大学／学事顧問・名誉教授
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部／学長補佐	森 勝行	愛知工科大学自動車短期大学／教授
島田 燦子	文京学院短期大学／理事長	森本 晴生	新渡戸文化短期大学／学園長
清水 一彦	筑波大学／理事・副学長	森脇 道子	自由が丘産能短期大学／学長
下山 晃	筑波大学／名誉教授	山本 伸晴	常葉大学短期大学部／前学長
高木 明郎	国際短期大学／学長	脇 俊隆	中日本自動車短期大学／教授
高城 宏明	京都西山短期大学／企画広報室長・教授		

(平成 26 年 3 月現在)

第三者評価委員会分科会 2号委員一覧

氏名	現職	氏名	現職
伊藤 晴康	豊橋創造大学短期大学部／理事長・学長	森 美智子	日本赤十字秋田看護大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長	安谷屋 武人	常磐会短期大学／学長
長瀬 莊一	神戸女子短期大学／学長	吉井 利真	秋草学園短期大学／学科長
永田 靖章	岡崎女子短期大学／名誉教授	和賀 崇	岡山大学 教育開発センター／准教授
福中 儀明	千葉明德短期大学／理事長		

(平成 25 年 12 月現在)

第三者評価審査委員会委員一覧

◎：委員長 ○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	佐々木 公明	霞が関法律会計事務所／弁護士
○ 一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	田中 義郎	桜美林大学／総合研究機構長・教授
工藤 智規	東京電機大学／監事		

(平成 26 年 3 月現在)

資料4 評価員一覧（平成25年度）

（五十音順）

会田 さゆり	太田 信二	瓦林 良	榊 誠也
青池 美紀	大高 秀二	菅野 市郎	坂本 明裕
赤羽 雄次	大沼 徹	菅野 修一	佐久間 勝彦
秋好 晴彦	大野 博之	菊地 敏幸	迫垣内 裕
浅見 多紀子	大橋 伸次	城戸 章宏	笹井 邦彦
麻生 隆史	岡崎 公典	木村 昭代	佐々木 香
麻生 哲男	岡田 龍哉	木村 康一	佐澤 安廣
阿部 頼孝	小川 由美子	草薙 恵美子	佐藤 善一
雨宮 一彦	荻阪 政雄	熊谷 義隆	里見 克英
荒木 然一	冲永 佳史	栗林 洋介	佐野 仁志
安藤 紘一	小田上 博夫	栗原 廣海	澤田 まゆみ
安藤 千秋	小野 隆	栗原 裕	品川 ひろみ
池田 展敏	小野澤 正喜	黒須 潤	篠原 壽子
池田 美芽	甲斐 好則	郡司 昭明	信夫 享
石井 秀夫	角田 雅昭	小池 庸生	澁田 英敏
石山 育朗	笠井 かほる	碁石 雅利	渋谷 謙作
伊集院 久信	笠井 三男	小坂 由美子	島川 雅史
一色 尚	笠原 幸子	公江 茂	島崎 あかね
伊藤 知子	梶田 慎二	河野 毅	志村 源一郎
今井田 道子	片山 学	小浦 康正	白鳥 仁
今道 正樹	加藤 真一	小関 佐貴代	城野 世津子
牛込 彰彦	鹿沼 行央	後藤 浩介	菅原 滋良
内田 和男	金田 一秀	小西 律	鈴木 勉
江崎 和夫	神山 繁實	小林 建一	鈴木 寛康
江副 功	川口 拓也	小林 実	宗和 太郎
江端 源治	川田 三夫	小松 隆二	高木 明郎
大石 主税	川並 孝純	齋藤 修	高木 英準
大久保 等	川並 弘純	齋藤 徹	高木 繁子
太田 悟実	川辺 博	齋藤 美保子	高橋 公子

高橋 マツ子	野口 由雄	宮田 篤
高橋 美岐子	野澤 智	宮地 茂樹
田口 清吾	野々垣 文成	三輪 憲永
竹内 康二	野村 茂	村井 久郎
竹内 敏晴	野村 正則	村井 嘉寛
竹田 直之	橋本 淳一	最上 玲子
田尻 由美子	橋本 光五郎	森本 晴生
田中 厚一	橋本 洋治	森脇 道子
田中 秀洋	濱田 尚志	山田 隆
谷本 和子	早矢仕 清貴	山田 千秋
乳井 英雄	原田 博史	山田 斉
塚田 三香子	平田 完一郎	山本 勝康
佃 昌道	福田 仁	山本 徹
辻 正行	福田 洋子	横溝 眞理
土田 博	福元 裕二	吉井 敦子
都築 廣久	藤井 眞理	吉井 珠代
寺久保 彰正	藤田 利久	吉川 尚志
徳永 譲二	藤原 保利	吉村 斉
豊崎 俊幸	布施 千草	米澤 健一郎
豊島 琴恵	舟橋 啓臣	渡辺 敏正
中尾 徹司	古川 恵子	渡邊 良智
中西 一夫	牧 昌生	以上 (195名)
中村 弘行	真下 仁	
那須 一彦	松元 健治	
西川 仁志	松本 憲一	
西谷 正弘	丸川 浩	
西脇 哲夫	丸山 政敏	
二瓶 由美子	三上 修二	
沼田 卓也	南大路 文子	

<平成 25 年度第三者評価結果>

札幌国際大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 札幌国際大学
理事長	和野内 崇弘
学 長	濱田 康行
A L O	竹内 康二
開設年月日	昭和 44 年 4 月 1 日
所在地	北海道札幌市清田区清田四条 1-4-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活キャリア学科		100
幼児教育保育学科		140
	合計	240

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

札幌国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神と教育理念は「建学の礎」に基づき、教育方針は「教育の基本的考え方」として明確に示されている。これらはウェブサイト、STUDENT HANDBOOK（在学生向けハンドブック）等で学内外に公表されている。学生には初年次教育の中で講話等により、建学の精神の重要性を説くなど周知が図られている。

学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき明確に示され、各種資格や免許の取得に反映されている。また、発表会等を通して学内外に公開されている。教育の質保証のための査定（アセスメント）として授業評価を行い公開している。さらに、授業間ピアレビューを行い授業改善につなげている。これらの評価は各委員会で点検され PDCA サイクルに生かされている。

札幌国際大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価委員会が設置され、当該委員会において自己点検・評価された教育活動全般についての課題は、改善への提言として、運営委員会及び教授会に報告され、複数の場で協議されている。自己点検・評価活動には、全学科の教員及び事務局の全職員が関与し、毎年、自己点検・評価報告書を作成し公表している。

「建学の礎」に基づき、学位授与の方針を定め、STUDENT HANDBOOK に明記し、入学時にはオリエンテーションで周知している。学外にはウェブサイトで公開している。これらは教育的指針に立脚し、社会的通用性を備えている。定期的な点検は教授会、学科会議、FD 等で協議されている。シラバスには必要項目が明示され、成績評価は学則に従って厳格な評価が行われている。成績評価には GPA 制度を導入している。教員配置は適切に実施されている。教育課程の見直しは学科において細かい検討が実施されている。

入学者受け入れの方針は目指すべき人間像として明示され、公開している。入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針に対応し、入学前の学習成果は調査書等で確認し、面接では入学後の抱負を聞くなど、入学者受け入れの方針に合致する入学者の選抜に努めている。

学習成果は学科の特性に合致した資格取得と、それを生かした就職内定状況を把握し明確にしている。また、在学時から卒業後 2 年間まで継続するキャリアパスシステムを有効に活用し、卒業生等からの情報収集システムが確立している。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の研究業績や教育業績等はウェブサイトで公開され、研究活動の活性化のため外部資金委員会を設け、外部研究費の獲得にも努めている。

事務組織上の責任は明確であり、職員の専門的知識・技術の向上を図るため、経費援助の下に外部研修や関連学会への加入を奨励している。事務室は 1 階に集約し、学生の利便を図っている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書を選定と廃棄のシステムも確立されている。施設設備、物品等は、諸規程により管理されている。火災・地震対策については規程を整備し、設備点検や訓練も実施している。防災対策や情報セキュリティ対策も講じられている。

独立した情報教育センターを設置し、施設設備やハードウェア及びソフトウェア等の拡充・整備の他に、情報技術の向上のために学生及び教職員に対して、技術的サービスや専門的な支援が行われている。

定員充足が厳しい学科もあるが、問題点は認識されており、資金収支、消費収支、貸借対照表とも健全に推移している。教育研究経費比率も適正である。

理事長は強いリーダーシップを持って、建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営に携わっている。理事会は私立学校法に基づき、適切に運営されている。

学長は、規程に基づき選任され、建学の精神を基に、教育の質保証と教育体制の充実、研究環境の向上に努めている。教授会は学則等に従い開催され、議事録を作成して学内ウェブサイトで教職員が閲覧できるようにしている。

監事は寄附行為に基づき、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し責務を果たしている。

評議員会は寄附行為に基づき適切な運営が行われている。資産の管理、運用は、学校法人会計基準及び会計諸規程の定めに従い処理され、公認会計士と連絡を密にして適切に行われている。財務情報の公開は規程等に基づき広報誌及びウェブサイト内外へ公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 初年次教育の中で理事長が講話を行い、在学生に対して建学の精神を説く機会を設けている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果の質的データの把握として、学生が在学当時から卒業後 2 年間まで継続して実施されるキャリアパスシステムは、教育の効果を学生自らが測定し、評価する方法として活用され、学生の自己評価を基に学習意欲向上の動機付けとなっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「建学の礎」に明記された「理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する」の姿を反映した、当該短期大学に特徴的な「北海道論」を教養科目として取り入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任事務職員の専門的知識の習得と人材育成意識の向上を図るため、全国的な大学行政管理にかかわる学会への加入を勧め、年会費や会議への出席費用を短期大学で負担し、また、費用の援助と就労義務の免除等を行う職員資格取得及び研修費援助制度は、自己研鑽の推進と自ら学ぶという意識改革の効果をもたらしている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 独立した情報教育センターを設け、そこに配置された 3 人の教員を中心に情報教育の研究や情報設備に関する検討を行いながら、教職員はもとより学生の情報技術の向上のために、情報技術に精通した事務職員等と連携・協働して、ソフトウェアの操作方法や活用方法の紹介や情報機器利用に関する運用を日常的にサポートしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は毎年の経営基本方針の策定に際して、学内の教職員の意見を聴取し、その上で強力なリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動

などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動に関する規程については、具体的な目的に応じて規程が整備されているものの、研究の基本となる共通的な倫理規程が定められていない。また、独自の FD 及び SD が実施されているにもかかわらず、その根拠となる FD 及び SD の規程が整備されていないので、できるだけ早期に整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神と教育理念は「建学の礎」に表現された「真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。」に集約され、教育方針は「教育の基本的考え方」として、「個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。」が明確に示されている。学内外への表明はウェブサイト、学校紹介パンフレット、STUDENT HANDBOOK等で広く公表しており、学生に対してはオリエンテーションや初年次教育の中で、理事長講話等により建学の精神の重要性を説き理解を共有している。建学の精神・教育理念に基づき教授会や運営委員会、FDにおいて教育活動の点検、改善を行っている。

教育目的・目標は「建学の礎」に従っており、更に各学科においても個々に教育目標が定められ明確に示している。これらはウェブサイト、キャンパスガイド、STUDENT HANDBOOKに掲載し、学内外に表明されている。学科会議、教授会において学生の成長を議論し、学科の教育活動の成果と課題を共有しながら点検を行っている。

各学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき明確に示している。それらは学習目標に基づきシラバスに明記され、学習成果は各種資格及び免許の取得に反映されている。また、学生の学習成果は発表会等を通して学内外に公開されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等に関する通知文書等は、事務局が責任を持ち教務部や学科へ密に指示、連絡を行い法令順守に努めている。

教育の質を保証する査定（アセスメント）の一つとして、各教員が担当する一科目についての授業評価を行い、そのコメントを公開している。また、授業間でのピアレビューを行い、授業改善を図っている。これらの評価は各委員会で点検されPDCAサイクルに生かされている。

自己点検・評価のための規程及び組織の整備に関しては、札幌国際大学自己点検・評価規程で定められ、自己点検・評価委員会が設置されている。当該委員会において

自己点検・評価された教育活動全般についての課題は、改善への提言として運営委員会及び教授会に報告され、複数の場で協議されている。自己点検・評価活動には全学科の教員及び事務局の全職員が関与し、毎年、自己点検・評価報告書を作成し公表している。

自己点検・評価の成果をより PDCA サイクルに反映させるよう、FD 等を開催し他の委員会等との有機的な連携を課題としてあげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針は、「建学の礎」に基づき、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則で定め、在学生に対しては **STUDENT HANDBOOK** に明記し、入学時にはオリエンテーションで説明している。また、学外にはウェブサイトで公開している。教育的指針である自由を愛する自立した人間、地域に貢献する人間、国際的な視野を持つ人間の育成に立脚し、社会的通用性を備えている。定期的な点検は教授会、学科会議、FD 等で協議されている。

学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。授業科目の編成は、幼児教育保育学科では教育職員免許法施行規則に準じた科目を基に編成されている。また、学位授与の方針を具現化するために、授業科目を「教養科目」、「総合生活基礎科目」、「総合生活応用科目」に区分し、更に細分して、社会に要求される基本的能力、現代社会を理解し主体的に生活を創造する能力、専門的能力の育成につなげている。

シラバスには必要項目が明示され、関連する実務士資格が示されている。成績評価はシラバスに評価基準が示され、学則に従って厳格な評価が行われている。成績評価には **GPA** 制度を導入している。教員配置は適切に実施されている。教育課程の見直しは学科において細かい検討を実施している。

入学者受け入れの方針は目指すべき人間像として、学校案内、学生募集要項、ウェブサイト等に明示され、公開している。

入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針に対応して、入学前の学習成果を高等学校の調査書、入学願書や学校推薦・AO 入学試験の面接において入学後の抱負を確認し、入学者受け入れの方針に合致する入学者の選抜に努めている。

学習成果の査定（アセスメント）は明確であり、学生の多くは学科の特性に合致した資格を生かした職についている。また、キャリアパスシステムを有効に活用し、卒業生へのウェブアンケートの実施、企業訪問による情報の収集等、きめ細やかな取り組みが行われ、それらの情報は在学生のキャリアにフィードバックがなされている。

入学式後、オリエンテーションを実施し、宿泊研修を行うなど、2年間の短期大学生活を見通した学習計画について、アドバイザーを中心にきめ細やかな支援がなされている。基礎学力の向上には補講が実施され、各アドバイザーが定期的に面談を行い学生への支援が充実している。また、入学前課題、研修会、授業体験等を実施する他、入学式後に教務関連スケジュールに関する情報を提供し、入学手続者に対してのサポートも行っている。

教員組織であるキャリア支援部、キャリア支援センター、学科のアドバイザーが常

に連携を行っているなど、教職員の組織が整備され、その機能が円滑に作用している。キャリア関連科目を設定し就職活動の基礎知識及び技能を学ばせるとともに、アドバイザーが個別指導を行うなどして就職支援に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、他に非常勤教員が多数配置されている。専任教員の職位は、同設置基準の規定を充足して配分され、実務教育が中核の教育課程として、社会人基礎力を習得する基幹科目については専任教員が担当し、それ以外の科目には非常勤教員を配置している。専任教員の採用も年齢構成を考慮し計画的に行うようにしており、昇任と併せて規則・規程に基づき厳正に審査し決定している。

専任教員の研究活動は、全体的に問題がないが、一部の教員に研究業績の不足がみられる。研究業績は、教育業績等と共にウェブサイトで公開されている。研究活動の活性化のため外部資金委員会を設け、外部の研究費の獲得にも努めている。教員は、著しく向上した研究環境の下で研究・研修に努めている。FD活動は活発であり、専任教員は各部署と連携し、学習成果の向上に努めている。ただし、研究の基本となる共通的な倫理規程やFD規程等が整備されていない。授業評価は常にウェブサイトで公開されている。また、全教員が公開授業を実施しており、教員相互の参観がなされ、教育方法の改善・向上に努めている。

事務組織上の責任は明確であり、職員の専門的知識・技術の向上を図るため、経費援助の下に外部研修や関連学会加入を奨励している。情報機器・備品を備えた事務室は1階に集約し、学生の利便を図っている。防災対策や情報セキュリティ対策も講じている。

教職員の就業に関しては、必要な規程等を整備し、これらを学内ポータルに掲載している。さらに、教職員のモチベーション向上や意識改革のための取り組みも行われている。

校地や運動場、校舎、体育館の面積は、短期大学設置基準を満たしている。校舎内外は完全なバリアフリーではないが、環境が改善されつつある。授業を行うための教室や機器・備品は十分整備され、図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書を選定と廃棄のシステムも確立されている。

施設・設備、物品等は、規程に基づき管理されている。火災・地震対策については規程を整備し、設備点検や訓練も実施している。防犯については、不審者侵入対策等安全確保に努めている。この他、省エネルギー・省資源等の対策にも取り組んでいる。

独立した情報教育センターが中心になり、計画的な施設設備やハードウェア及びソフトウェア等の拡充・整備の他に、情報技術の向上のために学生及び教職員に対して、技術的サービスや専門的な支援が行われている。

定員が充足されていない学科もあり、厳しい環境下ではあるが、健全な財務体質を維持している。教育研究経費比率も適正である。また、資産運用に関しても、安全な運用がされており、運用上の危機対応は取れる体制となっている。

入学者を十分に確保するため、学科の改組転換を含めた抜本対策を実施している。成文化した中・長期計画や経営計画は持っていないが、理事会、評議員会等で現状分析、問題提起を行い、機動的な体制をとり適切な運営を行っている。人事計画、施設設備の将来計画は明瞭で、計画通りに進行している。また、経営情報の公開も適切に行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営に携わり、豊富な見識を基に強いリーダーシップを発揮している。理事会は、当該短期大学の運営に関する法的な立場を認識しているとともに適切に運営されている。

学長は規程に基づき選任されており、建学の精神を基に教育の質保証と教育体制の強化、充実、研究環境の向上に努めている。教授会は学則等の定めに従い開催され、議事録を作成して学内ウェブサイトで教職員が閲覧できるようにしている。

監事は寄附行為に基づき、法人の業務及び財産状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づく定数以上の人員を擁し、運営も適切に行われている。

会計処理及び資産の管理、運用は、学校法人会計基準及び会計諸規程の定めに従い処理されている。公認会計士と連絡を密にし、決算に関する期末監査の他、期中監査を行うなど、理事者と公認会計士との意見交換も定期的に行っている。月次決算の作成、資産、資金の管理運営は適切であり、財務情報の公開は学内規程に基づき広報誌及びウェブサイトで内外へ公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「建学の礎」に掲げられた目標を達成するために教育課程の大区分として「教養科目」を置き、その中に小区分として、「基本」、「言語・発表」、「情報」、「キャリア」に細分している。「基本」では人間としての在り方や生き方について学ぶ。その中でも「学生と社会」、「基本演習（基礎）」、「基本演習（応用）」等の科目はアドバイザーを中心とした学科教員が担当し、学科の教養教育の目的を共有している。この「学生と社会」は大学や社会のしくみを理解し、学生にふさわしい生活習慣、マナーを身に付け、自己の能力や個性を最大限に発揮するための基礎作りを目的としている。

教養科目の測定・評価についてはキャリアパスシステムを活用し、「主体性」、「他人に働きかける力」等の 20 項目について学生に自己評価させている。

また、基礎学力向上のため、漢字検定を全学生に課し、日本語能力の育成を目指している。学生の個別の目標を設定し、それを達成するよう指導が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神を具現化する一つとして教養科目に取り入れ、アドバイザーがきめ細かい指導ができる体制となっている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、教育目標の根幹である「社会的に自立する」人間の育成に向け、教育課程の中心的な役割を担っている。総合生活学科（平成 25 年度より総合生活キャリア学科に名称変更）では、全国大学実務教育協会が認定する各種実務士の取得の可能な科目の配置を中心とする実務教育を推進する一方、幼児教育保育学科では、「保育現場で生きて働く力」を身に付けた保育者養成を目指した教育を推進するなど、各学科の目標に応じて特色ある職業教育を展開している。学生は、アドバイザーの学科教員の

指導・支援の下に、体系的に配置された職業関連科目やキャリア教育科目を適切に選択しながら順序よく履修・修得できる。また、学生は、現場の知識を得るためのプログラムとしてのインターンシップや保育施設での学外実習を通して、就職から先の職業人を見越した就業力の育成を目指すことができる。特に、インターンシップについては、その内容の充実度や業種の数では、北海道内でも群を抜く実績をあげている。

後期中等教育との接続という面では、高等学校における職業教育を継承しながら、目的とする職業に必要な資質や技術の習得を目指す指導をしている。特に、幼児教育保育学科では、高等学校への出前授業を積極的に行い、進学前に保育者としての資質や適性を理解する機会を提供し、職業適性を意識させている。

職業教育の内容としては、業界や職種を越えてキャリア形成について学ぶことができる科目の他、あらゆる業種で活用できる能力の育成や資格獲得のための科目等、多様な科目を配置している。さらに、交流活動やプロジェクト活動等、職業への理解を深める場も与えている。このような教育は、キャリアパスシステムを活用した学科アドバイザー中心の就職指導やキャリア支援センターによる就職支援と連携して実施している。

ホームカミングデイを実施し、在学生と社会で働く卒業生との交流の場を設けるとともに、卒業生から現場の状況や仕事の悩み・課題等の相談を受けるように、門戸を開いている。

総合生活学科の担当教員は、関連する学会に加入し、職業教育に関する研究の成果を生かしており、幼児教育保育学科の教員は、保育現場の実践に則した教育活動を展開するため、必ず付属幼稚園実習に学生と共に参加するなどして、資質向上に努めている。

職業教育の効果については、関連科目の履修・修得状況、就職内定率、入学から卒業後 2 年までの質保証を試みるキャリアパスシステムにおける自己評価等によって、測定・評価し、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育課程に多彩なキャリア教育科目を位置付け、就職から先の職業人を見越した就業力の育成を目指している。特に、現場の知識を得るためのプログラムとして、インターンシップや保育施設での学外実習をカリキュラムに導入している。このうち、インターンシップは、その内容の充実度や業種の数では、道内でも群を抜く実績をあげている。
- 職業教育は、キャリア科目での知識やスキルの習得のみならず、授業の一環としての交流活動や授業外のプロジェクト活動等によって、職業への理解を深めるとともに、キャリアパスシステムを活用した学科のアドバイザーを中心とする就職指導やキャリア支援センターによる就職支援と連携して実施している。
- 総合生活学科の職業教育担当の教員は、日本ビジネス実務学会や日本インターンシップ学会の会員であり、職業教育に関する研究の成果を生かしており、幼児教育保育学科の教員は、保育現場の実践に則した教育活動を展開するため、必ず付属幼稚園実習に学生と共に参加するなどして、資質（実務経験）向上に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

学園全体として、「社会人教養倶楽部」の名称で正規の授業の開放及び社会人向けの公開講座を展開している。この中で当該短期大学も平成 23 年度には 13 講座を開設し延べ 45 人の参加者を得ている。

総合生活学科では、地域社会とのつながりとして、近隣の小学校図書館に児童文学に登場するキャラクターを作成して寄贈するボランティア活動を行うとともに、地域の行政機関や町内会等と協働して「図書館で遊んじゃおう国」に参加している。また、ボランティア活動では教員も含め、園芸活動を通して、地域の介護予防センター、高齢者福祉施設での介護予防に貢献している。

英語コミュニケーション学科（平成 25 年度より学生募集停止）では、「外国人による日本語弁論大会」を開催し、平成 24 年度で 22 年間継続して実施している。地域の人や留学生との交流を持ち、国際交流の活動として定着している。また、札幌市立真栄小学校の英語の授業において、英単語の発音指導や会話指導、会話演習の補助としてボランティア活動を行った。

幼児教育保育学科では、「総合表現演習」の授業科目を「わくわくフェスティバル」として地域に公開し、近隣の親子にミュージカルやコンサート等を提供している。また、ボランティア活動としては北海道音楽療育センターと連携し、学科科目「ボランティア演習」において、地域の障がい児と保護者のための「音楽療育ワークショップ」を年間 10 回にわたり実施している。さらに、地域の子育て支援の行事や施設、幼稚園等の行事にも積極的に学生ボランティアとして参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会に向け正規の授業を公開し、社会人等の生涯教育に寄与するとともに、各学科では特性を生かし地域社会を取り込んだ様々な行事を展開している。また、各種のボランティア活動を推進し、学生の社会への理解を促進して、幅広い視野での考え方の定着につながっている。

聖和学園短期大学の概要

設置者	学校法人 聖和学園
理事長	鈴木 繁雄
学 長	鳴海 渉
A L O	木村 昭代
開設年月日	昭和 26 年 4 月 20 日
所在地	宮城県仙台市泉区南中山 5-5-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア開発総合学科		130
保育福祉学科	保育専攻	80
保育福祉学科	介護福祉専攻	40
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖和学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし、慈しむ「慈悲」の心、支え合い協力し合う「和」の心を身に付け「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。共通教育科目の「人間と仏教」、「聖和総合教育」は、建学の精神に基づいた特色ある科目となっている。建学の精神とそれを実現するための教育目的・目標の点検・見直しは、各学科会議、教授会、理事会で定期的に行い、カリキュラムや学生指導につなげている。学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれ専門性を踏まえて明文化している。それらは「学生生活ガイドブック」、「シラバス」に明記し、ウェブサイト等の各種媒体により学内外に公表している。学習成果については、学科・専攻課程が建学の精神と教育目的・目標に基づいて、それぞれ専門性を踏まえて定めている。

教育の質の保証については、学科・専攻課程ごとに、その専門性に基づいてカリキュラムを見直し、資格取得の支援を進めている。地域総合科学科であるキャリア開発総合学科は、時代のニーズに応じた資格・検定についての検討が常時行われ、受験支援の科目を有機的に設置するなど積極的に取り組んでいる。保育福祉学科保育専攻は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得のために、教育の質的向上・充実を目指している。また、保育福祉学科介護福祉専攻では、平成 26 年度入学生から介護福祉士資格取得の国家試験実施について、合格を視野に入れながらも、人格形成という核を失わないように検討を行っている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会及び第三者評価委員会を組織し、それぞれ規程を整備している。学長を委員長とする自己点検・評価委員会では、本協会の短期大学評価基準に基づいた「自己点検・評価報告書」を毎年刊行し、教職員には自己点検・評価した結果を改善に結び付ける取り組みが習慣化している。

各学科・専攻課程の三つの方針は、平成 24 年度に策定し内外に明示しており、各学科・専攻課程の目標を反映した学習成果とも対応している。教育課程は、教育課程編

成・実施の方針に対応し体系的かつ効果的に編成され、教員配置もおおむね適切である。学位授与の方針は、就職率その他からみて社会的に通用性があると判断される。シラバスは要件を満たしており、カリキュラム・マップの作成も行われ、授業科目と学習成果の対応関係の明確化を目指している。入学者受け入れの方針の受験生向け明示は、平成 26 年度入試からであり、ウェブサイト、AO 入試ガイドで公表することとしている。

学習成果は、多面的な測定の方法により具体的に査定されている。それらは、おおむね学生の在学中に達成可能であり、実際的な価値もある。測定の方法として、卒業生就職先アンケート及び卒業生アンケートも実施されている。

学生支援については、各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、教育資源の有効活用、組織的な学習支援及び生活支援、進路支援を行い、成果をあげている。特に、学生一人一人を大切にする学習・生活支援に向けて、教職員一丸となり、保護者にも協力を依頼し組織的に活動している。キャンパス・アメニティ、東日本大震災の際の臨時的措置を含めた経済的支援等、生活支援は充実している。また、学生のボランティア活動が盛んであり、そのための支援・評価も配慮されている。

定期的な点検により課題を見い出す努力もされており、履修カルテを作成し学生の個別指導の更なる充実を目指すことや学生相談のためのカウンセラー体制の充実、基礎学力の低い学生のための補充教育・入学前教育等が検討されている。

専任教員は短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、食堂・売店・学生ホール・合宿施設等も設置されアメニティは充実している。また、校舎内にはエレベーター、障がい者用トイレ、スロープ、車いす設置等、障がい者に配慮した設備を整備している。教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果獲得のため情報リテラシーに関する授業を取り入れている。

平成 17 年度の改組以来、安定的な財務内容を維持しており、その間も多額の施設設備の改善等を行い、教育環境の充実に努めている。

理事長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会等、管理運営体制を整え、権限・役割を明確にして運営されている。理事会では被災学生への対応について議案を上程し、その後の就学支援においての適切な対応を検討し取り組んでいる。

学長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。教授会をはじめとする教学運営体制が確立しており、教育の向上・充実に向けて努力している。また、建学の精神である仏教の教えに基づく科目である「人間と仏教」や「茶道」を担当し、定期的に学生を直接指導する機会を有している。

理事会・評議員会は、寄附行為に基づいて適切に運営されており、管理運営体制は確立されている。監事の選任と業務は寄附行為の規定にのっとり実施されている。監事は業務や財産の状況についての監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務が行われている。

学園横断的な組織として長期経営計画策定推進委員会を設置し、3 か年の長期経営計画を策定している。年度の事業計画と予算は、長期経営計画に基づいて作成し、評議

員会への諮問を経て、理事会で決定している。資産及び資金の管理と運用は適切に行われており、情報についても公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- キャリア開発総合学科は、実際に就職につながる多様な多数の科目を準備している。ユニットの組み合わせで幅を広げ、多数の資格取得、受験資格取得が可能となっている。また、受験支援の科目も配置され、それらが有機的に結び付いて、学生の様々なニーズに応えている。

[テーマ B 学生支援]

- 地域に根ざした公開講座、地元自治体との連携事業、教職員及び学生のボランティア活動等にみられるように、多くの交流活動が盛んに行われ、それを通じて人間力を養い、コミュニケーション能力の向上につながっている。
- 各学科・専攻課程において、それぞれの特性や専門性に応じた学習成果の獲得に向けて、授業・実習等実践的な取り組みを通して、履修カルテ、ゼミ担当指導者によるボランティア活動等の手厚い指導が展開されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 食堂・売店・学生ホール・合宿施設等を設置しており、アメニティは充実している。また、食料の備蓄とトイレの一部を断水時でも室内プールの水を利用して使用可能な設備にしており、近隣の住民の避難所としての高い機能を有している。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 17 年度の改組以来、安定的な財務内容を維持しており、その間も多額の施設設備の改善等により、教育環境の充実を進めてきた。当面学生確保には相当の困難が予想されるが、計画的な支出と経費削減に努め、安定経営を維持することは可能である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 三つの方針は平成 24 年に制定されたが、内容的に更なる検討が必要である。特に、入学者受け入れの方針の内容について、入学前の学習成果の把握と評価が不明確になっているので、改善が望まれる。
- 保育福祉学科保育専攻の教育課程編成・実施の方針では、幅広い教養と高い専門性そして豊かな人間性を身に付けた保育者を養成するとあるが、時間割上教養科目が履修できないことがあるので、時間割作成に工夫が求められる。

[テーマ B 学生支援]

- 実践的教育は評価できるが、基礎学力が不足する学生への指導を組織的により充実させることが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし、慈しむ「慈悲」の心、支え合い協力し合う「和」の心を身に付け「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。教職員における共通理解が形成されており、学内外に各種媒体を通して表明している。学生と保護者に対しては、オリエンテーションや入学式等で直接説明する機会を設けている。また、共通教育科目の「人間と仏教」、「聖和総合教育」は、建学の精神に基づいた特色ある科目である。建学の精神とそれを実現するための教育目的・目標の点検・見直しは、各学科会議、教授会、理事会で定期的に行い、カリキュラムや学生指導につなげている。学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれ専門性を踏まえて明文化している。それらは学生生活ガイドブック、シラバスに明記し、ウェブサイト等の各種媒体により学内外に公表している。

学習成果については、学科・専攻課程が建学の精神と教育目的・目標に基づいて、それぞれ専門性を踏まえて定めている。その測定については、学業成績、資格取得状況、進路状況、実習評価等の他に学生アンケート、学生の満足度調査、学習成果の自己評価等、様々な手法を組み合わせた仕組みを有している。しかしながら、特に測定については、改善の必要を認識して検討を重ねている。

教育の質の保証については、学科・専攻課程ごとに、その専門性に基づいてカリキュラムを見直し、資格取得の支援を進めている。キャリア開発総合学科は、時代のニーズに応じた資格・検定についての検討が常時行われ、受験支援の科目を有機的に設置するなど積極的に取り組んでいる。保育福祉学科保育専攻は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得のために、教育の質的向上・充実を目指している。また、保育福祉学科介護福祉専攻では、平成26年度入学生から介護福祉士資格取得の国家試験実施について、合格を視野に入れながらも、人格形成という核を失わないように検討を行っている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会及び第三者評価委員会を組織し、それぞれ規程を整備している。学長を委員長とする自己点検・評価委員会では、本協会による認証評価を平成18年度に受けて以来、その短期大学評価基準に基づいた「自己点検・評価報告書」を毎年刊行し、教職員には自己点検・評価した結果を改善に結

び付ける取り組みが習慣化している。第2評価期間の認証評価において新しい短期大学評価基準で作成した自己点検・評価報告書に関しては、今後は経年変化を明らかにするために継続して作成する予定である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程の三つの方針は、平成24年度に制定し内外に明示しており、各学科・専攻課程の目標を反映した学習成果とも対応している。教育課程は教育課程編成・実施の方針に対応し体系的かつ効果的に編成され、教員配置もおおむね適切である。キャリア開発総合学科は、実際に就職につながる多様な多数の科目を準備している。ユニットの組み合わせで幅を広げ、多数の資格取得、受験資格取得が可能となっている。学位授与の方針は、就職率その他からみて社会的に通用性があると判断される。

改善の余地はあるがシラバスは要件を満たしており、カリキュラム・マップの作成も行われ、授業科目と学習成果の対応関係の明確化を目指している。

入学者受け入れの方針の受験生向け明示は、平成26年度入試からであり、ウェブサイト、AO入試ガイドで公表することとしている。なお、方針の内容について、入学前の学習成果の把握と評価が不明確になっているので、改善が望まれる。

学習成果は、多面的な測定の方法により具体的に査定されている。それらはおおむね学生の在学中に達成可能であり、実際的な価値もある。測定の方法として、就職先アンケート及び卒業生アンケートも実施されているが、調査項目などの改善は行っているものの十分とはいえず、更なる努力が必要である。

学生支援については、各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、受験支援の科目を設置するなど、教育資源の有効活用、組織的な学習支援及び生活支援、進路支援を行い、成果をあげている。特に、学生一人一人を大切にする学習・生活支援に向けて、教職員一丸となり、保護者にも協力を依頼し組織的に活動している。キャンパス・アメニティ、東日本大震災の際の臨時的措置を含めた経済的支援等、生活支援は充実している。また、学生のボランティア活動が盛んであり、そのための支援・評価も配慮されている。

定期的な点検により課題を見い出す努力もされており、履修カルテを作成し学生の個別指導の更なる充実を目指すことや学生相談のためのカウンセラー体制の充実、基礎学力の低い学生のための補充教育・入学前教育等が検討されている。

就職支援は充実しているが、卒業生への評価の調査はまだ十分ではない。離職率等も含め、短期大学での学習成果の延長として把握するよう努める必要がある。また、入学前の学習成果の把握と入試制度、入学後の学習成果、就職状況、さらに卒業後の状況まで一貫した追跡調査も視野に入れ、組織的に分析することが更なる発展に寄与すると考えられる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。就業規則・給与

規程等の各種人事業務に関する規程等にのっとり適切に行われており、電子出勤簿での管理体制が構築されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、食堂・売店・学生ホール・合宿施設等も設置されアメニティは充実している。また、校舎内にはエレベーター、障がい者用トイレ、スロープ、車いす設置等、障がい者に配慮した設備を整備している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果獲得のため情報リテラシーに関する授業を取り入れている。

平成 17 年度の改組以来、安定的な財務内容を維持しており、その間も多額の施設設備の改善等を行い、教育環境の充実に努めている。

全般的にテーマに対して積極的な取り組みがされており、緻密な計画を立てられ、その実現に努力されている姿勢がうかがえる。平成 21 年度の会計検査院検査においても指摘事項はほとんどなく法令、規程等にのっとりた管理が行われている。また、教育資源や財的資源の情報等をウェブサイトや刊行物により公開している。さらに、平成 24 年度から社会に対する情報発信を充実するために、個々の教員専用ページの運用、動画提供等のウェブサイトのリニューアル及びスマートフォン対応に向け取り組みが開始されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会等、管理運営体制を整え、権限・役割を明確にして運営されている。東日本大震災においては、被災状況の把握、帰宅困難者への対応を行うとともに、理事会では被災学生への対応について議案を上程し、その後の就学支援においての適切な対応を検討し取り組んでいる。

学長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。教授会をはじめとする教学運営体制が確立しており、教育の向上・充実に向けて努力している。また、建学の精神である仏教の教えに基づく科目である「人間と仏教」や「茶道」を担当し、定期的に学生を直接指導する機会を有している。

ガバナンスについては、監事の選任と業務は寄附行為の規定にのっとり実施されている。監事は業務や財産の状況についての監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務が行われている。

評議員会については、私立学校法第 42 条及び寄附行為の規定に基づいて組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

ガバナンスの機能については、学園横断的な組織として長期経営計画策定推進委員会を設置し、3 か年の長期経営計画を策定している。年度の事業計画と予算は、長期経営計画に基づいて作成し、評議員会への諮問を経て、理事会で決定している。資産及び資金の管理と運用は適切に行われており、情報についても公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、建学の精神である仏教の教えに基づく人間教育と、地域社会に貢献できる社会人を育成するため、幅広い教養を身に付け、ものをみる目を養い、物事を主体的、総合的に判断できる柔軟な思考力を培うこと、さらに、専門教育課程の学修、資格取得、進学的基础となる学力を向上させることにある。

学科・専攻課程に共通の教養教育として「共通教育科目」19科目を置き、教務部が担当している。その中核的科目として、建学の精神に基づく特色ある教育を行う「人間と仏教」と「聖和総合教育」の2科目を必修科目としている。「人間と仏教」は釈尊の教えの根幹をなす、自他を慈しむ「慈悲」の心とお互いを支え合う「和」の精神を養うために、講師の講話とともに、畳敷の大広間を作法室として設け、毎時間座禅によって自己をみつめる時間を設けている。「聖和総合教育」では、「人間と仏教」とともに、建学の精神の下に自己と他者とともに慈しみ尊重する心を養い、社会に貢献する生き方を学ぶことができる。少人数のゼミを基礎としながら、学科・専攻課程の専門性を考慮した学年全体での取り組みを行っている。他の17科目は選択科目としている。目的に沿った科目設定がされている。

教務部では毎年「共通教育科目」のカリキュラムの見直し・検討を行い、時代に即応し、学生のニーズにも配慮している。履修の意義、選択の方法については、年度初めのオリエンテーションで学生に説明がされている。

教養教育の効果の測定・評価については、学生による各科目の授業評価、単位取得状況で行っている。しかしながら、履修状況に偏りがみられるために、幅広い視野と教養、柔軟な思考力や判断力を兼ね備えた人材の育成のためには、幅広く履修することが求められるとの観点から改善のための検討が行われている。具体的には時間割の工夫と効果的に履修ができるように、オリエンテーション等での指導の工夫を検討している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教養教育として「共通教育科目」19科目の中核的科目として、建学の精神に基づ

く特色ある教育を行う「人間と仏教」と「聖和総合教育」の2科目を必修科目としている。「人間と仏教」は仏教精神を講話で学び、座禅によって自己をみつめる。「聖和総合教育」は、コミュニケーション能力を高めるとともに、社会人としてのマナーや豊かな人間性を身に付けることを、共通の到達目標としながらも、学科・専攻課程の専門性を取り入れた授業内容を展開している。少人数のゼミを基礎としながらも、学科・専門課程の専門性を生かし、なおかつ学年全体での取り組みを行っている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育の役割・機能、分担については、学科・専攻課程が中心になっている。多彩な科目でキャリア形成をサポートするキャリア開発総合学科、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得を目的とした保育福祉学科保育専攻、介護福祉士資格の取得を目的とした保育福祉学科介護福祉専攻で構成される。教員は教務部と学生部に分かれている。教務部は各学科の定められた科目履修を担当し、将来の職業に直結した基本的知識、資格取得の支援を行っている。学生部は学生の生活支援、生活指導、就職支援を行い、社会人としての基礎力、マナー教育の体制作りを行っている。学生部の中に進路相談係を置き、ここに学生課の職員、進学相談担当、就職先開拓担当の職員が配置されている。

職業教育と後期中等教育との接続については、高等学校からの要望に対して教員をガイダンスに派遣、模擬授業や体験授業等を行っている。また、併設高等学校とは「高大連携」を図り、学科・専攻ごとに体験授業や行事・施設の見学等での交流を実施している。課題として、「高大連携」の充実と先例に学び何ができるかを検討していくことをあげている。

職業教育の内容と実施体制については、学科・専攻課程がその特性と専門性を考慮して、それぞれカリキュラムと学生支援の中で達成できるように体制を整えている。また、学生会活動、大学祭、サークル活動では、学生は企画・準備・実行力、コミュニケーション力を養っており、将来の職業人として求められる社会人基礎力を培っているとの認識から、教員はこれらの活動の支援に積極的に関わっている。

学び直し場としては、「卒業生の会」と「ホームカミングデイ」を行っている。情報交換や勉強会に取り組んでいるが、参加者数が少ない状況であり、開催時期、内容、方法について改善計画が検討されている。

職業教育を担う教員の資質向上については、学科・専攻課程を主体として、日本私立短期大学協会主催私立短大就職担当者研修会、東北地区私立短期大学就職指導研究会、学生相談インターカーセミナー、全国大学実務教育協会主催事務担当者研修会、全国保育士養成セミナー、同東北ブロックセミナー、日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修会、同東北ブロック教員研修会、日本介護福祉士養成施設協会主催医療的ケア教員講習会等に積極的に参加して、資質向上に努めている。

職業教育の効果の測定・評価については、学生アンケート、卒業約 1 年後に行う卒業生アンケート、採用企業・施設に対するアンケートを実施している。卒業生アンケートの回収率が低く、採用企業・施設に対するアンケートの回収率も約半数程度となっている。回収率をあげることが必要であり、改善計画は検討されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学科・専攻課程ごとに授業科目自体が、就職支援となっている。また、その他に様々な就職支援が手厚く行われている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については、平成 16 年度から教務部に「大学教育開放係」、平成 17 年度からは「エクステンションセンター」を設置している。エクステンションセンターは教務部・大学教育開放係と連携して、当該短期大学の教育・研究活動を市民に紹介する「聖和学園短期大学公開講座」を企画・運営している。その内容は、学科・専攻課程の特色を生かし、幅広い市民のニーズに対応するものになっている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、高等教育機関と市民・企業・行政が連携する「学都仙台コンソーシアム」に加盟し、サテライトキャンパスにおける市民向け公開講座として「学都仙台コンソーシアム・聖和学園短期大学公開講座」を毎年開催している。また、宮城県教育庁「高大連携事業」に公開講座・公開授業を提供している。地域コミュニティの活性化に役立てる学生を育成するための「泉・大学地域ネットワーク」では、まちづくり活動を助成する「いずみ絆プロジェクト」に複数の団体の活動が採択されている。近隣の南中山市民センターが主催し、地域の自治組織、教育機関、市民の文化活動団体が協力して運営する「南中山市民センターまつり」、子供たちの平和と安全を祈る「みやぎ夢燈花」等、地域に根ざした教育機関として多様な活動を積極的に行っている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じての地域貢献については、全学的に、学科・専攻課程ごとに、あるいは各教員、ゼミ、学生個人といった様々な単位でボランティア活動等を通じて地域貢献している。学生アンケートの中で、ボランティア活動の参加状況やボランティア活動に対する意識を調査しているが、特に意識が高いことがうかがわれ、参加学生は 8 割にのぼる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生による地域活動は、特に活発である。参加学生は 8 割に達し、参加意識も高いものを感じることができる。また、それぞれの取り組みに指導教員を配置し、学生の活動を支援している。
- ボランティアを地域貢献と教育に結び付けることにより、双方にとって利益とな

る活動となっている。

桜の聖母短期大学の概要

設置者	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム
理事長	柴山 恵子
学 長	遠藤 静子
A L O	坂本 真一
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
所在地	福島県福島市花園町 3-6

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア教養学科		100
生活科学科	福祉こども専攻	50
生活科学科	食物栄養専攻	50
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

桜の聖母短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「愛と奉仕の精神」は、学則、学生ハンドブック、「聖母アワー」（学生の集会での講話）、ウェブサイトをはじめ各種行事等で表明され、また、全教職員間で共有されており、定期的に確認されている。学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、各学科・専攻・コース及び共通教育が学生ハンドブック、シラバス、ウェブサイト等で明確に表明されている。自己点検・評価基準及び組織を整備し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書を公表し、その成果を活用している。全教員は、自己点検・評価の成果を日常の教育業務に活用し、年ごとの「教育研究活動報告書」を提出し、PDCA サイクルに沿って次年度以降のプランを策定している。

建学の精神に基づく学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に沿って、入学から卒業までのカリキュラムを体系的に構築している。三つの方針は、学則、シラバス、学生ハンドブックに明示されている。

学習成果の査定については、学科・専攻・コースごとに基準が異なるが、学習成果資料、教授ポートフォリオ、学習成果ルーブリック（評価指標）、授業改善アンケート、BCSA（ビジネス・コミュニケーション・スキル診断）等を用いつつ、適切な評価手段の研究を重ねている。また、就職指導や編入学及び栄養士、保育士、幼稚園教諭、ビジネス実務士等の資格指導にも力を入れており、成果をあげている。学習成果に関しては、教職員が FD 活動等を通して常に評価・検討し、成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行っている。そして、建学の精神と教育の目的・目標に沿って、多様な学生を募集して入学を許可し、教育課程に基づく学習成果を獲得させている。

小規模短期大学の特色を生かして、教職員が連携して学生の履修状況、健康問題、人間関係や家庭環境等を細やかに把握し、多様なニーズに対応できる学生支援環境が整えられている。学生の進路は就職、編入学と多岐にわたるため、進路部が整備されている。進路部は教職員や関係部署と連携しながら、丁寧な進路支援を行っている。

平成 24 年度にはキャリアカウンセラー資格(CDA)を持つキャリア相談員が増員され、指導体制の充実化が図られた。

東日本大震災後の深刻な福島において、復興を担える強い人材の育成及び「福島の経験」を伝える実践的な学びの活動として、当該短期大学は、福島の復興を目的とした授業「福島学」を立ちあげた。そして、震災の経験から、不測の事態に備えて適切な対応ができるように危機管理部を設置した。地域に開かれた学術的かつ実践的な防災拠点として、今後の展開に期待したい。

各学科・専攻課程とも教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。校地、校舎、施設設備については、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準の規定を十分満たしている。また、生活科学科の福祉こども専攻は保育士養成施設、食物栄養専攻は栄養士養成施設としての認可も受けているが、それぞれに必要とされる施設設備も整備されている。

資金収支・消費収支のバランスは、東日本大震災の影響等の懸念もあるが、おおむね健全である。施設設備の維持管理は適切に行われている。学内の ICT 教育環境を整備するため、学内 LAN の拡充とマルチメディア教室の整備計画が進められている。活発な FD、SD 活動が行われており、各学科の教員は学習成果の向上を目指して各部署、委員会、事務部門、他学科教員との連携を図っている。

理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しており、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。学長を中心とした教学体制の下、教職員が連携して短期大学教育の活性化に取り組んでいる。平成 24 年度には、文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革の支援において 3 件のプロジェクトが採択されたことから、その熱心な教育研究活動が社会的にも評価されているといえる。監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 建学の精神である愛と奉仕の精神は、学内及び卒業生や地域社会に半世紀以上受

け継がれ、必修科目の福祉学及びボランティア活動によって具現化されている。

- 建学の精神が、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の中で具体化されている。とりわけ、学生には「聖母アワー」（学生の集会での講話）、ウェブサイト、学内掲示、保護者会、行事等において周知されている。教職員に対しては、新学期初めに学長から説明され、その後も教授会や委員会活動を通して周知徹底が図られている。

[テーマ B 教育の効果]

- 平成 24 年に文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革の支援において採択された、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の「産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」及び大学間連携共同教育推進事業の「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」を基に、地域に根ざした高等教育機関としてのニーズに応える新たな教育目標を設定・検討している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業（平成 24 年度）に採択され、入学前・初年次教育の学力担保を目的とするプロジェクトである「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」に、千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学等と連携しながら取り組んでいる。当該短期大学は、このプロジェクトに参加する唯一の短期大学である。

[テーマ B 学生支援]

- 「Big&Little Sister 制度」という上級生による下級生支援が整備され、短期大学の伝統や精神、学生事業の継承が行われている。
- 学習成果の獲得に向けての教育支援及び進路支援に力を注いでいる。プレイスマントテスト（基礎学力判定試験）、PROG（社会人として活躍できる能力を評価・育成するためのプログラム）、R-CAP（自己分析・キャリア支援プログラム）、BCSA（ビジネス・コミュニケーション・スキル診断）等、評価尺度が明確な試験を実施することで学習支援の在り方を検討し、入学から卒業までの学習成果を査定している。キャリアカウンセラー資格（CDA）を持つキャリア相談員を置いて進路支援に力を注いでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学生の教育を第一に考え、社会貢献に学生を参加させることが教育活動につながるという教育実践としての社会貢献に取り組み、成果をあげている。

[テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災の経験を踏まえ、既存の危機管理委員会を危機管理部へと発展させ、自然災害のみならず様々な危機を想定した学生への啓蒙も行い、学生の安全を積極的に守ろうとしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、志願者の幅広いニーズに応えるとともに短期大学の活性化を目指して、平成 24 年度より学科再編を行い、英語学科と生活科学科福祉こども専攻ライフデザインコースを募集停止して、キャリア教養学科を新設することに大きく貢献した。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスには達成目標、到達目標が曖昧な内容となっている科目があるので、全体的に統一すること及び成績評価の方法について、より明確に示すことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災により、音楽実習室を附属小学校の教室として提供しているが、短期大学学生の学習に影響が出ないように、他の施設や練習時間を確保するなど、なお一層の配慮を継続していくことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 東日本大震災以降、短期大学への県外を含めた他地区からの入学者減少は、経営に直接関わる重要課題であるため、理事長の更なるリーダーシップを期待したい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該学校法人は、設置母体であるカナダ国モントリオールにあるコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会の精神に、その建学の精神を根ざしている。すなわち、「カトリックの精神に根ざした人間観・世界観に基づく知的・倫理的見識を養い、豊かな心と深い教養をもって、愛と奉仕に生きる良き社会人を育成する」と示され、学則、学生ハンドブック、「聖母アワー」（学生の集会での講和）、ウェブサイト、学内掲示、保護者会をはじめ各種行事等で表明され、また、全教職員間で共有されており、定期的に確認されている。当該短期大学では、この精神に基づいた学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に沿って、入学から卒業までの2年間のカリキュラムを組み立てている。

この建学の精神は、各学科・専攻課程それぞれの教育目的・目標、三つの方針に示されて反映され、人間教育や社会貢献できる人材の育成に役立っている。

各学科・専攻課程では、建学の精神に基づき、それぞれの学習成果を査定するためのシステムや測定するためのシステムを明確にし、教育の向上・充実のためにPDCAサイクルで検証・改善しながら教育の質の保証に努めている。

平成24年度に文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業及び大学間連携共同教育推進事業に採択され、地域に根ざした教育や地域のニーズに応える教育に取り組み、ここで得られる学習成果を量的・質的データとして測定し、新たな教育目的・目標や学習成果査定方法の検討課題に結び付けている。平成25年度も引き続き継続している。

自己点検・評価活動については、平成11年度から実施し、現在は、FD推進プロジェクトと第三者評価準備委員会が中心となって年間計画にFD・SD研修を組み入れ、全教職員一体となって実施している。さらに学習成果の査定手法や教育の効果をはかるために、専任教員と兼任教員との協働体制を作ること、シラバスの作成と学習成果を測定した課題や評定資料等を活用することなどの改善が計画されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則第26条に明記されており、教育目標が具体的に示されてい

る。教育課程においては、短期大学士としての学力、資格取得等のための科目を設定し、入学者受け入れの段階から卒業後まで継続して支援する体制がとられている。

FD活動では授業改善アンケートが実施され、調査集計後直ちに教員に結果がフィードバックされる。授業改善アンケートによって学生の学習成果を把握することができ、その結果は授業及び学生支援の改善に活用されている。

教育課程では、キャリア教養学科が国際社会に対応し地域社会に貢献できる英語力を持つ人材の育成を目指している。生活科学科の福祉こども専攻は、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状の取得が可能である。食物栄養専攻は栄養士資格や栄養教諭免許状の取得が可能となっている。資格や免許状の取得が可能となる専攻では、教育課程が明確に設定され、シラバスに実習を含む全科目の目標、成績評価の方法、基準が明示されている。

学生募集要項には、8種類の多様な入試選抜制度が記載され、入学者受け入れの方針を示し、求める学生像が明確に示されている。

学習成果の査定には、成績評価、卒業率、資格取得状況、栄養士実力認定試験、学科就職率、入学段階で日本語・英語・情報・数学のプレイスメントテスト（基礎学力判定試験）、PROG（社会人として活躍できる能力を評価・育成するためのプログラム）等が使用されている。一方、成績評価の具体的な査定方法としては学習成果ルーブリック（評価指標）、教授ポートフォリオが確立されつつある。また、在学生や卒業生及び雇用者へのアンケート調査等、様々な視点から評価指標を取り入れ、多面的査定が実施されている。これらの結果は、教育の向上を目指して学生や教職員に還元されている。

学習支援においては、教職員全体が共通理解の上に立って取り組んでいる。「顧問制度」と「Big&Little Sister 制度」（上級生による下級生支援）は、当該短期大学の学生支援を特長付けるものである。文部科学省の大学間連携共同教育推進事業（分野連携）に採択され、平成24年度より入学前、初年次教育の学力担保を目的とするプロジェクトである「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」を千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学等と連携しながらスタートさせた。短期大学としては唯一の参加となり、当該短期大学の独自性及び学生支援への取り組みの深さを示すものである。

学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、必要に応じて外部機関である「ふくしま若者サポートステーション」とも連携を取りながら、健康アドバイザーやカウンセラーを配置し支援体制を整えている。

進路支援としては、就職・進学（編入学）・留学等の情報を適宜掲示している。キャリア相談員等（CDAも含む）を増員し、学生へのきめ細やかな指導、資格取得に向けての試験対策講座の開講、編入学希望者への個別指導等を行い、学生一人ひとりの考え方を尊重した進路支援への努力がみられる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科・専攻課程とも教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満

たした専任教員数が配置されている。

前回の評価において指摘された教員の研究活動の活性化については、教員の研究活動が社会貢献に結び付くことが重要との認識を持ち、教育活動と学生支援との時間的バランスも取りながら改善に努めている。また、著書・論文・学会発表の件数においても増加しており、改善の成果が確認できる。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を十分満たしている。施設設備については、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験室・実習室等を備えている。また、生活科学科の福祉こども専攻は保育士養成施設、食物栄養専攻は栄養士養成施設としての認可も受けているが、それぞれに必要とされる施設設備も整備されている。

財務的には、短期大学単独でみると退職給与引当金、減価償却引当金等の個別の引当資産の積み立てには若干課題があるように見えるが、法人全体で調整しているとのことであり、全体での必要とされる積み立て資産は十分確保されている。また、消費収支は、学校法人及び短期大学とも、現時点においては非常に健全な財務状況にある。

しかし、数年前より入学者が減少する傾向が現れ、それに対して学科改組等の改革を行ってきているが、学生生徒等納付金は減少傾向にあり財務的には懸念材料となっている。さらに、東日本大震災以降の福島県が置かれている状況から、県外からの入学生の確保がより困難を来していることはよく理解できるが、短期大学としての収容定員充足率が低下していることから、財務的には非常に厳しい状況になることが予測される。

このような危機感は教職員で共有されており、限られた予算の中で様々な取り組みを試みようとしている。しかし、当該短期大学としての良さを積極的に理解してもらおうとする情報発信力がまだ弱いように感じる。是非、情報発信力を高め入学者確保に結び付けていくことが望まれる。

「桜の聖母学院震災復興中・長期10ヵ年プラン」の策定も行われており、法人全体としても経営の安定化を志向している。短期大学の将来像として、経営面では、入学者180人で経営できる体制を構築することを第一として改革に取り組んでいくとのことであるが、規模縮小から負のスパイラルに陥らないよう十分注意を払うとともに、幼稚園から短期大学までを擁する学院としての特色・強みを十分生かした改革に取り組んでいく必要性を感じる。

人的資源の活用において事務職員については、学院全体の動きを勘案した法人内での部門間異動を計画しているとのことであるが、学院全体として強くなっていくためには、それぞれ設置学校の状況を理解し共有することが必要であるので、是非計画を進めることが望まれる。

全学科の学生を対象として、ICT活用能力を付けさせるために必要な施設・設備が整備されている。学内のICT教育環境を整備するため、学内LANの拡充とマルチメディア教室の整備計画が進められている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の管理運営体制について、運営全般に適切にリーダーシップを発揮している。学校法人の公共性を高めるとともに、建学の精神及び教育理念に基づいて短期大学の経営責任を果たしている。

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故直後の学生と教職員への対応、そして再構築への取り組みは、理事長のリーダーシップの下で的確かつ適切に行われ、教育環境はほぼ原状回復している。しかし、短期大学への入学者減少は、経営に直接関わる重要課題であるため、理事長の更なるリーダーシップを期待したい。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、「各自が持っている力を全教職員が主体的に提供し、相乗効果を発揮して学生の学習成果を獲得するために働けるようなチームをつくるのが課題」として、短期大学の向上と充実に取り組んでいる。各学科・専攻・コースの教職員の創意工夫を促して短期大学の活性化を図るとともに、学生を巻き込んだ形でのイベントを企画・実行することで、入学生にとって「学びたい魅力のある高等教育機関にすること」を目指すものである。今後も各組織でPDCAサイクルに沿って小規模短期大学の良さを生かして、即行動を起こし改革・改善に取り組む努力が望まれる。

監事は寄附行為の規定に基づき、適切に監事業務を行っている。公認会計士と協力・連携し、理事会の適正な業務執行状況と決算・財務状況に関する監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。中・長期計画に基づく事業計画と予算については、設置学校ごとに検討された上で集約され、決定されている。予算は各設置学校の事業の推進・進捗状況に則して適宜修正され、評議員会への諮問、理事会の議を経て決定されている。事業計画とその予算は、短期大学をはじめとした学校法人の各設置学校に速やかに示達され、適切な執行が行われるよう周知されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

共通教育は、学生が良き市民及び社会人としての教養と知識を身に付けることを目的として実施されている。共通教育は、6分野に細分化され、それぞれに教育目標が設定されている。

共通科目は選択科目が中心となっているが、キリスト教と深く関わる「キリスト教」や奉仕の精神と歓びを学ぶ「福祉学」（ボランティアワーク）といった科目を必修科目としている。これには、2年間という限られた修学期間において、学生が建学の精神への理解を深め、愛と奉仕の精神を学び、実践しようとする意識を育てるという目的がある。さらに、特色ある学校行事を教養教育の一環と位置付けることで、教育課程と連携させることが可能となり、感性と美意識の養成、円滑な人間関係やリーダーシップ、協調性の養成等、既存の教科の枠組みでは扱うことが難しいタイプの教育内容を学生に伝えることができる。

共通科目は、各授業でのテスト結果やレポート等の課題、授業改善アンケート等による満足度及び理解度の調査、各教員がそれぞれ実施する振り返りシート等を基に評価を与えている。

特色ある学校行事には、入学週間、インサイトセッション、インヴェスティチュア、芸術鑑賞会、卒業週間がある。これらは、平成24年度より共通科目の「特別学習：社会人基礎力」として単位化され、社会人としての協調性や知識等を身に付けるための授業と位置付けられている。さらに、これらの行事は年間行事予定表に組み込まれるようになっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 特色ある学校行事を単位化することで、限られた修学期間において、学生が建学の精神への理解を深め、愛と奉仕の精神を学び、実践しようとする意識を育てることが可能となった。
- 感性と美意識の養成、円滑な人間関係やリーダーシップ、協調性の養成等、既存の教科では扱う事の難しい教育内容を、教科として指導している。

職業教育の取り組みについて

総評

共通教育に「ビジネススキル科目群」を設定し、学生のビジネススキルの向上を目的として、「情報演習」、「ビジネス実務」、「簿記演習」を配置している。分担によって、顧問教員と進路部が互いに学生情報を共有し、きめ細やかな職業教育や進路指導を行っている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続については、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択された「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」を受けて、入学段階での日本語・英語・情報・数学のプレイスメントテストを実施することで、学生自身が2年間に学んでいく方針やカリキュラムの構築に取り組んでいる。

職業意識は、基礎的なビジネス実務の知識と技能を身に付けさせることを目的とするものである。全学的にビジネス実務教育を行っており、「ビジネス実務士」の資格を取得できるようにカリキュラムを組んでいる。「ビジネス実務Ⅰ」、「ビジネス実務Ⅱ」及び「インターンシップ」をカリキュラムに組み込み、実践的な科目として運用している。e-learningの導入やBCSA（ビジネス・コミュニケーション・スキル診断）によるコミュニケーション能力の評価によって、より客観的な学修習熟度の測定が可能となり、個々人のニーズに応じた指導方法が期待できる。

学び直しの場合としては、生涯学習センターを窓口として、卒業生へのリカレント教育を実施する予定である。このプロジェクトは、「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」の一環として取り組むものであり、卒業生の学士力養成を視野に入れたシステム構築を目指している。

職業教育の効果についての査定・評価は、学期末に全学生を対象とする授業評価にて実施し、次年度の改善に取り組んでいる。また、卒業生アンケートやインターンシップの受け入れ企業に対するアンケートも実施しており、その評価を基に更なる教育内容の充実化に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成24年度に文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択された「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」によって、千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学等と協力しながら学士力向上や教員の資質向上に取り組み、また、同じく平成24年度に採択を受けた文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」によって、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部等と協力しながら職業教育の充実やインターンシップの整備、教員の資質向上に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の生涯学習センターは、地域社会に学びの場を提供すると同時に、大学を開放する機能も担っている。実際、平成 24 年度は、①大学開放機能、②社会貢献機能、③大学拡張機能の 3 方面で大きな役割を果たした。

学生のボランティア活動も活発である。「がんばっぺサークル」は、平成 23 年の東日本大震災の復興支援から生まれた学生の自主グループであるが、福島県企画調整部地域振興課「大学生の力を活用した集落復興支援事業」に応募し、短期大学として初めて採択された。

福島県地域づくり総合支援事業である「ふくしまキッズ博」では、こども保育コースの 2 年生 4 人が学生事務局スタッフとして活動し、当日には学生ボランティアも多数参加した。福島市屋内遊び場「さんどパーク」で開催されたミニキッズ博では、学生たちが「絵本の読み聞かせコーナー」や「クリスマスリース作り」を担当し、来場した親子に大変喜ばれた。伝統的な舞踊や太鼓等の古典芸能を次の世代に伝えていく活動をする「伝統文化みらい広場」において、短期大学生 3 人が学生事務局のスタッフとして実行委員会に参加し活動している。

教職員のボランティア活動も活発に行われている。南相馬市との相互友好協定に基づき、生涯学習関係、子育て講座等への講師派遣を行っている。その他、県内市町村における各種委員、幼稚園・保育所、高等学校等への講師派遣は延べ 37 件にのぼり、10 人の教員を派遣している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- ボランティア活動といえば「桜の聖母短期大学」といわれるほど、地域に根付いた貢献活動が行われている。
- 1 年生必修科目「福祉学」は、講義とボランティア実習 30 時間から成り立つ授業であり、学生たちは地域から要望のある様々なボランティア活動に参加している。その支援のために「ボランティアセンター室」が設置運営されている。
- 「就業力」に結び付く、質の高いボランティアのコーディネートも行っている。
- 学生のみならず、教職員も日常的にボランティア活動を行い、地域住民を励まし、地域復興・地域活性化のために、様々な分野で活動している。

昭和学院短期大学の概要

設置者 学校法人 昭和学院
理事長 山本 徹
学 長 畑江 敬子
A L O 松本 晴美
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 千葉県市川市東菅野 2-17-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間生活学科	生活クリエイション専攻	30
人間生活学科	こども発達専攻	50
ヘルスケア栄養学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

昭和学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「明敏謙讓」は、現在は「明敏」とは活力をもって未来を拓くこと、「謙讓」とは英知をもって社会に生きることと解釈し、これに従って育成すべき四つの人間像をもって教育理念としている。建学の精神・教育理念は、日頃学生の目に触れる学内の主要な場所に掲示され、学生、教職員に共有されるとともに、ウェブサイトや学校案内等、学外にも広く表明されている。また、時代の変化に呼応して、定期的な内容の点検を行って建学の精神の解釈を確認し、後世に継承させようと努めている。

教育の効果については、建学の精神に基づき教育目的・目標を明確に示し、各学科・専攻課程の学習成果を定めるとともに、その成果を量的・質的データとして測定するシステムを構築している。教育の質の保証に関して、各学科・専攻とも関係法令等を順守し、学習成果を量的・質的に査定をする八つの手法を確立しており、シラバスの作成・検討、授業の実施、学生による授業評価・達成度評価、FD 活動、教育課程・内容の点検等を実施することにより、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルの流れができています。

自己点検・評価のために、規程や組織を整備して教職員一体となって評価内容の検討、第三者評価の対応に当たっており、毎年、自己点検・評価報告書を作成して全国約 50 か所の短期大学に送付するほか、図書館に置き、教職員のみならず学生にもその結果を周知している。また、学識経験者や企業人による外部評価を実施するなど学内改革に向けて意欲的である。

各学科・専攻課程とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示し、オリエンテーション時に配布物で学生に周知するとともにウェブサイトでも学内外に公表している。また、それぞれの学習成果との対応に配慮して教育課程が運営されている。学習成果の査定は、GPA、教員が評価する学習成果結果、学生の学習成果自己評価結果、学生生活満足度調査、学生授業評価、卒業生に対するアンケート調査、就職先からの聞き取り調査、外部評価の八つの手法を機能させ、学習成果の点検に有効に活用している。

教員は、各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、一人一人の学生を大切にするという全学の方針に基づいて学習支援を組織的に実施している。また、事務職員も同様に、教員と連携して学習支援、学生の生活支援を行っている。就職率は常に 90 パーセントを超えており、キャリアシート作成等を通じたキャリア教育の成果と考えられ、進路支援は十分に行われている。

各学科・専攻課程の教員組織は適切に整備されており、専任教員数も短期大学設置基準を充足している。教員の教育研究活動については規程、研究成果発表の機会、研究室等の整備や週 2 日間の研究日が設定されるなど、様々な環境が整えられ成果をあげている。事務組織は学習成果を向上させるために短期大学全体としてのバランス、教員との連携を考慮して整備され、人事管理も適切に行われている。また、SD 活動も毎年実施されている。

校地・校舎、施設設備等は短期大学設置基準を満たしており、十分に活用され、維持管理も適切に行われている。防災対策は、大地震対応マニュアルの作成、災害時備蓄品の整備など十分な対応がなされている。省資源対策、情報セキュリティ対策も様々な工夫をした取り組みがなされている。情報処理設備も十分に整備されており、全館 LAN システムが構築され、平成 25 年度には、最新のクラウド型 IT サービスの導入が計画されている。

財務に関して、学校法人全体は豊富な余裕資金を有しており全く問題はないが、短期大学部門は 3 か年連続帰属収支が支出超過となっており、改善が必要である。来年度から入学定員増が計画されており、事態改善を期待したい。

理事長、学長はそれぞれ学校法人の代表あるいは短期大学の教学の最高責任者として、短期大学の管理運営に対してリーダーシップを発揮している。また、寄附行為、教授会規程等に基づいて理事会、評議員会、教授会、各種委員会等が開催され、学園全体及び短期大学のガバナンスは適切に機能している。監事は寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施するなど適切に業務を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神「明敏謙讓」を基に四つの人間像を掲げ、教育理念としている。「明敏謙讓」は日頃学生の目に触れる学内の主要な場所に掲示され、学生便覧、シラバス、ウェブサイトや学校案内等に明示されている。「明敏謙讓」は創立以来大切に受け継がれ、その解釈は時代とともに変化しているが、あらゆる機会を捉え、学生への説明・周知徹底が図られている。

[テーマ B 教育の効果]

- 「学習成果評価指標と到達目標」を作成し、全学共通項目について建学の精神、教育理念に基づき、また各学科・専攻の項目は教育方針、教育目標に基づいて評価指標を定めた。それを各科目と関連付け、カリキュラムマップを作成し、学習成果の査定を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果を焦点とする八つのアセスメントを実施している。すなわち、GPA、教員が評価する学習成果結果、学生の学習成果自己評価結果、学生生活満足度調査、学生授業評価、卒業生に対するアンケート調査、就職先からの聞き取り調査、外部評価の八つであり、詳細なカリキュラムマップと合わせて、綿密な分析を行っている。

[テーマ B 学生支援]

- 教員は自分が担当している授業科目について、「授業実施報告書」を作成している。授業の進行がどうであったか、どのような改善が次年度には可能であるのかを記すもので、学習成果の獲得に向けてより良い授業を目指す、優れた試みである。
- キャリア教育プログラムの一環として、キャリアシートが作成されている。学生が自己を見つめつつ、自己理解を深め、将来を見据えるのに有効であるのみならず、教員がシート情報を共有できる体制を作っているため、教員が学生を理解するのにも役立ち、学生一人一人の進路指導に生かされている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 授業評価の結果を科目担当者だけが見るのではなく、学内で共有化するなど、より活発な FD 活動とすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「明敏謙讓」を基に、育成する四つの人間像を掲げ、教育理念としている。「明敏謙讓」は日頃学生の目に触れる学内の主要な場所に掲示され、学生手帳、学生便覧、シラバス、またウェブサイトや学校案内、学生募集要項等により広く学内外に表明されている。建学の精神「明敏謙讓」は創立以来大切に受け継がれ、その解釈は時代とともに変化しているが、学長の式辞や講話、オリエンテーション等においても詳しく説明され、学生の認知度・理解度の調査も行われる等、あらゆる機会を捉えて学生や教職員への周知徹底が図られている。また、建学の精神とその解釈は定期的に点検、確認されている。

建学の精神に基づく教育理念、教育目的、各学科・専攻の教育目標及び教育方針（三つの方針）は簡潔明瞭に示されている。

「学習成果評価指標」を、全学共通項目に関しては建学の精神、教育理念に基づき、また各学科・専攻部分に関しては教育方針、教育目標に基づいて作成し、学生が身に付けることができる能力の到達目標を定めている。それを各学科・専攻ごとの科目と関連付け、カリキュラムマップを作成している。「学習成果評価指標と到達目標」を示すことにより、教員の意識が高まり、学生も学習の到達点が具体的に提示されるため、目標到達への意欲をもって授業に臨むことができている。今後は、2年間で学習成果をどのように獲得していくのか、その過程を学生に分かりやすく示すことを期待したい。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、量的データに関しては GPA で、質的データに関してはカリキュラムマップの評点で査定することにより構築されている。実施した結果、いくつかの問題点が明らかになったが、改善しながら継続的に実施する方向で進んでいる。

機関レベルの査定については八つの手法すなわち GPA、教員が評価する学習成果結果、学生の学習成果自己評価結果、学生生活満足度調査、学生授業評価、卒業生に対するアンケート調査、就職先からの聞き取り調査、外部評価が実施された。学習成果の PDCA サイクルは査定結果を基に教育理念である「四つの人間像」を目指すことにより機能している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、速やかに学則変更や規程の変更を行う等、法令順守に努めている。

自己点検・評価報告書は毎年作成され、学内外に広く公表されている。平成 23 年度からは改定された本協会の新しい短期大学評価基準で取り組み、自己点検・評価委員会を中心に全職員が関与し作成されている。自己点検・評価活動は、各学科・専攻の他、多くの委員会ごとに行われ、毎年点検・評価して改革・改善が図られている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が明確に定められ、オリエンテーションやフレッシュマンセミナーで学生に説明され、学外にはウェブサイトで公表されている。教育課程と学習成果の関係も、学科・専攻ごとに定められ、シラバスにも必要な項目が一通り掲載されている。学科・専攻の学習成果と対応した入学者受け入れの方針についても、学生募集要項だけでなく、ウェブサイト上にも公表されている。入学前の学習成果については、特に AO 入試・一般推薦入試において、調査書の記載状況が重視されており、そのことはオープンキャンパス等において説明されている。これら三つの方針は、学科・専攻ごとに、また全学の教授会で、定期的に検討されている。詳細なカリキュラムマップが作成され、学習成果を量的・質的データとして収集する仕組みが構築されている。量的評価は GPA に基づき、質的評価はカリキュラムマップで設定した科目ごとの到達目標に対する評点で査定されている。機関レベルでは八つの手法を用いて査定が実施されている。卒業生の就職先における評価を学科・専攻別に聞き取り、社会で求められる人材の育成と学習成果の関係を考察している。

学習成果の評価は、教員側からも、学生自身の自己評価の面からも、実施されている。学習成果の評価の目的や方法は教員間で共有されている。学生による授業評価は授業改善のために活用されている。教員と事務職員が連携して教育活動にあたり、同時に、図書館や情報通信機器は有効に活用されている。入学前に入学予定者に課題を課し、入学後のガイダンスが充実している。基礎学力が不足する学生や習熟度の高い学生に対する支援や配慮が行われている。学生生活支援センターを中心に教職員が学生生活を支援している。学生食堂や学生ホール、医務室、学生相談室等の施設を用意して、学生の声を聞きながら、充実が図られている。キャリア教育プログラムを組織的に実施し、中でもキャリアシートを活用して、学生が自己理解を深めるだけでなく、教員がシート情報を共有できる体制を作って、学生一人一人の進路支援に役立てている。入学者受け入れについては、多様な選抜制度を設けて、受験生のニーズに応えるほか、教員と事務職員が連携して、入学者選抜に対応する体制が整えられている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育の実施に必要な教員組織が編成され、専任教員の配置は短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。また、専任教員の職位についても短期大学設置基準を充足している。専任教員と非常勤講師の配置についても教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科・専攻における主要な科目は専任教員が担当するよう配慮されている。非常勤教員の配置も妥当である。

教員の過去 5 年間の研究活動状況は、所属学科や短期大学紀要及び生活科学誌で発表され、大学のウェブサイトに掲載されている。FD 活動に関しては FD 活動委員会規程を設け学生による授業評価も実施され、結果を各教員にフィードバックし、授業改善に活用されている。専任教員は、授業に支障のない範囲において研究及び研修のための時間も確保されている。

事務組織は整備され、事務分掌規程により、責任体制が明確にされている。事務部署は、学習成果の向上を支援するために教員と連携を図り、SD 活動規程も整備され、少人数ながら積極的に SD 活動を行っている。防災対策については年 1 回防火・防災訓練を実施し、日ごろから防災に努め、災害に備えている。

人事管理については、就業規則をはじめ、就業についての諸規程が整備され、運用が適正に行われている。短期大学の事務組織は少人数の中で兼務体制がとられており、また、法人事務組織と密接に連携をとり適切に運営されている。

校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備・活用については、校地の面積及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場も適切な面積を有している。また、図書館、体育館についても適切な面積を有し、蔵書数は適切で、実験・実習室、コンピュータ室等の教育設備は充実している。

施設設備の維持管理についても、経理規程、備品規程、固定資産及び物品管理規程、固定資産及び物品調達規程が整備され、講義室、演習室、実験・実習室及び機器・備品は規程に従って適切に維持管理されている。

技術的資源の整備については、各学科・専攻の代表の教員からなる特別館運営・情報委員会を設置して予算化・執行が適切に行われている。コンピュータ室も最新のパソコンが整備され、授業や学校運営に活用されている。また、学内に無線 LAN システムも敷設され教職員・学生に活用されている。

短期大学部門の帰属収支は過去3年間支出超過であるが、学校法人全体の帰属収支差額では、平成23年度からは収入超過となり、学校法人全体の運用財産は安定した財政基盤が確立されている。借入金はなく、退職給与引当金、固定資産の減価償却額に見合う引当特定資産の積み立ても資産運用に関する取扱規程に基づき適正に管理されている。

また、入学定員は過去3か年ほぼ充足している。財的資源については、余裕資金はあるものの、短期大学部門の帰属収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

なお、財政状況の把握はされており、平成 26 年度から入学定員増の見直しを図り、中期の財務計画が策定されている。また、短期大学新校舎建築のための第 2 号基本金組み入れ計画も策定され、計画的に資金が積み立てられている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、創立者が掲げた建学の精神に従い、教育理念・目的を理解し寄附行為、組織規程等に基づいて理事会、評議員会、連絡協議会等を開催して学院全体の方向性を定め、教育研究の推進にリーダーシップを発揮して学院の発展

に努力している。

学長は、建学の精神に従い、組織規程及び教授会規程に基づいて、教授会、各種委員会を開催し、学生の学習成果獲得のために教学体制を確立している。教授会は学則等の規定に基づいて開催され、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として位置付け、適切に運営しており、教授会の下に、教務委員会などの各種委員会を設置して適切に運営している。

監事は2人を選任し、年4回開催される理事会及び評議員会に出席して学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づいて年4回開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人は耐震問題解決のために、創立70周年の記念事業として平成17年度「新キャンパス計画」を策定し、学院創立以来の大事業としてこの計画を進めてきたが、平成23年度に完成を見た。今後は中・長期計画として、短期大学校舎の改築に向けて積み立てを開始している。

各年度の事業計画と予算は、予算編成方針に基づき各学校から施設・設備を中心とした事業計画及び予算要求が提出され、法人事務局において学院全体の事業計画及び予算として取りまとめられ、理事会及び評議員会に提案され、決定後速やかに各部署に通知されている。

公認会計士による監査は、その都度、指導・助言を受け、指摘事項には速やかに対応している。公認会計士による監査報告書は、理事会・評議員会に報告された後、監督官庁に提出されている。

資産の管理は、規程に基づき、安全を旨として慎重に行われている。

監事の監査、公認会計士による監査と併せて、内部監査規程に基づき内部監査を実施している。教育情報、財務状況等はウェブサイトの詳細に公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

キャリア教育とは、建学の精神に基づく教育理念から導き出される四つの人間像形成を目的として、一人一人のキャリア形成を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを育成するために必要な知識・技能・態度を育む教育を意味すると定義している。キャリア教育は、入学前教育、入学後の教育課程、キャリア支援等により、学生が自己形成、職業観育成、進路決定へと自ら考え行動できるようにキャリアシートを活用しながら推進されている。

高等学校の進路ガイダンス等を活用した模擬授業において、職業教育への理解を深める一助としての出前授業を実施している。高大連携において、高校生を科目等履修生として受け入れ、当該短期大学への理解を深め、将来の職業に対する意識を高めるために、高等学校との円滑な接続を図る授業を平成26年度より実施するべく準備を進めている。

入学前教育として、各学科・専攻課程ごとに専門教育につながる課題及びキャリアシートの提出を求めている。キャリアシートの記入によって将来の職業をどのように考えていたかを振り返り、職業能力の向上を図りキャリアシートを入学前から卒業時まで複数記入することにより、自らを振り返り自分自身が成長していく過程が自覚でき、また、担任教員とのヒアリングを通してコミュニケーション能力も向上している。平成23年度入学生から教養科目群に、「キャリアデザイン論」を必修科目として、また、専門科目として「キャリアデザイン演習」を新設している。

学び直しの機会を広く提供するために、社会人の受け入れを積極的に行っている。社会人を受け入れやすい入学試験を設定し、社会人学生のための独自の奨学金を整備して学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

卒業生の進路先から、職業教育の効果を測定・評価する試みを試行的に実施しているがおおむね良好な評価を受けている。今後も各学科・専攻課程ごとの卒業生の就職先から更なる聞き取り調査を実施し、職業教育の充実へ生かしていくことを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- キャリアシートの活用は、当該短期大学独自の取り組みであり、卒業までの数回にわたって自らの力で記入し、それまでの自分を振り返ることにより人間力を身につけていくものである。それが就職率 90%以上の実績に結びついている。記入したキャリアシートを用いて担任教員と密にコミュニケーションを図ることにより、職業意識を高めるとともに、学生と教員間の信頼関係を構築している。

地域貢献の取り組みについて

総評

エクステンションセンターを中心にして、地域との連携を深め、教育機能の充実（地域貢献活動）を図るために様々な取り組みが行われている。生涯学習講座（公開講座）として、市川市教育委員会との共催で他の大学等も含めた「いちかわ市民アカデミー講座」を平成 15 年度から実施している。受講生も多く、内容についても満足度が高い。

「昭和学院もこもこ・こどもセンター」は、平成 21 年 4 月に発足した、厚生労働省、市川市による「子育て支援委託事業」として、当該短期大学に委託された事業である。学内に設置された施設設備の整った子育て支援センターにおいて、1 か月平均 1,186 人、1 日平均 59 人の利用者が本センターを訪れている。1 日当たり 2 人のこども発達学専攻の学生が参加している。教員の専門性を生かした子育て相談や「もこもこミニ講座」も学内で実施され好評である。

企業との共同研究では、国内の都市ガス事業者 6 社による公募研究に採択され、研究助成を受けて調理学の研究を進めている。市川市商工会議所等との連携では、地産地消オリジナルレシピによる弁当メニューの作成、市内食品加工業者との商品共同開発（ドレッシング開発など）など、学生が関わりながら取り組んでいる。

市川市教育委員会とは栄養教育連携に関する協定を結んでおり、学校給食、栄養教諭養成や学校栄養士研修などで相互に連携・協力をしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「昭和学院もこもこ・こどもセンター」は、学内に設置された子育て支援センターを使用して展開されている厚生労働省・市川市から委託された事業である。利用者の多さは、本事業が保育士・幼稚園教諭を養成する短期大学内で行われ、専門分野の教員と学生がサポートしている結果である。当該短期大学の優れた施設設備と保育のノウハウを市民にアピールできる特色ある取り組みである。

千葉敬愛短期大学の概要

設置者 学校法人 千葉敬愛学園
理事長 三幣 利夫
学 長 伊藤 勝博
A L O 吉村 真理子
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 千葉県佐倉市山王 1-9

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
初等教育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

千葉敬愛短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 25 年に創立され、小学校・幼稚園教諭の養成を目的として教育を行ってきており、平成 13 年 4 月に、保育士養成課程を設置した。建学の精神である「敬天愛人」が確立され、学生には 1 年生全員を対象とした学外オリエンテーションにおける学長講話、職員には「互礼会」などの機会を通じて明示されている。

教育目的・目標として小学校・幼稚園教諭及び保育士の養成を掲げ、人格形成等を目標とした基礎科目と教員養成・保育者養成の専門科目をバランスよく配置し、建学の精神を生かした教育課程を編成している。さらに、学習成果に関するアンケート「学生実態調査」等により学習成果を定量的・定性的に把握し測定するとともに、改善を行い教育の質保証に努めている。

また、自己点検・評価のための規程や委員会が整備され、各委員会を単位として自己点検・評価を実施している。年度末には年間事業計画に基づいて委員会ごとに事業評価し、その結果を基に次年度の計画等を設定しており、全学的な取り組みが行われている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針は明確に規定され、短期大学案内等に明示されている。小学校・幼稚園教諭及び保育士養成を目標に学習成果の柱として「二つ以上の免許・資格の取得」が設定され、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針はこの学習成果を中心に構成されている。

授業改善の取り組みとして教員間の相互授業参観を実施し、学生による授業評価アンケートの結果を基に授業改善報告書を作成し、授業改善に活用している。学習支援は、少人数クラスによる学生へのきめ細かい指導のほか、教員等による授業欠席数管理・指導や、基礎学力が不足している学生、進度の早い学生に対応するための特別なクラス編成などが実施されている。クラブ活動や学園行事は学生の自主性を尊重しながら積極的に行われており、地域からのボランティアの要請に対して学生が積極的に参加できるよう支援している。学生の健康管理については、カウンセリングルームと保健室の間にフリールームを設置し、効率よく学生相談に対応している。進路支援は

就職推進委員会が中心となり、就職支援室を整備し、求人案内・相談・適性検査・対策講座等を実施するとともに、多彩な就職支援プログラムを継続的に展開している。

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足している。教員の採用、昇格は規程に基づいてなされ、教育研究活動のため、紀要、研究室、研修時間等が確保されている。事務組織は規程に基づき適切に整備され、防災対策、情報セキュリティなども実施されている。FD活動は規程に基づき委員会が組織され、教育研究活動の改善に向けて取り組んでおり、SD活動も規程を整備し業務改善へ積極的に取り組んでいる。

校地・校舎等は短期大学設置基準を充足し、必要な教育機器・備品、施設設備等は規程に基づき整備されている。また、図書館はメディアセンターとして、コンピュータ教室、視聴覚室などとともに整備され充実している。災害対策は規程に基づき避難訓練等を実施しており、学生の通学の安全に対しても配慮している。コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー対策等のほか、教育課程編成・実施の方針に基づき、パソコン等に対する技術的支援等も行っている。

財的資源については3か年連続での収支不均衡の状態であるが、「第四次中期経営計画」に従い、短期大学部門をはじめとした学校法人全体で財務の安定化に向けた改善が実行されている。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を適切に運営しており、適正な管理運営体制が確立している。評議員会は寄附行為に基づき適正に実施され、監事は学校法人の業務及び財産状況について、適切に業務を執行している。学長は短期大学の教学のリーダーとして、教授会を運営し、教学の運営体制を指揮している。事業計画及び予算は「第四次中期経営計画」に基づいて各部門からの意向を集約し策定され、決定された事業計画・予算は部局長会議等を通して関係部門に指示され、執行されている。教育情報及び財務情報もウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神を1年生全員を対象とした新入生オリエンテーションにおける「敬天愛人」講座で説明するとともに、振り返りシートを書かせるなどで理解を深め、ま

た「野の花」(建学の精神「敬天愛人」講話集)を1年生全員に配布するなど、周知方法の工夫を行っている。また職員に対しても「互礼会」などの機会を通じて建学の精神を絶えず確認している。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価において得られた認識・課題を次の改善に結び付けるために、各委員会が改善計画を策定し、年度末に達成度の評価を行うなど、自己点検・評価に全学で取り組み、実施する体制が整備されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程編成・実施の方針にも明記されている、少人数のクラス編成のみならず、毎週水曜日にクラスアワーを設けて担任及び学生が話し合いを持つことで、クラスごとの帰属意識を高め、お互いのコミュニケーションや他者を思いやる心の育成などを効果的に高めている。
- 推薦入学試験の志願条件として、「欠席日数が12日以内であること」等を設けていることが入学後の授業参加への姿勢につながり、当該短期大学における授業欠席率及び退学率の低さに表れている。

[テーマ B 学生支援]

- 県外の施設を利用した学外オリエンテーションを行い、そこで上級生のチューターを中心にガイダンスを行い、学生の中に一体感や仲間意識、身近な目標や具体的な学生生活のイメージを抱かせることができ、スムーズに学生生活に適應できるようにしている。
- 学習成果の達成に向けた一つの指導方針として、個々の学生の授業欠席数の管理を徹底しており、科目ごとに欠席数が2回に達した学生については「授業欠席者報告書」を教務係に提出するとともに、その報告書を基に教務係とクラス担任が当該学生に対して出席を促すなどの指導を随時行っている。
- 基礎学力不足の学生対策、あるいは能力の高い学生の更なる向上という両面からアプローチできる手法として、少数科目ではあるが、入学前の3月末に行われる事前説明会において入学前試験等を実施しており、その結果を基にピアノや英語、国語などの科目に関しては能力別の特別クラス編成をするとともに、クラスごとの目標を立てきめ細かい学習支援に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究の充実と奨励を図るため、「学校法人千葉敬愛学園プロジェクト補助金交付規程」を整備し、年度単位の特別枠として、個人研究費に加え、個人あるいは共同研究者が自発的に計画する多様な学術研究に対する支援として研究助成費(「プロジェクト補助金」)を設け、研究活動を奨励している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 常任監事が置かれ、財産及び業務について適切な監査を行い、常務理事会へ報告している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員は教育に多くの時間とエネルギーを注いでいるが、研究活動は活発とはいえず、紀要に投稿するなどの更なる充実が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 過去 3 年、入学定員充足率は 120 パーセント以上となっているが、学校法人及び短期大学で過去 3 年について帰属収支が支出超過である。学園全体として収支不均衡の原因を分析し、その対策が取られているので、今後も改善のための努力を全学的に続けられたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学において、建学の精神「敬天愛人」が確立され、「真理を敬い、他者を愛する心を培う」を教育の基本（理念）と定めている。建学の精神は、学生に対しては学外オリエンテーションにおける講話、職員に対しては互礼会などの機会を通じて周知されており、また建学の精神に基づく使命感と奉仕の精神を持つ教育・保育者の育成に取り組んでいる。

建学の精神の下、教育目的を明確に定めるとともに、小学校・幼稚園教諭、保育士の養成を目指して 5 項目の「具体的な教育目標」を掲げている。これらはウェブサイト、学校案内などを通じて学内外に表明されている。

学習成果は、「入学者に対する卒業生の割合」、「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」により把握し、量的・質的データを測定している。また平成 23 年度より、教務委員会及び FD 委員会が「学生実態調査（学習成果）」を実施しており、入学時からの成長及び 1 年間の学習成果の達成度等を集約し、その結果を授業改善に生かすなど、質的・量的データとして測定する仕組みを有している。また、こうした成果を振り返り、教育課程編成等の見直しを行うなど、定期的に点検がなされており、PDCA サイクルが実践されている。

自己点検・評価のため、「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」をはじめ関連規程が整備され、自己点検・評価委員会が設置されている。自己点検・評価活動は全学的に行う体制となっており、各委員会を単位として点検・評価を実施し、委員会ごとの事業評価を基に次年度の計画と達成目標が具体的に示されるなど、継続して改善を生むシステムが確立され、よりよい教育研究活動を志向して向上・充実に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に規定されており、短期大学案内等に掲載され学内外に周知されている。学位授与の方針は、建学の精神及び教育目的に掲げる教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定、学位を授与すると定められているが、これらの表現方法がより具体的であることが望

ましい。教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針は、学習成果の一つである二つ以上の免許・資格の取得に基づく構成となっており、特に教育課程編成・実施の方針においては学習成果の獲得に向けて、少人数制クラス編成や厳格なる出席数管理、クラス担任制による指導を実践している。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、編成の中心に学生のニーズや基礎科目の重視、少人数制及びクラス担任制等によるきめ細かな指導等を置き、五つの具体的な教育目標を具現化するものとして編成されている。シラバスには各教科の到達目標等、必要な項目が記載されており、成績評価は明確な評価基準によって行われ、教育の質保証に向けて厳格な運用がなされている。また、幼稚園・小学校・保育所などの就職先への就職学生評価を実施することによっても、この成果があがっている。教育・保育実習先からの卒業生に関する聞き取りにおいても良好な評価となっており、教育の効果が表れている。

学生支援として、前後期末に学生による授業評価アンケートを実施し、教員はその結果に基づいた授業改善報告書を提出して次年度の授業方法や内容の改善に活用するとともに、教員同士の相互授業参観も実施し教育の向上・充実に取り組んでいる。また、学習支援及び生活支援については、学外オリエンテーションを実施している。このオリエンテーションは、教職員だけではなくチューターとして2年生も同行し、学生生活に必要な事柄の模範を示しながら1年生の指導に当たっており、建学の精神の理解とともに短期大学生生活への意識を高めることに役立っている。また、教員等による授業欠席数管理・指導、基礎学力が不足している学生、進度の早い学生に対応するための特別なクラス編成や少人数のクラス担任制によるきめ細かな指導などが組織的に行われ、効果的に機能している。メンタルヘルスケアについては、カウンセリングルームに非常勤のカウンセラー1人を配置し対応している。

進路支援は就職推進委員会が中心となり、就職支援室を整備して適性検査・対策講座等を実施するなど、質・量ともに充実した就職支援プログラムを継続的に展開している。また、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に選定された「就職意欲を育てるキャリアデザインプログラム」を引き継いで、就職活動時期を迎える前に職業意識が育成されるよう全員参加型の2年間のプログラムを作成し実施している。退学率は極めて低く、二つ以上の免許・資格を取得しそれを生かして就職する学生の割合は9割を超えている。さらに卒業後の学生を在学生のためにゲスト講師として招くなど、卒業後支援と在学生支援を一体化し、地域に対しても学生、教員がそれぞれに当該短期大学の特性を生かした形で貢献活動を広く行っている。

入学者受け入れの方針には、入学前の学習成果として把握・評価する内容が明確に示され、入学者選抜の方法も入学者受け入れの方針に対応しており、広報・入試事務の体制も整備されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教員の採用、昇格は規程に基づいてなされている。教員の教育研究活動においては、紀要、研究室、研修時間等は確保されて

いるが、研究活動にはより一層の進展が望まれる。特色ある活動として、「総合子ども学研究所」の取り組みがあり、研究所と連携してオムニバス形式で専任教員全員が各専門分野の観点から「子ども」を論じる「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」の講義を担当し、学習成果の向上に寄与している。

事務組織は規程により整備され、事務局長・事務室長の明確な責任体制の下に業務を遂行しており、備品の管理、防災対策、情報セキュリティなどが適切に行われている。人事管理は就業規則はじめ諸規程を整備し、適切に管理運用されている。

FD活動は規程に基づき委員会が組織され、教育研究活動の改善に向けて取り組んでおり、SD活動は規程を整備するとともに、終業後に学習会も行われるなど、業務改善へ積極的に取り組んでいる。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、体育館・運動場なども整備されている。必要な教育機器・備品等は整備され、平成14年、図書館と情報センターが統合され、現在は「敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター」として、コンピュータ教室、視聴覚室などとともに整備され、十分な蔵書を備えている。

施設設備の整備、管理は規程に基づいて行われ、災害対策も規程に基づき避難訓練等を行っている。また学生の通学の安全に対しても配慮している。コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー対策なども適切に行われている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、パソコン等に対する技術的支援等を行っている。パソコン教室の他、視聴覚教材にも対応した設備は授業以外でも活用されており、パソコン教室フロアには情報担当スタッフが常駐し、学生や教職員の支援に当たっている。

財的資源については学校法人全体、短期大学部門ともに3か年連続での収支不均衡の状態であるが、その状況を適切に把握・分析し、第四次中期経営計画（平成22年度～平成26年度）を策定しており、当該計画に従い、短期大学をはじめとした学校法人全体で財務の安定化に向けた改善が堅実に実行されている。人件費の削減に向けて理事長は率先して教職員に状況の説明と改善策の理解を求める努力が進められ、教職員と連携した安定化策が計画・進行されている状況であり、短期大学においても平成26年度より定員増を行うなど、計画的な対策がとられ、十分な改善が見込まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、寄附行為に基づいて理事会を招集し適切に運営している。理事会は、学校法人と短期大学運営のために寄附行為その他の規程を整備し、理事もその規定に従って選任されるとともに、適正な業務に努め、理事長のリーダーシップの下で適正な管理運営体制が確立している。

学長は「千葉敬愛短期大学学長選考規程」に基づいて選考され、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、教授会を開催し、適切な議事録を作成している。教授会の下には「千葉敬愛短期大学教務部委員会」、「千葉敬愛短期大学学生部委員会」等が組織され、教学の運営体制を確立し、学長はリーダーシップを発揮している。

常任監事1人が置かれ、非常勤の監事とともに、学校法人の業務及び財産状況につ

いての監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、常任監事は常務理事会に出席して意見を述べるなど、適切な業務を行っている。評議員会は年 4 回開催され、学校法人全体の事業計画、予算・決算等の重要事項について審議しており、評議員は寄附行為に基づいて理事の定数の 2 倍を超える人数が選任されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

ガバナンスについては、学校法人及び短期大学は、平成 22 年度から平成 26 年度までの第四次中期計画を策定し、それに基づいて各部門からの意向を集約した事業計画及び当該年度予算を策定している。決定された事業計画及び予算は部局長会議等を通じて関係部門に指示され、適正に執行されている。現在、学校法人の財政状態が収支不均衡となっているが、それに対しても適切な分析に基づき改善計画が立てられ、実施されており、ガバナンスは有効に機能している。また、関係法令に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、免許・資格の取得において必要な教養を身に付けると同時に、教育・保育の現場を意識し、即戦力として通用する力を育成することと定められている。

教養教育の内容は、「日本国憲法」、「情報処理」、「英語コミュニケーション」、「基礎体育講義」、「基礎体育実技」などから構成されている。これらの科目は小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するための必修科目として、全員が履修することになっており、教育課程が定める教養教育を実施する体制が整っている。

教養教育を行うに当たって、基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生に対応するために、学力（技能）差が現れやすい「器楽Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」、「国語」及び「英語」の授業では、特別なクラスを編成している。また、学習成果の獲得を確実にするために、クラス担任制を設け、担任が学習指導を個別に行う方法も確立されている。また、教養教育の効果は関連科目の単位取得によって測定・評価されるだけでなく、免許・資格の取得によっても図られている。

さらに、前回の第三者評価の指摘事項を受け、「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」、「倫理学」、「数学入門」の科目を設置し、平成 24 年度からは「文章表現法」や「自然科学」を開講し、教養教育の改善にも積極的に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育者・保育者としての適性を高め、社会との関わりを深めるために必要な教養を身に付けることを目標に置き、厳選された教養科目が設置されている。さらに、教養科目を通して学んだことが、小学校や幼稚園や保育所などにおける実習において実践されるような体制が整っている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、職業教育を支援・推進するために就職推進委員会を設置し、「千葉敬愛短期大学就職推進委員会規程」を基に教員4人と事務職員2人によって構成され、就職支援としての求人票の管理・公開をはじめ、適性検査・面接指導・各種対策講座の開講と講師招聘、既卒者への就業斡旋などを行っている。

さらに職業教育の取り組みとして、平成21年度文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」において、「就職意欲を育てるキャリアデザインプログラム」が選定されている。このプログラムでは、勤労意欲を高めるとともに勤労の大切さを学ばせるために、講座・セミナー・ガイダンスを設け、現職の小学校長・幼稚園長・保育所長等を中心とした講話も実施している。

また、リカレント教育として、社会人を対象に「社会人特別入学試験」を活用して受け入れを行っており、平成23年度からの3年間で8人の社会人を受け入れ、リカレントの場としての役割を果たしている。また、小学校教諭二種免許状の取得を目的とした科目等履修生の受け入れも積極的に行っており、平成22年度からの3年間で17人を受け入れている。なお、これらの職業教育の取り組みの検証として、当該短期大学では「学生実態調査」を行っており、その結果を基にして学生のニーズに合わせた職業教育プログラムの改善を継続して行っている。

さらに、職業教育の取り組みに対する検証結果を受け、課題の把握と改善を図っている。多数の職業教育プログラムを実施しているものの、プログラム開設の時間帯の不便さ等により、年々学生の参加率が低下していたという課題に対しては、職業教育を必修科目として単位化し、1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」という科目名で展開することにより、建学の精神の理解向上も含めて、学生のキャリア形成を培う職業教育・就職支援と位置付け、新たに実行されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の「就職意欲を育てるキャリアデザインプログラム」が文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に選定されるなど、学生の就職意識の向上に対して努力している。
- 職業教育と建学の精神の理解を目的として、1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」という科目を設定し、これを必修科目として単位化することにより、就職に対する基礎学力の向上も含めて学習成果全体の意識の向上を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域の初等教育・幼児教育・保育の発展に寄与することを目的に、「総合子ども学研究所」を設立した。この研究所が中心になって、平成 21 年度からは「現代子ども学」講座を公開し、千葉県下の小学校、幼稚園、保育所の教育関係者や地域の住民を対象として、平成 24 年度までに 7 回開催し、毎回多数の参加者を集めている。

小学校教諭二種免許状の取得を目指す学生は、佐倉市教育委員会と八街市教育委員会が主催する「通学合宿」のカウンセラーやリーダーとして参加し、小学校高学年の生徒たちが親元を離れて体験する集団生活の支援を行っている。

また、千葉県知的障害者福祉協会主催の「さわやか芸能発表会」では、毎回 30 人前後の学生が、知的障がい者福祉施設の利用者によるダンスや合唱、演劇などの発表会の円滑な運営に協力している。

さらに、佐倉市の委託事業として、「夏休み子ども向け公開講座」を開き、音楽、図画工作、理科、英語、国語の 5 講座で、市内の小中学生に対して夏休み期間の自由研究課題などの学習支援を行っている。

東日本大震災に際しては、千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室との連携による緊急支援として、臨床心理士資格を有する教員 2 名が子どもの心のケアに関する保護者相談等の被災者支援活動を行っており、日本子ども学会後援の「東日本大震災・子ども応援プロジェクト」小豆島サマーキャンプの支援には学生 3 人が参加し、東日本大震災発生後の 4 月から月に 2 回程度、のべ 12 人の学生が東北に向かい、がれきの撤去、傾聴、炊き出し等の活動を行うなど、学生の自主的なボランティア活動もなされている。

また、学校に通えず家庭にひきこもっている児童生徒のために、毎年十数名の学生が「引きこもり対策事業」を船橋市教育委員会とともに進め、引きこもりがちな子どもたち一人ひとりに応じた相談や支援活動を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域の初等教育・幼児教育・保育の発展に寄与することを目的に設立された「総合子ども学研究所」が主催する公開講座「現代子ども学」は、千葉県下の小学校、幼稚園、保育所の教育関係者や地域の住民を対象として、平成 24 年度までに 7 回開催し、毎回多数の参加者を集めた。
- 佐倉市と八街市など周辺市教育委員会が主催する「通学合宿」や「夏休み子ども向け公開講座」に協力し、地域社会の教育機関及び文化団体等と交流活動を積極的に行っている。

実践女子短期大学の概要

設置者 学校法人 実践女子学園
理事長 井原 徹
学 長 田島 眞
A L O 寺出 浩司
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 東京都日野市神明 1-13-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語コミュニケーション学科		80
英語コミュニケーション学科		100
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

実践女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神及び教育理念は明確であり、「実践入門セミナー」における創設者下田歌子氏の業績及び建学の精神についての学長講話や「下田歌子研究所」の設立などその確立、周知に努めるとともに、履修要項、講義概要、学生生活ハンドブック、学園のウェブサイト等により学内外へ明示している。

建学の精神及び教育理念に基づき、各学科が教育目的・目標を明確に示し、定期的な点検など施策を講じている。幅広い教養を身に付けるために、学科の枠を越えて共通教育科目を見直し、その成果と問題点を全学的に点検して、教育の質保証に取り組んでいる。また、関係法令の変更等は適宜確認するとともに適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については規程を定め、短期大学自己点検・評価委員会をはじめ、三つの委員会を設置するとともに、教員だけでなく事務部門を含めた全学的な体制をとっている。

学位授与の方針は、各学科で定めた修得すべき知識・技能や資格取得などの学習成果に対応したものとして、明確に定められている。さらに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の下、教育課程が編成されており、入学者受け入れの方針とともに三つの方針がウェブサイトなどに明示されている。

各学科の教育課程は体系的に編成され、成績評価に関しては GPA などを活用して、厳格かつ公正に運用されている。シラバスには必要な項目が明示され、学生の理解を得られるよう努めている。学習成果は定期試験のほか、技能検定・資格試験の受験成績によって確認している。さらに、「学生による授業評価アンケート」を実施するとともに、その集計結果を基に、授業の改善点や学生への要望などの項目について「教員アンケート」を実施し、その結果を公表している。また、卒業生に対しては「就職情報交換会」やホームカミングデーなどにおいて就職後の状況等を聴取している。

学生生活支援委員会を設置して様々な学生支援に取り組み、さらに入学時オリエンテーションの開催や、専任教員によるオフィスアワーの設定、基礎学力が不足する学

生等に対する補習や個別指導など、学習支援が行われている。学生の心身のケアサポートには保健室と学生相談センターが対応し、キャンパス・アメニティも整備され、経済的支援として独自の奨学金制度等が設けられている。キャリアセンターにおいて就職活動等に対する支援が行われ、生涯学習センターでは資格取得を支援する講座等が開講されている。

入学者受け入れの方針はウェブサイト等に明示され、入学者選抜の方法は入学者受け入れの方針に基づき定められ、適切に行われている。組織的な入学前教育も実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、専任教員の採用及び昇任は、教員選考基準に従って適切に行われている。教育研究活動のため、研究費、研究成果を発表する機会、研究室等が整備され、充実している。また、FDに関する規程に基づき毎年FD研修会と授業発表会が実施されている。事務組織は規程に基づき責任体制を明確化し、教職員の就業は就業規則及び関連規程に定められ、適切な人事管理が行われている。SDについては、担当理事の下でSD活動への積極的参加が推進されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館、各種教室も整備されている。図書館は設置学科の特性や規模に従って十分な資料を備え、閲覧座席数も学生数に対応して確保されている。固定資産及び物品は関係規程により維持管理されている。防災管理規程が整備され、災害予防や災害発生時の安全確保等を図っており、情報のセキュリティは「情報システム利用ガイド」を作成し、対策を講じている。

専門性の高い実学教育の重要な基盤としてコンピュータ・リテラシーの習得を重視し、コンピュータ演習室、情報ラウンジを整備して有効に活用している。さらにe-learningを導入し、学校法人全体の情報インフラを整備して、短期大学教育研究センターと連携し情報センターによる一元管理がなされている。

短期大学部門は帰属収支の支出超過が続いており、当該短期大学の一部学科廃止と定員の削減等により、財務の健全化に取り組んでいる。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為に従って理事会を適切に運営するとともに、短期大学の充実・発展に積極的に取り組んでいる。

学長は、学則及び教授会規程に基づいて教授会を開催し、適切に運営している。また、教授会の下に各種委員会が設置され、審議・決定された事項は当該短期大学の方針や活動に反映されている。

常任監事を置き、常時学校法人の業務遂行状況等について監査する体制にあり、監査報告書の作成及び理事会、評議員会への提出等、適正に行っている。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切にその役割を果たしている。

学校法人及び短期大学の事業計画と予算編成は、年度予算編成方針に基づき決定され、予算執行も適正である。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「実践入門セミナー」に学長講話を設け、学園の前身「実践女学校」の設立に至るまでの下田歌子氏の業績と建学の精神について講義するなど、授業を通して学生への浸透を図っている。また、実践女学校創立時の女子教育に懸ける精神を継承しつつ、学園第 2 世紀の教育理念「品格高雅にして自立自営し得る女性の育成」を推進すべく、短期大学教育研究センターを設置して「実践スタンダード科目」を開設している。さらに、平成 23 年に下田歌子研究所を設立し、様々な角度から調査・研究を進めるとともに、その成果を冊子『うた子だより』や講演会などで公表している。

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神を土台に各学科の教育目的・目標に基づいて、様々な検定資格を含む学習成果を具体的に明示し、測定するとともに、その成果を定期的に点検しており、学習成果の獲得に関してはウェブ上での履修登録や e-learning など、インターネットの有効活用により、学生の利便性に配慮している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学園独自の奨学金が充実しており、保健室には常駐の看護師のほか、月に一度学校医が来学して学生の相談に応じている。また、現在は在籍していないが、「さくらサポートカード」と称する障がいのある学生に対するサポート体制も整備されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究活動の助成として、「実践女子大学・実践女子短期大学研究費内規」に規定された一律の個人研究費が毎年支給されるほか、種々の規程等が整備され、海外での長期研修や研究発表を含めた研究活動を支援する体制が構築されている。さらに、平成 23 年度に「実践女子学園プロジェクト研究所」を新設し、主に学生の

教育・支援への還元を目的として、学校法人内外の組織及び個人で編成されたチームによってプロジェクト研究に取り組むことができる研究助成制度を立ち上げた。

[テーマ B 物的資源]

- 授業用教育機器・備品については、学生による授業評価アンケートに基づく教員アンケート等の結果を踏まえ、教員等の要望に沿う購入体制が整備されている。また、図書館では「学生選書ツアー」等、学生が主体的に学べるよう学生参画型の運営及び学科の特性に合う蔵書構成に配慮する体制が整えられており、物的資源の管理運営体制に工夫がなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は常任理事会、理事協議会、部長会及び学長・学部長連絡会並びに役員候補者推薦会議などの各種会議を活性化させ、健全で効率的な学校法人運営の確立に取り組んでいる。また、食物栄養学科の学生募集停止、併設大学の学科・専攻の新設等改組転換を計画的に推進し、学校法人全体の収支バランスを確保し経営基盤を確立するため、経営改革・改善に当たっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 研修会等の取り組みはなされているが、規程が未整備なため、規程を整備して組織的な推進体制の確立により一層努められたい。
- 1 学科の学生募集停止及び入学定員の削減に伴い、学校法人の経営方針に従って見直しが行われている教員組織の再編において、適切な開講科目数並びに常勤及び非常勤教員数について検討されたい。

[テーマ B 物的資源]

- 当該短期大学と併設大学が共有する新旧校舎双方の図書館の有効利用を促進されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は明確であり、実践入門セミナーにおいて実践女学校の設立に至るまでの創設者下田歌子氏の業績及び建学の精神について講義を行う学長講話をはじめ、下田歌子研究所の設立など、様々な角度から見直しや調査・研究を進めている。さらに、建学の精神の下、「深奥な学術の研究と教授とを行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性」の育成を教育理念のエッセンスとし、建学の精神とともに履修要項、講義概要、学生生活ハンドブックなどにより学生への周知を図っている。また、学園のウェブサイトへの掲載に加え、建学の精神を分かりやすい表現にして「Campus Guide Book」に掲載する工夫もなされており、学内外に発信している。

建学の精神及び教育理念に基づき、それぞれの学科が教育目的・目標を明確にし、学則及び講義概要の「学科の方針・内容」に明示するとともに、ウェブサイト、短期大学案内等で公表している。さらに、各学科はそれぞれの教育目的・目標に基づき、学生が修得を目指す能力を学習成果として具体的に示している。また、前後期末に科目ごとに実施される学生による授業評価アンケートの結果を活用して、各教員が学習成果の量的・質的な評価を行い、適切な学習成果の達成に努めている。

教育の向上・充実のため、教育課程が教育目的・目標に照らして十分であるか、学習成果の達成は十分なものかなどについて定期的に点検し、見直し施策を講じている。学科の枠を越えた共通教育科目の見直しにおいては、初年次教育、情報リテラシー教育、英語教育、キャリア教育を中心とした「実践スタンダード科目」と呼ばれる科目群に重点を置き、なかでも初年次教育とキャリア教育についてはFD研修会においてその成果と問題点を全学的に点検するなど、教育の質保証に取り組んでいる。関係法令の変更等は適宜確認するとともに適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については「実践女子短期大学自己点検・評価に関する規程」を定め、短期大学自己点検・評価委員会、短期大学自己点検・評価運営委員会、短期大学自己評価委員会の三つの委員会を設置している。教員だけでなく事務部門を含めた全学的な体制をとっており、原則月1回の短期大学自己評価委員会を通して日常的に点検・評価活動を行い、定期的に報告書等を公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は平成 24 年度に教授会において明確化され、各学科で定めた修得すべき知識・技能や資格取得などの学習成果に対応したものとなっている。各学科の卒業要件が定められ、成績評価の基準は履修要項等に明記し、資格取得の要件も明確に示している。さらに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の下、教育課程が編成されており、入学者受け入れの方針とともに三つの方針がウェブサイト等に明示されている。

教育課程は、幅広い教養を身に付けるための共通教育科目のほか、各学科がそれぞれの教育目的・目標に沿って教育課程の策定に取り組み、成果をあげている。日本語コミュニケーション学科では、教養を身に付ける基幹科目群と情報スキルコース、コミュニケーションスキルコース及び出版編集コース科目の三つのコース科目群、英語コミュニケーション学科では、英語基礎力等の養成とともに、観光ビジネスコースと国際コミュニケーションコースの 2 コース、食物栄養学科では四つの専門基礎科目群と二つの専門応用科目群を設置し、それぞれ教育課程の体系化を図っている。

学習成果は、学期末の定期試験等を基に測定するとともに、各学科の専門分野に対応した技能検定や資格試験の受験成績によって確認している。また、学生による授業評価アンケートを実施して、学習成果の獲得状況の把握に努めている。さらに、学生による授業評価アンケートの評価結果を踏まえ、授業の改善点や学生への要望などの項目について教員アンケートを実施し、その結果を公表して授業改善等に役立てている。

就職情報交換会やホームカミングデーなどにおいて卒業生から就職後の様子を聴取しているが、卒業生の就職先からの評価を定期的に聴取するシステムが十分整備されていないため、学習成果の PDCA サイクルの構築とあわせてこれらの課題に取り組まれない。

併設大学と合同の学生生活支援委員会を設置して、教職員が一丸となって学生の教育支援活動に取り組んでおり、ウェブ上での履修登録や e-learning など、インターネットを活用した支援体制も整備されている。また、入学時オリエンテーション、オフィスアワーにおける学習支援のほか、基礎学力が不足する学生や理解不足の学生に対する補習や個別指導が行われている。学科では担任制を採用し、学校生活や学習上の悩みなどの相談にのり、必要に応じて保護者と連絡をとるなど丁寧な指導・助言に努めている。食堂等のキャンパス・アメニティが充実し、学生寮も設けられ、経済的支援として独自の奨学金制度が設置されている。学生の心身のケアサポートには保健室と学生相談センターが対応し、保健室には看護師 1 人が常駐し、日常的な健康管理も行われている。

短期大学教育研究センターと各学科が連携し開講する全学必修科目「キャリア教育」に加え、キャリアセンターにおいて就職活動に対する支援を行い、資格取得に対する支援として、秘書技能検定、日商簿記検定、TOEIC 等、生涯学習センターで開講している。また、民間企業就職希望者に対しては、1 年次前期より 2 年次前期まで、約 1 年間、就職準備のための各種講座を開催している。編入学については、学生それぞれ

の希望形態に応じる形で支援している。

入学者受け入れの方針はウェブサイト等に明示されるとともに、短期大学案内等のパンフレットにより受験生や保護者等への広報を行っており、入学者選抜の方法も入学者受け入れの方針に基づき定められ、適切に行われている。また、各入試種別の内定者に対しては適性検査に関する「SPI 問題集」を送付し、担任就任予定教員がその結果を採点して入学後の個人面接時の指導に活用するなど、組織的な入学前教育が実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を充足しており、専任教員の採用及び昇任は、「実践女子短期大学教員選考基準」に従って適切に行われ、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。研究費、研究室、研究成果を発表する機会等が整備され、教育研究環境が充実している。また、「実践女子短期大学 FD 推進委員会規程」を定め、自己点検・評価に関連する三つの委員会と連携しつつ、教育の内容及び授業方法等の改善と向上推進を目的に FD 推進委員会を設置し、毎年 FD 研修会と授業発表会を実施し研鑽を積んでいる。

事務組織は「学校法人実践女子学園事務規程」に基づき、責任体制を明確化しており、教職員の就業は就業規則及び関係規程に定められ、適切な人事管理が行われている。年度当初に当該短期大学の教育目的に沿って事務部署ごとのミッションを定め、年度末に業務執行状況、達成レベルを評価する体制が確立している。なお、SD 担当理事の下で研修会等を開催し、SD 活動への積極的参加を推進しているが、SD に関する規程を整備し、組織的な推進体制の確立により一層努められたい。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館、各種教室等も整備されている。図書館は設置学科の特性や規模に従って、専門・教養・視聴覚資料等が適切に備えられ、閲覧座席数も学生数に対応して十分に確保されている。なお、当該短期大学と併設大学が共有する新旧校舎双方の図書館についてはその有効利用を促進されたい。固定資産及び物品は関係規程により維持管理されている。防災管理規程が整備され、災害予防や災害発生時の人命の安全確保等を図っており、防災訓練も実施している。情報のセキュリティについては、「情報システム利用ガイド」を作成し、学内コンピュータや電子メールの利用方法とともに、コンピュータ犯罪等に説明を加えて注意喚起し、不正アクセス対策も講じている。

専門性の高い実学教育の重要な基盤として、コンピュータ・リテラシーの習得をあげ、全学生を対象とする共通教育科目の中にコンピュータの基礎と応用実務技能の習得を目指す科目を 4 科目開講し、専門教育科目の実務教育の展開に寄与している。また、コンピュータ演習室、情報ラウンジを整備し、e-learning も導入しており、学校法人全体の情報インフラを整備して、短期大学教育研究センターと連携し情報センターによる一元管理がなされている。

短期大学部門は帰属収支の支出超過が続いており、財務の健全化のため、当該短期大学の一部学科廃止と定員の削減により、平成 26 年度からは 2 学科体制となる。今後、

当該短期大学の将来像の策定とともに、財務上の安定の確保に取り組むことにより当該短期大学が適切な収支構造を備え、特色ある教育研究活動が継続できるよう努められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為に従って理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営を行っている。創立 120 周年記念整備事業の一環として計画されている、渋谷校地への短期大学キャンパス移設に当たっては、その遂行と管理運営に取り組み、短期大学関連事業についても理事会を主導してリーダーシップを発揮している。また、毎週定例の理事協議会（理事長・副理事長・常務理事）で課題を整理し、常任理事会の事前審議機関である部長会への事前検討の指示を行うなど、きめ細かな学校法人運営と管理体制を構築している。

学長は、学則及び教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営しており、短期大学部長と連携し円滑な教学推進を図っている。また、教授会の下に設置された各種委員会は規程に基づき適切に運営され、審議・決定した事項は教授会等の決定を経て、当該短期大学の方針や活動に反映されている。

常任監事を置き、常時学校法人の業務遂行状況等について監査する体制にある。また、監事監査規程により、監事 2 人と監査法人及び内部監査室の三者による三様監査連絡会を毎年 2 回開催し、期中監査、期末監査等を実施するとともに、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会、評議員会に提出し監査報告を行っている。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として、学校法人の業務に関する重要事項等について審議するとともに意見を述べている。また、評議員会の外部の第三者メンバーを増員することが検討されており、理事長の諮問機関としての一層の充実が期待される。

学校法人及び短期大学の事業計画と予算編成は、年度予算編成方針に基づき、適正に行われている。予算執行に際しては、その厳正な運営と責任範囲を明確にするため経理責任者を置き、また各部門には予算責任者を配置している。資産及び資金の管理運用も関係規程に従って適正に行われている。また、教育情報及び財務情報は学園のウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育は、短期大学設置基準大綱化後に設置された「共通教育科目」を始まりとし、現代社会の理解を深めることを目的として初年次教育と現代性を重視した科目群が配置された。平成21年度には、初年次教育を重視し「実践スタンダード」のキーコンセプトの下で改編が行われ、建学の精神の理解を含めたスタディ・スキル科目の設置とともに、キャリア教育の必修化と拡充がなされ、基礎教育の目標については当該短期大学と併設大学間で共通化が図られた。共通教育科目は、「実践スタンダード科目」、「実践アドバンスト科目」、「教養教育科目」の3領域で構成され、実践スタンダード科目には、アカデミック・スキルの向上を目的とする「実践入門セミナー」、就職試験対策となる「実践キャリアプランニング」、ビジネス能力検定（サーティファイ）の受験・資格取得を目標とする「情報リテラシー1a/1b」、文法関連の授業とネイティブ教員の会話の授業を組み合わせた「インテグレートッド・イングリッシュ」が開講され、当該短期大学の教育目的・目標に沿った編成がなされている。

さらに、教養教育科目群の中に、他大学への編入学を希望する学生に対して「オープン講座」を複数配置している。これらの教養教育を統括・統制するとともに、運営指針を決定し運用するため、「センター委員会」と「センター部会」から構成される短期大学教育研究センターが設置され、2人の専任教員と学内の関連部署が連携を図りながら、教育課程を効果的に運用している。

また、各学科の専門教育科目と同様に全ての教養教育科目で学生による授業評価アンケートと教員アンケートを実施し、その結果を基にして教育課程の改善を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 初年次教育を重視するために、「実践スタンダード」をキーコンセプトとして、建学の精神の理解を含むスタディ・スキル科目と必修のキャリア教育科目を設置するとともに、併設大学との間で基礎教育科目の連携が密接に図られている。
- 従来の教務委員会及び総合教育運営委員会を母体とした短期大学教育研究センタ

一は、教養教育の運営組織として、センター委員会とセンター部会で構成され、専任教員との協力の下で教育効果の見直しに取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成 15 年度に、教授会で地域と密着した短期大学を目指すための「地域活動共生指針」が策定され、地域との連携が推進されている。地域貢献の一環として、日野市彫刻家集団「彫刻造形展ひの」の全面的な協力の下で、毎年秋に約 1 か月間、キャンパス内のオープンスペースを開放して彫刻・造形作品を展示することにより、短期大学と地域社会との新しい関係を目指している。

さらに食物栄養学科では、外部講師及び当該短期大学の教員が担当して、健康、栄養、食をテーマにした公開講座を毎年数回開催して好評を博している。平成 15 年以降、日野市、日野市商工会、農家、JA、小中学校、幼稚園、子育て家庭支援センター、NPO と連携した交流活動を行っており、「日野産大豆プロジェクト」では大豆の種付けから収穫までを担当し、「学童農園」では平成 16 年度から平成 22 年度に田植えから稲刈り・収穫までを共同で実施した。

また、栄養教諭養成科目の一環として実施している食育活動では、平成 16 年度より小学校や幼稚園の学校給食の前に食育を実施し、平成 19 年度より日野市教育委員会や中学校と連携した食育事業（テーブルマナー教室）を実施している。さらに、平成 19 年度より地域における食育として、元校長、学校栄養職員、PTA、学生及び教職員が担当して地場産野菜を利用した料理教室（土曜のひろば日野宿）を開催している。

行政との連携としては、日野市社会福祉協議会及び日野市子ども家庭支援センターとの協議の下、学生が支援センター内の子育てひろばでボランティア活動を行っており、文化祭の常磐祭における「実践ふれあいサロン」での学生ボランティア活動、子ども家庭支援センター主催による地域の親子との交流会、日野市健康課と連携した健康フェアにおける栄養士との交流など、教職員と学生が積極的に地域貢献に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 13 年度より現在まで継続して、「かたち・ふれあい」展を開催し、日野市彫刻家集団「彫刻造形展ひの」が制作した彫刻・造形作品を当該短期大学のキャンパス内に展示することで学内を開放し、地域社会との間で新しい友好関係を築きあげている。
- 食物栄養学科で開催している健康、栄養、食をテーマにした公開講座は好評で、また、行政、農家、JA、小中学校等と連携して大豆の栽培、食育活動、料理教室の開催、子育て支援のボランティア活動など、交流活動も活発に行われ、積極的な地域貢献を果たしている。

自由が丘産能短期大学の概要

設置者	学校法人 産能率大学
理事長	上野 俊一
学 長	森脇 道子
A L O	江崎 和夫
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都世田谷区等々力 6-39-15

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
能率科第 I 部		200
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
能率科		1500
	合計	1500

機関別評価結果

自由が丘産能短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力を涵養し、もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する」という当該短期大学の教育理念・理想を具体的に示しており、入学案内や学生便覧などの刊行物、ウェブサイトにより学内外へ表明されている。建学の精神から発する教育目的、育成する人材像が公表され、その実現を目指し、教育プログラムを構築している。学習成果は四つの到達目標として設定され、その効果測定においては、量的・質的データを多面的に収集し総合的に評価することによって、系統的な判定が可能となっている。組織の基本方針と連動して設定される各教員の個人目標の評価も教育効果の把握に活用するなど、継続的かつ系統的な PDCA サイクルが綿密に展開されている。

自己点検・評価活動は、委員会規程を制定し、本協会の短期大学評価基準に基づく自己点検・評価活動と、学校法人及び当該短期大学の中長期計画を踏まえて年度ごとに設定された重点課題の中からテーマを選定する形の 2 種類の活動が組織的に展開されている。これらの結果を基に、PDCA サイクルを回し組織全体で教育課題や組織課題の改善に取り組んでいる。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針はウェブサイト、入学案内、学生便覧等に明示されるとともに、十分な運用がなされている。教育課程は、キャリア教育に重点を置く教養教育と、職業教育に重点を置く専門教育から成り、各科目がどの学習成果の達成に寄与するかがカリキュラムマップにより明確に示されており、学生にとって科目選択しやすい工夫がなされている。また、学習成果の測定は、量的データとしては GPA、質的データとしては卒業レポートを基に測定する仕組みを有しており、その結果は毎年度の FD レポートで公表され教職員間で共有されている。全教員は、毎年度学生による授業評価を受けるとともに、その結果が各教員にフィードバックされ、授業改善に結び付けられている。また、卒業生の進路先からの評価として、キャリア支援センターで調査が行われている。

学生支援について、教育面ではアカデミックアドバイザー制度により一人ひとりの学生に対して卒業まできめ細かく支援しており、基礎学力が不足する学生への補習や進度の早い学生の学習への配慮もなされている。さらに入学手続者への情報提供、入学者へのオリエンテーション、通信教育課程の入学者に対する学習ガイダンスなど、十分な支援を行っている。生活面ではキャンパス・アメニティが整備され快適な学園生活が実現され、経済的支援においても充実した各種奨学金制度が用意されている。また、アカデミックアドバイザーとキャリア支援センターが就職支援活動を行っており、キャリア支援センターには専門のキャリアカウンセラーが配置されている。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足している。教員は当該短期大学が掲げる実務教育に適任の企業経験者を中心に配置されており、事務組織も責任体制が明確化され、事務職員は適所に配置されている。また、FD・SD活動について、教育研究推進センター（FDセンター）とSD推進委員会が連携して全学的に推進し、実施している。校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、図書館の蔵書数・座席数、施設設備のバリアフリー化など環境も充実している。学内ネットワークの管理をはじめ、事務組織による教育環境のサポートも十分に行われている。短期大学部門の資金収支差額及び消費収支差額は入学定員の確保、効率的な予算執行により、いずれも過去3年間収入超過で推移し、健全な財務運営がなされている。

理事長によるリーダーシップが十分に発揮されており、理事会は寄附行為に従い適正に運営されている。また、教授会は、学長のリーダーシップの下、教授会規程に従って教学に関わる重要事項を審議し、適切に運営されている。評議員会、監事等のガバナンスも寄附行為に基づき適切に機能している。また、教育情報の公表及び財務情報の公開も適切に行われている。さらに、理事長をはじめとした経営陣によるリーダーシップの下、長期的視点、社会のニーズを見極めた学校経営が行われており、継続的発展に向けて組織の改組転換、キャンパス・施設の拡充が計画的に進んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 創立者の建学の精神「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力を涵養し、もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する」の下、マネジメントの思想と理念が体系化されるとともに、教育目的、三つの方針、教育課程において具現化され、入学案内、学生便覧、ウェブサイトにより学内外に明示されている。また、教職員及び兼任教員に対しても当該短期大学が目指す教育、今後の方針が明確に示されており、教職員の意思統一に役立てられている。さらに、三つの方針が社会的な要請に応じたものとなるよう、自己点検・評価活動を通して定期的に点検・確認されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 到達目標（学習・教育目標）に掲げる四つの能力を達成するためにカリキュラムマップを作成し、到達目標の四つの能力と、具体的な学習目標、授業科目及び授業科目の学習目標の関係を明示し、体系化がなされている。これらは、学生が学習目標を達成する上で科目選択を容易にするとともに、教員が学生の学習成果を測定し、学位授与の方針で示すレベルに達したかの判定に役立っている。
- 学習成果を測定するため量的・質的なデータを多様な軸（到達目標ごとの GPA、基本技能到達度テスト、就職先企業調査、卒業生調査、卒業時学生調査等）から収集している。量的データとしての GPA を公平かつ厳格に適用するために成績評価ガイドラインを設定し、質的データとして、卒業レポート（「就業体験と私のキャリア」及び「実務学習の成果と課題」）から学生自身が到達目標（学習・教育目標）に対する学習成果を評価する方法を開発するなど、工夫がなされている。

[テーマ B 学生支援]

- アカデミックアドバイザー制度により、学生一人ひとりの入学後から卒業までの継続的な学習支援とキャリア支援を教員が分担し行っている。また支援の中から得られた情報は、教職員間で共有を図り、更なる学習支援、キャリア支援、学生生活支援に役立てるなど、きめ細かい配慮がなされている。
- 在学中のキャリア支援にとどまらず卒業後 3 年までのキャリア支援を「卒後プラス 3」支援制度として整備し、大変手厚い支援体制を取っている。その成果として多くの卒業生が当該短期大学を訪れるようになり、社会での経験を後輩や教職員に伝えるよい機会となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 委員会組織に加え、FD センターを設け、積極的に教育活動改善を図っている。授業科目の改善や、研究助成制度を活用した新設科目の設計を共同研究で進めるなど、FD 活動の全学的な推進に大きな役割を果たしている。
- 平成 15 年にプライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）を取得し、その後も 2 年に 1 度の更新認定を受けるとともに、教職員全員による研修

も行っている。多くの学生情報を扱う教育機関において個人情報保護は重要な課題であり、それに対し公的機関による適格性認証を受け、継続的な維持に努めるなど組織的な情報保護に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 通信教育課程では、カリキュラム・ツリーを作成し目標と授業科目の関係は示しているが、通学課程と同様に目標達成の仕組みと学習成果測定のための仕組みの整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者の教育に対する想いを伝える建学の精神が、教育の隅々にまで深く浸透しており、建学の精神「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力を涵養し、もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する」及び教育目的、育成する人材像が明示され、その実現を目指して教育プログラムを構築している。建学の精神は、当該短期大学の教育理念・理想を具体的かつ明瞭に示しており、入学案内や学生便覧などの刊行物、ウェブサイトにより学内外へ表明している。

建学の精神及び教育の目的・目標に基づき、学習成果は、四つの到達目標（学習・教育目標）として設定されており、その効果測定においては、量的・質的データを多面的に収集し総合的に評価することによって、系統的な判定が可能となっている。組織の基本方針と連動して設定される各教員の個人目標（教育方法・教材開発・教育開発に関する目標、校内業務・学生募集・進路・生活指導など）の評価も教育効果の把握に活用するなど、継続的かつ系統的な PDCA サイクルが、綿密に展開されている。加えて、各人が目標達成に向けた業務を主体的に実行することで学校法人全体の目標を達成する「目標による管理（MBO：Management by Objectives）」制度の下、教育の質の向上・充実も図られている。

自己点検・評価の実施と組織は、学則第 5 条に定められ、「自由が丘産能短期大学自己点検・評価および第三者評価委員会規程」が制定されている。当該委員会は、常勤理事会の諮問機関として位置付けられ、学長が委員長となり、副学長、学科長、通信教育主任、短期大学事務部長、通信教育事務部長、理事を委員とした体制が構築されている。自己点検・評価活動は、本協会の短期大学評価基準に基づく自己点検・評価と、学校法人及び当該短期大学の中長期計画を踏まえて年度ごとに新たな重点課題のテーマを設定し、点検・評価に取り組んでいく 2 種類の活動から成っている。これらの自己点検・評価の結果を基に、2 年に 1 度、自己点検・評価報告書が刊行され、全教職員に配付され、教授会、学科会議や各事務部連絡会において、成果と課題が共有化されている。PDCA サイクルによる改善活動を推進し、常に教育プログラムの改善に努めており、個々の教員の努力に任せるのではなく、FD センターという組織で改善に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

育成する人材を基に学習成果を表す到達目標（学習・教育目標）として四つの能力（①大学の学びのための基礎能力、②社会・仕事の基本技能、③ビジネス実務能力、④現代社会を生きる力）を掲げている。教育方法の重点は体験学習に置き、2年間の学習期間中に社会と積極的に関わり、能動的に動き判断できる人材の育成に力を入れ、知識中心型の教育とは一線を画する方法となっている。

三つの方針はウェブサイト、入学案内、学生便覧等に明示されるとともに、十分な運用がなされている。学位授与の方針は、学習成果として掲げる四つの能力の達成と、卒業要件を満たすことと定め、学則、学位規程、ウェブサイトに明示されている。その有効性は、卒業生及び就職先への調査により確認されている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針で定めた到達目標（学習・教育目標）に対応しており、到達目標から学習プログラムと教育プログラムを編成している。さらに、到達目標（学習・教育目標）と各授業科目の学習目標の対応を分かりやすく説明するためのカリキュラムマップやカリキュラム・ツリー（履修系統図）を作成するなど組織的に編成されている。また、各授業科目のシラバスには、必要な項目が盛り込まれ、成績評価にも、教員による偏りをなくすべく成績評価ガイドラインを適用し厳格化を図っている。教員配置はカリキュラム委員会、教授会などを経て教員の適性に合わせた配置となるよう配慮されている。

入学者受け入れの方針は、求める学生像を深く理解し賛同した学生で、かつ当該短期大学の「学びにふさわしい能力」を持つ学生を受け入れると定め、入学案内等に明示されている。入学前の学習成果の把握・評価に関しては、当該短期大学の「学びにふさわしい能力」を持つと、抽象的ではあるが示されている。入学者選抜の方法は、当該短期大学が重点を置く体験学習への理解を重視している。

教育目的の達成状況は、卒業時学生調査（学習成果・学生生活満足度）による満足度調査等で把握している。キャリア支援センターでは、卒業生の進路先から評価を聴取し卒業生自身の評価と就職先企業の意見を比較し調査している。全教員は、毎年度学生による授業評価を受け、その結果は各教員にフィードバックされ、授業改善に生かされている。教育面での学生支援として、1年生の必修科目「学びの目標とキャリア」の履修を通して教育目標に対応した「私の到達目標」を設定し、学習の動機付けを図り、さらに見直しの機会を設けるとともに、アカデミックアドバイザーによる励まし、動機付けを行っている。基礎学力が不足する学生への補習は学生委員会のアカデミックサポート小委員会学習支援グループを中心にきめ細かく行われ、進度の早い学生、上位の資格を目指す学生の学習にも配慮がなされている。通信教育課程の学習支援としては、添削を3週間以内に行ってその結果を通知し、質問・回答するという仕組みも整備されている。また、アカデミックアドバイザーとキャリア支援センターが就職支援活動を行っており、キャリア支援センターには専門のキャリアカウンセラーも配置されている。

学生の生活支援は、学生委員会と学生総合サービスセンターが中心となって課外活動、学園祭等への支援を組織的に行っている。キャンパス・アメニティに関しては、

学生食堂、学生ラウンジが整備され、健康管理やメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整っており、障がい者用のバリアフリー化もなされている。通信教育課程の社会人学生への生活支援についても、各種機会をとらえ実施されている。経済的支援として、通学課程、通信教育課程ともに各種奨学金が充実している。学生の社会活動（地域活動・地域貢献・ボランティア活動等）に対しては、表彰制度を設け評価している。学生の意見を聞く機会として年1回、「学生の声懇談会」を設けているが、タイムリーに意見の聴取ができるよう更なる改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足している。専任教員の採用から業績まで教員資格審査委員会で厳格に審査されている。専任教員の研究業績はウェブサイトにも、また研究成果は紀要、FDレポートにより公表され、科学研究費補助金等の獲得や学内研究助成制度の運用も実績がある。FDセンターがFD活動を推進し、「産能式ノートテイキング」（学生に対するノートの取り方の指導法等）の開発などの成果をあげている。

事務組織は責任体制が明確化され、事務職員は適所に人材配置され、SD活動への参加、各種委員会への参画などを通して専門的能力の向上が図られている。就業に関する諸規程は整備され、電子掲示板で教職員へ周知を図るなど適正な人事管理が行われている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、体育館、運動場も確保されている。教育課程に必要な演習室等は、ネットワーク環境をはじめ授業用機材が配備され、教員は最新の情報技術を活用して効果的な授業を展開できる環境にある。また、障がい者へのバリアフリー対策も講じられている。通信教育課程の印刷教材等の保管・発送体制及び併設大学と共用の図書館の運営体制も整備されている。

施設設備の管理は適切に実行され、校舎は耐震基準を満たしている。防災対策は「大地震対応マニュアル」の配布、安否確認システムの導入をはじめ、定期的に研修・訓練が実施され、防犯体制に力を入れている。コンピュータ関連の情報セキュリティ対策は十分に講じられ、また、省エネルギー・省資源対策にも積極的に取り組んでいる。学内LANは整備され、メディア教育センターが技術的支援を行い、有効に活用されている。また、機器等の管理・更新は計画的に実施されている。

短期大学部門の資金収支差額及び消費収支差額は、入学定員の確保、効率的な予算執行により、いずれも過去3年間収入超過で推移し、学校法人の財務体制の健全化に寄与している。また財務上の安定確保のため、中期経営計画及び中期経営方針の下、学科募集停止、定員減、改組転換の三つの重要事項を実行している。さらに、今後通信教育課程に特化する方針を定め、その準備を進めるなど将来像を明確にしている。教育研究経費比率、学校法人の教育活動キャッシュフローも健全に推移し、経営情報はウェブサイトにも公表され、また理事長の訓示、学内ネットワークを通じ教職員間の危機意識の共有が図られている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、議長として理事会を運営し、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の基本理念、将来ビジョン、中期経営計画・方針等の重要案件の企画を作成するとともに、各年度の全体目標・活動方針、予算編成方針を明示するなど適切にリーダーシップを発揮している。

理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任されている。理事会は、「自由が丘産能短期大学 自己点検・評価および第三者評価委員会」を常勤理事会の下部機関として設置し、第三者評価（認証評価）に対する役割を認識し、責任を負っている。

学長は、「自由が丘産能短期大学 教育・研究組織に関する規程」に基づき理事会で選任されており、教育研究活動と事務管理活動の両面にわたりリーダーシップを発揮している。定例教授会が毎月 1 回開催され、学則及び教授会規程に定める教学に関わる重要事項を審議している。また、学長諮問委員会規程に基づく各種委員会を設置し、付議事項の審査や提案内容の検討を行い、教授会に付議している。さらに学長は、教育目的を実現するために、全教員が関わる FD センターを機能させ、教育研究の取り組みにより、独自の体験学習プログラムを開発し、学習成果を高めるようにリードしている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として審議を行っている。評議員の選任についても寄附行為に従い行われており、適正に構成されている。監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を理事会及び評議員会に報告している。

学校法人は、「目標による管理（MBO）」を導入し、年度の活動・予算編成方針・予算とあわせて運用している。設定した目標については期中に進捗状況を確認し、当該年度終了後に目標の達成度と活動内容に関する自己評価書兼人事考課票を提出し評価するという、PDCA に基づく活動管理を行っている。

事業計画の策定と予算編成及び執行は規程に基づき適切に行われ、監事、内部監査室、監査法人による監査も適正に行われている。また、教育情報や財務情報の公表・公開も適切に行われ、ガバナンスは十分に機能している。なお、当該短期大学では、平成 26 年度に通学課程の学生募集の停止が計画されており、通学課程のない通信教育課程としても教育の質の維持・向上に努められたい。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、教養教育はキャリア教育に重点を置き、ビジネス実務の職業教育については専門教育で行うよう位置付けている。卒業までに達成する四つの到達目標（学習・教育目標）のうち、教養教育では、①現代社会を生きる力、②大学の学びのための基礎能力、③社会・仕事の基本技能の三つの到達目標の達成を担うこととしており、教養教育の目標は明確である。教養教育で得た能力は、その先につながる専門教育の中で総合実践力として発揮され、2年間の学習成果が達成されるよう工夫されている。

また、教養教育と職業教育の実施体制及び学習評価体制において、教養教育の能力開発に関する責任者はFDセンター長であり、職業教育責任者は学科長、統括責任者が学長と、責任体制が明確化されている。個々の授業科目については、科目主務者が学習成果の達成を担っており、学科教員が適切に配置され教養教育の実施体制が確立されている。

各到達目標を達成するための科目群が教育プログラムとして体系的に整備され、到達目標と授業科目の関連が明確に示されている。特に教養教育の重点であるキャリア教育を「就業の基本」、「就業の実践」、「就業のための外国語」と三つの科目群に分類し、各分類を構成する科目群を設定するとともに全体をキャリア実践共通コースとして整備し、一定の基準を満たした学生にコースの修了を認定する取り組みを行っている。

教養教育の効果測定方法は、量的データとしてのGPA、また質的データとしての卒業レポートなどのデータから構成され、到達目標の学習成果の最終的な査定は、職業教育の学習成果の測定と合わせ総合的に行われている。また、学生の卒業レポートから教育内容の改善点を把握し、学習成果の達成に向けた改善活動がなされている。さらに、卒業後の継続学習まで視野に入れた教育プログラムや、卒業後3年までのサポートを行う「卒後プラス3」といった制度を構築するなど、十分に配慮がなされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 2年間の学習成果の達成において教養教育を重視し、その中でもキャリア教育における体験学習を授業形態の中心に置いていることは、ビジネス社会で活躍できる人材を育てるのに有効である。
- 教養教育科目がどの学習の到達目標の達成につながっているかが、学生にもはっきり分かり、学習意欲喚起につながる仕組みが確立されている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、ビジネス実務の現場で必要とされる能力を開発するため、卒業までの到達目標である四つの能力のうち、「ビジネス実務能力」の達成を目標に置いている。卒業生の大部分が企業等に就職しビジネス現場で活躍することから、このような目標を設定している。さらに、教養教育で開発する三つの能力をベースとして職業教育の能力開発につなげており、教養教育との役割分担と連携が図られている。

専門分野は、七つのコースから成り、各コースには専門的な実務知識・スキル・マインド、さらに「実務の基礎能力を人に教え、ともに学び合う力の素養」を身に付ける教育プログラムが配置されている。特に実体験を取り入れた実践的な教育プログラムに特長がある。学習目標は、全コースに共通の四つの学習目標として①マネジメント基礎知識、②ビジネス・マインド、③ビジネス実務実践力、④人に教える力、を設定し、その上に、コースごとの四つの具体的な学習目標を設定している。また、実施体制は学科長を責任者とし、授業には実務経験の豊富な教員を配置するなど、職業教育の役割、目標は明確になっている。

後期中等教育との連携として、高等学校教員との高大連携就業力育成研究会の開催や、教員が高等学校に出向いて講義を行う高大連携講座を実施するなど、円滑な接続が図られている。

専任教員は、ほとんどがビジネス実務経験を有しており、さらに同一法人内の総合研究所でビジネス現場のニーズに対応した研修、通信研修、コンサルティング等を行い、それらの情報を教員の資質向上に活用している。また、地域の課題解決に教員がボランティア活動で協力するなどして実務経験の向上に役立てている。

職業教育の効果測定については、GPAの結果と卒業レポートにより学習成果の達成状況を評価し、学科内での改善に生かすとともに、教養教育と連携して学習成果の達成を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 専任教員のほとんどがビジネス実務の現場での勤務経験者であることが、ビジネス分野での体験学習を主体とする教育に対して効果的に生かされている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献は、①「地域課題実践」科目による、地域商店街の活性化等のための地域貢献活動、②学生ボランティアによる、公的機関を中心とした諸団体への地域貢献活動、③教職員による、公的機関・地域の各種団体からの依頼に対する地域貢献活動、という三つの取り組みで行われている。

実学を重視する教育理念の下、地域貢献への取り組みを可能とする体験学習型の授業を中心とした教育プログラムを編成している。当該短期大学が実施する「地域・社会と連携した総合実践教育」において、「地域課題実践」は、四つの到達目標の一つである「現代社会を生きる力」の獲得にとって重要な授業科目として位置付けられている。この科目は、2年生の全コース共通科目群であるキャリア実践科目群に属し、複数のコースに所属する学生がチームを編成して地域の課題に取り組む課題解決型学習であると同時に、地域貢献にもなっている。この取り組みを通して、学生は正課学習の「地域・社会と連携した総合実践教育」で身に付けた実務の専門知識やスキルなどを地域社会との交流の中で実践し、自分の能力を確認するとともに学びを深めている。また、地域商店街・地域団体などへのイベント支援と地域向けパソコン教育の企画・運営などの10テーマを設定して、地域貢献活動を実施している。

学生ボランティアによる地域貢献活動については、平成16年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)を継続・発展させ、SSS(サンノウ・スチューデント・スタッフ)のボランティアスタッフ学生が地域と交流するサービスラーニング活動として、イベントのサポート・ポスター制作などを行っている。またこの活動に対しては、学生総合サービスセンターが学内外の調整窓口となり、地域の商店街・民間団体や教育委員会・警察署・消防署などの公的機関からの依頼を受けてボランティア活動の支援を行っている。

公開講座や通信研修等は、学校法人の教育研究施設である総合研究所が実施している。短期大学の教職員による地域貢献活動では、地域の商店街からの依頼によるウェブ講習会の実施や、ウェブページの作成のための検討会指導などを行っている。

当該短期大学は地域に根付いた大学として地域と交流するとともに、地域貢献活動を積極的に展開しており、当該短期大学は地域の幅広いニーズに応え、その活性化にも貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域貢献への取り組みを可能とする体験学習型の教育プログラムを編成し、その学習で身に付けた実務の専門知識やスキルなどを、2年生必修科目「地域課題実践」の中で地域社会と交流することにより、自分の能力を確認し伸ばしながら地域貢献する取り組みを行っている。

淑徳短期大学の概要

設置者	学校法人 大乘淑徳学園
理事長	長谷川 匡俊
学 長	石上 善應
A L O	小杉 誠司
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都板橋区前野町 6-36-4

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
社会福祉学科	社会福祉専攻	50
社会福祉学科	介護福祉専攻	40
こども学科		250
	合計	340

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

淑徳短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年7月24日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、一言で表すと「共生（ともいき）」という大乘仏教を基軸とした、自利利他の理念・精神を建学の精神として、各学科・専攻課程の教育目標を明確に確立した教育・研究活動を展開している。全学生が必修で学修する各種ボランティアは、建学の精神を実践知とする取り組みである。

学習成果については、教科科目の成績評価を基に、GPAを用いて定量的にとらえるのみならず、到達目標の項目ごとに科目を分類し、それぞれの平均値としても算出して、その結果をアセスメントして授業改善に結び付ける工夫をしている。

自己点検・評価の取り組みについては、自己点検評価委員会を設置し、適切に学生アンケートの結果を取り入れるなど、組織的に自己点検・評価を実施している。

学生支援については、代表的な演習科目を少人数のゼミ形式で行い、入学から卒業まで多岐にわたり学生をサポートし、効果もあげている。

教育課程については、学生が目指す資格に対応した、充実した科目編成になっている。また、卒業進路（就職先）に対するアンケートや卒業生に対するアンケートを実施し、教育課程の見直しを行うとともに、より良い学生支援に向けて検討をしている。

専任教員数は、短期大学設置基準を充足しており、その他非常勤教員、助手等との編成により、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく教員組織は整備されている。

物的資源についても、校地・校舎・施設設備等は短期大学設置基準を満たして十分に整備されている。各建物が離れており学生移動等に課題があるが、この課題についても、時間割編成等の工夫で極力解消に努めている。各建物は大変良い環境下に置かれ、教育・研究活動が展開されている。実験室・実習室等を整備し機器備品を揃え、学科・専攻課程の学習成果を獲得するための整備がなされている。

「中期経営計画」（4か年）を毎年見直し、財務基盤の確立、人事計画、問題解決に向けての方策等が明確にされ、法人全体及び短期大学の将来像について、学園全体の方針が部門、部署、個人まで浸透するように設計されており、日常の管理についても

適切に行われている。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理し、建学の精神の継承と「福祉の淑徳」を標榜する教育の拠点として、「淑徳アーカイブズ」を開設するとともに、短期大学教育の一層の充実を図るために、現状に甘んじることなく淑徳大学短期大学部への発展改組等の改革に率先して取り組んでいる。また、学長は、自らが授業科目を担当し、直接学生の教育に関わることを通して、建学の精神に基づく、教育課程、学生支援、教育目的の設定等について、その方向を的確に示している。これらのことは、理事長、学長のリーダーシップの在り方として模範となるものである。

監事は寄附行為の規定に基づいて監査報告書を毎年度作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、評議員会も適切に運営されている。日常的な事務執行についても、各規程により適正に処理されていることから、短期大学のガバナンスについては、適切に機能していると判断できる。

当該短期大学は、2年間の教育を通して、社会に通用する優秀な学生を養成するという強い信念を持って教育が実践されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を学習する正規科目として「共生論」、「宗教」を必修科目とし、全ての学生が履修するようにしている。特に、「共生論」では単なる理論を学ぶだけでなく、全学生が地域ボランティアを行っている。学生が地域ボランティアを円滑に行うために、ボランティアセンターを設置し専任の職員を配置している。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果・評価科目は総平均の GPA を算出するだけでなく、到達目標につながる科目群ごとに平均値を算出している。その結果をアセスメントし授業改善に結び付けている。学習成果の数値結果を検討し改善策を考える際に、全教員会に兼任講師も交えて意見交換を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 代表的な演習科目を少人数のゼミ形式で行い、入学から卒業まで学生支援の効果をあげている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、建学の精神の継承と「福祉の淑徳」を標榜する教育の拠点として「淑徳アーカイブズ」を開設するとともに、短期大学の発展等の改革にリーダーシップを発揮している。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は学内運営と法人との交渉においてリーダーシップを発揮するとともに、自ら授業科目を担当することを通し、教育課程の編成、学生支援、教育目的の設定においてその方向付けを行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに、15 週目や 30 週目に定期試験に当たる「考査」という文言が記載されている科目がみられる。既に、教員への連絡はなされているが、再度周知することが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 授業評価結果を授業改善につなげる取り組みについて、具体的なシステム（行動計画）の構築が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神とそれに基づく教育の目的を具体的に示し、内外に公表している。建学の精神が書かれた「大乘淑徳教本」をはじめとして、授業で学びボランティアとして実践するというサイクルができています。さらに入学直後にあるフレッシュマンキャンプをはじめとする年間の行事も、建学の精神を学ぶ機会としています。

学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき設定されており、その共通の教育的価値を「共生の精神」と位置付け、その教育的価値と社会との関連を示しながら、学科・専攻課程の教育の目的を明確にしている。それらは、学生には演習授業や学生便覧等を通じて直接的・日常的に伝えられている。また、社会及び受験生に対しては、分かりやすい表現でウェブサイトや入学案内に示している。

学習成果は教科目の成績評価を基に、GPA を用いた数値的な成果として表している。GPA は科目群ごとにアセスメントを行い、FD や学科・コースの会議等で教育方法、学習方法の改善に生かしている。

自己点検・評価に関しては、自己点検評価委員会を設置し、組織的に自己点検・評価を実施している。具体的には年に 2 回の授業評価をはじめとして、学生生活アンケート等を通し、教育環境や内容に関する検証、評価を行っている。

学科・コースにおいて検討して決定した学習成果については、FD において発表し、全学的な議論を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程での学位授与の方針は、ウェブサイトで学内外に発信されており、学則にも規定されている。建学の精神を学ぶ科目では、学長自らが教壇に立ち教授している。学長の説く建学の精神は、多くの学生にとってインパクトのある学びとなっている。また、学生が目指す資格に対応した、充実した科目編成になっており、入学から卒業まで、ゼミ形式で一貫して学生支援を行っている。2 年間という短い期間ではあるが、充実した学生生活に連動しており、卒業進路（就職先）に対するアンケートや卒業生に対するアンケートを実施し、教育課程の見直しを行うとともに、より良い学生支援に向けて検討している。学習成果として、到達目標（質的な査定方法）と GPA

(量的な査定方法)を定めているが、学生にも周知し、学生自身が学習成果の目標値を理解して学習に臨めるような工夫が求められる。

一方、各種専門資格の取得を目指す学科・専攻課程ゆえに、資格取得に伴い、卒業時に求められる単位数が多い傾向がある。このような特徴は、資格に係る厚生労働省等の基準の順守、専門資格を目指すに値する幅広い科目編成といえるのであるが、資格取得に伴う必須単位数と学生生活の充実といった側面とのバランスについても、継続的な取り組みが望まれる。

シラバスに、15週目及び30週目に定期試験に当たる「考査」という文言が記載されている科目がみられる。既に、教員への連絡はなされているが、再度周知されることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教員組織及び事務組織を適切に整備している。教員からは2年間で学生をきちんと教育し、優秀な学生を養成し社会に輩出するという強い熱意が感じられる。校地・校舎・施設設備等十分に整備されている。各建物が離れており学生移動等の課題があるが、時間割編成等の工夫で極力課題解消に努めている。各建物は大変よい環境下に置かれ、教育・研究活動が展開されている。実験室・実習室等を整備し機器備品を揃え、学科・専攻課程の学習成果を獲得するための整備がなされている。財的資源は、適切に管理されており、財務体質も現在は短期大学の帰属収支の悪化があるが、将来構想が計画されており健全な経営が期待できる。ただし、社会はまだ少子化傾向が続く環境にあり、今後も入学定員確保に向けて努力する必要がある。

短期大学は、平成21年度から平成22年度にわたり社会福祉学科介護福祉専攻の定員減、食物栄養学科の募集停止等により規模が縮小され財務環境が若干悪くなっているが、法人全体は健全に運営されている。今後に向けては、校名を淑徳短期大学から淑徳大学短期大学部に変更し、併設大学に平成26年度開設予定の人文学部との相乗効果を期待し、東京キャンパスとして効率的な運営を行うことを考えている。また、「中期経営計画」により財務基盤の確立、人事計画、問題解決に向けての方策等を明確にし、将来像を現実にすべく、(1)入学定員の充足、(2)入学定員(収容定員)に対する安定的な経営、(3)人材の有効活用及び変化に耐えうる人材育成の3点の目標を立てている。

短期大学で収容定員の未充足がみられる社会福祉学科介護福祉専攻について、「中期経営計画」では改善策として学科名称変更を含み教育課程の改革を行い、社会福祉分野のテコ入れを行うという計画がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、平成14年の就任以来、学校法人を代表し、その業務を総理し、短期大学の使命を果たすために適切にリーダーシップを発揮している。特に、建学の精神の継

承と「福祉の淑徳」を標榜する教育の拠点として、「淑徳アーカイブズ」を開設するとともに、短期大学教育の一層の充実を図るために、現状に甘んじることなく淑徳大学短期大学部への発展改組等の改革に率先して取り組んでいる。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。とりわけ、学長自らが授業科目を担当し、直接学生の教育に関わることを通して、建学の精神に基づく、教育課程の編成、学生支援、教育目的の設定等について、その方向を的確に示している。

教授会は、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学習成果及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、共通認識を持ち、学内外へ公表している。

理事長、学長の意思決定やリーダーシップに関するガバナンスについては適切である。監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っており、毎年度監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。評議員会についても、寄附行為の規定に基づき開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。また、毎年度の事業計画、予算の決定、予算の執行、日常的な出納業務についても各規定により適正に処理されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は建学の精神と深く結び付いている。特に建学の精神を学ぶ科目である「宗教」、「共生論」は、教養科目として重要なだけでなく、建学の精神を学習する科目としても位置付いている。また、社会人として必要な基礎力についても、教養教育の中に配置し職業教育の一端としても大切な科目であることを位置付けており、教養教育の目的・目標が明確である。

教養教育の内容と実施体制は、その目的・目標の達成のため、教養科目を主として専門教育につながる基本としての学問的な知識・技術、思考方法を学ぶことを中心にしている。さらに社会人に必要な基本的な教養・マナー等の到達目標を定めたうえで学修できるようにしている。また、社会人として必要とされることの内容については、どのような人材が社会的に望まれているかをリサーチし、それを基に、教務委員会を中心としながら全学的に周知し、教養教育を考え実施しており、教養教育の効果を測定・評価し改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の中に建学の精神を学ぶ科目を位置付けている。それらは、教養科目を主として専門教育を学び、他方では社会人として必要な教養やマナーを身に付けることを目的としている。特に建学の精神を学ぶ目的で配置された「共生論」では、全学生にボランティアを課し、教養でありながら理論だけでなく実践的に学びを深められる。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は「社会福祉学科」と「こども学科」という福祉職・教育職に就くための専門職養成であるため、カリキュラムの編成が職業教育を意識したものとなって

おり、社会における即戦力としての人材養成を行っていることが分かる。職業教育の内容としても、就職後に必要な専門的な科目及び社会人としての基礎力を学ぶための科目が段階的に配置されている。

それら職業教育については、教員と職員が連携を取りながら進めている。特に担当ゼミ教員は学生一人ひとりの動向について、就職担当と情報を共有しながらきめ細かな支援をしている。

また、ゼミ単位での就職対策ガイダンスを実施し、個別的な指導を重視している。

職業教育の効果については、卒業生及び卒業生の進路先に対するアンケートを実施し、就職先で求められるスキルや卒業生の評価を聴取し改善に取り組んでいる。

職業教育を支える環境として、キャリアセンター・進路就職相談室がある。相談室には就職情報である求人ファイルを収め、専任職員が常駐し相談に応じている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- ゼミ単位で行う就職対策ガイダンスがある。学生にとってゼミ単位のガイダンスは、全体での就職指導と個別での指導の中間的な指導であり、教員のこれまでの就職指導を通じて得た経験を直に伝えることや実際に卒業生の話を聞く機会等、具体的に理解しやすいものとなっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献として「子育て応援隊 ふち・ぴち」で行なっている「ベビーマッサージ教室」、「パネルシアターで楽しもう」、「親子で遊ぼう」、「造形関連教室（お絵かき等）」など、平成24年度においては28回開催されており、参加者数も延べ700名を超える。また、夏季休暇を利用し東日本大震災の被災地へのボランティア活動も毎年継続して行われている。

これらの活動を支えるものとして「ボランティアセンター」を設置している。ボランティアセンターは、「子育て応援隊 ふち・ぴち」の活動や被災地へのボランティア、さらには当該短期大学へ依頼のあるボランティアを統括し調整している。

またボランティアセンターは、事務的な場所であるだけでなく、地域の親子が集えるようなスペースも設け、必要な備品も用意してある。板橋区で行っている在宅子育て支援策の「赤ちゃんの駅」として認定されており、地域における子育て支援の拠点的な機能を果たしている。

地域との交流活動は区以外にも、社会福祉協議会が主催する行事への参加や各種団体への施設開放等も行われている。

各種ボランティアは、建学の精神を学修する「共生論」における実践の一つとして、全ての学生が参加する機会を設けており、そことの連携がボランティア活動を支え、活性化させている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 継続的に開催されている「子育て応援隊 ふち・ぴち」の講座では、当該短期大学の専任教員が指導者となり、学生がそれを補佐する形で行われ、参加回数、参加者も多い。また、それを支える部署としてボランティアセンターがあり、地域と大学のつなぎ役として上手く機能している。

また、ボランティアセンター職員には卒業生を配置しており、単に事務处理的な役割のみではなく、学生へのアドバイスや、日常的には訪れた親子への対応等も行い、活動を支えている。

帝京短期大学の概要

設置者	学校法人 沖永学園
理事長	沖永 寛子
学 長	沖永 寛子
A L O	上 憲治
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	東京都渋谷区本町 6-31-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	70
生活科学科	食物栄養専攻	100
こども教育学科	こども教育専攻	50
ライフケア学科	臨床検査専攻	80
ライフケア学科	柔道整復専攻	60
ライフケア学科	柔道整復専攻（二部）	30
	合計	390

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	こども教育学専攻	50
専攻科	臨床工学専攻	40
専攻科	養護教諭専攻	15
	合計	105

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども教育学科	こども教育専攻	200
		(50)
		<50>
	合計	200
		(50)
		<50>

() 内は 2 年編入学定員、< > 内は 3 年編入学定員を示す

機関別評価結果

帝京短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年6月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和37年に発足した当該短期大学は設立当初の食物科1学科から社会のニーズに対応した教育内容の改善と向上を重ね、現在の生活科学科、こども教育学科、ライフケア学科の3学科体制に至っている。初代理事長の提唱した建学の精神「礼儀、努力、誠実」は創設以来引き継がれており、またそれを基に教育理念「人格形成、実践的指導、教育環境」が定められている。日常の教育の中でもこれらに基づいた指導が心がけられており、教育に対する基本的理念は確立している。

自己点検・評価委員会が組織され、毎月の定例委員会開催や自己点検・評価報告書の毎年発行などその活動は継続的に行われ、自己の向上に向けて努力している。また、そのPDCAサイクルの確立に努めている。加えて、前回の第三者評価で指摘された改善すべき点はおおむね改善されており、自己改革に対して前向きな姿勢が示されている。関係法令の変更などには常に意識され、教育の質を保証するための体制は完備されている。

建学の精神を基に三つの方針を学科・専攻ごとに定め、学生便覧やウェブサイトなどに明示している。学習成果は、短期大学士に加えて、教員免許取得、栄養士取得、国家試験受験資格取得など具体的に定められており、そのアセスメントは明確である。教員は、学習成果の獲得に向けて学科・専攻・コースごとのワーク編成制度の中で連携し、情報共有を積極的に行っている。担任制度の中、週2回のオフィス・アワーが設けられ、学生との面談を行い、授業の理解度の確認をはじめ卒業に向けての指導を個別にきめ細かく行っている。シラバスにおいては、より具体的な記述が望ましい。授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を踏まえ、教員は自らの所見や授業改善計画を提出し授業改善に努めている。FD活動は継続的に実施され、教育力向上を図っている。また、職員もSD活動を通じて学生支援に注力している。これらの教育活動の結果、職業教育や地域貢献に対する顕著な成果が得られている。

専任教員数は短期大学設置基準を上回っており、研究活動については、研究発表の場として「帝京短期大学紀要」や「教育研究報告集」などがあり、隔年に発行されて

いて、良好な研究環境が提供されている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。授業を行う講義室などは、各学科の教育目的に沿って整備されている。パソコン授業に対して平成 24 年度にコンピュータ演習室を大幅に改修し、機器を更新した。図書館では購入図書を改善し、新着図書の案内や閲覧コーナーの様態替えなどを行った結果、利用率も伸びており、改革・改善の成果が著しい。

資金収支は、過去 3 年間学校法人全体においても短期大学においても健全に推移している。消費収支はプラスであり、また、貸借対照表において自己資本比率は極めて高い。この財務状況の健全性は、収容定員充足率 100 パーセントを超えた安定した学納金収入によるものである。

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、関係法令を順守し寄附行為の定めにとっとり、リーダーシップを適切に発揮して短期大学の管理運営を行っている。同時に理事長は学長を兼務しており、教学の長としても教授会と連携しながら教学運営を行っている。理事会及び評議員会は、法令及び寄附行為に基づき組織され、その開催についても適切に行われている。監事は寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施するなど適切に業務を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 図書館では購入予算の増額、購入図書の選定方法見直し、新着図書の案内や閲覧コーナーの様態替え、授業担当者から学生への図書館利用促進の指導などが行われた。その結果、利用者数が増加し、改革・改善の成果が顕著である。
- 学生食堂がないことの対策として始めた Teikyo Junior College (TJC) チケット制度は、学生に一定額の金券を配布し、近隣の商店で使用できる制度であり、地域の商店と大学との交流を活発化させ、その良好な関係構築に役立っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- ここ数年、収容定員充足率は 100 パーセントを超えており、相応の財務体質が維持されている。自己資本比率は極めて高く安定しており、財務状況は健全である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 教授会が学則等に基づき専門の委員会（各専攻における査定会）にその審議を委嘱した事項については、教授会へ適切に報告させる必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「礼儀・努力・誠実」とし、これを基にして教育理念「人格形成、実践的指導、教育環境」を定めており、教育に対する基本的理念や理想が明確に示されている。これらは、学生便覧やウェブサイトなど種々の媒体を使い、学内外に広く表明されている。学生に対しては、新入生オリエンテーションを始め、日常の教育の中でも建学の精神を基にした教育・指導が心がけられている。さらに、入学時、在学時、卒業時に学生アンケートを実施し、これらについての意識を定期的に確認している。

学則に教育目的を「専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、あわせて広い視野に立って健全なる家庭を建設し、平和的民主社会の発展に貢献できる教養高い人材を育成することを目的および使命とする。」と明記している。建学の精神に基づいた入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めている。教育課程編成・実施の方針を掲げ、シラバスに明記することによって教育目標を表明している。それらは学生便覧やウェブサイトにも公開している。入試説明会やオープンキャンパスなどに全教員が参加・実施する機会を通して教育目標の共有や確認を図っている。各学科・専攻はそれぞれの学習効果を具体的に定めており、シラバスなどに示している。

関係法令の変更などには常に意識され、教育の質を保証するため、変更が生じた場合に対応する体制が整備されている。学習効果の査定については、レポート、小テスト、定期試験に加え、国家試験合格や資格を生かした就職などの要素を使って行われている。加えて、授業評価アンケートを実施し、その査定に使用している。さらに、GPA 成績評価を平成 25 年度から導入するなど学習成果のアセスメントの手法改善に努めている。教育の向上・充実のために PDCA サイクルの活用に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会については委員会規程が整備されており、毎月委員会が開催されるなど継続的な活動が行われている。その中の種々の業務を全教職員で役割分担することによって当事者意識を保持している。自己点検・評価報告書は毎年発行されており、積極的な改革・改善の姿勢が示されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則に明確に規定されており、それに基づき、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められている。教育課程では、卒業資格、教員免許資格、国家試験受験資格の取得のための単位が明確に定められている。教員は教育課程に応じて適切に配置されており、学習成果の獲得に向けて学科・専攻ごとのワーク編成制度の中で連携し、学年や担任間での情報共有を積極的に行っている。小テスト、定期試験、課題の提出状況などで学習成果の状況を把握している。授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を踏まえ、教員は自らの所見や授業改善計画を提出し授業改善に努めている。国家試験受験資格を得る選考に際し、国家試験対策、補習を行い、学習成果を綿密に測定し、受験に臨んでいる。担任制度の中、週 2 回オフィス・アワーが設けられており、学生との面談を行い、授業の理解度の確認をはじめ卒業に向けての指導を個別に行っている。基礎学力を補うため、各学科でそれぞれに特別授業や個別指導を行っている。学力進度の早い学生や優秀な学生で編入・進学を希望する学生は、助言・指導を通してさらに力を伸ばすようにしているが、個別対応している部分が多く、課題も残っている。進路支援では、キャリアサポートセンターを中心に教員と共に就職対策委員会が運営されている。入学者受け入れ体制は入学対策委員会を中心に全学教職員によって整えられている。学生の心身の健康管理に関しては、保健室を設けており 4 人の養護教諭有資格者による支援を行っているなど、学生支援は充実している。

図書館では購入予算の増額、購入図書の見直し、新着図書の案内や閲覧コーナーの様態替え、授業担当者から学生への図書館利用促進の指導などが行われた。その結果、利用者数が増加し、改革・改善の成果が著しい。

今後の行動計画としては、教育課程について各ワーク会議で検討されたものを見直しを定期的に行うとしている。入学前の動機付けや学習を進める援助などの入学前教育の導入を進めることが課題の一つとしてあげられている。また、教員の FD 活動や職員の SD 活動を通じ、教職員のレベルアップを図っていく姿勢が示されている。障がい者支援については、受け入れのためのバリアフリー化などは今後の校舎建て直しの際に検討されることになっている。

なお、こども教育学科通信教育課程の定員充足に向けて、なんらかの対策をとることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を上回っており、学科・専攻課程の方針に基づき教員組織は整備され、教育研究活動を円滑に行っている。事務部署も適正に組織、人員配置され、教員と連携し業務に当たっている。教員の研究については「帝京短期大学紀要」や「教育研究報告集」が発表の場として用意され、精力的な活動が行われている。専任教員には、良好な研究環境が提供されている。FD 活動では、学外の FD 研修会への参加、年に 1 度の FD 研修会開催などが行われている。各事務職員は SD 活動に関する規程に基づき、初任者研修や外部の研修会に参加し、職員としての能力向上に努めている。人事管理は就業規則をはじめ諸規程に基づき適正に実施されているが、

ローテーションによる事務職員のスキルの互換性向上と担当業務量の平準化を図ることが必要である。

物的資源は、技術的資源も含めて適正に維持管理され、教育課程編成・実施の方針に基づいて活用されている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。建物は最低限の障がい者対応がなされている。授業を行う講義室などは、各学科の教育目的に沿って整備されている。パソコン授業に対して平成 24 年度にコンピュータ演習室を大幅に改修し、機器を更新した。図書館の蔵書数は適宜予算を組んで増書に努力している。物品の維持管理や防災・防犯についても規程を定め、適切に管理されている。また、コンピュータ設備の安全管理はファイアーウォールの設置やウィルス対策ソフトの導入等により必要な対策を行っている。設立後 50 か年が経過して、施設が老朽化しており、校舎全体の建て替え計画が策定されている。

資金収支は健全に推移、また消費収支も安定して推移している。貸借対照表は、固定比率、流動比率ともに健全に推移、負債比率も低水準であり自己資本比率は高く安定しており健全な財務状況が維持されている。借入金はない。法人全体の帰属収支差額はプラスを維持し、特定資産、基本金引当資産等も計画的に積み立てられている。資産運用規程は整備されており、適切で安定的な運用が行われている。教育研究施設・設備、学習資源（図書等）に対する資金配分も適切であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。経営（改善）計画の策定は、予算作成時に施設・設備及び財務状況を中心に中・長期計画を立て実施されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、関係法令を順守し寄附行為の定めにとっとり、法人の公共性を高め、短期大学運営を先導して行う強いリーダーシップを適切に発揮している。理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務を監督している。また理事会は寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は建学の精神に基づき、短期大学の将来展望を持ち、明確な運営方針を提示し、課題があれば教職員と共有しながら解決し、教育の実行と向上に努めている。また学長は理事長を兼任しているため必要に応じて理事会との連携も十分に図っている。教授会は短期大学の教育研究上の審議機関としておおむね適切に運営されている。なお、学則等に基づき専門の委員会（各専攻における査定会）にその審議を委嘱した事項については、教授会へ適切に報告させる必要がある。

監事は寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。また、監査法人の会計監査にも立ち会い、十分な情報交換をしている。理事会・評議員会に毎回出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、法令及び寄附行為第 17 条に基づき、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、その開催についても適切に行われている。また、私立学校法第 42

条の規定及び寄附行為第 21 条に基づき理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で中・長期計画に基づいた事業計画と予算が決定され、速やかに関係部署に提示され、実行されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施されている。計算書類、財産目録等は経営状況及び財政状態を適正に表示しており、資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理されている。教育情報や財務情報は、法令等に基づき公表・公開するとともに財産目録等の備付け及び閲覧等についても適切に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づいた優れた社会人を育成するための知識・技術・人格を修得するための教育として教養教育を位置付けており、その目的・目標は明確である。

具体的な分野は、全学的には情報教育、英語教育、社会人教育、そして医療人教育などであり、その他、学科・専攻によって、モラルや文章表現などをとり入れている。情報教育は、日本語ワープロをはじめ各種の検定試験を目指し、必要な技術を身に付けさせている。これらは日常の学習活動の中でも学生のプレゼンテーションや課題発表などで活用されている。英語教育は国際化時代において必須であると位置付けし、基本的英語力や英語コミュニケーション力の修得を目指している。帝京大学グループの協力の下、イギリスホリデー留学と呼ばれる短期留学プログラムも用意されている。社会人教育として、社会人として必要な一般教養を身に付けることを目標に、キャリアサポートセンターが中心になり、教員と協力して計画的に授業運営をしている。また、優れた医療従事者となるため、医療人として必要とされる「生命倫理」や「コミュニケーション能力」、「接遇マナー」等を身に付ける授業も行われている。その他、文章表現法等を通して建学の精神を基礎に、社会人として必要な教養が身に付くように指導している。さらに、オリエンテーション期間を中心にすべての学生に「性に関する授業」を実施している。

教養教育の改善のために、授業担当者と各学科、専攻の教員が授業計画を見直し、連携して授業の充実を図っている。各学科、専攻ごとに独自で行っている部分については情報交換の機会を設けて改善を図っている。これらは、教務委員会、FD委員会が主体となり実行されている。

以上、教養教育の重要性を認識して、全学的に連携をとって実施しており、その目標・目的は達成されている。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づいた教育目標の一つとして資格取得が位置付けられている。この目標に対して各学科・専攻の職業教育の役割、機能、分担は明確に定められており、教育課程、シラバス等に明示されている。

職業教育と後期中等教育との接続に関する活動として、大学教員と高等学校の進路指導担当教員が参加する教育研究会を開催し、情報交換を中心とした交流を実施している。また、高校生を対象とした出張授業を実施し、それを通して、専門教育や職業内容についての理解を深めさせるなどの活動をしている。教員の資質向上に対しては、教職関係では地区や全国の私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟し、その研究会に教員が参加している。

各学科・専攻において、その教育課程に沿った様々な資格取得が奨励されており、以下のように特徴的な取り組みがなされている。

生活科学科では、学生個々の適性に基づいて秘書検定、日本語ワープロ検定など資格取得を選択し、進路の方向付けができるシステム（キャリアルート方式）を導入している。インターンシップを実施して就職活動に役立てている。養護教諭免許や栄養士の資格取得に対しては教員の専門性を生かして個々の学生の対応に当たっている。リカレント教育として、「卒業生と在校生の集い」を開催し、再教育の機会としている。

こども教育学科では、主に保育士、幼稚園教諭を目指している。学科教員や卒業生、帝京大学グループの幼稚園教員で設立した「帝京こども教育研究会」は幼稚園教員、卒業生のリカレント教育の場となっておりと同時に教員の資質向上の場にもなっている。

ライフケア学科では、臨床検査技師や柔道整復師の取得を目指している。隣接する附属の臨床実習施設等において現場と同様の実習を行う事により職業内容を理解するように努めているなど、職業教育の実施体制は確立している。リカレント教育の場として、細胞検査士資格取得のための講習会や同窓研究会を開催している。

上にあげた資格はそれぞれの学科・専攻の卒業生の大多数が取得しており、また国家試験合格率も全国平均を上回っている。加えて、就職内定率も高く、豊富な学習成果を得ており、質の高い職業教育を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 各学科・専攻で目標となる資格が明確であり、その達成に向かって、それぞれの教育課程に従って職業教育を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

年間3～4回の公開講座が地域社会への貢献として学科・専攻でそれぞれに企画し実行されている。生涯学習授業は、例えば、こども教育学科が主催・運営している「帝京こども教育研究会」が該当する。

学内食堂がないことの対策として、地域の六号商店会の協力の下、Teikyo Junior College (TJC) チケット制度（帝京短期大学昼食等支援制度）を実施している。これは、学生にチケットを配布し、それを近隣の商店で金券として使用できる制度である。これにより、地域の商店と大学との良好な関係の構築にも役立ち、地域貢献の取り組みの一つとなっている。

また、以下のように学科・専攻のそれぞれの特性を生かした様々なボランティア活動が行われている。

生活科学科では、商店会や町内会と交流し、定期的な地域清掃や地域のイベント祭りなどに参加している。平成 23 年度はそのイベント数が年間 6 回にもなった。また、渋谷区の「明るい選挙運動」や代々木警察の「ひったくり防止運動」などに参加している。加えて、学生によるボランティア活動で地域の祭りの運営委員を派遣している。養護教諭コースのスクールボランティア活動（School Assistant Members、SAM）は渋谷区の教育委員会と連携して実施している。また、地域清掃も実施している。食物栄養専攻では、帝京めぐみ幼稚園の園児を対象に、学生が昼食に幼児向けの給食を調理する取り組みを長年実施しており、園児や保護者から好評を得ている。

こども教育学科では、日常の防災訓練で地元消防署と連携している。渋谷区内の福祉施設（ワークささはた、福祉作業所ふれんどなど）での「ボランティア活動」により、学生に「生きる力」を修得するように促している。

ライフケア学科では、細胞検査士を目指す臨床検査技師を対象とした「木曜細胞診勉強会」を実施し、卒業生だけではなく、ステップアップを目指す実務者を対象として研修会を行っている。また、附属施設である帝京接骨院では、地域の医療機関として毎日 30～40 人の来院者がおり、地域の疾患の治療と予防、健康の増進に寄与している。さらに「認知症キャラバンメイト」や「わんぱくキッズ」などの活動も行われている。

これらの多種多様な取り組みは地域に大きく貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 多様な学科・専攻において、それぞれの特性を生かした様々な活動は、学生の実際の場の教育をしながら地域貢献活動ができる優れたシステムである。
- TJC チケット制度は学生食堂がないことの対策として始めたユニークな取り組みであり、地域の商店と大学との交流が活発化して、その良好な関係構築にも役立っている。

東京女子体育短期大学の概要

設置者	学校法人 藤村学園
理事長	高井 和伸
学 長	加茂 佳子
A L O	田中 洋一
開設年月日	昭和 25 年 3 月 14 日
所在地	東京都国立市富士見台 4-30-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保健体育学科		80
児童教育学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京女子体育短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」という藤村トヨ氏の教育理念を建学の精神に掲げ、社会にとって有為な卒業生を数多く送り出してきた。

実質的な創設者であり、わが国の女子体育の先駆者である藤村トヨ氏の教育理念を世紀を超えて引き継いでいくため、平成 24 年度から新たに設置された科目「藤村トヨの教育」は、授業を通して大学の基本理念・使命・目的が体得できるように工夫されており、導入教育として有意義であるだけでなく、魅力ある科目展開となっている。

教育目的・目標は保健体育学科・児童教育学科ごとに定められ、授業ごとに具体的な達成成果を示し、それら一つひとつが建学の精神と教育理念に結び付いている。

自己点検・評価については、規程及び組織が整備され、報告書はウェブサイトで公表されている。しかし、このような組織的な取り組みによる成果の活用については、各部署の自主的な改善に留まっており、組織的な対応・取り組みが望まれる。

建学の精神に基づいた教育課程は、目指す人材育成が明記されており、展開される教育の方向や特色を明確にとらえることができ、学生の学習に対する意欲を高める工夫がなされている。

また、学習成果については、全教員・全学科の授業評価により査定され、全ての授業実施後は、「シラバスに基づく授業展開実施報告書」を各授業担当教員が提出し、学生による授業評価アンケートの結果を受けて、授業改善方策を報告している。

学生生活に関しては、学生委員会と学生課が支援しており、クラブへの補助費や各種奨学金による経済支援はもちろんのこと、医事相談・リハビリ支援・カウンセリング等に、医師・理学療法士・看護師が配置されている。そして女子大学の配慮として、女性医師による診察・相談ができる体制も整っている。また、学生の悩みに対して、匿名で投書できる学生相談箱（意見箱）を設置するなど、学生支援体制が整っている。

教育資源の有効活用として、図書館運営委員会と図書館職員は、ライブラリー・ツアー、学生選書ツアー、読み聞かせの会等を催している。とりわけ学園祭と連動した

児童教育学科生による絵本、紙芝居の読み聞かせの会「図書館は楽しい 子供と一緒に」は、多くの一般参加者があり、地域社会に貢献している。

教員組織については、それぞれの学科とも専任教員数及び教授数は短期大学設置基準の規定を充足し、その職位も真正な学位等、短期大学設置基準の規定を充足している。FD活動はFD委員会を中心に進められている。

事務組織は事務組織規程によりその責任体制は明確であり、人事管理についても、就業に関する諸規程に基づいて適正に管理されている。防災対策は危機管理委員会が組織され非常時の対策が講じられている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館等の体育施設も、十分整備されている。

技術的資源の整備については、学内コンピュータ及び学内LANが整備されており、インターネットが使用できる環境が整っている。

省エネルギー対策として、太陽光発電装置の設置をはじめ、様々な取り組みに努めており、地球環境保全への意識の高さと配慮がうかがわれる。

過去3年間、帰属収支が支出超過となっているが、改善傾向にある。これは、支出超過の要因が十分に理解されており、経営改善計画が策定されるなど、改善に向けての取り組みがなされていることによる。また、学校法人としては、余裕資金が十分確保されている。

理事長は当該学園の卒業生であり、かつ教員として永年にわたり勤務しており、建学の精神及び教育理念・目標等を十分に理解している。また、寄附行為に基づき、学校法人の意思決定機関として理事会を適切に運営しており、学校法人の経営及び管理運営を円滑に進めるために、新たに常任理事会を設置し、理事会の効率的な執行に努めている。

また、今回の第三者評価対象期間において、理事長は学長を兼任し、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し意見を述べ、会計年度ごとに監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、教育情報の公表及び財務情報の公開は、法令に基づいてウェブサイト等でなされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有す

べき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 新入生に対して建学の精神を理解させるために新たに設置された科目「藤村トヨの教育」は、授業を通して大学の基本理念・使命・目的が体得できるように工夫されており、導入教育として有意義な科目である。その内容も講義のみならず、学外実習により体験や実践を通して学ぶ魅力ある科目となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 教員による「シラバスに基づく授業展開実施報告書」、「授業評価報告」、「ティーチングポートフォリオ」の作成は、学生の評価を重視するとともに、自己点検・評価、さらには教務委員会での検討や教授会における問題の周知や協議へと結び付き、全学的な授業改善の取り組みとなっている。
- 医事相談・リハビリ支援・カウンセリング等に、医師・理学療法士・臨床心理士・看護師が配置されている。これに加えて、女子大学の配慮として、女性医師による診察・相談ができる体制も整っている。
- 匿名で投書ができる学生相談箱（意見箱）が、学内に 3 箇所、学生寮に 1 箇所設置され、学生の間人関係に関する悩みに対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 地域の災害時一時避難場所として指定を受けていることから、災害を想定した避難訓練が、全学生・教職員だけではなく近隣住民も含め組織的に実施されており、災害に対する意識が高く、地域に根差した短期大学としてその役割を果たしている。
- 地球環境保全に向けて、太陽光発電装置を設置し、また、様々な地道な取り組みによって省エネルギーに努めている。とりわけ教職員によって編成されたエコ隊の活動は、学内関係者の意識の高揚にも大きくつながっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の実施は組織的になされているが、成果の活用については各部署の自主的な改善に留まっており、組織的な対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針と卒業要件が混同されている。学位授与、学位授与の方針、卒業要件の考え方を整理していく必要性がある。
- 15 週の授業のうち 15 週目に定期試験が組まれている授業が若干あり、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていないため、短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業時間の確保が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研修会等への派遣により、職員の能力向上策を講じているが、SD 活動に関する規程は制定していないため、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が過去 3 年間支出超過となっている。余裕資金があり改善傾向にはあるが、経営実態、財務状況に基づき策定された中・長期財務計画に従って今後も経営改善に一層努めることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」という藤村トヨ氏の教育理念を建学の精神に掲げ、印刷物やウェブサイトに掲載し、さらには入学式式典の式辞等において学内外へ発信されている。実質的な創設者である藤村トヨ氏の座像、石碑、扁額、「創立 110 周年記念 藤村学園資料室」の常設等、学内において日常的に建学の精神に触れることができるようになっている。また、平成 24 年度から新入生を対象とした導入教育「藤村トヨの教育」の科目を新設し、建学の精神を現在の学校教育や体育・スポーツの現状に適合した内容で構成し実践として学ぶ機会を設けるなど、学内環境において建学の精神を共有できる有形・無形の機会があり、学生・教職員に深く浸透している。

教育の効果については、教育目的・目標が保健体育学科・児童教育学科の学科ごとに定められ、それぞれの特色を明確にしたものとなっており、授業ごとに具体的な到達すべき成果を示し、それら一つひとつが建学の精神と教育理念に結び付いている。学習成果を焦点とする査定の手法として、機関レベル、学科・教育課程レベルでは学位授与の方針に基づいた点検・評価の定期的な実施、科目レベルでは各教員の成績評価、授業評価アンケート等の様々な取り組みによって教育の質を保証している。さらに教育の効果は教育目的・目標から学習成果へと反映され、各授業のシラバス、授業実施へと階層的に構築されており適切に機能している。

自己点検・評価については、規程及び組織が適切に整備され、毎年度組織的な自己点検・評価が実施され、その結果が報告書としてまとめられている。自己点検・評価の一環で行われている授業評価アンケートは全ての授業で実施され、専任教員全員が実施すると同時にその結果を分析し次年度以降への授業展開に反映されているが、今後は組織的な改善の取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科とも、学則において卒業要件、成績評価が規定・明記されている。ただし、学位授与の方針と卒業要件が混同されて使用されており、改善が求められる。教育課程には、各学科とも目指す人材育成について記されており、教育の向かう方向や特色

がとらえられるようになっている。なお、15 週の授業のうち 15 週目に定期試験が組まれている授業が若干あり、1 単位当たり 15 時間の授業時間の確保が必要である。成績評価は適切に行われており、各科目の教員の配置等も適正である。シラバスは適切に作成されており、教育課程の見直しについても的確に行われている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパス等により学内外に示されている。なお、学生募集要項に「求める学生像」として掲載している入学者受け入れの方針は、受験生等に対して求める内容である点をより明確にするなどの工夫が望まれる。学習成果は、全教員・全科目の授業評価により査定され、全ての授業実施後は「シラバスに基づく授業展開実施報告書」を各授業担当者が提出し、授業改善方策を報告している。卒業後の評価としては、卒業生のアンケートによる「平成 23 年度卒業生に対する『学生満足度調査』報告書」を刊行している。

学習成果の獲得に向けて、教職員が連携した学習支援を行っている。また、図書館、学内 LAN 等、施設設備・技術的資源は授業・研究に有効活用されている。学習支援としては、オリエンテーション、学生便覧、ウェブサイト等を活用し学生生活や履修に関して詳細な説明・指導が行われている。意欲ある学生には単位修得に向けて個別指導が行われ、また、学習相談やメンタル相談も行われている。学生生活に関しては、学生委員会と学生課が支援しており、クラブへの補助費や各種奨学金による経済支援、医事相談・リハビリ支援・カウンセリング等が行われている。また、匿名による学生相談箱（意見箱）も設けている。障がいのある学生に対しても一部支援体制がとられている。進路支援は、キャリア支援センターを中心に行われ、学生の相談、企業説明会、特別講座や就職試験対策、資格取得支援プログラム等が実施されている。また、就職状況は学内外に公開されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織の整備については、それぞれの学科とも専任教員数及び教授数は短期大学設置基準の規定を充足しており、また、その職位も真正な学位等、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用、昇任は東京女子体育短期大学教育職員資格審査規程に基づき適正に行われている。専任教員の教育研究活動については、諸規程が整備されており、研究紀要及び研究所所報の発行をはじめ、研究フォーラム等の研究成果を発表する機会が確保されている。FD 活動は FD 推進委員会から FD 委員会に移行したことは一歩前進といえる。今後は、授業改善の事例報告会の開催等、教育研修の企画・運営を実行することが望まれる。

事務組織は、学校法人藤村学園事務組織規程によりその責任体制が明確であり、防災対策も危機管理委員会が組織され非常時の対策が講じられている。人事管理についても、就業に関する諸規程に基づいて適正に管理されている。また、研修会等への派遣により、職員の能力向上策を講じているが、明文化した SD 活動に関する規程は制定していないため、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場及び体育館等の体育施設は、十分に整備されている。施設設備の維持管理については、各種管理

規程に基づき適切に行われている。火災・地震対策は、規程に基づき安全確保に努めるとともに、全学をあげて避難訓練を実施するなど災害に対する意識は高い。また、省エネルギー対策においても、太陽光発電装置の設置をはじめ、様々な取り組みに努めており、地球環境保全への配慮もなされている。

技術的資源の整備については、学内コンピュータ及び学内 LAN が整備されており、インターネットが使用できる環境が整っている。運用支援面では、情報支援室を設置し適切に対応している。

短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が、過去 3 年間支出超過となっているが改善傾向にある。貸借対照表における財務比率（積立率及び流動率）は適正で安定しており、特定資産も目的どおりに引き当てられている。学校法人としては、余裕資金が十分に確保されており、当該短期大学の運営を可能とする財政は維持されている。また、教育研究経費比率は適正であり、入学者数の増加により短期大学全体の収容定員充足率も妥当な水準にある。また、経営実態、財政状況に基づき健全な財政を確保するための中・長期財務計画が策定されており、特に施設設備の拡充における将来計画は明確で、積極的な経営改善がなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は当該学園の卒業生であり、かつ教員として永年にわたり勤務している。また、今回の第三者評価対象期間においては、理事長が学長を兼任し、建学の精神及び教育理念・目標等を十分に理解するとともに、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。

また、理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。さらに、常任理事会を新たに設置し、学校法人の経営及び管理運営を円滑に進めるよう努力するとともに、学校法人にふさわしい人材を理事とするため「学識経験者理事の選任について」の内規を定め、実行している。

理事長は学長として、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮しており、また、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は学外者 2 人がその任に当たり、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、理事会、評議員会に陪席して適宜意見を述べている。そして学校法人の業務及び財産の状況について会計年度ごとに監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算については、中・長期財務計画に基づいてなされ、予算会議で決定され、評議員会での意見の聞き取りを経て、理事会で審議・決定されている。予算の執行及び資産等の管理は、経理課の会計システムを活用するなどして円滑に行われている。また、資産・資金の管理は、経理規程、固定資産及び物品管理規程、資金運用に関する規程に基づいて安全かつ適正に行われている。なお、教育情報、財務情報については、法令に基づいてウェブサイト等を用いて公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養科目は、教育理念である「人間教育に力を入れ、知識・技能のみに偏しない、社会性や深い教養を身に付けた、人間性豊かな、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成」することを目的として設定されており、教育目標である「社会の様々な場で活躍できる人材の育成を目指す」、「体育・スポーツ・芸術を通しての人間の陶冶を目指す」、「グローバル時代に対応できる人材の育成を目指す」等を実現するためのものとして位置付けられている。

具体的な科目としては、長く「歴史と人間」、「思想と人間観」、「生命の科学」、「環境と自然保護」、「自然と生命」が開講されてきた。平成21年度以降、語学能力向上のための「海外英語・文化講座」、「英会話（中級）」、学生・社会のニーズに応えた「障害者スポーツ論」の開設、導入教育・キャリア教育としての「国語基礎講座」、「藤村トヨの教育」、「キャリアデザイン」等、時代のニーズに対応して様々な科目が開設されている。いずれも短期大学にふさわしい内容とレベルを有しており、単位認定と評価も適切に行われている。また各教養科目とも、専門の教員が授業を行う実施体制がとられている。

保健体育学科では建学の精神を考慮した「音楽」が必修である以外は、全て選択科目もしくは選択必修科目となっており、児童教育学科においても保育士関連科目も含めて選択の幅を広げている。そのため、年度のはじめにオリエンテーションを行い、目的に応じてどのように教養科目を選択していけばいいのかについての説明が行われている。

また、教養科目全ての授業において授業アンケートを行い、教育の効果を評価している。各授業担当者は授業アンケートの評価をみて報告書を作成し、改善点を次年度の授業展開に活用している。また、新設された教養科目を中心にその成果を検証し、今後の教養科目の在り方について検討を重ねていく方針も打ち出されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教養科目として「藤村トヨの教育」という科目が開設されており、実質的な創設

者の意図するところ、建学の精神、教育理念、歴史について、しっかりと学生に浸透するよう努めている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、目的意識をはっきり持った学生が多く入学しており、将来の就職に向けた資格取得や職業教育の内容がより具体的に実施されている。教員組織としてはキャリア支援委員・資格委員で編成されており、学生の就職実現のための情報収集や基礎的就職力の育成と養成が組織的・計画的に実行されている。年間を通じた就職オリエンテーションの実施、就職ガイドの作成と配布、学生の国語力や文章力の基礎力充実のための必修科目も開講している。さらに、就職対策講座を教員採用試験対策、公務員採用試験対策、一般企業・体育施設関係の採用試験対策の3コースに分けるなど、より効果的な指導実施体制も確立している。キャリアアップのための特別講座として実施されている救急法講習会や水上安全法講習会は、就業につながる大きな役割を担っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 就職対策講座は、教員採用試験対策講座、公務員採用試験対策講座、一般企業・体育施設関係の採用試験対策講座と、当該短期大学の学科特性を反映させたコース分けをして開講されている。
- 授業科目として「キャリアデザイン」を開講し、基礎的就業力の養成に注力している。さらに体育大学の特性を生かし、救急法講習会及び水上安全法講習会を実施し、就業の効果に一役を担っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域交流センターを中心に毎年数多くの公開講座を実施しており、体育大学としての特性を生かし、総合的な地域スポーツの拠点として講座内容を幅広い対象者に提供している。公開講座の目的は「教育・文化・スポーツ等に関する地域社会からの協力要請に対し、本学の研究・教育の成果を積極的に社会還元する。また本学の施設・設備を開放し、地域に開かれた大学として社会貢献の機能を果たしていくこと」とし、地域交流・社会的活動を積極的に推進している。講座には、専任教員に限らず学生もアシスタントとして参加し、参加者や地域住民と交流しており、学生の地域貢献度も高い。

講座は、幼児講座、小学生講座、中学生講座、高校生講座、成人講座、共通講座と対象も幅広く、内容は中学生・高校生対象の講座においては競技種目を配置し競技力

向上や専門性を深める講座が多く、近隣のみならず遠方からの参加者も多いのが特徴となっている。

さらに公開講座の一環として、専門性を生かした有料定期公開講座が平成 22 年から開講されている。この講座は近隣の小学生・中学生・高校生を対象に、スポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、学生の指導法の実践学習に資することを目的に開講された定期講座となっており、総合型地域スポーツクラブの基礎を生み出す土壌として継続が望まれるものである。

また、正規授業の開放に関連して、中学生や高校生の大学訪問や授業参加の希望に随時対応しており、修学旅行の際の授業公開やトップアスリートとの交流会等、体育大学ならではの交流活動が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- トップアスリートによる指導や実技指導の充実により地域貢献度が高い。学生も多くの講座にアシスタントとして参加することにより、実際の指導法を体得することができ、将来の就業にも役立つことが期待される。

桐朋学園芸術短期大学の概要

設置者	学校法人 桐朋学園
理事長	小柳 敏志
学 長	越光 照文
A L O	安宅 りさ子
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	東京都調布市若葉町 1-41-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
芸術科	演劇専攻	70
芸術科	音楽専攻	50
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	演劇専攻	20
専攻科	音楽専攻	20
専攻科	ステージ・クリエイト専攻	10
	合計	50

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

桐朋学園芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人桐朋学園の教育は、戦後日本の教育改革の担い手であった、東京文理科大学の務台理作氏による教育理念「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」に基づいている。学園では、この教育理念を建学の精神に相当するものとして継承してきた。

当該短期大学は、平成 25 年度の学科構成の変更（芸術科ステージ・クリエイト専攻を募集停止）に伴い、この教育理念を建学の精神として確立し、教育の目的・目標を「芸術文化の創造と発展に寄与しうる創造的な人材の育成」と改め、これに基づき芸術科演劇専攻と音楽専攻に三つの方針を策定し、周知を図っている。

「学生による授業評価アンケート」、「自己評価ノート」の導入等、教育の質を確保する取り組みがなされ、学生、教員、学外からの意見聴取等によって教育効果の測定に取り組んでいる。しかしながら、本協会の基準に照らし、学科・専攻の学習成果を明確に定めることが望まれる。

自己点検・評価規程を整備し、全教職員が協力して取り組む体制が整っている。

学位授与の方針は明確で、入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に基づいて示されており、周知等も適切に行われている。学習成果の査定に関しては、シラバスに授業の到達目標や評価方法が明示され、また、科目によっては「グレード制」の導入の実施、実技試験の評価に関する公平性を保つための取り組みがなされている。海外研修旅行、外国人演奏家による公開レッスン等、海外との関わりを教育活動の中に組み込んでいて、一層の発展が期待される。学生情報の教員間での共有も配慮され、「学生による授業評価アンケート」や卒業後評価の改善も課題として認識されている。入学前指導も行われており、また、「ランチミーティング」や「全体集会」を実施し、学生の意見や要望を直接聞く場を設定している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教員の研究成果は、『桐朋学園芸術短期大学紀要』や演出、劇作、演奏、作曲等で発表され、公演や出版、ウェブサイト上で公開している。より充実した研究活動が行われるよう、個人研究室の整備や外部機

関からの研究費獲得についての働きかけが望まれる。

事務組織は部門単位で組織され、事務局は、当該短期大学を含む五つの学校を統括している。「桐朋学園女子部門就業規則」等、諸規程を整備し、適正に管理している。主要な規程の改定にあたっては、「理事・事務局長情報」等の学内配布資料で周知が図られている。なお、職員は、関係団体の主催する説明会や研修会に積極的に参加しているが、SD規程は整備されていないため、規程の作成が望まれる。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎は耐震補強工事を完了している。

平成24年9月より「緊急時安否確認システム」を導入し、全教職員、全学生の登録を義務付けている。技術的資源として、各専攻の教育目的・目標に応じた実習室、レッスン室、練習室、ピアノ等の楽器、照明機材、音響機材、工具等の備品を整備し、定期的な点検・修理に努めている。

法人の財政状況は健全であり、当該短期大学の帰属収入に対する教育研究経費比率は適正である。

理事長は、学園の建学の精神及び教育の理念をよく理解し、学園の発展に尽力している。それぞれの部門の自主性を尊重した学園運営が行われている。理事長は、理事会、評議員会を適切に運営し、リーダーシップを発揮しその職務を果たしている。

学長は、規程に基づいて選任され、教学の中心的な立場で活動している。また、劇団の演出等における実績を持ち、外部の演劇教育活動にも積極的に関わっている。理事長と学長のリーダーシップの下に、監事と評議員がその責任を果たし、ガバナンスは適切に機能している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査し、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し意見表明をしている。ウェブサイト等を通じて教育情報を公表し、財務情報を公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 「自己評価ノート」の導入は、学生自らの主体的な反省に基づく、学生が目から見た教育目標・目的の到達度の確認及び課題の自覚を促すことにつながっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 留学支援や国際交流・国際感覚の研鑽を視野に入れた海外研修旅行、外国人演奏家によるコンサートや特別講座、公開レッスン等、様々な形で、海外との関わりを教育活動の中に組み込んでいる。

[テーマ B 学生支援]

- 学生会・自治会役員と学生・安全対策委員会担当教員との間での「ランチミーティング」や芸術科演劇専攻、専攻科演劇専攻の全学生と専任教員が参加する「全体集会」の実施といった、学生の意見、要望を直接聞くことができる場を設定している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災以後、防災用品、非常用食糧等の備蓄の充実に努めるとともに、平成 24 年 9 月より「緊急時安否確認システム」を導入し、全教職員、全学生の登録を義務付けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 本協会の基準に照らし、学科・専攻の学習成果を明確に定めることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 前回の第三者評価結果でシラバスの記載にばらつきがみられるという指摘がなされ、改善に努められたが、一部の科目については、成績評価を「課題提出物」とのみ記載したり、授業計画が講義回数に応じた記載でなく一行のみというものがまだみられるため、引き続き改善に努められたい。
- 一部の科目において、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- より充実した教員の研究活動が行われるよう、外部機関からの研究費獲得に向け、

組織的な取り組みが望まれる。

- 事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

平成 25 年度より建学の精神を「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」とし、教育の目的・目標を「芸術文化の創造と発展に寄与しうる創造的な人材の育成」と改めた。それに基づき芸術科演劇専攻と音楽専攻の三つの方針を確立し、建学の精神、教育の目的・目標、三つの方針の周知を図っている。

教育目的・目標は専攻ごとに確立されているが、学習成果に関しては、本協会の基準に照らし、学科・専攻ごとに明確に定めることが望まれる。

一方、「学生による授業評価アンケート」の項目を点検したり、学生間の基礎的知識の格差を小さくする取り組み、平成 24 年度の芸術科演劇専攻及びステージ・クリエイト専攻での「自己評価ノート」の導入等、教育の質を確保しようとする姿勢がうかがえる。「自己評価ノート」の導入は、学生自らの主体的な反省に基づく、学生の中から見た教育目標・目的の到達度を確認させ課題の自覚を促している。

また、演奏会、発表会、試演会、卒業公演等で学習成果を学内外に表明し、学生へのフィードバックとなる対話を教員と積み重ね、学習成果の向上を図っている。

関係法令の変更については、教授会や各委員会で適宜確認し、非常勤教員に対して冊子「非常勤講師の皆様へ」や、年度はじめの非常勤教員説明会で、法令変更や順守の説明を行っている。学習成果のアセスメントについては、各専攻とも「成績評価」、「学生による授業評価アンケート」、「自己評価ノート」、学生、教員、学外からの意見聴取等によって、教育効果の測定に取り組んでいる。

自己点検・評価については、「自己点検・評価規程」を整備するとともに、全教職員が協力して自己点検・評価に取り組む体制が整っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針を学則に規定することに関しては検討課題とされているが、学位授与の方針それ自体は五つの観点から明確にまとめられている。ただし、学習成果と学位授与の方針との対応関係を明確にすることが求められる。

また、教育課程は、学位授与の方針に対応した形で整備されているが、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない科目が複数みられるので、短期大学設置基準に従い、

定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に基づいて示されている。入学前の学習成果の把握についても明確に定められており、入試もそれを踏まえて行われている。

個々の科目の学習成果の査定に関しては、シラバスに「授業の到達目標」や評価方法が明示されている。また、科目によっては、「グレード制」の導入の実施、実技試験の評価に関する公平性を保つための取り組みがなされている。

なお、前回の第三者評価結果でシラバスの記載にばらつきがみられるという指摘がなされ、改善に努められたが、一部の科目については、成績評価を「課題提出物」とのみ記載したり、授業計画が講義回数に応じた記載でなく一行のみというものがまだみられるため、引き続き改善に努められたい。

留学支援や国際交流・国際感覚の研鑽を視野に入れた海外研修旅行、外国人演奏家によるコンサートや特別講座、公開レッスン等、様々な形で海外との関わりを教育活動の中に組み込んでいて、一層の発展が期待される。

卒業後評価に関しては、進路先へのアンケートを実施しているが、回収率の低さ等に改善の余地がみられる。

学習成果の獲得等に関しては、学科の利点を生かした形での取り組みがなされている。また、学生の情報の教員間での共有に関しても配慮されている。さらに「学生による授業評価アンケート」の改善案も示されている。

また、授業に関しては、補習の実施等をはじめとした様々な工夫がなされている。

スクールカウンセラーの配置、セクシャルハラスメントについての指導、学生が自由に集う場所の開放時間の延長等、生活支援に関しても様々な努力が認められる。

進路支援は、それぞれの専攻の教員による直接対応と「総合ガイダンスセンター」を通じて行われている。また、入学者受け入れの方針の周知等は適切になされており、入学前指導も行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用・昇任は「桐朋学園芸術短期大学専任教員採用・昇任規程」等にのっとり適正に行われている。専任教員の職位は、真正な学位、研究上の業績、教育実績、芸術上の優れた業績等によるもので短期大学設置基準を充足している。

教員の研究活動に関しては、「桐朋学園女子部門研究研修規程」が整備され、研究日は週 2 日となっている。多くの教員が演出、劇作、演奏、作曲、研究等で優れた業績を残し、公演や出版等やウェブサイト上で公開している。共同研究、外部機関からの研究費調達については、「東京演劇大学連盟」への芸術科演劇専攻の参加計画等、積極的な姿勢が認められるが、より充実した研究活動が行われるよう、個人研究室の整備や外部機関からの研究費獲得についての働きかけが望まれる。

事務組織は部門単位で組織され、事務局は、当該短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園の五つの学校を統括している。「桐朋学園女子部門就業規則」をはじめとする諸規程を整備し、適正に管理している。主要な規程の改定にあたっては、「理事・

事務局長情報」等の学内配布資料で周知が図られている。なお、職員は、関係団体の主催する説明会や研修会に積極的に参加しているが、SD 規程は整備されていないため、規程の作成が望まれる。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足している。当該短期大学校舎は耐震補強工事を完了している。

図書館には十分な蔵書、学術雑誌、楽譜、視聴覚資料が整備され、特に芸術科演劇専攻の公演 DVD は 150 点を超え、貴重な映像記録として学生の好評を得ている。また、大学図書館との相互利用により有効活用されている。

東日本大震災以後、平成 24 年 9 月より「緊急時安否確認システム」を導入し、全教職員、全学生の登録を義務付けている。

技術的資源として、各専攻の教育目的・目標に応じた実習室、レッスン室、練習室、ピアノ等の楽器、照明機材、音響機材、工具等の備品を整備し、定期的な点検・修理に努めている。

法人の資産総額は負債総額を大きく上回り、短期大学部門の帰属収入に対する教育研究経費への配分は適正に管理されている。学校法人桐朋学園の財政状況は健全である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校長、理事としての経験が長く、学園の建学の精神及び教育の理念をよく理解し、学園の発展に尽力している。理事長は、理事会、評議員会を適切に運営し、理事会の職務執行についても監督し、理事会の学校法人の意思決定機関の責任を認識の上、リーダーシップを適切に発揮しその職務を果たしている。

学長は規程に基づき選任され、教学の中心的な立場で活動している。また、劇団の演出等における実績を持ち、外部の演劇教育活動にも積極的に関わっている。教授会は教授会規程に基づいて学長が招集し、学長のリーダーシップの下、適切に運営されている。学長は、学科改組や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の確立において識見を十分に示している。また、実践的な演劇教育を含む芸術系短期大学の向上・充実に取り組んでいる。

理事長と学長のリーダーシップの下、監事と評議員がその責任を果たし、ガバナンスは適切に機能している。監事は寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査し、毎会計年度監査報告書を作成し、会計年度終了後 5 月の理事会、評議員会に提出し、理事会で意見を述べている。

監査報告書作成にあたり、公認会計士から会計監査結果の報告を受け、質疑応答及び意見交換を行った上で、公認会計士、監事、理事長、財務理事、事務担当が一堂に会する「法人監査会」における各部門に対しての質疑応答、確認を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づいて理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。また、理事長は、私立学校法に基づき、諮問事項についてあらかじめ評議員会の意見を聞き、評議員会を寄附行為に基づいて開催し、理事長の諮問機関として適切に運営している。

事業計画と予算は、関係部門の意向を集約、決定し、理事等より速やかに関係部署に報告、指示され、予算執行は、それぞれの科目の担当者、担当部署で適正に執行されている。日常的な出納業務は経理課の担当者が行い、毎月の経営評議会に報告している。計算書類等は、全て公認会計士及び監事の監査を受けており、経営状況及び財政状態を適正に表示している。

学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、ウェブサイト等を通じて教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

学長、在学生在が参加して、当該短期大学の特徴を生かした公開講座や生涯学習を行っている。芸術科音楽専攻の年4回の演奏会形式の公開講座、年間8講座の「ウィークエンドカレッジ」、それを発展させた学生も交えた学内ホールでの演奏会や芸術科音楽専攻、演劇専攻の教員が講師を務める公開講座を実施したり、学長と著名教授との芸術に関する公開対談等を実施している。

芸術科音楽専攻では、社会人入学を20年ほど前から行っており、20歳代から60歳代までに及ぶ向学心にあふれる社会人学生の存在は、若い学生達にも良い影響を与えている。

このような活動は、音楽と演劇の芸術系短期大学への地域社会の理解を深め、また、学ぶ機会を得られる貴重な機会となっている。

調布市との連携で、劇場、文化会館で在学生在や卒業生も多く参加する音楽会を開催し、「せんがわ劇場指定地域連携事業」として当該短期大学三専攻合同公演を行ったり、市民参加講座「親子で連弾」を開き当該短期大学教授がゲスト演奏、福島県南会津町教育委員会との連携で学生も参加する年間4～7回のアウトリーチ活動（社会貢献活動）をするなど、芸術と地域の人々との関係を広げ、深める努力を継続して行っている。学生の表現力を高める、貴重な教育の機会ともなっている。また、卒業生とのつながりの深さを表している。

地元商店街の夏祭りに参加したり、芸術科音楽専攻の学生が自主的に近隣の小学校、幼稚園で読み聞かせコンサートを行ったり、病院、各種施設への慰問演奏等を行う例が増えている。また、専修を超えてアンサンブルを勉強する学生の主体的な活動も目立ってきている。芸術科演劇専攻では、仙川商店街協同組合主催の祭りやイベントに、20～80人の学生が、屋台運営やダンスパフォーマンス、仮装行列をボランティアで行っている。調布市主催の成人式では、ダンスパフォーマンス「桜華乱舞」を披露、約20人が成人式の成功に貢献している。

講座間での受講者数のアンバランス、講座に対する地域社会のニーズの把握、学生が参加する地域活動のより効果的なあり方、ボランティア活動の組織化や単位化の検

討等、課題も把握されている。

公開講座・生涯学習講座・アウトリーチ活動（社会貢献活動）、ボランティア活動等、多様な地域活動を、学生、教員から卒業生、学長に至るまで、当該短期大学の総力を上げて行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 22 年から開催している「ウィークエンドカレッジ」は、平成 24 年度は、年間全 8 講座を開催。内容は合唱を中心としたヴォイストレーニング、ピアノ指導法の実技、ソルフェージュ、文学・言語論等で、特にヴォイストレーニングの講座は、継続して参加する受講者も多く、昨年度より受講者の発表の場として学内ホールを開放し、芸術科音楽専攻の学生も交えた演奏会を開催している。
- オープンキャンパスの中で、地域社会に公開したクロストーク「芸術家の仕事」で、越光照文学長と鴻上尚史教授（劇作・演出）の対談を行っている。演劇の専門家である学長ならではの、また、演劇の歴史ある当該短期大学ならではの企画で、芸術系短期大学の意義を地域社会に理解してもらう貴重な機会となっている。
- 調布市との連携により、調布市せんがわ劇場にて「サンデー・マティネ・コンサート」、調布市文化会館「たづくり」での「小さな小さな音楽会」を年間を通して開催している。これらのコンサートに在學生や卒業生等も多く出演しているところは、卒業生とのつながりの強さを表しているといえる。
- 芸術科音楽専攻では、福島県南会津町教育委員会との連携で、南会津の小中学校を訪問し、生の音楽を子供たちに届ける「南会津アウトリーチ」を数年来、年間を通じて行っている。プログラムを学生たちと構成し、学生の表現力を高める機会ともなっている。

新渡戸文化短期大学の概要

設置者	学校法人 新渡戸文化学園
理事長	豊川 圭一
学 長	中原 英臣
A L O	藤田 和博
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都中野区本町 6-38-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	食物栄養専攻	80
生活学科	児童生活専攻	50
臨床検査学科		64
	合計	194

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童生活専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

新渡戸文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の創立者の森本厚吉は、留学先のジョンズ・ホプキンズ大学図書館に掲げられていた「VERITAS VOS LIBERABIT」（真理は汝らに自由を与う）に深い感銘を受け、自らの大学でも同様の主旨を建学の精神とした。教育理念は、「活（はたら）く頭（Head）、勤しむ双手（Hands）、寛（ひろ）き心（Heart）」の 3H 精神として明確に表明されている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に通知し、学習成果は学生便覧に明示している。最終的な学習成果は、生活学科食物栄養専攻では栄養士免許の取得、児童生活専攻では幼稚園教諭（二種）免許状・保育士資格の取得、臨床検査学科では臨床検査技師国家試験の受験資格の取得及び臨床検査技師免許取得を目標としている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会が適切に実施している。教職員は両学科共通の委員会、所属部署で協力し、自己点検・評価活動に関与している。

学位授与の方針は、学生便覧、ウェブサイトに掲載し広く公開している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に沿って編成され、学位授与の方針に対応している。

入学者受け入れの方針は、学校案内パンフレット及びウェブサイトに明示し、入学者の受け入れを行っている。

基礎学力が不足する入学生に対し生活学科では、入学前に事前指導（課題添削）とピアノレッスンを行い、入学後はリメディアル教育を実施している。臨床検査学科はチューター制等を導入している。

学生生活への支援に関しては、学生生活委員会を組織し、学生課と連携している。学友会が組織されており、顧問を中心に助言を与え自主的活動を支えている。奨学金は独立行政法人日本学生支援機構の取り扱いが中心であるが、森本奨学金、学費納入に困窮する者に対して新渡戸文化学園同窓会奨学金が用意されている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。科学研究費補助金も獲得している。

校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準を満たしている。また、耐震に関する調査、補強工事が完了している。所有する全ての建物は基準以上の耐震強度を持っている

る。「経理規程（規程 H20-01）」、「減価償却の方法（規程 H22-17）」及び「物品管理規程（規程 H17-02）」等の諸規程を整備し、これらの規程に従って施設設備、物品等の維持管理を行っている。

技術的資源として生活学科、臨床検査学科ともに各教室にはビデオ一式（大型モニターテレビ・ビデオデッキ）、スクリーン、液晶プロジェクター、マイク設備も設置し、教室でのコンピュータを使用する授業が容易となるよう整備している。また、全ての教室でインターネットの利用が可能である。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたりほぼ均衡している。短期大学部門単独でみると定員を充足しており、収入超過であることから当該短期大学の財政は健全である。また、法人の経営状態も健全である。

理事長は、毎会計年度終了後の 5 月中に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に提出し意見を求めている。法人及び各学校がスムーズに経営・運営ができるように、理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づいて経営に鋭意努力している。

学長は、「学校長等選任規則」により選任されている。学長は、教授会規程に基づき、8 月を除く毎月 1 回教授会を開催し、報告・審議を行っている。毎回の議事録は次回に承認し学長を含め 3 人の署名をして保存している。

外部選任監事 2 人は、毎月学校法人の業務及び財産の状況を監査して、理事会、評議員会に必ず出席し、意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月の理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

また、学校法人及び短期大学の中・長期計画に基づく事業計画と予算は評議員会を経て理事会で決定し、教員には 4 月の 2 学科合同学科会において報告を行っている。当該短期大学の予算に関する規程は整備され、予算の執行は共有化され適正に管理されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 学生に対しては入学時から建学の精神、教育理念を周知する教育課程を組んでい

る。教員には教授会や学科会の場を通じて、また理事長から学園集会で教職員に建学の精神を周知させている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生の意欲的な学びを支援するシステム「新渡戸フォリオ」、学習成果の査定として学校独自の「新渡戸検定」を策定し、平成 25 年度から本格的に実施している。
- 生活学科では、教員の授業風景（動画）と授業内容（パワーポイント資料）をパソコンに取り込み、短期大学のウェブサイトを利用し、授業に欠席した学生が自主学習できる取り組みを始めており、学生の学習支援のための環境整備に配慮している。
- 臨床検査学科はきめ細やかな指導を行い、国家試験合格率が平成 23、24 年度ともに新卒者 100 パーセントを達成している。

[テーマ B 学生支援]

- 第 2 カフェテリアは食物栄養専攻卒業生が栄養調理業務に当たり、栄養士の卒業後教育も兼ね、学園直営で運営している。全学生のための食育教育にも期待できる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 両学科で前期・後期に公開授業週間を設け、全科目について公開授業への参観を行っている。その際のコメントや学生の授業アンケートの集計結果を基に学科ごと（生活学科では専攻ごと）に内容を検討し、授業内容や方法の改善に努め教員の資質向上を図っている。

[テーマ B 物的資源]

- 9 月第 4 火曜日を「新渡戸文化学園防災の日」と定め、全学生及び教職員が参加し、法人本部、本部校舎（全学校）及び臨検校舎との連携を含めた全体防災避難訓練を実施している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業に必修の科目及び資格取得のために必修の科目を分けて示すなど、学生にとって教育の目的が分かりやすい表示の仕方が望まれる。

- 生活学科のコース分けが、どの科目で行われるのかについて、シラバス・学生便覧に表記されていない。コースに関する説明を整備することが望まれる。
- 一部の授業科目において、1単位当たり15時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業確保が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「VERITAS VOS LIBERABIT」(真理は汝らに自由を与う)を、教育理念として3H精神「活(はたら)く頭(Head)、勤しむ双手(Hands)、寛き心(Heart)」を掲げ、明確にしている。その精神と理念に基づき、2学科の教育目標と三つの方針を示している。建学の精神はウェブサイト、学校案内パンフレット及び機関誌等で学生・教職員に周知させており、学内外へ広く表明されている。

教育の効果は学習成果として表し、教育目標と三つの方針を基礎としている。各学科のシラバスに具体的に記載し、資格取得状況に結びつけ具体的に明示している。教育の質はPDCAサイクルで改善を図り、その成果は「自己点検・評価報告書」として定期的に公表し、次年度に向けて努力している。

教育目的は一般教養を重んじつつ、生活に関する学問、技能を習得させ、教育理念である「3H精神」を体して社会の進歩に貢献できる人材を育成することとし、新渡戸文化短期大学学則に明示されている。

学生に対しては入学時から建学の精神、教育理念を周知する教育課程を組んでいる。教員には教授会や学科会の場を通じて、また理事長から学園集会で教職員に周知させている。

最終的な学習成果は、生活学科食物栄養専攻では栄養士免許の取得、児童生活専攻では幼稚園教諭(二種)免許状・保育士資格の取得、臨床検査学科では臨床検査技師国家試験の受験資格の取得及び臨床検査技師免許取得を目標としている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に周知し、学習成果は学生便覧に明示している。その量的・質的データとして測定する仕組みは、教育課程編成・実施の方針に定め、学習成果の学内外への表明はウェブサイト、学校案内パンフレットにより行っている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会が適切に実施している。教職員は両学科共通の委員会、所属部署で協力し、自己点検・評価活動に関与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件及び学科・専攻課程の学位授与の方

針は、学生便覧、ウェブサイトに掲載し広く公開している。また、厚生労働省、文部科学省の養成施設指導要領等に従い、教育課程編成・実施の方針に沿って、教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応している。しかしながら、一部の授業科目において、1単位当たり15時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業確保が必要である。

シラバスは学科ごとに冊子として作成しており、平成25年度のシラバスから両学科とも、全ての教科で統一した具体的な達成目標・到達目標・成績評価の基準と準備学習の内容を含め、予習と復習の項目が設けられた。なお、卒業に必修の科目及び資格取得のために必修の科目を分けて示すなど、学生にとって教育の目的が分かりやすい表示の仕方が望まれる。また、生活学科のコース分けが、どの科目で行われるのかについて、シラバス・学生便覧に明記されていない。コースに関する説明を整備することが望まれる。

入学者受け入れの方針は、学校案内パンフレット及びウェブサイトに明示し、入学者の受け入れを行っている。また、学習成果の査定は学期ごとの試験、課題、実技等で判断し、授業態度等授業への取り組みを含めている。また、建学の精神や教育方針の理解を深める目的で、独自の学習成果の査定として「新渡戸検定」を実施している。

教員は学生の在学期間中の満足度を高めること、決められた修業年限の中で目標とする資格を取得して社会に貢献できる職業人に育てることを共通認識として、学生の授業理解について常に把握しながら適切な方法によって学生の成績を判断し、その学習成果を評価している。

事務職員は所属部署の職務を通じて、学科・専攻課程の学生の学習成果の獲得に向けての責任を果たしており、施設設備・技術的資源を有効活用している。また、入学式当日の新入生への諸連絡から始まり、一年間を通して学習成果の獲得に向けて学習上の注意や科目履修・試験に関するガイダンスが各学科・専攻課程を対象に適時実施されている。

生活学科では、担任及び就職課職員で構成するキャリア支援委員会が学生の就職支援体制の中核となり、また、臨床検査学科では、副学長、学科長及び就職担当教職員が中核になり、就職支援体制を取っている。相談業務はキャリアカウンセラーが担当している。

入学者受け入れの方針及び選抜方法は全教職員が把握し、オープンキャンパス・学校見学・入試相談に際して、詳細に説明がなされている。入学者選考委員会を中心に、公正かつ正確な実施を期している。また、特別入試として、社会人・帰国生徒を対象とする入試を実施しており、併願も可能である。また、東日本大震災被災地に居住する入学者に対しては、平成23年度入試以来特例措置を「東北地方太平洋沖地震被災地に居住する受験者の入学検定料免除及び学費などの減免について」の内規で規定して、入学検定料、学費等の減免を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

2学科による教育課程が編成されており、専任教員数はいずれの学科においても短期

大学設置基準に定める教員数を充足している。さらに、教員組織は栄養士養成施設、指定保育士養成施設、臨床検査技師養成所としての基準も満たし、当該資格の取得者や実務経験者が数多く配されている。これら教員の採用と昇任については、規程が整備されており、それに基づき行われている。専任教員の他には専門領域に沿った非常勤講師、実習科目でのきめ細かな指導のための助手も配置している。

専任教員には、研究室とともに研究日が与えられている。研究費や旅費に関する規程も整備されており、研究発表の機会として『新渡戸文化短期大学学術雑誌』と『こども教育研究所紀要』が用意されている。

教員の資質向上と学習成果に照らした教育実践のため、関係する規程を整備し組織的なFD・SD活動が行われている。生活学科は年に5～6回、臨床検査学科は月1回第2金曜日に教育研究会を開催している。また、公開授業週間を設け全科目について公開授業への参観を行っている。その際のコメントや学生の授業アンケートを基に学科・専攻課程で内容を検討し、授業内容や方法の改善に努めている。

責任体制が明確な事務組織が整備されており、学科ごとに事務を担当する専門的な職能を有した教務事務職員が配置されている。

教職員の就業に関しては、就業規則の他、育児・介護等に関する規程、更には労務トラブル（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント、精神的な病気、勤務成績・勤務態度不良の教職員への対応等）に対応する規則も整備されている。

専任講師及び助教以上の教員は専門業務型裁量労働制、助手・副手及び職員は変形労働時間制により、年間休日カレンダーに基づき就業している。

校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準に定める面積を充足している。また、所有する全ての建物は基準以上の耐震強度を持っており、地震時における非構造物落下の危険を回避するため、体育館の天井部分が落下物防御ネットで覆われている。

防災管理については、9月第4火曜日を「新渡戸文化学園防災の日」と定め、全学生及び教職員が参加のうえ全体防災避難訓練を実施している。

技術的資源として生活学科、臨床検査学科ともに各教室にはビデオ一式（大型モニターテレビ・ビデオデッキ）、スクリーン、液晶プロジェクター、マイク設備も設置し、教室でのコンピュータを使用する授業が容易となるよう整備している。また、全ての教室でインターネットの利用が可能である。

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたりほぼ均衡している。短期大学部門単独で見ると定員を充足しており、収入超過であることから当該短期大学の財政は健全である。また、法人の経営状態も健全である。

常務理事、副学長を中心に、当該短期大学の将来像を明確にするべく企画・検討がなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事の選任は、私立学校法に基づく寄附行為により行われている。

理事長は、理事会において建学の精神や教育理念を理事らに説明している。学園長（理事）は建学の精神等の普及を担当し、外部団体との連携を図っている。

理事会、常任理事会、評議員会に加え、併設の学校長等が集まる学園一貫連絡調整会議等の開催により、学校法人の管理運営体制が確立している。

外部理事を複数登用することにより、教育関係以外の経営的な観点が反映されている。

学長は大学運営に関して見識を有し、当該短期大学の運営に関して的確な指導をしている。また、学生募集に尽力し、定員の確保に貢献している。

理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営され、監事は適切に監査業務を行っている。評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営され、ガバナンスは適切に機能している。

「常任理事会」（週 1 回）は、平成 13 年に理事長が設定し、理事長、学園長、常務理事、事務局長が理事会から包括的に委任された管理運営問題の審議と理事会に提案する事案の整理を行っている。その後、常任理事会規則は、平成 17 年に制定され、理事会が設置する機関となっている。

「拡大常任理事会」（月 1 回）は、平成 24 年 12 月から理事長、学園長、常務理事、短期大学長、高等学校校長、事務局長で構成し、各校の運営について意見を出し合う場となっている。

外部選任監事 2 人は、毎月学校法人の業務及び財産の状況を監査して、理事会、評議員会に必ず出席し、意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月の理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、理事長から予算・事業計画の諮問と決算の報告を受けている。

学校法人及び短期大学の中・長期計画に基づく事業計画と予算は評議員会を経て理事会で決定し、教員には 4 月の 2 学科合同学科会において報告を行っている。当該短期大学の予算に関する規程は整備され、予算の執行は共有化され適正に管理されている。

資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報は当該短期大学ウェブサイトに公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

生活学科で開講されている「生活学」は、生活の質を高めるための教養教育として特色がある。その内容は、「文化生活と3H精神、生活の基礎・基本知識、ボランティア精神とは、自分の社会的スキルを知る、身近なニュースを読み取る、メールの常識、文書・書類の常識、マナーが身につく、自分の衣類の管理ができる、法律を知って生活のトラブルを回避する」などであり、創始者の考えを基本として、身近な社会生活を営む上で基本的な事柄を学ぶ科目である。生活学科教員だけではなく、外部講師も携わって行われる。

また、生活学科の基礎科目として教養教育と基礎教育科目の編成を行っている。基礎教育科目では、「国際関係論」、「文学」、「芸術論」、「コミュニケーション論」、「統計学」等の教養教育科目において、当該短期大学と関わりの深い、新渡戸稲造、森本厚吉、有島武郎、吉野作造、W. M. ヴォーリズ等の人物について解説している。

また、生活学科の基礎教育科目として教養教育の編成を行っていることについては、基礎教育科目の12単位以上の修得が定められていることから、教養教育の内容と実施体制、教養教育を行う方法が確立しているといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育目的を達成する上で、創始者をはじめ、当該短期大学と関わりの深い人物の思想を様々な科目で取りあげ、解説されていることについては、独自の特色が表れている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学に入学する学生は栄養士、幼稚園教諭（二種）・保育士、臨床検査技師の免許や資格を取得して、それらを生かした就職をすることが主たる目的となる。免

許や資格を生かした就職率はほぼ 100 パーセントを維持しており、この結果をみても職業教育に力をいれていることがうかがえる。さらに、資格の取得とその資格を生かして就職へとつなげていく実施体制が様々に準備されている。例えば、生活学科食物栄養専攻では「基礎ゼミ」、「栄養士キャリアアップ講座」の科目を実施し、取り組みを具体化している。生活学科が行う「食育トレーニングプログラム」、「キャリアセミナー」、「キャリア支援講座」については科目外で行い、更なる実践力の養成を行っている。このような視点から、生活学科では、職業教育の内容と実施体制が確立しているといえる。

学び直しの場合としては生活学科食物栄養専攻では管理栄養士国家試験講座の開講に取り組み、臨床検査学科でも臨床検査技師として再就職を目指す学生に、技術的な再トレーニング（採血・心電図・エコー等）を実施するなど、リカレントの場合としての門戸を開いている。

さらに食物栄養専攻の教員（助手を含む）が年 6 回行っている幼稚園（子ども園）での調理実習に関わり、食育指導の現場での経験を積んでいる。また夏期休業期間には近隣の保育園等での食育指導の研修も行っている。さらに、臨床検査学科の教員も夏期休業期間に病院の検査室で 1 週間程度の研修を行うなど、職業教育を担う教員が自ら資質（実務経験）向上に努めていることが明らかである。

学生の就職活動への取り組み状況及び学生への指導等は、就職課・専攻教員が常に共有することによって、指導の改善を図っている。また、卒業生自身とその就職先とも連絡を取り、就業に関する問題点を評価して、学生指導へのフィードバックを行っている。これらのことから、職業教育の効果を測定・評価し、熱心に改善に取り組んでいるといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育を担う教員が学外で実務経験に関する研修を行い、資質向上に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

生活学科児童生活専攻の教員が社会人教育として近隣の保育者を対象にスキルアップ研修会を開催している（平成 24 年度 4 回開催）。また、この研修会のために、学内に「社会人教育実施委員会」という組織がある。他には年 1 回、学生への特別講演会を学外に対して公開講座として開講している。

また、中野区等から保育、教育等に関する委員等を委嘱される、中野区教育委員会主催の「なかの生涯学習大学」への講師を派遣する、杉並区保健福祉部保育課主催の実務研修会へ講師を派遣する、専任講師が中野区視覚障害関係の団体主催のアトラクションに向けた指導を行う、臨床検査学科が一般社団法人日本臨床検査学教育協議会の事務局を担当するなど、様々な取り組みがみられる。

さらに、学内に「3H ボランティアセンター」を設置し、使用済み切手を整理、仕分けする取り組みを行っている。また、「生活学」においては授業の一環として学生が地域清掃、子育て支援等のボランティア活動を実施している。学生ボランティアサークル「カノン」は「中野区かみさぎ特別養護老人ホーム」、「中野区ホームタウン友愛」の入居者とともに行う調理活動、「中野区スマイル福祉まつり」、「杉並区和田ノベンバーフェスタ」等、地域の行事への参加協力等において、活発に活動している。また、生活学科食物栄養専攻の教員及び学生が公益社団法人日本糖尿病協会主催の小児糖尿病サマーキャンプの支援参加を行い、生活学科児童生活専攻の学生が特定非営利活動法人「ママほっとルーム」において学生ボランティアを行うなど職業教育に関連する取り組みも行っている。これらのことから、中野区、杉並区といった近隣の区において、学生教職員一体となった地域貢献を果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 生活学科食物栄養専攻の学生は、高齢者福祉施設等における料理教室、小児糖尿病サマーキャンプ等を通じて、また生活学科児童生活専攻の学生は「ママほっとルーム」での子育て支援、地域行事等、子供とともに行う行事の企画等を通じ、専門性を生かし、自らの職業教育に通じる活動を行っている。

立教女学院短期大学の概要

設置者	学校法人 立教女学院
理事長	若林 一美
学 長	若林 一美
A L O	大江 敏江
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	東京都杉並区久我山 4-29-23

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代コミュニケーション学科		150
幼児教育科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	英語専攻	30
専攻科	幼児教育専攻	150
	合計	180

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

立教女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「キリスト教にもとづく人間教育」を土台として、「神と人ともに奉仕する高い知性と豊かな感性をもった謙遜な女性の育成」を教育目的として確立しており、学生に対しては、年間の各種学内行事等の機会を利用し、地域社会に対しては、キリスト教センターを通じてキリスト教教育の推進を図るなどして、学内外に表明している。また、伝統的イメージに固執することなく、時代の要請に応じて教育活動を見直そうという取り組みがみられる。

建学の精神及び教育目的に基づき、英語科（平成 25 年度に現代コミュニケーション学科に改組）、幼児教育科それぞれの学科の教育目的を定めるとともに、教育目的を実現するため、学習成果を明確に定め学内外に公表している。

平成 23 年度に自己点検・評価委員会を設置するとともに、平成 24 年度に自己点検・評価規程を制定し、日常的に自己点検・評価を行っている。

教育目的に合致した学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針の整合性やシラバスの記載内容の精度と統一性等については若干の改善努力が望まれるが、学習成果は、科目ごとの成績評価、GPA、TOEIC 等の検定試験、幼稚園教諭 2 種免許状の取得等によって、その達成度を測っている。英語科においては、学習成果として実践的な言語運用能力を獲得させるため、卒業までの TOEIC IP の到達目標スコアを設定し、スコアを参考にレベル別のクラス編成や補習授業等を展開している。幼児教育科においては、初年次教育（質の平均的保証）を徹底し、幼稚園教諭 2 種免許状の取得を図るとともに、さらに 1 年間の専攻科で保育士資格を取得させ、就職実績の向上を図っている。

学生部委員会が中心となって、学生生活支援のための生活支援、課外活動、就職支援、奨学支援等を実施している。また、学生相談室にカウンセラーを配置して精神的な相談にも対応している。今後は、アドバイザー、教務課、学生・就職課、保健室等が把握している学生情報の共有を充実させるための組織的な連携システムの構築が望まれる。就職支援については、学生部委員会、学生・就職課、アドバイザー等が中心

となつてきめ細やかな学生指導を行っている。また、キャリアカウンセラーを配置した就職相談室を設け、個別の就職相談に対応しながら、同時に、数多くの就職支援対策の講座等を開設している。

専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数及び教授数を満たしている。また、保有学位や教育・研究業績等の基準を厳正に審査し、職位・職階を考慮しながら適正に配置している。専任教員の研究活動はおおむね着実に行われており、その状況はウェブサイト上に基礎的な情報として公開している。「立教女学院短期大学紀要」に各教員の研究業績、研究活動を報告している。FD 活動については、「教授会専門委員会規程」にのっとり実施している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、図書館、コンピュータ教室、LL 教室、美術室、音楽室、ピアノ練習室等を整備し、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う環境を十分に備えている。コンピュータ教室では「情報オリエンテーション」の受講を入学者全員に課して、情報技術の周知を図っている。また、教職員に関しては、一人 1 台パソコンを貸与し、IT スキルアップ講座を必要に応じて企画し、参加を募っている。

資産は安定して維持されており、借入金残高は 10 年前に比して半減している。また、純資産も年々増加し健全な状況を維持している。平成 22 年度に「立教女学院短期大学将来構想委員会」を設置し、短期大学の将来像について検討を重ねている。

学長は理事長を兼務し、短期大学教育を取り巻く学内外の今日的な状況をよく把握してリーダーシップを発揮している。建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を維持しつつも、時代の在り方に対応した教育環境を目指しながら、大学改革に積極的に取り組んでおり、平成 25 年度からの現代コミュニケーション学科の設置を実現した。教授会は「教授会運営規程」に基づき、教育研究活動に関する重要事項についての審議及び議決を適切に行っている。

監事は、寄附行為の規定に基づき適切に業務を行っている。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神の土台であるキリスト教教育を教育課程や行事において展開し、教養教育や人間教育のバックボーンとして十分活用し、成果をあげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程に人格形成を重視する教育理念を反映させるため、教育課程編成において、特に教養教育に関する開講科目の設定が豊富であり、学生の受講選択の幅を広げている。

[テーマ B 学生支援]

- アドバイザー制度を軸に学生支援を展開しており、就職支援についても学生との密接な関わりを重視している。また、歴史的な価値を持つ伝統的キリスト教関連の宗教施設を学生の教育環境としてのみならず、定期的を開催している保護者の会の場としても提供し、日常の教育実践についての意見を聴取することに努めるなど、恵まれた宗教教育の環境を最大限に活用しながら学生教育の充実を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 聖マーガレット礼拝堂、聖マリア礼拝堂等の歴史的な価値を持つ伝統的なキリスト教関連施設に加え、緑の樹木に囲まれたキャンパスは美化に努め整備されており、教育環境として非常に充実している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価規程の下、自己点検・評価委員会を設置して自己点検・評価を実践しているが、平成 18 年度以降、その結果をまとめるに至っていない。進行中の将来構想の実現を目指し今後の短期大学改革が進められるなか、自己点検・評価報告書を全学的にとりまとめ、公表することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの改善について努力の経過は認められるが、教科担当者の記載内容に若干の不統一性が散見され、授業内容や評価方法等の明確化については、シラバスと

の整合性を確立するとともに、更なる改善を必要としている。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「キリスト教にもとづく人間教育」及び教育目的である「神と人に奉仕する高い知性と豊かな感性をもった謙遜な女性の育成」が確立しており、学内行事等の機会を学内周知の方法として利用したり、地域社会に対しては、キリスト教センターを通じてキリスト教教育の推進を図るなど、学内外で表明している。また、伝統的イメージに固執せず、時代の要請に応じて教育活動を見直そうという取り組みがみられる。

建学の精神及び教育目的に基づき、学科の教育目的を定め、英語科にあっては、実践的な言語運用能力（現代世界の抱える諸問題について知見を得、世界の人々と対話するための、コミュニケーション能力としての英語力の習得）と自己表現力（自分の考えを表現し、他者との対話を通して相互の知性と感性を高めあう能力の習得）を獲得することとし、幼児教育科にあっては、主体的に学ぶ力（自発的に学び続け成長しようとする姿勢の習得）、経験を通して学ぶ力（実践と振り返りの繰り返しを通して学び取る力の習得）及び自分自身を見つめ直す力（自己受容を通じて人間を理解しようとする力の習得）を獲得することを教育目的としている。さらにその教育目的を実現するため、それぞれの学科の学習成果を明確に示している。学習成果は、シラバスで示す科目ごとの成績評価、GPA、TOEIC等の検定試験、幼稚園教諭2種免許状の取得等で、達成度を測っている。教育目的や三つの方針の整合性や学習成果の明確化等については、今後一層の取り組みが望まれる。

関係法令の変更等を常に確認し、法令順守に努めている。また、建学の精神や教育目的に基づき、各学科は学習成果を定め、シラバスにおいてそれぞれの科目が具体的に成績評価基準と判定の方法を示している。学生全体に対する授業評価アンケートや卒業生への聞き取り調査を主目的とした懇談会を実施して、教育の向上・充実に努めている。

平成23年度に自己点検・評価委員会を設置するとともに、平成24年度に自己点検・評価規程を制定し、自己点検・評価のための規程及び組織を順次整備しながら、日常的に自己点検・評価を行っているが、平成18年度以降、その結果を報告書等にまとめるに至っておらず、全学的な組織の充実や全学的な自己点検・評価の機運が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

英語科、幼児教育科では、建学の精神と教育目的に基づき、それぞれ学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れについての三つの方針を定めている。

英語科においては、学習成果として英語力を向上させるため、卒業までの TOEIC IP の到達目標スコアを設定し、スコアを参考にレベル別のクラス編成や補習授業等を展開している。また、英語教育センター（MELC）におけるリメディアル個別指導（基礎学力不足者への補習）、グループ指導、集中補講、編入学対策指導等の多角的なカリキュラム外の学習支援も活発に行われている。幼児教育科においては、初年次教育（質の平均的保証）を徹底し、幼稚園教諭 2 種免許状の取得を図るとともに、さらに 1 年間の専攻科で保育士資格を取得させ、就職実績をあげている。

2 学科ともに人格形成を重視するための教養教育に関する科目が豊富に設定され、学生の多様なニーズに応えている。

卒業生の採用実績がある企業に卒業生の就業状況に関するアンケートを行うとともに、卒業生との懇談会を実施し、学生の卒業後評価に取り組んでいる。

学生による授業評価アンケートを定期的実施し、その結果を公表して授業・教育方法の改善に役立てるとともに、FD・SD 委員会が中心になって授業改善計画報告書の作成、カリキュラムマップの点検、FD・SD 研修会の開催等を行っている。特に英語教育センターは、個別セッションによる会話指導や英語スピーチコンテスト等のサポートを行い、実績をあげている。今後は、授業公開や授業検討会等、更なる授業改善を図る多様な取り組みを検討することが望まれる。

入学後の 1 年次生対象のオリエンテーションや 2 年次生へのオリエンテーション等を実施し、学生へのガイダンスを行っている。また、学生生活支援のために学生部委員会が中心となって生活支援、課外活動、就職支援、奨学支援等を実施している。

学生相談室にカウンセラーを配置して精神的な相談にも対応しているが、今後はアドバイザー、教務課、学生・就職課、保健室等が把握している学生の情報を共有する組織的なシステムを構築することが望まれる。

学生部委員会と学生・就職課が協働し、アドバイザーが中心となって就職支援を行っている。また、キャリアカウンセラーを配置した就職相談室を設け、個別の就職相談に当たるとともに、資格取得・就職支援対策については、模擬試験や講座等を数多く開設している。編入学については、アドバイザーによる個別指導や英語教育センターによる英語指導を実施している。英語科の就職率がやや低いことを踏まえ、学生の能力やニーズに合った教職員の指導とシステムの構築が期待される。

入学者受け入れの方針を入試要項及びウェブサイトで明示している。また、自己推薦入試、一般入試、社会人特別入試等、多様な入学選抜を行い、公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数及び教授数を満たしている。また、

保有学位、教育実績、研究業績等の基準を厳正に審査し、職位を決め配置している。

専任教員の研究活動はおおむね着実に行われており、その状況はウェブサイト上に基礎的な情報として公開している。「立教女学院短期大学紀要」に研究業績、研究活動を報告している。FD活動は「教授会専門委員会規程」にのっとり実施している。

短期大学運営の事務組織として事務部を置き、総務課、教務課、学生・就職課の3課を配置している。事務室には、パソコン等の事務機器を整備して業務に当たっている。また、SD活動として学外研修会への参加を推奨するとともに、学内でも職員研修会を実施している。学生の多様化や環境の変化に対応して、職員の職務の範囲が広がっていることから、職員の専門的知識の獲得と能力向上を図るとともに、組織と職員の在り方を検討することが必要である。

円滑な業務運営と安定的な組織秩序の維持のため、「立教女学院就業規則」をはじめとして、教職員の服務及び就業に関わる諸規程を整備している。また、これらの諸規程を掲載した「規程集」を教職員に貸与している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、図書館、コンピュータ教室、LL教室、美術室、音楽室、ピアノ練習室等を整備し、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う環境を備えている。図書館の蔵書数は十分で、選書の在り方や所蔵資料の保管等が今後の検討課題である。

「経理規程」及び「契約及び物件管理規程」を整備し、会計処理並びに計算書類の作成にかかる基準を定めるとともに、消耗品及び貯蔵品の物品管理を行っている。また、「消防計画書」を整備し、防災マニュアル・防犯マニュアルを作成して危機管理体制を整えている。

情報・視聴覚教育委員会を設置し、法人本部 IT 室の支援の下に情報教育・情報環境の整備・充実に取り組んでいる。コンピュータ教室を整備し「情報オリエンテーション」の受講を入学者全員に課して、情報技術の周知を図っている。また、教職員に関しては、一人1台パソコンを貸与し、ITスキルアップ講座を必要に応じて企画し、参加を募っている。

資産は安定して維持されており、借入金残高は10年前に比して半減している。また、純資産も年々増加し健全な状況を維持している。平成22年度に「立教女学院短期大学将来構想委員会」を設置し、短期大学の将来像について検討を重ねている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、私立学校法に従い、評議員及び監事によるガバナンスを適切に機能させて業務を執行している。平成17年度の改正私立学校法にのっとり、学校法人のガバナンス機能の強化に努め、諸規程の整備に取り組んでいる。理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の遂行を監督している。私立学校法に基づき、教育情報や財務情報はウェブサイトで公開するとともに、法人事務部総合事務室において閲覧できるよう整備している。

理事長も兼務している学長は、東京都私立短期大学協会の理事等を歴任しており、学校運営に関しての十分な識見を有している。特に、建学の精神であるキリスト教に

基づく人間教育を維持しつつも、時代の在り方に対応した教育環境を目指しながら、大学改革に積極的に取り組み、平成 25 年度からの現代コミュニケーション学科の設置を実現した。

教授会は「教授会運営規程」に基づき、教育研究活動に関する重要事項について審議、議決及び報告を行っている。平成 24 年度には、教授会専門委員会規程を制定して委員会を五つにまとめるなど、常設の委員会の見直しを図り、審議・検討内容や業務を整理・整備している。

監事は、毎月開催する常務理事会に出席するとともに、理事会・評議員会に毎回出席し、審議事項や報告事項の説明を受け、適宜意見を述べている。また、監事は寄附行為に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。また、理事長は私立学校法第 42 条の規定を踏まえ、所定の諮問事項について、理事会で審議する前に評議員会で意見を聞いている。

年度の事業計画及び予算案は、各部門での検討を経て、理事長・財務担当常務理事との調整後、常務理事会で審議し、評議員会に諮問のうえ、毎年度 3 月の理事会で決定している。平成 23 年度から学院の課題（財務状況や総合体育館建築プロジェクト等）に関して共通認識を持つため、教職員が一堂に会する機会を設けて、理事長、院長、常務理事からの説明及び意見交換を行っている。また、監事及び公認会計士による定期監査を行い、理事会及び評議員会に報告している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みとして、独自の公開講座・講演会の開催、杉並区と区内高等教育機関と連携した講座、幼児教育に関わる講座、交流事業等を実施している。

「立教女学院短期大学公開講座」として、TOEIC 対策等の英語講座、クッキングスクール等の一般講座、キリスト教講座等を毎年 2 月に実施し、幅広い年齢層から多くの参加者を得、高い出席率を誇っている。また、図書館主催の講演会として、平成 22 年度から「児童文学講座」を実施し、毎年 10 月から 11 月にかけて土曜日に 4 回行っている。参加者数も両日併せて 120～170 人となり、人気のある講座となっている。

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定書を締結し、杉並区内の 5 大学が連携して公開講座を開催している。また、同区内の図書館と区内大学・短期大学図書館の間でも協定書を締結し、対談講演や図書館見学会、情報リテラシー講座等を開催している。

幼児教育に関わる公開講座として、幼児教育研究所を中心とする「土曜講座」を実施している。現在は、乳幼児とその保護者あるいは兄弟姉妹を対象とした親子講座が行われている。平成 24 年度は 6 月 16 日、6 月 30 日、11 月 17 日に実施し、延べ 96 人の参加者があった。また、平成 15 年度から現職保育者を対象に現職保育者の資質の向上へ寄与することを目的とした、「保育者のためのステップアップ講座」を開催している。受講者は卒業生に限らず、広く保育に関心のある者を受け入れている。地域内の実習園にも案内しており、実習園への貢献という役割も果たしている。なお、平成 24 年度で講座開講 10 周年を迎え、記念大会を開催した。

地域との交流事業としては、当該短期大学に隣接する三鷹台と連携している。特に幼児教育科は「三鷹台こいのぼり祭り」に協力し、こいのぼりを作成したり、飾り付け行事に参加したりして、地域住民との交流を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 英語講座、一般講座、キリスト教講座等を実施している「立教女学院短期大学公開講座」は昭和 50 年から開催している実績もあり、地域住民の参加者も多く、独自

の地域貢献事業として定着している。また、図書館主催講演会として実施している「児童文学講座」も当該短期大学で教鞭を執っていた児童文学作家、福田清人氏に関わる講座から発展したもので、短期大学の特色がよく表れた取り組みである。さらに、子育て支援を目的とする「土曜講座」や「保育者のためのステップアップ講座」も地域や時代の要請に十分対応している。

東海大学医療技術短期大学の概要

設置者	学校法人 東海大学
理事長	松前 達郎
学 長	灰田 宗孝
A L O	吉田 礼子
開設年月日	昭和 49 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県平塚市北金目四丁目 1 番 2 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東海大学医療技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者松前重義は建学の精神として四つの言葉「若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体軀を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ」を掲げた。当該短期大学は、この創立者の精神を受け継ぎ、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げている。それらは「Campus Navi」及びウェブサイト等に掲載され、「現代文明論」という全学生必修科目で取り上げられている。カリキュラム評価が 3～4 年ごとに実施され、その際に教育目的・目標も確認・点検している。カリキュラムマップを作成し、教育目的・目標と授業科目との関連性を明確にしている。技術に関しては、フィジカルアセスメントで客観的臨床能力試験（OSCE）に準じた技術試験等により学習成果を測定・確認している。毎年の自己点検・評価の報告書として教育研究年報を作成しているが、PDCA サイクルとして十分機能するところまでには達していないので、一層の改善・努力が期待される。

卒業時期待される結果として四つの能力を明示するなど、短期大学士（看護学）の学位授与の方針は明確に示されている。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、各科目の成績評価は、GPA 制度や看護技術到達度の評価等によって、学習の量と質の評価が行われている。また、カリキュラム委員会によって定期的な点検を実施している。学位授与の方針を基に、科目ごとに具体的な到達目標を定め、カリキュラムマップを作成し学習成果の向上に努めている。看護師国家試験合格率は、学習成果の大きな要素ととらえ、高い合格率を維持させている。「東海大学病院実習連絡協議会」を通して、主な就職先から卒業生の現在の状況等の情報収集に努めているが、今後は東海大学医学部附属 4 病院以外の病院に就職した学生等の卒業後評価への取り組みも検討している。学習支援は指導教員制度を取り入れ、年 2 回程度の個人面接（教員 2 人で 1 人の学生）を行い、細やかな支援体制を取っている。なお、評価の過程で、全ての授業科目において 13 回又は 14 回しか授業が行われておらず、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今

後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

専任教員数は短期大学設置基準の規定を十分に満たしており、教員組織が充実している。特に臨地実習を重視し、資格基準に相当する看護師を臨床看護教員として委嘱し指導体制を充実させている。さらに総合看護研究施設等を通じて、教員の能力向上を図り教員の研究活動も活性化に向かっている。事務職員も学内各種委員会の一員となって学科との連携を図るなど、教職一体で学習成果の向上を図っている。各種能力開発制度(研修制度)を導入しているが、SD活動についての規程は整備されていない。校地、校舎、施設設備は短期大学設置基準の規定を充足し、看護学教育に必要な要件も満たしている。大地震発生が予測される地域に立地する校舎が多いため、早急に耐震補強計画等の策定が望まれる。学生に対しては、情報系授業科目やガイダンスでコンピュータの利用方法や活用技術の向上を図るとともに、教職員には講義や大学運営に情報技術を活用できるよう1人1台コンピュータが整備されている。毎年確実に入学定員を充足しているが、資金収支及び消費収支が不均衡で慢性的支出超過であり、短期大学の収支構造の抜本的改革が期待される。また、法人に設置された経営戦略会議により「短期大学(部)の将来計画」について更なる検討が望まれる。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、「学校法人東海大学常務理事会規程」に基づく法人運営に努めている。最高議決機関である理事会、理事長の諮問機関である評議員会、法人の業務及び財産を監査する監事、理事長の諮問に応じ経営戦略に関し審議・答申する経営戦略会議、法人運営の基本に関する事項等を審議する常務理事会、法人の内部監査を行う監査室等の管理運営体制が確立され、法人役員の選任も私立学校法の規定に基づき適切に行われている。学長は「東海大学学長及び副学長選任規程」にのっとり選任され、大学運営に必要な識見を有している。監事は寄附行為の規定により毎回理事会に出席しており、業務監査及び財産監査を実施し理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員が選任されている。毎年度の事業計画、予算編成は、評議員会の意見を聞き理事会で承認されたのち、速やかに各部署に周知され、関連規程に基づき適正に執行されている。公認会計士監査は年間延べ350日前後行われ、監査意見は「監査講評書」として法人に提出され是正指導が図られ監査体制が十分に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神や学園創立の由来について、教育課程の中心である「現代文明論」という全学生必修科目において、学長が講演するなど、単なる標語にとどまらぬよう大学教育の基盤・誇りとして、学生たちへ浸透・定着するよう実直かつ組織的な取り組みが行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程は、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、短期大学設置基準、保健師助産師看護師学校養成所指定規則にのっとった科目構成となっている。建学の精神を根幹に据え、基礎教育科目と専門教育科目が段階的に学習できるように編成され、学習成果として四つの能力が明示されている。演習・実習は、少人数制の指導体制で個々の学生を尊重した教育が展開・実践され、看護実践能力の獲得に資するものである。
- 学習成果は GPA 制度を導入している。GPA 分布表を教員・学生・保護者に提示し、教員は授業活動に生かし、学生は学習意欲の向上へと教育の質保証に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 指導教員制度を取り入れ、1 学年を 2 クラスに分け、学生 40 人に対して 2 人の教員が年 2 回程度の個人面接（教員 2 人で 1 人の学生）を行い、また、「指導教員マニュアル」に基づき学習・進学・就職等の助言、指導、日常生活、友人関係、看護学実習での悩みや問題が起きた時等、様々な相談に応じるなど、3 年間継続して学習・生活指導を実践している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 総合看護研究施設を設置し、研究活動の支援、教員の能力向上を図り、「東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設論文集」による専任教員の研究成果の公表等を行っている。これは地域の住民、看護職にも役立つものである。この研究施設に加え、研究時間や場所の確保といった環境整備、東海大学看護研究会（東海大学医学部附属 4 病院と東海大学健康科学部看護学科に在籍する看護職・教職員とで組織）における活動等で研究活動の活性化を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準

の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 毎年の教育研究年報を自己点検・評価報告書として位置付けているが、さらに有効に機能するよう「評価・改善」色を強めるなど、一層の点検・改善の工夫が望まれる。併せて、大学全体の自己点検・評価の PDCA サイクルとしては、十分機能するところまでには達していないとの自己評価を真摯にみつめ、常設の委員会を設置するなど、組織体制面での改善努力が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 法人が、平成 6 年度より導入した職能資格制度による資格に応じた各種能力開発制度（研修制度）によって任意研修の支援等 SD 活動が行われているが、SD 活動に関する規程の整備が望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 大地震発生が予測される地域に立地する校舎が多く、短期大学の校舎棟は古い建築物であるので、短期大学の将来計画等に基づき、耐震補強工事の実施等、具体的な耐震対策の実現に向けて取り組むことが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、全ての授業科目において 13 回又は 14 回しか授業が行われておらず、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったという問題が認められた。当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者松前重義は学園の原点となる「望星学塾」を開設し、建学の精神となる四つの言葉を掲げた。当該短期大学は、この精神を受け継ぎ「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げている。この建学の精神に基づき、「生命尊重の人間観、歴史観、世界観の確立による『人間愛』を根底とする看護観を育み、その信念と行動によって人類の平和に貢献できる人材を育成すること」を教育の理念として定めている。それらは「Campus Navi」及びウェブサイト等に掲載され、教育課程の中心である「現代文明論」という科目で直接取り上げるなど、学生への浸透・共有・定着に積極的かつ組織的に取り組んでいる。

「温かい看護のできる人間性豊かな看護師を育てる」ことを教育の方針として掲げ、さらに「卒業時期待される結果」として四つの能力を具体的に教職員・学生に明示している。また、3～4年ごとに実施しているカリキュラム評価の際に教育目的・目標も確認・点検し、その共有・定着・実践に努めている。

カリキュラムマップを作成し、教育目標を念頭においたシラバス作成に努めている。さらに技術に関しては、フィジカルアセスメントで客観的臨床能力試験（OSCE）に準じた技術試験等により学習成果を測定・確認している。また、厚生労働省から示された「基本的な看護技術の到達度」を参考に、3年間での技術の到達度をその都度自己評価し、動機付けと確認を行っている。GPAは学年ごとに分布の表を作成・公開し、学生・保護者及び学内で修学状況を把握し、学生の主体的学習意欲の向上に役立てている。

短期大学設置基準、保健師助産師看護師学校養成所指定規則にのっとり、教育を実施している。単位認定状況、GPA分布、国家試験合格状況、学生自己評価アンケート等を重要な学習成果として活用し、さらに平成24年度より教育研究年報において、各授業科目について学習成果を振り返り、評価・改善すべき内容について公表するなど、教育の質保証にも努めている。

大学評価委員会、カリキュラム委員会、教務委員会が設置されている。毎年の自己点検・評価の報告書として平成7年から教育研究年報を発刊している。教育研究年報は「評価・改善」の記述が不十分であり、自己点検・評価として十分とはいえない。大学全体の自己点検・評価のPDCAサイクルとしては、十分機能するところまでには

達していないとの自己評価を真摯にみつめ、一層の改善・努力が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「卒業時期待される結果に示した 4 つの能力を身につけ、且つ、所定の単位を修得し卒業した学生に短期大学士（看護学）の学位を授与する」と明確に示され誠実に教育活動に取り組んでいる。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の条件を学則に明記している。各科目の成績評価は、GPA 制度や看護技術到達度の評価等によって、学習の量と質の評価が行われており、授業活動にも生かされている。指導教員制度によって個々の学生へのきめ細かな学習支援に努め、教育の質保証に意欲的に取り組んでいる。なお、授業が 13 回又は 14 回しか行われず、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトには、「学園の建学の精神を理解し、本学の教育理念に共鳴し、人を愛し、温かい看護をめざす人を求めます。」と簡明に表現し、多様な入試制度を充実させている。

学位授与の方針を基に、科目ごとに具体的な到達目標を定め、カリキュラムマップを作成し、評価方法と併せてシラバス及び実習要項に記載して学習成果の査定に努めている。実習科目の評価は、それぞれの目的・目標に沿って、学生・臨床指導者・教員が面談の上、多様な側面をみて最終的な達成レベルの絶対評価に取り組んでいる。看護師国家試験合格率は、学習成果の大きな要素ととらえており、高い合格率を維持させている。卒業生は、例年 9 割以上が病院に就職し、地域の医療にしっかりと貢献している。

既卒者への調査等は未実施であるが、主な就職先からの意見聴取については「東海大学病院実習連絡協議会」を通して、卒業生の状況等の情報収集に努めている。今後は、東海大学医学部附属 4 病院のみならず、その他の病院へ就職した学生等の卒業後評価への取り組みを検討している。

学習支援は、指導教員制度を取り入れ、年 2 回程度の個人面接（教員 2 人で 1 人の学生）を行い、細やかな支援体制で意欲的に取り組んでいる。

また、個々の学生に応じた奨学金制度が充実しており、学生の生活支援に組織的に取り組んでいる。

全員が国家資格を取得できるよう、指導教員が組織する国家試験対策委員会と学生の委員会が連携しながら、模擬試験や補習授業に取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育資源、財的資源の運営管理に関する諸規程は、おおむね整備され組織的に運営されている。専任教員は短期大学設置基準の規定を充足しており、教員組織が充実している。特に臨地実習を重視し、臨床の高い実践能力を持つ人材を臨床看護教員とし

て委嘱し、病院等の臨地実習の指導体制を充実させている。

さらに総合看護研究施設、東海大学看護研究会（東海大学医学部附属 4 病院と東海大学健康科学部看護学科に在籍する看護職・教員職で組織）等を通じて教員の専門分野における資質の向上、実習施設との連携の強化を図っている。これら組織や研究日（1 日/週）の推奨により教員の研究活動も活性化に向かっており、外部研究費獲得数等も徐々に増えている。

事務職員も学内各種委員会の一員となって学科との連携を図るなど、教職一体で学習成果の向上を図っている。職員の SD 活動においては、職能資格制度による資格に応じた各種能力開発制度（研修制度）を導入している。SD 活動についての規程は整備されていない。

校地、校舎、施設設備は短期大学設置基準の規定を充足し、看護学教育に必要な要件も満たしている。図書館設備は改善の努力が認められるが、引き続き更なる改善を図りたい。

また、大地震発生が予測される地域に立地する校舎が多いため、早急に耐震補強計画等の策定や地震を想定した避難訓練の実施が望まれる。

学生に対し、情報系授業科目やガイダンスでコンピュータの利用方法や活用技術の向上を図るとともに、教職員には講義や大学運営に情報技術を活用できるよう 1 人 1 台コンピュータを整備している。

毎年確実に入学定員を充足しているが、資金収支及び消費収支が不均衡で慢性的支出超過である。その主因は教育重要視で教員配置を手厚く行っているためであるが、東海大学医学部附属 4 病院に優秀な看護師を輩出するという大切な使命を果たしている。法人全体の収支は比較的安定しているが、短期大学の収支構造の抜本的改革が望まれる。

法人に設置された経営戦略会議により「短期大学（部）の将来計画」について、検討が重ねられているが未だ結論をみていない。短期大学の将来計画等の具体的計画立案、実践が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を尊重し、規程に基づく法人運営に努め、理事会を招集し議長を務めている。法人には最高議決機関である理事会を頂点とし、理事長の諮問機関である評議員会、法人の業務及び財産を監査する監事、理事長の諮問する経営戦略に関し審議・答申する経営戦略会議、法人運営の基本に関する事項等を審議する常務理事会、法人の内部監査を行う監査室等の管理運営体制が確立され、寄附行為に関係諸法令に従う旨が明記されており、法人役員の選任も私立学校法の規定に基づき適切に行われている。

学長は規程にのっとり選任され、多くの学会で活躍し、学識に優れ、積極的に学生との交流を図り、大学運営に必要な識見を有している。建学の精神に基づいた「現代文明論」の講師も務め、三つの方針を定め教職員への認識を促し、さらに教授会議長として教育研究上の審議事項について適切に運営している。

監事の職務は、寄附行為の第 13 条に「この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。」「この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」と規定されており、これに従い、監事は毎回理事会に出席しており、業務監査及び財産監査を実施し、理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員が選任され組織されている。評議員会の諮問事項は寄附行為に規定され、私立学校法第 42 条の規定に基づき理事会の審議前に評議員会が開催される適切な手続きを経ているが、この手順が理事会と評議員会の各議事録の記載に適正に反映されることが望まれる。

毎年度の事業計画、予算は、評議員会の意見を聞き理事会で承認されたのち、速やかに各部署に周知され、関連規程に基づき適正に執行されている。日常的な出納業務は手引書等に基づき円滑に実施され、経理責任者を経て常務理事会、理事長に報告されている。公認会計士監査は年間延べ 350 日前後行われ、計算書類、財産目録は学校法人の経営状況を適正に表示し、監査意見は監査法人より「監査講評書」として学校法人に提出され、是正指導が図られている。資産及び資金の管理運用は学校法人会計基準を順守し適正に管理されている。

寄附金は、規程に基づいて適正な処理が行われている。法人は、事業報告書及び財務報告書を学内の広報誌等への掲載をはじめウェブサイトで公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「現代文明論」は、学園の創立者松前重義が東海大学教養教育の中核として、全学生必修科目として設定し、自らも教壇に立ち講義を行ったことに始まる科目であり、教育課程全体の中核となっている。知識・技術の修得にとどまらず、自ら修得した学問を通して、人生や歴史・世界について考え、思想を培い、現代に生きる人間として現代の諸問題に対していかに対処すべきか、何をなすべきかを問い、理想と目標を持つことを求めている。「現代文明論」は、委員長を中心に教員6～7人からなる現代文明論委員会が「東海大学医療技術短期大学現代文明論委員会規程」に基づき、その企画・運営に当たっている。これは、学校法人が全体の連絡・調整をしており、毎年2回「現代文明論教育機関連絡調整会議」を開催している。さらに「現代文明論」の目的、趣旨を確認し、教育における発展、充実に寄与することを目的として、法人として「現代文明論研究センター」を設置するなど、その教育効果の向上に実践的に努めている。

平成25年度より、教育課程編成・実施の方針の中で、教養教育の目的を「広く多様な基礎的知識と学習能力を獲得するために、基礎教育科目として、『総合教育科目』『情報科目』『外国語科目』『体育科目』を設置する。」と定義している。時間割上科目が重ならないよう配慮しているため、希望すれば全ての選択科目を取ることも可能となっている。

その他、「英語」は20人程度の少人数授業とし、4単位を必修単位としている。「情報検索と活用」では、パソコンの基本ソフトの操作に慣れるとともに、実際に文献収集を行うような課題に取り組むなど、科目ごとにその教育方法が確立している。

授業アンケートを通して「達成できたこと」を確認しているほか、3～4年ごとに行っているカリキュラム評価においても、学生からの意見を調査し改善に役立てている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 「現代文明論」は、現代文明論委員会がその企画・運営に当たり、学校法人が全体の連絡・調整をしており、毎年2回「現代文明論教育機関連絡調整会議」を開催

している。さらに、「現代文明論」の目的・趣旨を確認し、実効ある教育に向けて、法人の「現代文明論研究センター」を設置している。

地域貢献の取り組みについて

総評

東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設を設置している。この施設の目的は、看護の分野に関連する諸問題を科学的、技術的、総合的に研究し、看護の発展に寄与することである。

具体的な活動内容としては、主に看護研究支援活動と地域貢献活動を実施している。地域貢献活動としては、地域の看護職への支援と地域住民への健康支援活動を行っている。地域の看護職への支援は、神奈川県内の中規模病院・施設に勤務する看護職者の研究力向上を目指し、公開講座の開催及び研究指導を行っている。一方、地域住民への健康支援活動としては、公開講座（参加費無料）を開催している。いずれも講座受講者の満足度は高く、これらの活動は、当該短期大学が教育機関として果たすべき地域貢献の一助となっている。

現状では地域団体との交流は少なく、当該短期大学の研究機関等を通して交流の増加が期待される。教員個人としての地域活動（点）が、大学組織としての活動（面）、交流になっていくような仕組みが望まれる。

学生の自主的活動の一つとして「ボランティア同好会」があり、毎年多くの学生が参加している。主な活動は、東海大学医学部附属病院小児科病棟でのボランティアだが、施設ボランティアとして老人ホームの行事にも参加している。長期休暇等を利用して、もう少しボランティア活動への参加が増えるような創意工夫が望まれる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設を設置し、看護研究支援活動と地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。公開講座では、短期間で募集締め切りとなる人気講座もあり、地域のニーズを的確に把握し重視する姿勢で地域貢献活動が展開されている。

新潟青陵大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 新潟青陵学園
理事長	関 昭一
学 長	関 昭一
A L O	高山 千代
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	新潟県新潟市中央区水道町 1-5939

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間総合学科		200
幼児教育学科		130
	合計	330

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

新潟青陵大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「実学教育」である。建学の精神、教育の理念等は、教育の基盤として確立し共有されている。その精神と理念に基づき、各学科の教育方針・目標に明示され三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）として具現化している。建学の精神、教育の理念、教育方針・目標、三つの方針は、ウェブサイト、学生便覧、ファクトブック、学生募集要項等に掲載され、明確に示されている。学習成果は、各種資格取得、検定試験等の結果で客観的に評価できるようになっている。また、学習成果・就職実績を毎年発行するファクトブックに掲載し、学外に公表している。学位授与の方針に社会的な通用性があることは、卒業生が学習成果を生かして就職していること、就職先からの評価も高いこと等で認められる。平成 4 年に「自己点検・評価・FD に関する規程」が制定され、自己評価委員会も設置されており、委員長に学長、各部局の長を構成員として自己点検活動を行っている。

三つの方針の見直しとともに、学生支援・学習成果の評価で抽出された課題は、その都度改善を図っている。

教育課程は、学位授与の要件を満たすよう体系的に編成されている。「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」の結果を専門科目の検討、就業力強化のための新設科目設置等、教育課程見直しに活用している。また、「授業評価」や「学生満足度調査」等、学生の声に学科会議や教授会等でオープンな議論がなされ真摯に対応している。

学生には、ノートパソコンが貸与されており、学内無線 LAN を自由に利用できる。教学支援システム N-COMPASS (Niigata seiryō COMMunication Place for Academic Study System) が導入されており、これにより学生は、自身の出欠状況、修得単位、成績、資格取得状況等を常に把握することができる。N-COMPASS により、学生支援に当たるアドバイザー教員は、より詳しい個人情報等を常時閲覧することができ、学生指導に役立てている。学生への就職情報もリアルタイムに提供している。

短期大学及び学科の教職員組織が適切に編成されている。専任教員は、学習成果を

向上させるために、教授内容・教授方法の点検・改善を行うシラバス検討会等を実施している。

SD 活動については、平成 18 年度に発足した SD 研究会を中心に先進的な取り組みに着手し、大きな成果をあげている。

校地の面積、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場及び体育館も整備されている。図書館は、適切な面積を保持し、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分確保されている。

技術サービスの向上・充実のため、情報化推進委員会及び国際コミュニケーションセンターが設置されており、技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備され、適切な状態を保持している。

資金収支については過去 3 年間にわたり、次年度繰越支払資金が増加しており財政的に健全である。「短期大学部学生募集戦略検討タスクフォース」で行った状況分析とニーズ把握により、学生確保に成果をあげ、両学科とも定員を充足している。

理事長は学長を兼務しており、学校法人の運営全般及び短期大学運営に関しリーダーシップを適切に発揮している。監事は寄附行為の規定に基づき適切に業務を行っている。評議員会は、教職員、卒業生、学識経験者及び在学生の保護者で構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表記している。教育情報及び財務情報についても、ウェブサイト等で広く社会に発信、公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 大学要覧としてファクトブックが発行され、教育活動の成果及び財務状況が学内外に広く告知されている。ファクトブックは、当該年度に大学・短期大学が行った活動の成果を様々なデータで示し要領良くまとめられている。当該短期大学の実績を分かりやすく広報するために、良いデータ集となっている。
- コンピュータネットワークを利用した教学支援システム N-COMPASS によって、学生が随時自らの学習状況や成績を確認できる。教員の側からも学生個人の状況を把握しやすく、学生指導の点からも利便性が高い。シラバスの確認や学習・就職指

導等、様々な場面で双方向の情報伝達が容易になっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生が勤務している企業、事業所、保育所等を対象とした、「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を定期的に行っている。卒業生の能力評価等の分析を綿密に行い、専門科目の増設や就業力強化に向けた新規科目の設置等、学生の能力向上のために教育課程の改善に利用している。

[テーマ B 学生支援]

- 学生全員にノートパソコンが貸与され、学内無線 LAN の環境が整備されている。N-COMPASS、e-learning システム等の情報システムが構築され、各種情報の提供や学生指導、教育に活用されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動の充実のため、SD 研究会規約を整備し、積極的な SD 活動を行っている。学内研修に加え、高等教育コンソーシアムにいがた主催の合同 SD 研修会への参加、他大学との職員相互派遣・研修等、学外との連携を図った意欲的な SD 活動である。

[テーマ D 財的資源]

- 「短期大学部学生募集戦略検討タスクフォース」を立ち上げ、平成 22 年 7 月から平成 24 年 3 月までの活動の中で、SWOT 分析による弱み・強みの分析・把握を行い、競合する短期大学・専門学校等の状況、新潟県の人口の動態等を詳細に分析した。また、新潟県内の高等学校との関係強化に努め、的確なニーズ把握とそれに基づいた情報提供を行うことにより、学生募集活動に成果をあげた。タスクフォース終了後もそのノウハウは既存の組織に引き継がれている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、教職員、卒業生、学識経験者の他、在学生の保護者も選任されており、保護者の意見が学園の運営に反映される環境である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価は行われているが、その公表の頻度が少なく、多くは学内での開示にとどまり公表されていない。部局ごとに行われている自己点検との連続性を考慮し、全学的な自己点検・評価結果の公表がより頻繁にウェブサイト等で広く行われることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの「学生の学習（行動）目標」の記述が不統一であり、また、記載する内容・方法や到達目標について統一されていない場合や、やや具体性を欠いている場合がみられるため、その工夫・改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書の廃棄については、毎年、内容の古い本や複本等から点検処理しているが、廃棄規程が整備されていない。今後、蔵書の適切な管理のために廃棄規程の整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「実学教育」と教育理念は、当該短期大学の教育の基盤として確立し共有されている。創立以来の建学の精神を発展させた「教育理念」がはっきりと打ち出されており、教育方針・教育目標として「本学が目指す学生の姿」、「本学が目指す教職員の姿」、「本学が目指す学園の姿」という三つの観点から、その理想についても明確に示されている。これらは、ウェブサイト、学生便覧、ファクトブック等に掲載されている。

学科・コースごとの教育目的・目標が明記されており、建学の精神である「実学教育」を踏まえたものである。入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の三つの方針は、年度ごとに学科の専任教員全員が参加する学科会議において見直しを行っている。専任教員間で、シラバス検討会が開かれ、教育目的に合った教授内容・教授方法の点検・改善が行われている。

学習成果は規程により定められ、シラバスに明示された各科目の評価項目に沿って成績評価がされている。学科・コース別の学習成果を、各種資格取得・検定試験等のデータから客観的に評価している。教学支援システム N-COMPASS が導入されており、学生自身が自らの学習成果を自由に確認することもできる。学習成果は、「教育成果・就職実績」としてファクトブックに掲載し、学外に公表している。

三つの方針、学生支援等は年度末、学習成果は学期ごとに点検・評価を行っている。抽出された課題は、その都度改善を図っている。また、「授業評価」や「学生満足度調査」等、学生の声に真摯に対応している。

FD 活動の取り組みとして、併設大学と合同で授業公開・見学を毎年度実施している。

平成 4 年に「自己点検・評価・FD に関する規程」が制定され、自己評価委員会も設置されており、委員長に学長、各部局の長を構成員として自己点検活動を行っている。学長は、理事長兼務のため、教学・経営両面の自己点検・評価を反映した改善が促進されている。平成 18 年度の第三者評価結果報告書をウェブサイトに公表した以外は学内のみの開示であり、今後の課題である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・コースの学位授与の方針については、学生便覧、ウェブサイト、ファクトブック、大学案内パンフレットにより学内外に表明している。学位授与の方針に社会的な通用性があることは、卒業生が学習成果を生かして就職していること、就職先からの評価も高いこと等で認められる。

教育課程は、各学科・コースの学位授与の方針に対応している。学位授与の要件を満たすため、教育課程が体系的に編成されている。これらの科目体系は、教育課程表、単位修得表、N-COMPASS 上のシラバスといった学内の資料全てに共通しており、学生が各自の修得単位を確認する際にも一目で分かるよう工夫されている。

なお、シラバスの「学生の学習（行動）目標」の記述が不統一であり、また、記載する内容・方法や到達目標について統一されていない場合や、やや具体性を欠いている場合がみられるため、その工夫・改善が望まれる。

入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイト、オープンキャンパス・受験相談会等を通じて受験生に告知している。

「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を就職先企業、幼稚園・保育所、施設を対象として3年ごとに行っている。その結果は、おおむね高い評価を得ている。アンケート内の「卒業生の能力評価」に応じて、専門科目の増設や就業力強化のための新設科目を設置するなど、教育課程の見直しに活用している。

学生には、ノートパソコンが貸与されており、学内無線 LAN を自由に利用できる。授業評価の結果は、学生にも N-COMPASS 上で開示され、履修科目選択の判断材料に供されている。また、アドバイザー教員は、N-COMPASS によって、学生本人同様に出席状況、成績、資格取得状況等を常に把握することができ、学生支援に役立てている。アドバイザー制度によるきめ細やかな学生指導支援体制が整備されており、学習成果の獲得に寄与している。

就職支援は、平成 24 年度より従来の就職部を引き継いだキャリアセンターが担当している。キャリア委員会とキャリア支援課で組織されており、併置されたキャリアサポートステーション等とともに緊密な連携の下、就職支援を行っている。就職情報は、学内無線 LAN でリアルタイムに提供している。複数のキャリア関連科目の開講とともに、就職関連のガイダンスや各種対策講座を実施し、多様な進路支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学及び学科の教員組織が適切に編成され、専任教員は短期大学設置基準に定める必要人数を満たしている。専任教員は、学習成果を向上させるために、シラバス検討会等を行っている。

会計経理事務職員や司書資格取得者等、専門的な職能を有する人材が各部署に配置されている。事務関係諸規程は整備されており、責任体制も明確になっている。

SD 活動が充実している。高等教育コンソーシアムにいがた（新潟県内全 26 高等教育機関が加盟）主催の合同 SD 研修会等への参加、東京造形大学との合同職員研修や 1 か月程度の職員相互派遣等を行い、教育支援のための各種施策の検討、個人の能力開発・資質向上のための研修等、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めている。

校地の面積、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場及び体育館も整備されている。図書館は、適切な面積を保持し、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分確保されている。

図書の廃棄については、毎年、複本、内容の古い本を順次チェックして実施しているが、明確な廃棄規程はなく、規程の整備が望まれる。

築年数 40 年以上の校舎は、今後策定する将来計画で、耐震改修あるいは改築するか検討している。この点を踏まえ、平成 21 年度の財政中・長期計画により、建て替え資金が積み増しされている。

情報セキュリティ対策として、一般的な個人情報保護規程と学園プライバシーポリシーは、整備されている。当該短期大学は、学生にノートパソコンを貸与し、学内無線 LAN を通じて自由に情報交換するシステムが構築されている。こうした状況から、情報セキュリティポリシーを整備する必要があり、教職員の情報に関する取り扱いの啓蒙を図ることが望まれる。

技術サービスの向上・充実のため、情報化推進委員会及び国際コミュニケーションセンターが設置されており、技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備され、適切な状態を保持している。情報化推進委員会による各種講習会により、教職員のコンピュータ利用技術の向上に関するトレーニングも行われている。

資金収支については過去 3 年間にわたり、次年度繰越支払資金が増加しており健全である。消費収支についても、ほぼ均衡している。両学科とも定員を充足している。

「短期大学部学生募集戦略検討タスクフォース」を立ち上げ、SWOT 分析による弱み・強み、競合する短期大学・専門学校等の状況、新潟県の人口の動態等を詳細に分析するとともに、新潟県内の高等学校との関係強化に努め、的確なニーズの把握とそれに基づいた情報提供を行った結果、地域総合科学科である人間総合学科の平成 24 年度・平成 25 年度の入学者数が増加した。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、その経験、実績等から建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事の選任並びに情報公開については私立学校法に基づき、適正に行われている。

理事長が学長を兼務し、短期大学運営に関しリーダーシップを適切に発揮している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会に出席して意見を述べている。監査法人による外部監査を毎年度受けており、監事は期末監査終了後に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織されている。その構成は教職員、卒業生、学識経験者の他、在学生の保護者も選任されている。評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。公認会計士の監査意見には、適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、適正に管理されている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト等で広く社会に発信、公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、創立当初より実学重視の教育がされてきた。現在でも、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の三つの方針の中で、職業教育が強く意識されている。その教育目標は、各種の資格取得を目指すなど具体的である。したがって、当該短期大学が果たす職業教育の役割・機能は、明確である。初年次教育も職業教育の一環と位置付けられている。高大連携の取り組みとして、当該法人の高等学校と「高大連携授業」を導入しているが、これもコミュニケーション力養成等、職業教育が意識されている。

今後、これらの取り組みを更に充実させる計画も作成されている。学科の教育目標の特質から、職業教育の内容は学科の教育課程編成の中におのずから見出し得る。その他に、キャリア形成を支援するためにキャリアセンターが設置され、職業教育科目の新設や実施の検討が重ねられつつある。キャリアセンター主導の成果として、「地域ミッションインターンシップ」が文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定されるなど、インターンシップの充実もあげられる。

職業教育の効果を測定・評価するため、当該短期大学卒業生の勤める企業、幼稚園・保育所、施設を対象とした「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」が定期的に行われており、職業教育の改善活動に寄与している。卒業生に対する事業所側の能力評価等から、比較的劣位にあると考えられる能力を補完するために専門科目を増設したり、就業力強化のために新設科目を設けたりしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育への積極的取り組みを示すものとして、文部科学省の支援事業選定プログラムがある。例えば、併設大学と共同申請し選定された平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」での「ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養」である。平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」には、新潟大学を幹事校とした連携校で取り組み、当該短期大学では、「地域ミッションインターンシップ」をテーマに掲げ、経験型インターンシップを実施している。また、キャ

リア形成に向けた支援を実践する組織がキャリアセンターとして整備され、授業の新設等の教育課程改善、インターンシップの充実等が着実に行われてきた。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学には、地域社会に向けた公開講座、生涯学習講座等を実施するためのエクステンションセンターが設置されている。エクステンションセンターの下には、社会連携推進委員会や担当事務局（経営企画課）があり、当該短期大学の使命としての社会連携（社会貢献）へ向けた組織や仕組みづくりがなされている。その結果、当該短期大学と併設大学の専門性を生かした各種公開講座に加え、地域社会と連携した幅広い内容の公開講座、セミナーや交流活動も多数開かれている。例えば、放送局と提携した共催講座、企業との共催講座、新潟市市民公開講座事業への講師派遣、地元商店街対象のボランティア等である。

新潟県内の大学・短期大学の魅力アップにより県内高等教育の充実を図るため、高等教育コンソーシアムにいがた（新潟県内全 26 高等教育機関が加盟）の構成校として、県内高等教育機関が相互に協働して行う事業を支援している。当該短期大学が中心となって、大学と県内企業とが連携し、学生の就職力向上の取り組みを行っている。

ボランティア活動は、平成 22 年度開設のボランティアセンターを中心に積極的に行われている。大学が併設されているメリットを生かし、大規模な参加人数を確保している。ボランティア活動の推進に当たり、学生に任せるだけでなく、ボランティアのための研修、種々の支援、フォローアップや報告会が行われている。特に、東日本大震災の際は、地理的に遠い地域までボランティアが派遣され、その支援体制の充実ぶりがうかがえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 幼児教育の専門性を生かした子育て講座が、定期的で開催されている。この活動の活性化のため、地域のフリーペーパーに定期的な記事を載せるなど、地域社会とのつながりを密にするための工夫もされている。また、併設大学において平成 19 年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に選定された「メンタルフレンド活動による地域福祉展開－ひきこもり不登校児や長期入院児童の教育・福祉・看護への学生参加型トータルケアシステムの開発－」を契機に、ボランティアセンターが開設された。

新潟中央短期大学の概要

設置者 学校法人 加茂暁星学園
理事長 藤田 敏明
学 長 馬場 昭夫
A L O 村木 薫
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日
所在地 新潟県加茂市学校町 16-18

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

新潟中央短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は仏教の精神に基づき「業学一如」とし、学生案内パンフレット、学生便覧、ウェブサイトに掲載するなどして浸透を図っている。また、建学の精神を共有する「新潟中央短大ミュージカル」や大昌寺での「座禅学修」等、学生が建学の精神を理解する機会を設けている。なお、教育目的・目標は学生便覧、学生案内パンフレット、ウェブサイト等に明確に示され、それらを通じて学内外に周知されている。

学習成果の向上・充実を図るため、「学習成果を焦点とした PDCA サイクル」を設定し、学生が習得すべき学習成果を教育目的・目標に連動した 4 分類（知識・技能・態度・実践）、及びそれを細分化した 27 項目に設定しており、授業科目「保育・教職実践演習」のカルテ「保育者として必要な資質・能力について」を作成し、その点検を行っている。また、卒業要件である最低取得単位数を、74 単位と定め、2 年次学生全員に卒業研究を課すことで、教育の質向上に努めている。

平成 6 年から自己点検・評価委員会を組織し、報告書を全学体制で執筆・刊行している。また、平成 24 年度には帝京学園短期大学との相互評価を実施しており、自己点検・評価活動を通じた向上・充実に向けての努力がなされている。

平成 22 年度、教育目標に基づいた学位授与の方針を「育てたい学生像」、教育課程編成・実施の方針を「授業構成について」、入学者受け入れの方針を「求める学生像」として明確に定め、学生案内パンフレット、ウェブサイト等で周知している。また、教育課程には個人カルテを導入しているゼミナール形式の授業や、ミュージカルの制作・上演を課す授業等、特色のある科目が多い。なお、評価の過程で、15 週の授業のうち多くの授業で 15 週目に定期試験が生まれ、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

入学者受け入れの方針は 3 箇条に要約され、学生案内パンフレット、ウェブサイト、

学生募集要項、学生便覧等に明確に示されている。また、全ての入学者選抜において面接を実施しており、この方針に適合しているかを審査している。

卒業後評価として卒業生からと職場からの 2 種類のアンケートを実施し、授業内容及び学習成果の点検に活用している。また、授業評価は教員間でも実施しており、教育の質向上に努めている。

学習支援のために教養基礎演習を設けるなど、組織的に取り組んでいる。さらに、就職指導室に専任の職員を配置して、教員とともに指導に当たっている。また、教育課程が保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得に向けて編成されていることから、教員との連携を図りながら進路支援を具体的に推進している。

教員組織は、専任教員数及び教授数ともに短期大学設置基準を満たし、適切に編成されている。専任教員による研究活動は活発であり、また研究紀要『暁星論叢』を年 1 回発行し、ウェブサイトで公表している。FD 活動は規程に基づき、専任教員間の授業評価などが継続して実施されている。

また、SD 活動は事務長の下、適切に運営されている。

施設設備には、幼児教育科にふさわしい講義室、音楽実習室、ピアノ練習室等の他、図書館、コンピュータ室、体育館を有しており、校地・校舎面積、施設設備は短期大学設置基準を満たしている。

財的資源については、学校法人全体では平成 23 年度以降は収入超過を維持しており、正常状態である。短期大学部門でも定員を充足しており、過去 3 年間いずれも収入超過となっている。

理事長をはじめとする理事は、学校法人内設置校の運営全般にわたる職務を執行している。学長はプレカレッジ、入学式の式辞、自ら担当している「哲学」の授業等を通して、学生と積極的に接する機会を設けている。また、学則に基づいて定例教授会を月 1 回、臨時教授会を適時開催しており、学長がリーダーシップを発揮している。

学校法人が設置する各学校間で共通の会計システムを導入し、円滑に業務が遂行できるように整備され、資産の管理・運用等も適切に行われている。また、関係法令に基づき、教育情報は短期大学ウェブサイトで公表し、財務情報は学校法人ウェブサイトで公開している。なお、評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に定められた定数を満たしておらず、また、監事による監査報告書及び監査意見書にこの件が指摘されていなかったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令遵守の下、適切な学校法人運営が求められる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 18 年度の第三者評価で指摘された、「建学の精神を語るのにいくつかの表現がみられる」という課題については、表現を統一し改善されている。また、平成 15 年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) に選定・採択された「新潟中央短大ミュージカル」を継続して実施しており、学生の実務教育のみならず、人格形成にも役立っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 卒業生などによる外部評価、離職状況についてのアンケート調査、相互評価なども実施しており、教育の効果の検証に取り組んでいる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 24 年度に帝京学園短期大学と相互評価を実施しており、教育の向上・充実のための PDCA サイクルのあり方や学習成果を焦点とする査定の手法などについて課題を抽出するとともに、対策について取り組みを開始している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果を 4 分類(知識・技法・態度・実践)及びそれを細分化した 27 項目として、具体的に明示している。また、学生の個人カルテを作成し、担当教員と学生双方が学習状況を確認できるよう工夫している。

[テーマ B 学生支援]

- 学習支援のために、教養基礎演習を設け、学年ごとに 2 人の担任を配置し、学習・生活面のきめ細かい連携指導に当たっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 短期大学の事務組織を整備し、人事異動による業務担当者間でのスムーズな連携

が損なわれないように、業務のマニュアル化を推進するなどの対策を講じられたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、多くの授業科目で 15 週目に定期試験が生まれ、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実にに向けた取り組みにより一層努められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に定められた定数を満たしておらず、また、監事による監査報告書及び監査意見書にこの件が指摘されていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、理事会、評議員会、監事本来の機能を確認し、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

前回の第三者評価の指摘を受け、建学の精神を新たに「業学一如」と定め、学生案内パンフレット、学生便覧、ウェブサイトに掲載して浸透を図っている。入学式、卒業式などの式典において、学長告示による学内共有に努めている。また、建学の精神を共有する「新潟中央短大ミュージカル」や大昌寺での「座禅学修」等、学生が建学の精神を理解する機会を設けている。

教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則をはじめ、学生便覧、ガイダンス、学生案内パンフレット、ウェブサイト等に明確に示され、学内外に周知されている。

学習成果は、教育目的・目標に連動した4分類（知識・技能・態度・実践）及びそれを細分化した27項目と明確に設定しており、授業科目「保育・教職実践演習」のカルテ「保育者として必要な資質・能力について」を作成し、成果の点検を行っている。

平成24年度に帝京学園短期大学との間で実施した相互評価を通してPDCAサイクルが策定され、学生の修得すべき学習成果が、教育目標である「知識」、「技能」、「態度」及び「実践」の中に、それぞれ具体的基準項目として分かりやすく設定されている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は、このPDCAサイクルの中に組み込まれており、様々な外部評価、アンケート調査、相互評価によってフィードバックが行われている。また、卒業要件である最低取得単位数を、74単位と定め、2年次学生全員に卒業研究を課すことで、教育の質向上に努めている。

平成6年から自己点検・評価委員会を組織し、報告書を全学体制で執筆・刊行している。平成24年度には帝京学園短期大学との相互評価を実施しており、自己点検・評価活動を通じた向上・充実に向けての努力がなされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

平成22年度に教育目標に基づいた学位授与の方針を「育てたい学生像」として明確に定め、学生案内パンフレット、ウェブサイト等で周知している。教育課程は、学位授与の方針（育てたい学生像）及び教育課程編成・実施の方針（授業構成について）に対応して策定した六つの要素から体系的に編成されている。また、個人カルテを導入しているゼミナール形式の授業や、ミュージカルの制作・上演を課す授業等、特色

ある科目が多い。なお、定期試験を含まない、1単位当たり15時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針は「求める学生像」として3箇条に要約され、学生案内パンフレット、ウェブサイト、学生募集要項、学生便覧等に明確に示されている。また、全ての入学者選抜において面接を実施しており、入学者受け入れの方針に適っているかを審査している。

学習成果の査定内容は知識、技能、態度、実践の四つに分類し、さらに27項目を具体的に設けている。知識に関しては定期試験結果、レポートの記述、制作物、授業態度等で、技術、態度、実践は制作物、実習等でそれぞれ査定している。

卒業後評価として「学生時代アンケート」（卒業生からの評価）と「卒業生動向アンケート」（職場からの評価）の2種類のアンケートを実施し、授業内容及び学習成果の点検に活用している。なお、授業評価は教員間でも実施しており、教育の質向上に努めている。また、授業評価の結果を基に学長が個人面談を実施している。

チームティーチング、実習委員会等、複数の教員が学生個々の学習成果を支援する体制が整っている。また、事務職員が履修状況や各種要件などをチェックする体制となっており、不足単位数のアドバイスを行うなど、学習成果の獲得に向けて細かな配慮がなされている。基礎学力不足の学生に対して教養基礎演習を設けており、学年ごとに2人の担任を配置し、複数教員の目が行き届く体制となっている。さらに、ゼミ担当教員と連携して学習・生活面のきめ細かい連携指導に当たるなど、組織的に取り組んでいる。

就職支援のための教職員組織が整備されており、就職指導室に専任の職員を配置して、教員とともに指導に当たっている。また、教育課程が保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得に向けて編成されていることから、教員との連携を図りながら進路支援を具体的に推進している。

学生募集広報は教職員による高等学校訪問、オープンキャンパス、各種進学説明会で実施している。入学予定者に対しては郵送で各種情報を提供し、プレカレッジやガイダンスを実施し、志願者及び入学者に対して適切かつ正確に情報が伝わるように体制が整備されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、専任教員数及び教授数ともに短期大学設置基準を満たし、適切に編成されている。過去5年間の教員の研究活動としては、学内公募によるプロジェクト研究費の制度などによって、業績をあげている。また、研究紀要『暁星論叢』を年1回発行しており、ウェブサイトで公表されている。FD活動は規程に基づき平成20年度から隔年で、専任教員が互いの授業を評価し、また非常勤教員の授業を参観するなど、継続して実施している。

SD活動は平成23年度から実施し、平成24年度には規程も整備されている。なお、短期大学の事務組織については、業務担当者間でのスムーズな連携が図られるよう整

備されたい。

施設設備として、幼児教育科にふさわしい講義室、音楽実習室、ピアノ練習室等を有しているほか、図書館、コンピュータ室、適切な面積の体育館を有しており、校地・校舎面積、施設設備は短期大学設置基準を満たしている。また、平成 25 年度に、図書館の蔵書検索機能等の充実を図るため、併設大学の図書館システムへの移行を予定している。また、平成 24 年度理事会で併設大学敷地内への校舎移転・新築計画が決定され、バリアフリーも検討中である。

施設設備の維持管理のための各種規程を整備しているほか、施設の定期的なメンテナンス、防犯・防災警備を外部の専門業者に委託し実施している。コンピュータセキュリティ対策は専門業者によって策定されており、全教職員のパソコンにはウィルスチェックソフトを導入している。また、消防設備点検、浄化槽保守点検、電気設備点検が定期的に行われ、アスベスト除去工事、耐震診断、節電対策も積極的に実施されており、成果をあげている。

財的資源について、学校法人全体では平成 23 年度以降、収入超過を維持しており、正常状態である。短期大学部門は定員を充足しており、過去 3 年間いずれも収入超過となっている。なお、短期大学部門の教育研究経費比率は、学校法人全体と比較して低い水準となっており、教育の質向上のため予算の確保等について検討されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事及び評議員が寄附行為に定められた定数を満たしておらず、また、監事による監査報告書及び監査意見書にこの件が指摘されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は学長選考規程に基づいて選任され、大学運営に関する識見を保持するよう努めている。学長は建学の精神をプレカレッジ、入学式の式辞、自ら担当している「哲学」の授業で説明している。また、学則に基づいて定例教授会を月 1 回、臨時教授会を適宜開催し、学習成果をあげる手立てや三つの方針を常に検討するようリーダーシップを発揮している。また、学長及び教授会の下に委員会が設置され、委員会規程に基づいて運営されている。

毎年度の予算編成と事業計画は全体の意向を集約して作成され、成立した予算の執行も適切になされている。会計報告は毎月、会計係長から法人事務局長を通じて理事長に報告を行っている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。公認会計士の定期的な監査が実施されており、また、学校法人が設置する各学校間で共通の会計システムを導入し、円滑に業務が遂行できるように整備されている。資産運用も適切に行われている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報は短期大学ウェブサイトで公表し、財務情報は学校法人ウェブサイトで公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

入学生の 90 パーセント以上が新潟県出身者であり、卒業後の進路もその大部分が新潟県内と、地域の要請に応える短期大学であると認知されている。特に保育士、幼稚園教諭の育成に特化していることから、地域社会における幼児教育の拠点としての役割が大きい。学生の実習等で地域社会に育ててもらおう面と、ミュージカルの公開や出前保育等、地域に積極的に入っていく面があり、双方向で深く地域に根差している。

昭和 61 年以来、現在まで 27 年間継続して実施している「新潟中央短期大学ミュージカル」は、地元の園児や生徒らと共演するなど地域に密着した取り組みとして、平成 15 年度の特徴 GP に採択された。この取り組みは地域貢献だけでなく、学生の人的成長に対しても教育効果をあげている。

さらに、当該ミュージカルを、地域の小学校との連携という形で新たな価値をみだし、小学生の総合学習における学びとして地域に貢献している。これは、限られた時間の中で対象に合わせた内容の構築など、保育を学ぶ者に求められる献身的態度が表れたものであり、当該短期大学の特色を示す活動である。

また、幼児教育科開設以来、30 年間継続して開催している保育研究会は、保育に関する情報発信の役割を担っており、地域に貢献している。近年では講演中心型からワークショップ型へと方式の変更を試みるなど、参加者の確保に努力している。

一方、教職員と学生のボランティアによる出前保育を平成 14 年度から実施しており、保育所などの施設からの求めに応じてダンスや劇などを披露し、学生たちの経験値アップにつながっている。特に、遠隔地にまで出向き実施するという点で、一般的な固定会場での「学生による託児」とは異なり、依頼者のニーズに柔軟に対応している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「新潟中央短期大学ミュージカル」を昭和 61 年以来、現在まで 27 年間継続実施している。地元の園児や生徒らと共演するなど地域に密着した取り組みとして、平成 15 年度の特徴 GP に採択された。この取り組みは地域貢献だけでなく、学生の人

間的成長に対しても教育効果をあげている。また、近隣の小学校から総合学習を受け入れて、ミュージカルの指導も行っている。

- 幼児教育科開設以来、30年間継続して開催している保育研究会は、保育に関する情報発信の役割を担っており、地域に貢献している。近年では講演中心型からワークショップ型へと方式の変更を試みるなど、参加者の確保に努力している。
- 教職員と学生のボランティアによる出前保育を平成14年度から実施しており、保育園などの施設からの求めに応じてダンスや劇などを披露している。この取り組みは学生たちの経験値アップにつながっている。特に、遠隔地にまで出向き実施するという点で、一般的な固定会場での「学生による託児」とは異なり、依頼者のニーズに柔軟な対応がなされており、当該短期大学の特色が表れた活動である。

金城大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 金城学園
理事長	加藤 真一
学 長	中山 治男
A L O	東田 修一
開設年月日	昭和 51 年 4 月 1 日
所在地	石川県白山市笠間町 1200

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
美術学科		65
ビジネス実務学科		135
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

金城大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

1. 総評

平成 24 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人金城学園の建学の精神は、何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞する「遊学の精神の涵養」と、周りの人たちの幸せを支える「良妻賢母の育成」である。この精神は、短期大学部の設立の理念に受け継がれ、当該短期大学の教育の柱となっている。

教育目標と育成すべき人間像は学則に明示され、学習成果を量的・質的データとして測定する試みとして、学習評価シートが取り入れられている。これは、「人間性」、「社会性」、「専門性」の全学的評価指標から学習成果を測定するもので、内容も分かりやすく充実している。

FD 活動は活発であり、授業改善のみならず教育活動すべての改善を図る活動と位置付けられている。授業評価等においても PDCA サイクルが確立しており、教育内容についての見直しと向上が常に図られている。事務職員についても、「事務職員も教育者の一員であれ」という方針の下、適切な人材を雇用し、SD 活動を行い、教員とともに教育の向上に貢献している。改革の中心機関として「自己点検・評価室」が設置され、教育改革が日常的に進められている。

各学科では、学位授与の方針に沿って「人間性」、「社会性」、「専門性」の三つの枠組みで学習成果を定めている。入学者受け入れの方針については学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針が混在しており、入学希望者に分かりやすい簡潔なものを策定することが望まれる。

「教育とは教員と学生との全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生への影響、しかも何らかのよい影響である」という理事長の教育理念は、「一人の落ちこぼれも出さない」教育として、クラス単位の授業、基礎学力が不足する学生に対する能力別授業、チュートリアル制度などに結実している。学生の意見や要望は、学生生活満足度調査とクラス担任の聴取によって確認されている。学友会活動も活発で、アメニティ施設も充実している。ボランティア活動も盛んである。校地、校舎面積とも短期大学設置基準を満たし、十分な教室数に AV 機器を設置し、バリアフリーに対応している。コンピュータ準備室には事務系助手が 2 人配置され、専門的な支援を行っている。学内 LAN も順次整備中である。遠隔 TV 会議システムやアクティブラーニングなど先

進的な設備も導入されている。

教員数は、短期大学設置基準を大幅に上回っている。専任教員の研究・教育活動は、教員の自己評価シートを基に、教育、研究、校務、社会活動の各面から総合的に点検されている。科学研究費助成事業等の競争的資金は、過去 5 年間で毎年採択されている。教員の採用・昇任は、資格審査委員会を設置して公正に行われている。事務職員は戦略的人的資源管理システムとして、自己申告書、職員の育成に関する意見調書、職員増減要望調書を取り入れている。

当該短期大学のみ資金収支は 3 か年連続で支出超過であるが、これは収入超過の学校法人全体で補填されている。純資産は毎年増加しており、資産運用も規程に従って適切に運用され、経営情報は公開されている。北陸地域での拠点となる短期大学を目指して中・長期事業計画が策定され、教授会、職制会議で情報が共有されている。

長年にわたり学校法人金城学園の運営と石川県の私学教育界全般にわたってリーダーシップを発揮してきた理事長は、建学の精神、教育理念を教職員との間で共有し、学校法人を代表し、業務を総理している。学長は規程に基づき選任され、教授会は、年 11 回開かれ、議事録も整備されている。監事は、会計年度終了後、監査報告書を作成し、理事会、評議員会で報告している。また、理事会、評議員会にも毎回出席し、業務及び財産の状況について必要な意見を述べている。評議員会は、寄附行為の定めるところに従って適切に運営されている。

機関別評価結果の事由

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、学科ごとに学習評価シートを活用している。学生は各期の学習成果を振り返り、次期の学習目標の設定ができる。教員は学習評価シートに基づく面談において、きめ細かな指導方針を立てることができ、学生の主体的な取り組みと飛躍的な成長が期待される。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の教員個人調書と教育研究業績書は、学長に提出され、教育、研究、校務、社会活動の4分野を記述した教員の自己評価シートを基に学長、法人本部長と面談を行い、様々な課題・問題の改善のための建設的なコミュニケーションが図られている。

[テーマ B 物的資源]

- 平成24年度の私立大学教育研究活性化設備整備事業で選定を受けた「アクティブラーニング設備による遊学精神の深化」によって機材を充実させ、学生のグループ学習による主体的な学びの活性化を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入学者受け入れの方針は、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に関する記述が多く、入学者に求める最低限の能力や資質に関する記述が少ないので、入学希望者に分かりやすい内容の検討が望まれる。
- シラバスについて一部に成績評価の基準方法が記載されていない授業科目があるので改善されたい。また、15週の授業のうち15週目に期末テストが組み込まれている科目があるので、定期試験を含まない1単位あたり15時間の授業確保が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準		評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

私塾金城遊学館設立以来、109年間の長きにわたって学校法人金城学園で受け継がれてきた建学の精神は、何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞し、人格を高めていく「遊学の精神の涵養」と、周りの人たちの幸せを支える「良妻賢母の育成」である。当該短期大学では、この建学の精神を基に「金城から地球を歩こう」、「手づくりの温かさをもった教育」という設立理念を掲げ、全学で共有している。

学科ごとの教育目標と育成すべき人間像は、建学の精神に基づき学則に明示し、周知されている。毎年の教育課程の見直しの機会に教育目標の点検も行われている。

履修ガイダンス時に配布される各学科の教育体系に、教育課程、成績基準、学習成果が明示されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、学科ごとに学習評価シートを活用している。これには全学的な評価指標として「人間性」、「社会性」、「専門性」を掲げ、各学科の具体的達成目標を定めて、学生が主体的に授業に取り組むことができるような工夫がうかがえる。学習評価シートは領域ごとに分けられ、分かりやすく充実した内容である。学生は学習評価シートを基に担任と面談を行いながら、前学期の成績確認、将来像に基づいた科目選択などを行っている。学習成果の査定手法としては、1.科目概要（シラバス）、各学科の教育体系を配布し、教育目的や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針などを確認させる、2.「何を学ぶか」を明確にする、3.学習評価シートで学習成果を自己評価する、4.成績表と突き合わせ、クラス担任との対話で客観的評価を得る。以上4点を入学から卒業まで、教育向上のためPDCAサイクル化している。このサイクル化を一層進めることを課題として掲げている。

学習成果公表の場として、幼児教育学科では「公演会」、美術学科では「卒業制作展」、ビジネス実務学科では、「金城ビジネス学会年次大会」を開いている。授業の査定としては授業に関するアンケートを実施し、前年度との比較、平均値との比較ができる。結果は学内電子情報サービス（EIS）上に公開され、授業改革に取り組んでいる。

関係法令の確認、法令順守に関しては研修会等に教職員が参加し、情報収集と報告を行っている。自己点検・評価室が、様々な分野の点検業務を統括している。

自己点検・評価室を中心にすべての教員と事務職員が自己点検・評価にかかわり、熱心に改革に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科では、教育目的の「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。」に沿って学位授与の方針を定めている。この学位授与の方針は卒業生の進路先からの評価や各学科の自己点検・評価室において常に点検されている。

各授業科目は、修学中に習得すべき知識・能力に関する情報や履修モデルによって分かりやすく体系的に編成されているが、シラバスについては一部問題が見受けられる。教員配置・教員採用は、教員資格審査委員会を設置して適切に行われ、教育課程の見直しも継続的に行われている。

入学者受け入れの方針、入学前に準備しておくべき学習内容も明示されている。今後の課題としては、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針の混在を避け、評価指標に対応した入学者受け入れの方針を簡潔に記述し、入学希望者に明解なものにすることが望まれる。入学試験では、基礎学力の確認のほか、面接によって適性・意欲を確認している。

授業アンケートは学期末に実施し、その結果に担当教員のコメントを付して学内電子情報サービス（EIS）上で公開し、教育力向上に生かされている。文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の取り組みとして、教職員の教育力向上を図っており、公開授業も各学科で実施している。事務職員については、「事務職員も教育者の一員であれ」という高邁な方針の下、教員とともに学習成果の向上に努めている。

教務部が主催する全体ガイダンスのほか、幼児教育学科とビジネス実務学科では「新入生合宿研修」を行い、学習成果の獲得を体系的に理解できるようにしている。また、入学者に対しては、新入生オリエンテーションの実施、学習ガイダンスの実施などが行われ、クラス担任制によって学生の学習及び生活状況が把握されている。

基礎学力が不足する学生に対しては能力差に応じた授業が用意され、コンピュータ系演習科目では事務系助手が授業補助員として対応している。実習前教育においてはチュートリアル制度が取り入れられ、「一人の落ちこぼれも出さない」教育が目指されている。学生の健康管理体制としては、クラス担任のほか臨床心理士や産業カウンセラーが相談に応じている。「教育とは先生と学生の全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生への影響、それも何らかのよい影響である。」という理事長の教育理念が各所に生かされ、学生対応は充実している。

食堂、売店、庭園などのアメニティ施設は充実している。学生への経済的支援としては、家計急変奨学生制度と学修支援奨学生入試を設けている。学生の意見や要望は、学生生活満足度調査とクラス担任の聴取によって確認されている。ボランティア活動も盛んである。

教学組織と事務組織の連携の下に就職進学支援部があり、充実したスタッフと設備

の中で進路指導が行われている。

入試種別は多様であり、それぞれ公正な基準で行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数は、短期大学設置基準を大幅に上回り、教員組織は充実している。専任教員の研究・教育活動は、教員の自己評価シートを基に、教育、研究、校務、社会活動の各面から総合的に点検されている。理事長のリーダーシップにより教員と事務職員との協働体制で職務に当たっている。

外部資金の獲得も積極的で、科学研究費助成事業等の競争的資金の獲得は、平成 20 年度以降毎年採択されている。個々の教員の研究日の確保は十分とはいえないが、6 人の教員が在職中に博士号の学位を取得した。FD 活動は活発で、授業アンケートや学生生活満足度調査が教育環境改善に役立てられている。

事務職員の責任体制は明確であり、組織の効率的な運営が図られている。専門的な研修会にも積極的に参加し、事務職員の職能の向上に努めている。情報環境も整備され、セキュリティ対策、個人情報保護ともに配慮されている。戦略的人的資源管理システムとして、育成調書、要望調書及び自己申告書を取り入れて、独自の目標管理制度がはじめられた。

校地、校舎面積とも短期大学設置基準を満たし、十分な教室数に AV 機器を設置し、バリアフリーに対応している。パソコンの OS は Windows 8 への更新が進められている。図書館は、大学との共同利用であるが、蔵書数は 9 万 8 千冊と十分であり、収容能力不足が課題となっている。運動施設は、体育館のほか、テニスコート、陸上競技場など十分に備わっている。コンピュータ準備室には事務系助手が 2 人配置され、専門的な支援を行っている。学内 LAN も順次整備中である。学内電子情報サービス(EIS)が連絡や情報公開に活用されている。

資金収支は 3 か年連続で支出超過であるが、これは収入超過の法人全体で補填されている。純資産は毎年増加しており、資産運用も規程に従って適切に行われている。

北陸地域での拠点となる短期大学を目指して学園全体の中・長期事業計画を策定し、教授会、職制会議で説明会を開き情報を共有している。人事計画については、年齢構成を若年化するよう計画されている。主たる校舎は、改築が検討されている。経営情報の公開は行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念・目的を教職員との間で共有し、教育に対する深い造詣と熱意をもって学校法人を代表し、業務を総理している。また、長年にわたり学園の運営と石川県の私学教育界全般においてリーダーシップを発揮している。

学長は規程に基づき 2 年任期で選任されている。教授会は、規程に基づき年 11 回開かれ、議事録も整備されている。部科長会議は、学長、学科長、部長、室長及び事務局幹部職員で構成され、当該短期大学の幹部会をなしている。学科会議、教学校務組

織、各種委員会が設置され、連携して大学の運営に当たっている。

二人の監事は、会計年度終了後、監査報告書を作成し、理事会、評議員会で報告している。また、理事会、評議員会にも毎回出席し、業務及び財産の状況について必要な意見を述べている。評議員会は、寄附行為の定めるところに従って適切に運営されている。財務情報はウェブサイト上で公開され、一部は学生と保護者に配布されている。

各部署から出された事業計画案と予算要求書は学長、理事長が査定を行い、法人本部で学園全体の事業計画案と予算案を作成し、評議員会の意見を求めた上で、理事会で決定している。

日常的な出納、経理業務は、経理規程に基づき行われ、財務担当副理事長、理事長に報告されている。公認会計士の意見交換は、監査の都度行われている。資産及び資金の管理運用は、安全確実に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づき、「専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うこと」という明確な目標が定められている。高等学校への出前講座、オープンキャンパス、進学説明会などの機会に職業教育の内容について説明している。幼児教育学科では、幼稚園教諭と保育士資格の取得を目指し、すべての開講専門科目の履修を勧めるとともに、現場を重視した教育を行っている。美術学科では、選択科目に「キャリアセミナー」を開講し、就職意識を高めている。また「公開オーディション」を実施し、現場の審査員からの評価を体験している。検定試験に関する科目も多数開講され、検定取得を奨励している。ビジネス実務学科では、「キャリアデザイン演習ⅠⅡ」を必修科目とし、キャリア教育を実施している。「インターンシップ」も単位化し、企業・機関との連携を図っている。ビジネスに有効な検定取得も組織的にサポートしている。リカレント教育の場として、幼児教育学科では「フォローアップ講座」を開講し、卒業生の職場適応を支援している。幼児教育学科の教員は、現場との接触機会を増やし、美術学科の教員は、制作活動や公募展への出品が社会との接点になっている。ビジネス実務学科では、教員自らが企業でインターンシップを行っている。就職率は幼児教育学科、ビジネス実務学科では高いものの、職業意識の低い美術学科では6割弱にとどまっている。これに対しては何らかの対策が必要と思われる。保育士、幼稚園教諭の取得率はもちろん、ビジネス実務学科においても各種検定の合格率が把握され、「文部科学大臣賞」や「団体優秀賞」に選ばれている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前セミナー、ガイダンス、新入生合宿研修等あらゆる機会を通じて、職業教育、キャリア教育を実施している。
- 新卒者を対象にしたフォローアップ講座の開講や特化教育にリカレント教育を導入している。

- 教員自らがインターンシップを体験している。職業教育に直結した科目が多数開講され、また現場との連携がよく図られている。その結果が、就職率、資格取得率、更には文部科学大臣賞受賞に結実している。

地域貢献の取り組みについて

総評

「地域連携・貢献センター」を設置して、地域との連携を活発に行っている。公開講座は平成 24 年度まで 10 回、「子育て支援フォーラム」の開催、「出張講座」の実施（平成 24 年度 42 回）、「教員免許状更新講習会」の開催、「大学コンソーシアム石川」の事業である「シティカレッジ」への講師派遣、正規授業の開放などが行われている。

地域社会の行政、商工業、文化団体との交流活動も盛んである。白山市の「子育て研究委員会」へ教員が参加して、行政担当者、保育者、子育て支援者、地域民生委員らと交流し地域課題の解決に取り組んでいる。また、病院への学生作品貸出、金融機関ギャラリー展示、特産品パッケージデザイン、駅舎外壁ペイント、ジオラマ制作、スイーツの販売促進提案、地域広報のためのアニメーション制作、能美市のキャラクターであるぬいぐるみ制作、デジタル絵本の制作、フルーツランドの活性化提案、オブジェ制作、大学コンソーシアム石川の地域貢献型学生プロジェクトと地域課題研究ゼミナール支援事業への参加など、地域の知の拠点としての役割を十分果たしている。

ボランティア活動への参加は、特に幼児教育学科で活発に行われている。保育所、幼稚園、施設などからの依頼によって、平成 24 年度は延べ 400 人もの学生が参加した。ダンス部も地域イベントに参加している。実習関連施設での行事の手伝い、松任図書館主催のお話会への参加、白山市山間部世代間交流事業への参加、石川県子育て支援事業の運営協力など、様々な活動にボランティア参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「地域連携・貢献センター」を中心に、地元自治体、経済団体、企業等と包括協定を締結し、企画提案、作品提供など積極的な交流活動を行い、地域振興に貢献している。
- 「大学コンソーシアム石川」の地域連携事業に「恋人の聖地を活用した地域づくり」と「地域社会の教育力を生かした幼児教育について」の 2 件が採択され、地域貢献を図っている。
- 地域交流や地域との連携事業に美術学科の強みが現われている。活発な地域との協働を生かして、学生の発想力・創造力が開発されるよう期待する。

仁愛女子短期大学の概要

設置者	学校法人 福井仁愛学園
理事長	禿 了修
学 長	禿 正宣
A L O	河野 久寿
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	福井県福井市天池町 43-1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学学科	生活環境専攻	40
生活科学学科	生活情報専攻	90
生活科学学科	食物栄養専攻	40
幼児教育学科		120
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

仁愛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、設立以降、建学の精神・教育理念が貫かれている。教育目的・目標も含め単なる標語にとどまることなく活字化し、広く配布している。また、教育に息づく実効あるものになるよう、必修科目、アッセンブリアワーでの学生への周知がなされており、毎年の点検・改善、ガイダンス、各種行事への盛り込み等、その啓発に取り組んでいる。

建学の精神をベースとした教育目的・目標は、「学生のしおり」、「大学案内」、ウェブサイト等で明示しており、学生に対してはオリエンテーション、ミーティングアワーで周知している。また、年度末に各学科・専攻課程の免許・資格取得者の割合を調査し、課題等を検討することで教育の質向上に努めている。

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」、「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」を作成し、自己点検・評価に取り組んでいる。評価の結果は全学教授会や全職員参加の「教育計画キックオフ会」で共有している。

学位の授与は、学則で規定し、三つの方針についてはウェブサイト等で学内外にも明示している。

学習成果は、学位授与の方針に基づき、各学科、専攻課程で具体的に規定している。学習成果の査定は、全学共通の方法と学科・専攻課程ごとに行っている方法とがある。全学的な査定として、学習成果の到達度を「学習成果の確認シート」で学期ごとに学生に自己評価させ、レーダーチャートで到達度を示し学習の振り返りを行っている。さらに、免許・資格の受験率、合格率を用いた学習成果査定も行っている。

独自の「六葉奨学金」、「課外活動等奨学金」、「応急奨学金」制度を設けており、留学生・社会人入学者には授業料の減免措置がある。

求人情報や事業所関係の資料等を整備し、個別面談、就職ガイダンス、ライセンス支援講座、学内合同企業説明会等を開催し就職支援を行っている。

クラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援に当たっている。

また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け、学生の相談に当たっている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を確保しており、かつ、各種養成課程（栄養士、幼稚園教諭（二種）及び保育士資格）の基準についても、栄養士養成施設としての専任の助手の数を含め、いずれも充足している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、適切な面積の運動場、体育館を有している。校舎の耐震補強や障がい者用トイレ・エレベーターの設置等、校舎の安全性、障がい者への対応を計画的に進めている。図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数も確保されている。

一般の講義室、演習室のほとんどにプロジェクター、スクリーン、ビデオ、DVD等の機器を配置し、また各種資格課程の養成施設として必要とされる実験・実習室の環境保全はもとより、パソコン演習室、語学情報演習室、e-Learning室及びアクティブ・ラーニング室等を設置している。

過去3年間にわたり、当該短期大学の帰属収支は支出超過となっているが、学校法人全体としての教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移している。貸借対照表については、高等学校の校舎改築等もあり、収支差額は減額しているが、純資産は安定的に保有されている。また、教育研究経費比率は適正である。

理事長は学校法人の代表として、大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園を回り、自ら教職員及び学生の指導に当たっている。また、中長期計画の実施に向けてリーダーシップを発揮している。理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、運営協議会、代表教授会、教授会を総理し、当該短期大学の運営に当たっている。

教授会はその議事録を整備しており、各種委員会もその下部組織として規程に基づいて適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況を把握し、理事会に出席して意見を述べるだけでなく、学内に赴き、学校長等と面談し、当該学校の諸問題や将来構想について意見交換を行っている。

評議員会は同窓会、在学者の保護者、学校法人福井仁愛学園後援会、学識経験者を含め、理事定数の2倍を超える評議員で組織し、予算・事業計画等を中心に意見聴取の場として適切に機能している。

事業計画及び予算は、平成24年度から実施している中長期計画に基づいて、理事会での決定後速やかに各部門に周知し、適正に執行されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を

持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神については全教職員を対象とする研修会が実施されている。「人間と仏教Ⅱ」の授業の一部として実施されるアッセンブリアワーの中に盛り込んだり、建学の精神を表現した石碑やモニュメントを目立つ場所に複数設置しており、常に建学の精神が意識されるように工夫されている。

[テーマ B 教育の効果]

- 生活科学学科では卒業制作又は卒業研究を必修としており、学習成果を振り返るために活用されている。幼児教育学科では「保育・教職実践演習振り返りシート」を効果的に活用して、学生の将来に向けた課題を常に明確化できるようにしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- カリキュラムマップを作成し、学生個々に2年間の学習に対する道筋が理解されやすいよう工夫がなされている。また、「eポートフォリオ」を活用して学生に自己評価させ、今後に向けた考察ができるシステムを作成している。

[テーマ B 学生支援]

- クラスアドバイザーだけでなく、他の教職員もリアルタイムに情報共有できる電子システム「学生カルテ」により、学生一人一人の履修状況や単位修得状況、就職活動等の情報を共通認識し、学生指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 授業及び学習支援のため、情報メディア教育支援室にスタッフ3人、各学科にスタッフ1人ずつを配置し、授業時間外における学生への手厚いサポートを実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各

基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 一部の授業科目において、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。
短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 科学研究費補助金や外部機関からの研究資金については、今後獲得を目指して組織的な取り組みが望まれる。多くの異なった専門分野の教員がいることや役職の関係から、研究業績評価は簡単ではないが、中には学术论文のない教員も散見されるので、今後の研究活動に期待したい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

設立以降、建学の精神・教育理念が貫かれている。教育目的・目標も含め単なる標語にとどまることなく活字化し、広く配布している。また、教育に息づく実効あるものになるよう、必修科目、アッセンブリアワーでの学生への周知がなされており、毎年の点検・改善、ガイダンス、各種行事への盛り込み等、その啓発に取り組んでいる。建学の精神をベースとした教育目的・目標に基づき、2学科とも様々な資格・免許の取得ができるような教育課程を組み込むなど、専門的で実践的な能力のある人材の育成に取り組んでいる。これらの教育目的・目標は「学生のしおり」、「大学案内」、ウェブサイト等で明示しており、学生に対してはオリエンテーション、ミーティングアワーで周知している。建学の精神を基盤とした教養の上に、各専攻の専門知識を習得し、免許・資格の取得に加え、生活科学学科では卒業制作又は卒業研究を必修としており、幼児教育学科では保育の専門知識をいくつかに区分し、保育の実践能力を身につけることを目標に取り組んでいる。また、学科会議、専攻会議等において「保育・教職実践演習振り返りシート」、「学習成果の確認シート」の定期的な点検を行い、学生への「充実した学生生活を送るために」の配布によって、より良い教育に向けての改善に取り組んでいる。法令に基づいた教育内容の保持に努め、毎年、教育課程、教員組織等の確認検討を行っている。また、年度末に各学科・専攻課程の免許・資格取得者の割合を調査し、課題等を検討することで教育の質向上に努めている。生活科学学科では学習成果の査定をするため、学生に成績表を配布し、クラスアドバイザーとその他の教員の連携により単位の修得状況や出席状況を把握し、学生に対する支援の強化を行っている。幼児教育学科では、専門性の向上を重点に置いた充実した専門科目の開設をしている。

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」、「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」を作成し、自己点検・評価の運営に取り組んでいる。評価の結果は全学教授会や全職員参加の「教育計画キックオフ会」で共有している。前期終了後に中間点検・評価を行い、後期の教育研究活動に生かしている。また、当該年度の課題は次年度の計画にも反映させている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位の授与は、学則で規定し、三つの方針については、ウェブサイト等で学内外に明示している。さらに、各学科専攻課程別の学位授与の方針を、それぞれの学習成果に対応し定めている。生活科学学科では建学の精神及び教育理念を理解し、心豊かにかつ社会に貢献できる能力を身につけた人、幼児教育学科では、地域社会に貢献できる「社会人力」及び「保育実践力」を有した人の養成に取り組んでいる。また、学科会議やカリキュラムワーキンググループ等において、定期的な点検を行っている。

教養科目（全学科共通）においては、平成 23 年度から、「建学の精神」、「現代の教養」、「健康」、「コミュニケーションスキル」の四つの分野に科目を整理し、特に、「建学の精神」の分野には、当該短期大学の建学の精神及び教育理念を学ぶ科目として「人間と仏教Ⅰ」、「人間と仏教Ⅱ」を必修科目として置き、独自性を持っている。

生活科学学科においては、講義、演習、実験・実習に区分して編成し、それぞれが学位授与の方針に対応している。成績評価は、5段階評価で、質の保証に向け厳格に適用しており、「カリキュラムマップ」も作成している。また、シラバスには、今年度から授業での到達目標、評価方法等も明確に記載されている。教員の採用・昇任は、教員選考委員会での資格・業績の審査を経て行われている。

幼児教育学科では、五つの保育専門科目群を柱とした教育課程を編成しており、その実施方法を「カリキュラムマップ」で学生に明示している。

なお、一部の授業科目において1単位当たり15時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業確保が必要である。

生活科学学科では、入学者受け入れの方針について「募集要項」で示している。また、入学前の基礎学力の把握・評価は学生から提出された調査書、学力検査及び面接等で行っている。推薦入試は、入学前の学習状況の把握・評価を行うことを前提とし、公募制推薦Ⅰ期、Ⅱ期、指定校制推薦があり、Ⅱ期の一部を除いて全て専願の希望者対象である。

幼児教育学科においては、入試形態ごとに、入学者受け入れの方針を「募集要項」に明示している。推薦入試は、生活科学学科と同様に公募制推薦Ⅰ期、Ⅱ期、指定校制推薦があり、Ⅱ期の一部を除いて全て専願の希望者対象としている。また、AO入試については特に重要視される「音楽」について高い能力を有する学生を求め実施している。

学習成果は、学位授与の方針に基づき、各学科、専攻課程で具体的に規定している。学習成果の査定は、全学共通の方法と学科・専攻課程ごとに行っている方法とがある。全学的な査定として、学習成果の到達度を「学習成果の確認シート」で学期ごとに学生に自己評価させ、レーダーチャートで到達度を示し学習の振り返りを行っている。さらに、免許・資格の受験率、合格率を用いた学習成果査定も行っている。

卒業生の就職先からの評価については各年度の12月にアンケート調査を実施し、その結果を就職指導連絡部会や全学教授会にて報告し、学習成果の点検に活用して

いる。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、教員は講義概要で学習目標を明示し、学習内容の充実に取り組んでいる。FD活動は、全学的に授業評価アンケート・公開授業を実施し、学習成果の向上を目指している。SD活動は、事務長が中心となり研修会及び連絡会を定期的の実施している。図書館では、新たな企画を実施した結果、平成24年度において図書貸出冊数と来館者数が回復している。

「保護者懇談会」を12月に実施し、2回生に向けての教育活動や就職・進路支援についての説明を行っている。さらに、「学生会主催行事に関するアンケート」を実施し、「学長と学生会との懇談会」を通して環境改善に努めている。

経済的な支援制度としては、当該短期大学独自の「六葉奨学金」、「課外活動等奨学金」、「応急奨学金」制度を設けており、留学生・社会人入学者には授業料の減免措置がある。

就職指導課では、求人情報や事業所関係の資料等を整備し、個別面談、就職ガイダンス、ライセンス支援講座、学内合同企業説明会等を開催し就職支援を行っている。

入学時・各学期開始時に、学科全体でのガイダンスの他に専攻別にクラスアドバイザーがクラス学生の学習支援に当たり、きめ細かい履修指導を行っている。

基礎学力が不足している学生には、オフィスアワー等を利用して各教員が個別に指導を行っている。

学習上の悩み等の相談については、学生部履修相談窓口での履修アドバイスをはじめ、学科会議・専攻会議等で情報交換を行い、問題のある学生にはクラスアドバイザーが指導助言を行っている。また、学生相談室・保健室とも連携を取って悩み等の相談・支援に当たっている。

また、履修状況や単位修得状況、就職活動等の学生情報を教職員がリアルタイムに共有できる電子システム「学生カルテ」により、教職員間で共通認識の下に学生指導を行うことができるようになっている。

学生の生活支援のための中心組織は学生生活課であるが、その他にクラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援に当たっている。また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け、学生の相談に当たっている。

学生生活課では、学生会活動の運営管理支援、その他、奨学金の事務手続き、駐車場の管理、学生生活に関する様々な情報提供、生活指導等を行っている。教職員による組織として、学生生活支援部会を形成し、その他、学生相談室、保健室、ハラスメント相談員を設置し学生に対応している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する評価に関しては、学生の優れた社会的活動に対して、「課外活動等奨学金」を交付している。

全クラスアドバイザーと就職指導課をもって構成する就職指導連絡部会を設置し、就職指導に関する報告・検討・対策等の情報共有と理解を進めながら、個別対応、ガイダンスの開催、ライセンス支援講座の開催、インターンシップ制度等、学生への就職支援の協力体制を整えている。平成24年度の就職率（対就職希望者）

は、全体では 100 パーセント近い成果をあげている。

入学者受け入れの方針は、「募集要項」及び「入試ガイド」に「本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」として、「本学の入学者受入方針」、「各学科の入学者受入方針」、「入試区分ごとの入学者受入方針」の順に記載し、受験生に対して明確に示している。

その他、オープンキャンパス等を開催し、受験生が当該短期大学に対して理解を深める機会を設けている。学内体制としては、学生募集委員会をおき、入学試験制度に関する事項や学生募集・広報活動に関する事項、募集広報活動資料の編集・作成等を所管している。学生部内には、入試広報室を設置し、学生募集委員会の事務的事項や、広報及び入試関係の事務的事項を所管している。入試事務は、入試事務局を組織して全学体制で入試業務を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を確保しており、かつ、各種養成課程（栄養士、幼稚園教諭（二種）及び保育士資格）の基準についても、栄養士養成施設としての専任の助手の数を含め、いずれも充足している。

教育研究活動の成果発表の機会としては、『仁愛女子短期大学研究紀要』を年 1 回発行している。また、各教員の学位（修士以上）、授業科目、主な研究業績及び社会活動については、ウェブサイト上で紹介されている。FD 活動については、FD に関する規程及び「仁愛女子短期大学の FD - 授業向上を目指して -」と題する FD 活動の記録を整備、また、FD 委員会の下、FD 研修やアンケートに加え、全教員を対象とする公開授業週間を設けている。科学研究費補助金や外部機関からの研究資金については、今後獲得を目指して組織的な取り組みが望まれる。

事務組織の責任体制は、組織規程、事務分掌規程、稟議規程等に基づいて定められており、事務処理に必要な情報機器、備品、諸規程等は整備されている。年度当初に開催される全教職員参加の「教育計画キックオフ会」において、当該年度の活動目標を共有、各部署の係長以上の職制による月 1 回の事務検討会や、グループウェアの円滑な運用を図るための関係職員による毎月のミーティングに加え、各種委員会への委員としての参画も積極的に行われている。SD 活動に関する規程は平成 25 年度当初に作成され、実際の組織的な SD 活動については、積極的に外部研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めている。諸規程は整備され、規程集「職員のしおり」に系統立てて掲載されるとともに、グループウェアにて常に最新のものに更新し、改定時にはその都度学内メールで教職員に周知されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、適切な面積の運動場、体育館を有している。校舎の耐震補強や障がい者用トイレ・エレベーターの設置等、校舎の安全性、障がい者への対応を計画的に進めている。図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数も確保されている。

火災・地震対策、防犯対策については、危機管理委員会、防火管理委員会が存在し、年 1 回、防災訓練等を実施している。コンピュータシステム関連のセキュリテ

ィ対策としては、ファイアウォールを設置し、教職員に対しては、情報ネットワーク利用規程に基づき、ネットワークに接続する情報機器にはアンチウイルスソフトの導入を義務付けるなど、個人情報の部外流失等の注意喚起をしている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた学習成果が得られるよう、一般の講義室、演習室のほとんどにプロジェクター、スクリーン、ビデオ、DVD等の機器を配置、また各種資格課程の養成施設として必要とされる実験・実習室の環境保全はもとより、パソコン演習室、語学情報演習室、e-Learning 室及びアクティブ・ラーニング室等を設置している。ネットワークについては、学内の有線LANに加えて、無線LANの環境整備を進めるとともに、教職員間の情報共有のためのグループウェアが稼働している。専門スタッフ3人を有する情報メディア教育支援室は、情報メディア教育支援室運営委員会の議論を踏まえて、パソコン教室の更新、ソフトウェアの新規導入・バージョンアップを行う他、学内の情報機器の技術的サポート、教職員を対象とする情報技術の向上に資する講習会を実施するなどのサービスを行っている。

過去3年間にわたり、当該短期大学の帰属収支は支出超過の決算となっているが、学校法人全体としての教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移している。貸借対照表の状況については、高等学校の校舎改築等もあり、収支差額は減額しているが、純資産は安定的に保有されている。また、教育研究経費比率は適正である。

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経常判断指標に基づき、経営状態の区分を判断、学校法人全体及び部門ごとの経営実態、財務状況を把握している。また、学園が置かれた現状を客観的に分析し、諸課題に対応するため、中長期計画を策定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の代表として、大学、短期大学、高等学校、附属幼稚園を回り、自ら教職員及び学生の指導に当たっている。また、自らが講師となり建学の精神についての研究会を実施している。また、中長期計画の実施に向けて、リーダーシップを発揮している。理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は運営協議会、代表教授会、教授会を総理し、当該短期大学の運営に当たっている。

教授会はその議事録を整備しており、各種委員会もその下部組織として規程に基づいて適切に運営している。

学習成果及び三つの方針については年度はじめに実施される「教育計画キックオフ会」にて共通認識を図っている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況を把握し、理事会に出席して意見を述べるだけでなく、学内に赴き、学校長等と面談し、当該学校の諸問題や将来構想について自由に意見交換を行っている。また、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評

議員会に提出している。

評議員会は同窓会、在学者の保護者、学校法人福井仁愛学園後援会、学識経験者を含め、理事定数の2倍を超える評議員で組織し、予算・事業計画等を中心に意見聴取の場として適切に機能している。

当該短期大学の事業計画及び予算は、平成24年度から実施している中長期計画に基づいて、理事会での決定後速やかに各部門に周知し、適正に執行されている。理事長への予算の執行状況報告については毎月できるように体制作りを行っている。

学校法人は特定公益増進法人としての寄付については受け付けているが、学校債の発行は行っていない。教育情報・財務情報については、ウェブサイトにて公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸ばさせることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

生活科学学科（地域活動実践センター）により、福井市美術館における「生活と環境セミナー」、栄養士を対象として「管理栄養士国家試験対策リカレント講座」、一般向けに「仁愛食育講座」を実施している。幼児教育学科（地域活動実践センター）により、幼稚園教諭・保育士を対象として、「幼児教育公開講座」、「保育者のためのパソコン教室」、「保育者ワークショップ」、「新人保育者スキルアップ講座」を実施している。地域活動実践センターにより、「派遣講座」、「教員免許状更新講習」を実施している。開講講座に関してはパンフレット『公開講座のご案内』にて学内外に詳細に周知され、年度末に総括として機関誌『SOCIUS（ソシアス）』にて活動報告を行っている。これらの活動により、卒業生は当然のこと、栄養士や幼稚園教諭・保育士のスキルアップを支援するだけでなく、同業者の情報交換の場として貢献している。

平成22年に締結した『森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定』により、地域活性化を図るべく、様々なイベントへの参加、JR森田駅におけるギャラリーに作品を展示するだけでなく、当該短期大学の附属図書館の利用サービスを開始するなどにより、地元地域との密接な関係づくりを行っている。その中で、企業との連携等も含まれており、学生の就業意識の高揚をする良い場となっている。

福井市からの事業委託により「子育て支援室・相談室」の運営を行っており、幼児教育学科の特性を生かした地域貢献を行っている。

教職員は、行政や地域の各種委員会や、講座や研修会の講師、コンクールの審査員として学識経験を生かし地域貢献を多数行っている。学生はサークル活動を中心に学科特性を生かしたボランティア活動を多数行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成22年に締結した『森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携に関する協定』に基づいて、地域活性化を図る様々なイベントへの参加等、ま

仁愛女子短期大学

た、当該短期大学の附属図書館の利用サービスを開始するなど、企業との連携や、地元地域との密接な関係づくりを行っている。

また、福井市からの事業委託により「子育て支援室・相談室」の運営を行っており、幼児教育学科の特性を生かした地域貢献を行っている。

山梨学院短期大学の概要

設置者	学校法人 山梨学院
理事長	古屋 忠彦
学 長	赤井 住郎
A L O	山内 紀幸
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	山梨県甲府市酒折 2-4-5

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		110
保育科		150
	合計	260

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山梨学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「徳を樹つること」、「実践を貴ぶこと」という建学の精神の下、教育理念の実現と教育目標の達成に努め、地域に根差した高等教育機関としての役割を果たしている。建学の精神は、各種印刷物や行事を通して学生及び教職員に周知され、教育理念、教育目標は、学生便覧等により学生に明示されている。学習成果の達成状況は「学習成果報告書」として取りまとめられ、その結果を次年度に生かす手法がとられている。また、学生へのアンケートに加え実習施設による学生評価等の外部評価も組織的に行われており、PDCA サイクルは確立している。毎年度、自己点検・評価に全学をあげて取り組み、その結果は拡大教授会での審議を経て公表されている。

学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー(卒業までに身につけさせたい能力)」は、履修上の定量的な規準に加え定性的な規準として明確に定められている。さらに、教育課程編成・実施の方針である「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成の考え)」の下、地域志向の授業科目など多彩な教育課程が編成されている。各科には資格・業績を有する教員が配置されており、シラバスには必要な項目が記載され、ウェブサイトでも公表されている。入学者受け入れの方針として、「アドミッション・ポリシー(本学が求める入学生像)」が定められ、学生をはじめ受験生に周知されている。学習成果は、科・コースごとの GPA と資格・免許の取得率という独自の可視化された数値により測定、評価されるとともに、就職先等へのアンケートにより学生の卒業後評価についても取り組んでおり、課題の共有と授業の改善等につなげている。

学習成果の獲得に向けては、履修ガイダンスの実施や各種印刷物・資料の配付をはじめ、教職員が連携して学習支援を行うとともに、基礎学力不足の学生の学力の向上と学習意欲の高い学生のやる気を更に喚起するための仕組みが整えられている。また、児童養護施設入所児の自立を支援する制度を含め、学業から生活一般まで幅広く相談に応じる体制などが整備されており、学生の生活支援は充実している。学生の進路支援も手厚く行われている。

教員組織は、短期大学設置基準を上回る専任教員が配置されるなど整備されており、

整った環境の中で教育研究活動が行われている。事務職員は、必要な人員が短期大学事務局に配置され、その責任・管理体制が明確になっている。これら教職員の任用等の人事管理は、規程等により適切に行われている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を大きく上回り、講義室や実習室、調理室、ピアノ練習室、総合図書館、情報図書館などの教育に必要な多種多様な施設設備が整備され、適切に維持管理されている。災害や情報セキュリティー等の危機管理体制が整備されているほか、環境・省エネルギー対策に全学をあげて取り組んでいる。

財務状況は、短期大学部門でみると、過去 3 年間収入超過と安定した経営状況にある。学校法人全体でも、帰属収支が若干の支出超過であるものの、財務諸表等からみて健全な状況にある。経営実態や地域の状況等の環境分析に基づき「中期計画（事業計画）」及び「中・長期財務計画」が策定されており、この計画に沿って、当該年度の運営方針等が定められている。

理事長は、学園づくりのビジョンを明確に掲げ、リーダーシップを持って学校法人を運営している。学長は、短期大学の一層の充実に向けて、教授会、拡大教授会、合同会議を適切に運営するなど、リーダーシップを発揮している。意思決定機関である理事会、業務や財産の状況を監査する監事、理事長の諮問機関である評議員会は、それぞれの権能に応じ適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算編成は、中期計画に沿って行われ、成立した予算の執行は学校法人会計基準に準拠して適切になされている。監査法人による監査、財務関係書類の閲覧に関する規程の整備、ウェブサイトによる財務情報の公開及び教育情報の公表など、ガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 各種印刷物や「正義神の銅像」、構内の各種モニュメント等により、学生や教職員が日常的に建学の精神と出会い、触れられるように工夫されている。また、建学の精神の継承を目的とした「木犀の会」等の各種行事の場において、定期的に建学の精神を確認し学内共有を図るなど、その精神を浸透させる多彩な方策を講じている。

[テーマ B 教育の効果]

- 卒業生アンケートにおける質問内容は、学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」に対応した授業科目カテゴリーについての効果を問うものとなっており、その効果が拡大教授会において確認され、教員間で課題が共有されるとともに、授業改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生にとって、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」及び科・コースごとの履修方法を説明した表の三つを合わせてみることにより、各授業科目と学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の関連性が明確になるようになっている。
- 建学の精神、教育理念に基づき、地域に根差す高等教育機関として、日常作法を学びボランティア活動を行う「社会体験講座Ⅰ」、専門的学習を進める際の基礎的能力を継続的に養う「特別演習Ⅰ・特別演習Ⅱ」など、地域志向の独自の授業科目（全科共通の卒業要件科目）が設けられている。
- 入学試験において独自に行われている「自己表現文試験」は、受験生の自己表現力や基礎的学力を確認する上で有効な取り組みであり、併せて、採点作業の中で教員が入学生を理解すると同時に、当該短期大学の定める三つの方針を教員がその都度確認し、共有するためにも役立っている。

[テーマ B 学生支援]

- 基礎学力や基礎技能が不足する学生に対する個別支援に加え、食物栄養科では「栄養士実力認定試験」や「製菓衛生師試験」に向けた対策講座、保育科では「実力養成試験」などを行い、学習成果の獲得に向けて支援する体制が整備されている。また、学生の意欲的な取り組みに対する経済的支援「山梨学院学生チャレンジ制度」や、進学希望者に対する課外勉強会など学習意欲の高い学生のやる気を更に喚起する体制も整っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 短期大学単独では設置し難い施設設備が、大学・大学院も有する総合的な学校法人の強みを生かし、共用施設として整備され、効率的、効果的に運用されている。
- 学生支援策として、児童養護施設入所児の自立を支援する「山梨学院短期大学長期自立支援制度（学生支援ポラーノ）」という特色ある取り組みが展開されており、入学した自立支援対象学生に対する「自立援助奨学金」も含め、入学前から卒業後の自立に至るまでを視野に入れた支援を行っている。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 19 年度には志願者の多い保育科の定員増を、平成 22 年度には「フルーツ王

国山梨」を担う人材を養成するフードクリエイトコースを食物栄養科に新設し、地域のニーズへの対応とあわせて経営基盤の強化を図るなど、日頃からの経営努力がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 科学研究費補助金については、既に検討されている改善策に加え、既存の FD 活動の活用等を含め、獲得に向けた短・中期の具体的な計画を策定し、推進されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「徳を樹つること」、「実践を貴ぶこと」という建学の精神は、学生便覧等の各種印刷物をはじめ、「正義神の銅像」や「樹徳祭」という学園祭の名称などにより、学外者を含め学生や教職員が日常的に出会い、触れられるようになっている。また、「木屋の会」等の各種行事により定期的に学内共有を図るなど、その精神を浸透させる方策が講じられている。

教育目標は、建学の精神と「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念を受けて、学生が目指すべき人物像、職業人像を明らかにしたもので、各科・コースの学位授与の方針の基盤としており、学生便覧やウェブサイト等により学内外に明示されている。

教育目標を受けて定めた各科・コースの学位授与の方針を学習成果とし、その達成状況は、各授業科目の成績評価を基に、各科・コース、学年ごとの学位授与の方針の達成状況を示す GPA と、養成する専門職に係る資格及び免許の取得率により、可視化した方法で評価する工夫がなされている。

学習成果としての学位授与の方針の達成状況は、「学習成果報告書」として取りまとめ、拡大教授会において審議し、その結果を次年度に生かす手法がとられている。また、このほか、卒業時満足度調査等の各種調査に加え、「卒業生・修了生 就職先アンケート」や卒業生アンケート、実習施設による学生への評価の集計・分析の取りまとめを実施し、外部評価を強化するなどの PDCA サイクルの充実が図られている。

自己点検・評価は、関係規程に基づき自己点検・評価委員会を中心に、毎年度全学をあげて取り組んでいる。結果は、自己点検・評価報告書にまとめられ、拡大教授会で審議・承認され、ウェブサイトにより公表されるとともに、当該年度の事業実施や次年度の事業計画などに生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業要件及び学位授与の要件は、学則に明示するとともに、成績評価の基準や資格・免許の取得要件に加え、学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー（卒業までに

身につけさせたい能力)」を定めて学生に周知している。

学位授与の方針の達成に向けて、教育課程編成・実施の方針の下、日常作法を学びボランティア活動を行う「社会体験講座Ⅰ」などの共通専門科目のほか、各科・コースごとに地域志向の授業科目を含む多彩な教育課程が編成されるとともに、到達目標や学習内容等が明記されたシラバスが作成され、ウェブサイトでも公表されている。なお、シラバスの項目「成績評価の方法・基準」において、評価方法を複数記載する場合、評価方法ごとの配分割合を明記することで、学生が一層理解しやすくなるよう努められたい。

学習成果としている学位授与の方針の達成状況は、科・コースごとの成績評価を基にした GPA と資格・免許の取得率という可視化された独自の指標により測定、評価されている。また、学生の卒業後評価として就職先に対するアンケートを実施し、教員間で課題を共有するとともに授業改善につなげている。また、学位授与の方針の達成度を確認する指標として資格・免許取得率があげられているが、取得率を算出する際の分母を「該当する科・コースの全在籍者数」から「資格ごとの履修者数」とすることで、より確実に取得がなされている点を明らかにし、履修者の動機付けにつながるよう工夫されたい。

入学者受け入れの方針である「アドミッション・ポリシー(本学が求める入学生像)」は、学生便覧等により明確にされている。また、受験生に対しても入学試験要項等により明示し、入試事務や入学手続者への情報提供等は適切に行われている。また、入学試験においては、大学入試センター試験利用を除き、自己表現力や基礎学力を確認するため、独自の取り組みとして自己表現文試験を課すとともに、受験生向けに作成している「自己表現文入試対策問題集」を活用した試験準備が有効な入学前学習となっている。

教職員は、学習成果の獲得に向けて、FD・SD 活動を活発に行うとともに、それぞれの職務を通して相互に連携しながら学習支援に努めている。また、学生に対して学生生活や履修方法等の周知を図るため、履修ガイダンスの実施や学生便覧等の印刷物、学生相談室等の各種施設の資料等を配付している。さらに、基礎学力が不足する学生や学習意欲の高い学生に対しては、「山梨学院学生チャレンジ制度」等による支援、課外授業や表彰制度等により、基礎学力の向上とやる気を更に喚起する仕組みがそれぞれ整えられている。

学生の生活支援としては、充実したキャンパス・アメニティとともに、学生総合支援室、保健師・カウンセラーを配置した学生相談室や健康管理室など、学業から生活一般まで幅広く支援する体制が整備されている。また、独自の学生支援策にも力を入れており、児童養護施設入所児に対する「山梨学院短期大学長期的自立支援制度(学生支援ポラーノ)」及び自立支援対象学生に対する経済的支援「自立援助奨学金」等が設けられている。

学生の就職支援については、就職・キャリアセンターによるキャリアカウンセリングや進路ガイダンス、キャリアプラン講座等の各種就職支援策が行われている。また進学希望者に対してはゼミ担当教員による支援のほか、専攻科及び併設大学への進学希望者に対する特別な進学ガイダンスや、4年間の教育を前提とし連続性のある教育課

程を提供する「4年一貫教育プログラム」など、手厚く行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて資格・業績を有する教員が適切に配置されるなど、体制は整備されている。また、教員の教育研究活動は、整った環境の下で行われており、その成果は、「山梨学院短期大学研究紀要」やウェブサイトにより公開されている。なお、科学研究費補助金等の獲得については、既に検討されている改善策に加え、既存のFD活動の活用等の検討も望まれる。事務組織として、短期大学事務局に必要な人員を配置するとともに、事務関係規程により責任・管理体制を明確にしている。

教職員の任用等の人事管理は、教職員に周知された就業規則等の関係規程に基づき適切に行われている。また、FD活動としては研修会の実施や授業改善等への取り組み、SD活動としては学内研修や各種団体の研修会への参加などが活発に行われており、FD・SDともに委員会規程が整備されている。

校地・校舎等は、短期大学設置基準の規定を大幅に上回っており、各施設は障がい者にも配慮したものとなっている。また、AV機器や調度品等を備えた講義室や実習室、調理室、ピアノ練習室等、教育に必要な多様な施設設備が配置され、いずれも有効に活用されている。また、併設大学と共用の図書館は総合図書館のほか、コンピュータによる各種情報の活用重点を置いた「情報図書館（Seeds）」が設置されている。これらの施設設備等の維持管理については、関係規程に基づき行われている。

災害対策や防犯対策、情報セキュリティー等については、関係規程や計画が整備されている。また、環境対策・省エネルギー対策には、全学をあげて取り組んでいる。

財務状況は、学校法人全体は帰属収支が若干の支出超過となっているものの、施設整備に伴う減価償却額の増加などその理由は把握されており、定員充足状況や貸借対照表等からみて、健全な状況にある。また、短期大学部門は過去3年間収入超過であり、妥当な水準にある定員充足率などからも、安定した経営状況にある。

経営計画については、経営実態や地域の状況等の環境分析に基づき、教職員共通理解の下、中期計画及び中・長期財務計画が策定され、これらの計画に沿って、当該年度の「重点推進事項・運営方針」が定められている。なお、施設設備の老朽化に伴う必要な改修等は順次実施されていると認められるが、耐用年数等を考慮した長期修繕（更新）計画を、それに対応した財政見通しとともに策定することにより、更に一層計画的な修繕（更新）と財源の確保に努められたい。

また、平成19年度及び平成22年度には、地域の高等教育ニーズへの適切な対応と経営基盤の強化を図るための定員変更が行われるなど、短期大学全体及び科ごとの定員管理は適切であり、人件費、施設整備費の支出比率もバランスがとれている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園づくりの三つの目標をビジョンとして掲げ、ローカル・ガバナンス

研究センター等の研究センターの開設や地域 FM ラジオ局の設置、スポーツの振興など、リーダーシップを持って学校法人運営を行っている。最終的な意思決定機関である理事会も関係法令や寄附行為等に基づき適切に運営されており、管理運営体制は確立されている。

学長は、学則及び規程に基づき教授会を適時適切に開催し、教育研究の充実に向けてリーダーシップを発揮している。また、学長及び教授によって構成される教授会のほか、学長、教授、准教授及び講師によって構成される「拡大教授会」が設置されており、実効的な調整、円滑な運営のため、全専任教職員によって組織される「合同会議」と同時に開催され、全学での情報共有が図られている。各種委員会も活発に活動しており、教学運営体制は確立している。

監事は、業務や財産の状況を適宜監査し、監査報告書を提出するとともに、理事会及び評議員会に出席し運営全般について意見を述べている。公認会計士との情報・意見交換も行っている。また、評議員会は、寄附行為に基づき、業務に関する重要事項について理事長に意見を述べる諮問機関として適切に運営され、評議員の選任も適正に行われている。

毎年度の予算編成と事業計画の作成は、向こう 3 年間の主要事業をまとめた中期計画に基づいて、予算編成方針から理事会承認までの一連のプロセスを経て行われている。成立した予算は、学校法人会計基準に準拠して、適切に執行されている。監査法人による監査は、公認会計士により会計帳簿や資産状況などについて実施されている。また、教育情報の公表とともに、財務状況はウェブサイトで公開され、財務関係書類の閲覧等に応じる規程も整備されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、「徳を樹つること」、「実践を貴ぶこと」という建学の精神の具現化を主眼として展開されており、一般基礎教育科目と共通専門科目（食物栄養科）の 1 区分、及び一般基礎教育科目と専門教育科目（保育科）の 1 区分の卒業要件として開講され、学生便覧の科・コースごとの教育課程表に示されている。

共通専門科目の卒業要件 7 科目のうち、文部科学省の各種 GP（Good Practice）にも採用された「社会体験講座Ⅰ」、「社会体験講座Ⅱ」、「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」の 4 科目は、建学の精神の具現化につながるマナーやボランティア活動あるいは山梨の食や文化・歴史などについて学ぶ、特色のある授業科目となっている。

また、これら授業科目に加え、木犀の会における芸術鑑賞の機会提供や学生の自主的探究心の涵養を目的とした経済的支援の山梨学院学生チャレンジ制度、芸術作品の鑑賞機会の拡大を目的とする「芸術文化支援制度」が教養教育の一環として設けられており、教養教育に係る独自色豊かな取り組みがなされている。

教養教育の内容などは、学生便覧やシラバスに明示するとともに、履修ガイダンスにおいて履修に係る具体的な内容の説明が行われている。教養教育の効果は、授業におけるレポートなどとともに、ボランティア先等からの評価や学生による授業評価アンケートにより把握されており、それらの結果に基づいて、シラバスの改訂やカリキュラム委員会による教育課程等の定期的な見直しが行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育において、社会の一員として日常作法を学び、ボランティア活動を行う社会体験講座Ⅰ、山梨の食、文化・歴史などを学ぶ社会体験講座Ⅱ、専門的学習に当たっての基礎的能力を継続的に養う特別演習Ⅰ・特別演習Ⅱという、いずれも文部科学省の各種 GP に採用された独自色豊かな地域志向の授業科目が配置されている。
- 建学の精神を具現化するための取り組みの一つとして、芸術鑑賞の機会の提供と学生の自主的探究心及び情操の涵養を目的とした木犀の会の開催、山梨学院学生チ

チャレンジ制度や芸術文化支援制度が設けられ、活用されている。

職業教育の取り組みについて

総評

地域における食と健康、教育と福祉の専門職を養成する高等教育機関として、教育目標の一つに「職業に対する専門的な知識・技能・実践力を備え、社会に貢献する人間の育成」を掲げ、厚生労働省や文部科学省の定める資格・免許の取得要件単位を上回る授業科目を設けて職業教育に取り組んでいる。

入学予定者に対しては、入学前学習の課題として「常用漢字（漢字検定準 2 級程度）の復習」や「文書作成プリント」のほか、食物栄養科では「得意な料理・お菓子」、保育科ではピアノ練習を課して入学後の学習に備え、後期中等教育との円滑な接続を図っている。

各科での栄養士や保育士等の養成に当たっては、厚生労働省や文部科学省の定める資格・免許の取得要件科目の配置に加え、職業教育の専門性をより高め、学習を深化させる授業科目として、食物栄養科では「給食運営実習Ⅲ」や製菓衛生師養成の「ショップデザイン」などを、保育科では子育て支援実習の機会を設けた科目などを配置している。これらの職業教育の内容等については、学生便覧や履修ガイダンスでの説明などにより学生に分かりやすく伝えている。進路・就職に関しては、就職・キャリアセンターと各科の就職担当が連携して各種支援を行っている。

学び直しの場合として、「管理栄養士国家試験準備研修会」や「免許法認定講習」、「教員免許状更新講習」等を実施し、栄養士や保育士、教員などに研修機会を提供している。これらの研修会における講師に加え、山梨県や地元企業との連携事業あるいは山梨学院大学附属幼稚園子育て支援センター「アルテア子ども館」での研究活動や研修などを通して、教員の資質向上を図っている。

職業教育の効果は、各授業科目担当者が授業評価を基に測定・評価し、改善を図っている。就職先や実習先による職業教育に関する外部評価については、平成 24 年度より「学外実習委員会」を設置し、学外実習評価の結果を各科が共有するなど、評価・改善のサイクルの確立に取り組んでおり、職業教育の一層の充実が期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学予定者に対する入学前学習として、各科共通では常用漢字（漢字検定準 2 級程度）の復習と文書作成プリントを、食物栄養科では「得意な料理・お菓子」のレポートを、保育科ではピアノ練習を課し、後期中等教育との接続と入学後の学習への備えを行っている。
- 栄養士や保育士等の資格・免許取得要件科目に加え、より専門性を高め、学習を更に深化させる授業科目として、給食運営実習Ⅲ、製菓特別実習Ⅱや子育て支援実習の機会を設けた科目を配置し、職業教育の内容を充実させている。
- 栄養士を対象にした管理栄養士国家試験準備研修会などの研修会や幼稚園教諭及

び小学校教諭の上位免許の取得希望に応える免許法認定講習、さらには教員免許状更新講習など、多くの学び直しの場が開設されている。

- 山梨県や地元企業との連携事業、地産地消のレシピ開発などの研究活動や、山梨学院大学附属幼稚園子育て支援センター「アルテア子ども館」での講師としての活動、県内の保育者に対して研修機会を提供する「シリウス保育講座」の開催などにより、教員の資質向上を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念に基づき、公開講座やボランティア活動等の地域貢献に積極的に取り組んでおり、地域に根差す高等教育機関としての役割を十分果たしている。

山梨県内の大学・短期大学と特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなしとの共催による事業「県民コミュニティーカレッジ」や、「生涯学習の時間」・「楽しい子育て」等のラジオ番組放送、免許法認定講習や管理栄養士国家試験準備研修会等の講習・研修会など、多様な公開講座、生涯学習授業が展開されている。また、地域の子供たちに正規授業を開放する「保育内容総合活動オペレッタ発表会」や地域住民を対象とする「YGU アルテア室内管弦楽団演奏会」、児童養護施設入所児童のための食育教室なども開催している。

地域社会との交流においては、平成 21 年に締結した山梨県との「健康・栄養・食育」に関する連携協定及び平成 22 年に締結した地元金融機関との「包括的業務連携に関する協定」に基づき、地域の健康増進やフルーツ王国・観光王国山梨の活性化への貢献策、産学官金連携による地域産業の育成などの各種事業に取り組んでいる。そのほかにも「山梨学院生涯学習センター地域福祉サービス研究部シリウス」による県内認可保育所に対する福祉サービス第三者評価の実施、山梨県栄養士会との連携による栄養士対象の研修会等の開催など、行政や地域の商工業、各種団体等との交流が活発に行われている。

ボランティア活動については、卒業要件科目「社会体験講座Ⅰ」を設定し、全学生が 1 年次では幼児・児童や高齢者、障がい者などを対象とする地域ボランティアを、2 年次では山梨県の食育推進計画に基づき、県内保育所等に対する食育推進ボランティアを行っている。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)にも採択された、特産物を活用した料理レシピを県に提供するボランティアも行われている。

また、各科の専門性を生かした活動として、食物栄養科での児童養護施設入所児童のための食育教室などや保育科での保育所・児童館等における食育実践など、クラブ活動としては、箏曲部による社会福祉施設等への訪問演奏や児童文化研究会等による人形劇フェスティバルの開催などが教員の指導・助言の下に展開されている。これらの地域志向の多彩な取り組みは、地域に根差した高等教育機関としての役割を果たし

ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 大学コンソーシアムやまなしと共催する県民コミュニティーカレッジ、「生涯学習の時間」や「楽しい子育て」等のラジオ番組放送、管理栄養士国家試験準備研修会や免許法認定講習等の講習・研修会、子供たちに開放する保育内容総合活動オペレッタ発表会など、多彩な公開講座や授業開放等が行われている。
- 山梨県との「健康・栄養・食育」に関する連携協定及び地元金融機関との包括的業務連携に関する協定に基づき、地域の活性化に向けた官学連携、産官学金連携による各種事業が積極的に展開されている。
- 教育理念に基づき設定している卒業要件科目「社会体験講座Ⅰ」により、1年次の地域ボランティア、2年次の食育推進ボランティアと、全ての学生がボランティア活動に取り組んでいる。

飯田女子短期大学の概要

設置者	学校法人 高松学園
理事長	高松 彰充
学 長	高松 彰充
A L O	近藤 民恵
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	長野県飯田市松尾代田 610

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
家政学科	家政専攻	40
家政学科	生活福祉専攻	40
家政学科	食物栄養専攻	50
幼児教育学科		80
看護学科		60
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	15
専攻科	助産学専攻	5
専攻科	福祉専攻	20
専攻科	養護教育専攻	10
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

飯田女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は浄土真宗の教えを建学の精神「美しく生きる」とし、各学科・専攻の教育目的・目標が展開されている。平成 25 年度に新学長が就任し、建学の精神に基づき人間教育に重点を置いた教育環境が高められている。

学習成果における量的・質的データを測定する仕組みと、PDCA サイクルによる定期的な点検への取り組みが平成 24 年度から始まり、学習成果を焦点とする査定の確立が進められている。自己点検・評価は、委員会を中心として各学科・専攻、各委員会、事務職員を対象とした勉強会等を通して、全教職員が日常的に関与できる体制となっている。

学位授与の方針は、短期大学としての教育理念を基に、各学科・専攻でそれぞれの学習成果に対応させている。学習成果の獲得に向け、学生便覧及びシラバスの改定が行われ、教育の質保証の充実が図られた。教育課程においては、カリキュラムマップを作成し、学生の学習成果達成の状況把握について学科・専攻内で定期的に話し合う体制が作られている。学習成果の評価方法の検証、基礎教養科目についての学習成果の検討、非常勤教員との連絡会の実施等、教務委員会を中心に協議され、FD 活動による授業改善と合わせて取り組んでいる。

学生への様々な支援はクラスアドバイザーの他、組織的な対応が構築されている。就職支援は学生委員会、学生課、クラスアドバイザーが連携して行い、成果としては、資格職を中心とした高い就職率に表れている。

専任教員の職位及び教員数は短期大学設置基準を満たし、採用・昇格は教員選考規程等に従い行われている。研究活動に関する費用は、学内外の助成制度により獲得しており、研究室と研究日の確保も一応の水準に達している。

寄附行為や就業規則の他、各種の規程はほぼ整備され、規程集により周知されている。FD 活動は、FD 委員会を組織し、月 1 回委員会を開き、審議及び活動を行っている。事務職員は規則に基づいた就業を行い、外部研修や SD 活動を通して、ステップアップ・ブラッシュアップを図っており、学校全体で取り組む姿勢がうかがえる。

校地・校舎、施設・設備等諸条件の整備状況は、広大な校地面積と天然芝のグラウンド、短期大学設置基準の約 3 倍の校舎面積、豊富な図書、雑誌、視聴覚資料を整備した図書館、体育館、講堂、人形劇等上演施設・子育て支援施設・フィットネスルームを備えた地域響流館等を整備し充実している。火災・防災等の危機管理については危機管理委員会を組織し、有事に備えている。

学内 15 教室には液晶プロジェクタが常設され、教員はタブレットパソコン・ノートパソコン・デジタルカメラ・デジタルビデオ等を使用して、資料展示をするなどの授業展開が可能である。また、視聴覚教室にはデジタル OHC があり、多様なメディアに対応している。

法人全体及び短期大学部門で平成 23 年度を除いて帰属収支が支出超過である。人件費比率の改善を中心とした検討が始まっており、中・長期計画を期待したい。教育研究経費比率は適正である。施設設備費や図書費は適正に配分され教育研究環境の整備に努力している。財的資源は適切に管理されている。

学長を兼務する理事長は、建学の精神の教え、教育理念・目的を明確に理解し、短期大学では学長として教授会を招集し、学校運営に関する意思統一や危機意識の共有を図っている。理事長は私立学校法及び寄附行為に基づき理事会を運営し、学校法人の業務を総理している。

ガバナンスについては、監査年間計画に基づいた監査体制や内部監査と相互補完した業務監査、試算表活用による予算統制の実施、評議員会の開催等、適切に運営されている。監事は、寄附行為に基づく監事の職務を行っており、監査報告書を会計年度終了後 2 か月以内に作成し、理事会・評議員会に提出している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学長自らが建学の精神である「美しく生きる」を基礎教養の必修科目として、全新生を対象に講義するとともに、全学生と教職員が集う週に 1 度のアセンブリアワー等が行われ、学生及び教職員全員が建学の精神を共有して学習成果をあげる体制ができている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 2年に一度自己点検・評価を実施し、その報告書を学内外に公表するとともに、平成23年度には仁愛女子短期大学との相互評価を実施し報告書を公表するなど、積極的に自己点検・評価を行い、教育の継続的な質保証に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科・専攻の教育課程についてカリキュラムマップを作成し、教育目標と領域の到達目標が明示され、各科目が教育目標へと積み上がる構成としており、教育の質保証の充実が図られている。

[テーマ B 学生支援]

- SD委員会を設け、事務職員の資質向上に関する事項、事務局の業務・学校運営に関する事項、その他SD活動に関する事項について積極的に活動を実施している。委員会として学生満足度アンケートを実施するなど、学生の要望の把握と学習環境の改善に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「学内研究集談会」が毎年開催され、研究成果の発表を行うとともに、教員の研究活動についての意見交換の場としている。また、専任職員全員が参加する連続講座を学習会として開催し、発表、輪読、意見交換等を通して事務職員の資質向上が図られている。

[テーマ B 物的資源]

- 校地面積、短期大学設置基準の約3倍にあたる校舎面積、更に天然芝のグラウンド、アカシアホール（人形劇等上演施設）・わいわいルーム（子育て支援施設）・フィットネスルームを備えた地域響流館があり、物的資源として十分に整備、活用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生の就職先への調査については、平成23年度より学生委員会で検討しているが未だ実施に至っていない、また、卒業生アンケートについてもデータが少なく活

用できていないため、学生の卒業後評価の計画と実施が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財政上の安定を確保するために、短期大学部門及び法人全体の人件費比率の改善、看護学科の休・退学率の改善、幼児教育学科の入学定員充足率の改善、専攻科の見直し等を含めた中・長期計画策定の検討が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

浄土真宗の教えを建学の精神「美しく生きる」とし、開学当初から明確に示している。これを基に教育理念及び各学科・専攻の教育目標が展開されている。建学の精神については、学長の講義科目「美しく生きる」、入学式や卒業式、開学記念行事、オープンキャンパス、週に一度のアセンブリアワー、年に一度の釈尊降誕会や報恩講をはじめとした宗教行事等を通して、学生と教職員で共有している。それらは学生便覧や学校案内等に記載され、印刷物やウェブサイトでも学内外に発信されている。

学習成果については、建学の精神及び各学科・専攻課程の教育目標に明確に示している。教育の質保証に向け、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等をその都度適宜確認し法令順守に努めている。また、教育の質保証のために、教員が授業形態に則した授業方法の開発や公正な授業評価を行い、授業に対して真摯な取り組みが行われている。平成 23 年度から平成 24 年度にかけて教務委員会及び FD 委員会を中心に、学習成果及びその測定の仕組み、PDCA サイクルの設定についての取り組みがはじめられている。

自己点検・評価は、委員会を中心として各学科・専攻、各委員会、事務職員を対象とした勉強会等を通して、全教職員が日常的に関与できる体制となっている。自己点検・評価の定期的な実施については、2 年に一度自己点検・評価報告書をウェブサイトに公表している。平成 23 年度には仁愛女子短期大学との相互評価を行い、本協会及び当該短期大学のウェブサイトで報告書を公表している。平成 24 年度には、平成 25 年度の認証評価に向けて組織的な取り組みが実施されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が整備され、学習成果を軸にした教育課程の実施への動きがスタートしている。

学位授与の方針は、短期大学としての教育理念を基に、各学科・専攻でそれぞれの学習成果に対応させている。就職率の高さから社会的に通用性があると判断できる。

各学科・専攻の教育課程においては、カリキュラムマップを作成し、教育目標と領

域の到達目標を明示し、各科目が教育目標へと積み上がる構成としている。シラバスの改定では、到達目標、準備学習の内容、成績評価の方法及び観点の項目が明示され、教育の質保証の充実が図られている。また、教員間での意思疎通や学生の学習成果達成の状況を総合的に把握し指導が展開できるよう、学科内で定期的に話し合う体制作りを進めている。

入学前の学習成果の把握が確実な指定校推薦等の推薦入試を中心に、学習意欲を重視した AO 入試、目的意識や表現力を判定できる小論文を課題にした社会人・自己推薦入試、それに基礎学力を重視した一般入試を取り入れ、入学者受け入れの方針に合致する幅広い受験生の確保を心がけている。

各学科・専攻の教育目標及び各科目の達成目標は、それぞれの教育の特徴を反映した内容で具体的に示されており、学習成果には具体性がある。量的データの測定としては、成績評価・資格取得率・資格や免許を生かした採用試験受験状況・検定試験合格者数・国家試験合格率、質的データの測定としては、学生の卒業後評価の実施には至っていないものの、学生のレポート、学外に対しての発表会への取り組み等を行っている。

学生の生活支援としては、学生委員会を中心にクラスアドバイザーと学生課が連携し、学生の学園生活の充実に向けて支援を行っている。平成 22 年度に SD 委員会が設けられ、学習成果獲得に向けた支援体制が整えられて、学生満足度調査や学習会等意欲的な取り組みが行われている。

就職支援は学生委員会、学生課、クラスアドバイザーが連携して行っている。資格職を中心に高い就職率が維持されている。卒業生の就職先への調査については、学生委員会で検討しているが未だ実施に至っていない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員の職位及び教員数は短期大学設置基準を満たしている。免許・資格関係についても必要に応じ関係監督省庁の承認を得ており、適切に教員組織を編成している。

専任教員の研究活動に関する費用としては、個人研究費や学内共同研究費助成等が支給され、学外からの研究費は、科学研究費補助金等を毎年 1~2 件獲得している。研究室は一部共同研究室であるが個人研究室を基本としている。研究日は、授業のない日を週 1 日分設定することで対応している。毎年「飯田女子短期大学紀要」の発行と、教職員が様々な分野の研究をしながら相互に連携できるように「学内研究集談会」が開催されている。

FD 委員会を組織し、月 1 回委員会が開かれ、教員の教育活動及び授業方法の改善について、審議及び活動を行っている。事務職員は規則に基づいた就業を行い、外部研修や SD 活動を通して、ステップアップ・ブラッシュアップをしている。

61,364 m²という広大な校地面積を有し、校舎面積は短期大学設置基準の約 3 倍である。天然芝のグラウンド、校舎、体育館、講堂、人形劇等上演施設・子育て支援施設・フィットネスルームを備えた地域響流館等があり、校地・校舎、施設・設備等諸条件の整備状況は適切である。各学科・専攻に必要な実習室、実験室等が配置され、設備

備品等についても整備されている。図書館には、収容定員数の約 20 パーセントの人数を収容できる座席、学生の自習スペース、豊富な図書、雑誌、視聴覚資料を整備している。

危機管理委員会を組織し、危機管理に関する基本方針、ガイドライン、個別マニュアルが整備され、周知徹底は防災訓練を通して行われている。

学内 15 教室には液晶プロジェクタが常設され、教員はタブレットパソコン・ノートパソコン・デジタルカメラ・デジタルビデオ等を使用して、資料提示をするなどの授業展開が可能である。また、視聴覚教室にはデジタル OHC があり、多様なメディアに対応している。

法人全体及び短期大学部門で平成 23 年度を除いて帰属収支が支出超過である。人件費比率の改善を中心とした検討が始まっており、中・長期計画を期待したい。教育研究経費比率は適正である。施設設備費や図書費は適正に配分され教育研究環境の整備に努力している。財的資源は適切に管理されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及びそれにかかわる教育理念・目的を明確に理解し、学園の発展に尽力している。当該短期大学の置かれている現状や取り巻く環境の変化等について、教授会等で全教職員に伝え、危機意識の共有と意思統一を図っている。また、法令や寄附行為に基づき理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営し、学校法人の業務を総理している。

学長は、学則及び教授会規程に従って教授会を審議機関として適切に運営している。教授会では、教育研究上の議案のみならず、短期大学運営に必要な議案の審議も行っている。また、教育上必要な委員会を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づく監事の職務を行っている。報告時には監査に基づく監事意見を述べ、理事会においては、財務健全化に向けての中・長期計画策定の必要性を述べている。監事業務の重要性を認識し、文部科学省主催の学校法人監事研修会への参加や公認会計士との情報交換や勉強会等に参加している。監査報告書を会計年度終了後 2 か月以内に作成し、理事会・評議員会に提出している。

評議員は寄附行為に従って選任され、評議員会は寄附行為に基づいて適切に運営されている。

事業計画、予算計画は部門ごとに策定し、それを集約して評議員会・理事会の承認決定後執行されている。日常の予算執行は、各部門において事務長を責任者に適正に行われている。全ての予算執行に理事長決裁を経ており事業計画、予算計画に沿った執行管理をしている。決算書類は公認会計士と連携して厳正な会計処理、決算処理を励行しており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。情報公開については、閲覧者やステークホルダーに見やすい公開方法を検討していく予定でいる。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学における専門職の養成課程という特色を生かし、それぞれの専門職の学び直しに力を入れ、地域社会に向けた公開講座、出前講座、公開授業が実施されている。

生涯学習センターが公開講座の一部として、管理栄養士国家試験対策講座(全15回)、介護福祉士国家試験対策講座(全19回)等を開催している。また、地域のニーズが高い介護職を対象とした学び直しを継続的に実施するために、厚生労働省の補助金対象事業である「キャリア形成訪問指導事業」を実施した。研修に対する満足度は「非常に満足した」が43パーセント、「満足した」が49パーセントという高い数値を示している。

また、飯田下伊那地域における産学官連携の下で、健康長寿社会を支える地域産業の創造を目的とした飯田メディカルバイオクラスターへの参加、長野県地域産業活性化事業では、茅野商工会議所と連携して「高蛋白質・高食物繊維そば粉を用いた機能性食品の市場調査・製品開発」への取り組み等、積極的に産学官連携を進め、地域産業の発展にも尽力している。

学生のボランティア活動も盛んであり、ボランティアクラブが、近隣の知的障がい者更生施設職員と当該短期大学の教員・学生とが協力して取り組んでいる「スペシャルオリンピックス日本・長野いいだ」での活動、茶道部による飯田市座光寺で桜の時期に行われる「桜まつり」での野点のボランティア活動、養護教諭を目指している家政学科家政専攻保健養護コースの有志学生が地域の中学校において、不登校傾向のある生徒への支援ボランティアを行っているみどりの会の活動、地域の献血運動の推進及び活性化に貢献することを目的とした救血機クラブの活動等、教職員及び学生が協力してボランティア活動を地域社会の中で積極的に実施している。

以上のように飯田下伊那地方(南信州)唯一の高等教育機関として行政との連携を密にしながら、生涯学習、地域文化・産業の振興、健康、福祉、地域医療、自然、環境に関すること等、地域と共に相互の発展のために人的、知的資源の積極的な交流や多様な分野での連携、協力がなされ、教育による人材の育成によって多大な貢献をし

ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 24 年度から出前講座（飯田下伊那、上伊那地域に講師が出向いて行う）として九つの講座を設定するなど、飯田下伊那地方（南信州）唯一の高等教育機関として、地域への貢献を果たしている。

岐阜保健短期大学の概要

設置者	学校法人 豊田学園
理事長	河田 美紀
学 長	永井 博弼
A L O	岩久 文彦
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県岐阜市東鶉 2 丁目 92 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
リハビリテーション学科	理学療法学専攻	80
リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岐阜保健短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

医療福祉専門学校を設置している学校法人豊田学園は、平成 19 年に当該短期大学を創立した。当該短期大学の建学の精神は「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」である。この建学の精神は学内外に表明され、看護・リハビリテーション両学科の教育目的・目標は、建学の精神を踏まえて掲げられている。両学科では国家試験受験資格のため、各授業で試験、レポート、授業態度等をつぶさに測定して、学習成果を高める努力を重ねている。

PDCA サイクルによる教育の向上・充実に着手し、授業アンケートを踏まえた授業改善に主眼が置かれているが、今後更に教育課程レベル・機関レベルの各層においても検証に努める必要がある。自己点検評価委員会は平成 22 年度から本格的に活動を開始し、その活動は教員会議で毎月報告されている。また、FD 研修会を催すなど全教職員の意識を高めている。しかし、今回作成された自己点検・評価報告書では「基準Ⅰ～Ⅳ」の記述が十分でなく、今後、自己点検・評価活動の在り方を改善することが望まれる。

入学者受け入れの方針は明確に示され、AO 入試・推薦入試・一般入試・専門高校生入試・社会人入試と多様な入試制度を整えて学生募集を行っている。両学科の教育課程は教育課程編成・実施の方針を踏まえて体系的に編成され、成績評価は教育の質保証を念頭に厳格に行われている。学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針と入学者受け入れの方針とは異なって形式的な記述になっているので、学位が授与されるために必要な学習の到達目標を明らかにすることが望まれる。

学生生活を快適に送ることができるように学生ホール、コンビニ等を設置するなどして、アメニティーの充実には配慮されており、学生募集に当たっては入学者受け入れの方針に従って広報活動に努め、多様な形態の入試を実施して臨み、入学直前には人体の仕組みを学ぶ機会を設けて学習の動機付けを行っている。

教員組織は短期大学設置基準及び関連法令が定める規定を満たし、教員の採用、昇任は教授会規程及び教員資格審査委員会規程に基づいて適切に運用されている。SD 活

動に関する規程は未整備であるが、事務職員は各種事務研修会に参加して研鑽に努めている。

校地面積及び校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室や演習室等を適切に用意している。バリアフリーには十分な配慮がされ、火災・地震・防犯対策も適切に執り行われている。医療系短期大学であることから、図書館には医学中央雑誌 Web を利用した図書検索システムを整備し、Medline 等の電子媒体による学習にも対応している。

資金収支、消費収支ともに過去 3 か年にわたって均衡していて、財政は堅調であるが、教育研究経費については充実することが望まれる。また、学生確保の予測を踏まえた中・長期計画を速やかに策定するとともに、私立学校法で公開が求められている事業報告には、財務報告のみでなく法人の概要・事業の概要について詳しく記載する必要がある。

理事長は学校法人の管理運営体制の確立に努め、学長も教授会の適切な運営に努めている。監事は寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査し、監査報告書を毎年度作成して理事会及び評議員会に提出している。

学園及び短期大学の財務状況は健全に推移しているが、リハビリテーション学科では定員未充足が続いており、定員をいかに充足するか学内で検討が重ねられ、学生確保のために様々な対応が試みられている。

評議員会は、私立学校法第 42 条及び寄附行為の規定に従って、理事長の諮問に応え、学園の健全な運営のために適切な助言を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入試制度検討委員会に、学外の委員も加えて入試全体について学外からの意見を聴取しながら検討を重ねている。
- 「総合科学科目」では、岐阜市内のフィールド調査を基に郷土の歴史や伝統等を学ぶ「岐阜の風土と生活」という、地域性のある科目を設定している。

[テーマ B 学生支援]

- 国家試験不合格者に対して、卒業後 3 年間、授業料無料で合格に向けた指導を行っている。
- 地域の催すマラソン大会等で、救護活動等のボランティアとして積極的に参加する学生が多く、地域に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学位授与の方針については、建学の精神・各学科の教育目標を踏まえ、また、教育課程編成・実施の方針と入学者受け入れの方針とが密接に連動する形で、学位が授与されるための学習の到達目標を表明することが望ましい。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 本協会のマニュアルに従い、自己点検評価委員会で検討を重ね、課題、改善計画、行動計画を明らかにして、自己点検・評価報告書の内容、形式ともに整えたものとして作成する必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務職員は研修会等に参加して研鑽に努めるなど SD 活動は実施されているが、SD 活動に関する規程を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学の将来像や中・長期的な財務計画が策定されていないので、速やかに策定することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、財務面のみならず事業計画の制定についても理事会でリーダーシップを発揮し、学園の管理運営体制の確立を更に努めることが望ましい。
- 事業報告書は、私立学校法の趣旨に基づいて法人の概要・事業の概要についても公開する必要がある。また、財務については図を用いたりして分かりやすい公開に努めることが望まれる。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、教授会とその下にある諸会議や諸委員会の再構成等の検討を含め、効率的、機能的な運営に一層努めることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準		評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

平成19年4月に開学した短期大学であり、教育・研究・経営・運営の諸面にわたって先進短期大学から多くを学んで、学園として成長を遂げることが望まれる。建学の精神は平成23年度に、学則第1条の掲げる教育の目的を踏まえて「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」と確定した。建学の精神は各種式典、オープンキャンパス等で繰り返し示し、学内で学生、教職員に周知させるとともにウェブサイト・学生便覧等で学内外に表明され、諸会議で定期的に確認されている。看護・リハビリテーション両学科の教育目的・目標は建学の精神に基づいて掲げられ、学内外に表明されている。

両学科で修得する学習成果は、看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の国家試験受験資格となるため、各授業においては試験・レポート・授業態度等を綿密に測定し、シラバスの掲げる「到達目標」の達成に努めている。学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針と入学者受け入れの方針と異なって形式的な記述にとどまっているので、学位が授与されるために必要な学習の到達目標を明らかにすることが望まれる。

関係法令の変更等は適宜確認して法令順守に努め、PDCAサイクルによって教育の質の向上に努めている。その眼目は授業アンケートを実施し学生の指摘に耳を傾けての授業改善であるが、科目レベルにとどまることなく教育課程レベル・機関レベルにおいても査定に努め、大学組織として多層から教育の向上・充実に努めていく必要がある。

自己点検評価委員会は平成19年度に制定された規程に基づいて、平成22年度から本格的に活動を開始した。その活動については教員会議で毎月報告され、また、FD研修会を催して全教職員の意識の高揚を図っている。しかし、今回作成された自己点検・評価報告書の「基準Ⅰ～Ⅳの記述」は極めて少なく、平成22年度に作成された中間報告とほぼ同じ内容となっている。自己点検・評価活動を平素より行い、当面する教育・研究・経営・運営の諸課題を見出し、改善計画や行動計画を策定していくことが強く望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

入学者受け入れの方針を明確に示し、AO入試・推薦入試・一般入試・専門高校生入試・社会人入試と多様な入試制度を整え、同方針を理解する学生の入学に努めている。両学科の教育課程は、教育課程編成・実施の方針を踏まえて体系的に編成され、成績評価は教育の質保証を念頭に置いて厳格に行っている。シラバスには科目の到達目標が掲げられ、基礎科目で身に付けた学力を専門科目で深め、国家試験合格に向けた教育課程の編成・実施に努めている。

学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針と入学者受け入れの方針と異なって形式的に述べられているので、いかなる学力を修得することによって学位が授与されるか、建学の精神が述べる「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人」になるためには、どのような専門性を身に付けたらいいか、その「実質」を明らかにすることが望まれる。

FD活動としては、学生による授業評価を定期的実施して授業改善に生かすこと、教員を対象としたFD講演会を毎月開催して、教育の質の向上に向けた意識の高揚に努めることなどを重点に置いて行っている。基礎学力アップ講座、臨地実習対応講座、国家試験対策講座等を設置して学力向上に向けた支援を行うとともに、就職活動に対しては就職支援委員会と就職支援室が適切な支援を行っている。

学生生活を快適に送ることができるようアメンティの充実には配慮し、清潔な廊下の随所に絵画を掲げて芸術的な雰囲気を醸し出している。悩みを抱える学生に対しては、専門家が週1回カウンセリングを行ってメンタルヘルスケアに努めている。地域の催す各種イベントにボランティアとして積極的に参加する学生が多く、その地域貢献は高く評価されている。

学生募集に当たっては入学者受け入れの方針に従って広報活動に努め、多様な形態の入試を実施して臨み、入学直前には人体の仕組みを学ぶ機会を設けて学習の動機付けを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準及び関連法令が定める規定を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を適切に配置している。教員の採用、昇任は教授会規程及び教員資格審査委員会規程に基づいて運用され、専任教員の研究活動の状況はウェブサイトに掲載され、その成果は「大学紀要」で発表できるようになっている。FD活動としては、月1回の学内講師による講習会や事務職員との合同講演会の開催等、積極的な取り組みがみられる。

事務組織は、短期大学事務局長の下に総務課・学事課・企画広報課の体制で組織し、事務関連諸規程を整備している。SD活動に関する規程は未整備であるが、事務職員は各種事務研修会に参加して研鑽に努めている。また、各委員会には委員として加わり、教員との連携を図っている。

校地面積及び校舎面積は短期大学設置基準を満たし、敷地内に運動場と体育館を設置している。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために講義室、演習室、

実験・演習室を適切に用意し、教育機器・備品を整備するとともに、学習の充実を図るために学習支援センターや自習スペースを設置している。

各棟や教室への入口には段差が生じないようにし、また、障がい者用のトイレを設置してバリアフリーに配慮している。火災・地震対策、防犯対策としては、毎月第一水曜日に点検活動を実施するとともに、毎年秋には地域の消防署の協力を得て防災訓練を実施している。

医療系短期大学として、図書館には医学中央雑誌 Web を利用した図書検索システムを整備し、Medline 等の電子媒体による学習にも対応している。学内 LAN が整備され、学内システムは業者と情報関係の教職員により適切に維持、整備されている。各教室には液晶プロジェクターが設置され、授業や研究発表に効果的に使用されている。

資金収支、消費収支ともに過去 3 か年にわたって均衡していて、財政は堅調である。資産運用は資産運用規程に基づいて安全に行っている。教育研究経費比率については充実することが望まれる。リハビリテーション学科では定員未充足が続いている。定員をいかに充足するか学内で検討を重ね、学生確保のために様々な対応を試みている。

経営、財務の一層の安定を図るためには、今後の方向や行程を示す具体的な中・長期の事業財務計画の策定が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の管理運営体制の確立に努めているが、理事会・評議員会で明らかにすべき事業計画・報告は財務面に限られていて、学園・短期大学の経営を計画的に進めていく意識は十分とはいえない。学生確保の予測を踏まえた中・長期計画を速やかに策定し、その経営計画を踏まえての事業計画を年度ごとに策定して、見通しを持った経営に当たる必要がある。

学長は教授会の適切な運営に努めている。この教授会の下に各種の会議が持たれ、また、各委員会が設置されて校務が遂行されているが、その在り方については点検活動を行い、効率的で機能的でかつ機動的な運営体制を確立する必要がある。

監事は寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査するとともに、理事会には毎回出席して適宜意見を述べている。学校法人は監査法人の監査も定期的に受け、監事は監査法人と連携して業務を行い、監査報告書を毎年度作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法第 42 条及び寄附行為の規定に従って理事長の諮問に応え、学園の健全な運営のために適切な対応を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

地域に貢献できる医療人を育成するに当たって、幅広い教養と豊かな人間性を育むことが肝要と認識して、総合教育学科目では外国語・情報科学・人間と文化・現代社会と人間・環境と科学の5分野で教養教育の充実に努めている。

両学科は国家試験合格を目指すため、その教育課程は過密に編成され、また3年次には臨地実習に比重が置かれるために時間割は極度に詰まり、教養を深める授業の履修は難しくなっている。諸般の事情で開講できない教養分野の科目については、岐阜地区の大学コンソーシアムを活用して履修が可能となるように検討を進めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 英語の授業において俳句を取り上げ、また、課外活動においても力を入れている。学生には俳句という日本文化に目が開かれ、全国大会で入選する者が出ている。

愛知学泉短期大学の概要

設置者	学校法人 安城学園
理事長	寺部 暁
学 長	安藤 正人
A L O	津島 忍
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県岡崎市舩越町字上川成 28

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		40
幼児教育学科		120
生活デザイン総合学科		160
	合計	320

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知学泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人安城学園は、明治 45 年、創設者寺部三蔵・だい夫妻が官尊民卑・男尊女卑の風潮に抗して、女性の地位の向上を図るために創設した安城裁縫女学校に始まる。

「庶民性」と「先見性」を建学の理念とし、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践に基づいて「家庭に温い心と社会に新しい息吹を与えることのできる人間」の育成を建学の精神とし、学園創設者の自伝等の著作物、各周年記念誌、学園広報誌、「キャンパスライフ（学生便覧）」及びウェブサイト上で学内外に公表されている。

建学の精神に基づき基礎学力と専門知識・技術と「社会人基礎力」の三つを統合的に身に付けることを教育の基本とし、各学科は教育目的・目標及び具体的な学習成果を明示し、学科運営委員会及びカリキュラム検討会議等で点検・評価を行っている。

教員は教育・研究活動、校務活動、社会的活動などの実施状況についての業務報告書を毎年作成し、その実施状況は PDCA サイクルの手法を用いて総括し、改善点を次年度に向けた事業計画やシラバス作成に反映させ、教育の質の保証に努めている。

平成 17 年 4 月に自己点検・自己評価委員会規程を定め、学内の自己点検・評価活動の体制を確立し、全教職員の協同で点検・評価作業を行っており、その結果は学内外に公表されているが、今回提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層、自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

各学科の学習成果には、教養や専門的スキルの獲得と併せて社会人として必須の行動特性である「社会人基礎力」を備えることを明記しているのが特色である。その学習成果に対応した学位授与の方針は学則に規定され、毎年度点検されている。

学習成果の査定には、免許・資格や各種検定の取得状況、進路（就職・進学）内定率等を基にしており、具体的で達成可能であり実際の価値を有している。全学的に重点を置いている「社会人基礎力」の達成度については、その測定や評価の方法を試行中であり、客観的で効果的な手法の確立が望まれる。

各学科の教育課程は学位授与の方針に基づいており、学科の特性に合わせて体系的

に編成されている。教員の配置は適正で、教育課程の見直しは時代や社会のニーズにかなうよう毎年又は隔年ごとに行われている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に記載され、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

教員は学習成果の獲得に向けて「指導教授制」の下、学生状況を把握しており、授業評価アンケートの継続によって授業改善に努めている。事務職員は学習成果の獲得に向けて支援を行うため教員と情報を共有し SD 活動を行っている。

図書館や情報関係施設等の施設設備等は十分なスペースと席数・台数があり、学生が利用しやすい充実した環境が整備されており、学習成果の獲得に寄与している。学習支援については学科の特性に配慮した支援体制が確立しており、オリエンテーション等によってきめ細かなガイダンスが行われている。

生活支援については、学生部委員会及び学生課によって、組織的な支援体制が整えられている。就職相談室には専従職員が常置され、就職支援システムによる求人情報を配信するなどして学生の利便性にも配慮している。その成果は、就職希望者の就職内定率が 95 パーセントを超える高い数値に表れている。

教員組織は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。

専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っているが、論文等の業績については教員間で差が見受けられる。

平成 22 年に安城学園事務研究会を立ち上げ、平成 24 年には SD 活動に関する規程を整備し、教育・研究をサポートする活動を展開している。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、事務職員の就業時間は年間変形労働時間制をとり、労働時間の管理を行っている。

「大規模地震による防火・防災計画」が整備されており、学生に対しては、災害発生時の心構え、避難方法、災害後の連絡方法等を「キャンパスライフ（学生便覧）」に記載し、オリエンテーション時に説明と啓蒙活動を行っている。

また、短期大学部門の帰属収支は過去 3 年間にわたり収入超過であるが、学校法人全体では平成 22 年度及び平成 24 年度が支出超過となっており、財政健全化スキームを策定し、学園全体で取り組んでいる。そのほか、ECO 設備の導入を図る等、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全へ配慮されている。

学内 LAN は整備されており、教育面、広報面での情報の共有や教育支援を行っている。

理事長は、各種学内会議等の様々な機会をとらえて理事長の理念やビジョンを説明するなど、教職員が共有できるように努力し、リーダーシップを適切に発揮している。

学長は、学長選考規程等に基づき選任され、大学運営に関して長年の学長経験を有しており、適切に当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、理事会に出席して学校法人の業務及び財務について適宜監査し、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

また、毎年度の事業計画と予算は適切な時期に決定され、適正に執行されているほか、監事及び公認会計士による監査も適切に行われている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公表については、学園広報、ウェブサイト

等で行われているほか、私立学校法に基づき財務情報を公開し、ガバナンスはおおむね適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 全教員に対して年度末に当該年度の教育・研究活動等の実施状況について「業務報告書」の提出を義務化し、教員による PDCA サイクルの手法による検証に努めており、改善点を次年度への教員の教育・研究の計画に反映させている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 「安城学園報告討論会」は、当該短期大学を含む学園各設置校の教職員が一堂に会し、教育（教授法）及び職能改善に向けて共通のテーマについて、定期的に討論会を開催している。これは、学園の建学の精神を踏まえた学園構成員の共通理解や結束を固めるうえで、有効な手法である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科ごとに卒業生が就職した企業訪問や実習先への訪問を実施して卒業生の状況を把握するなど卒業後評価の点検に熱心に取り組んでいる。また、得られた情報は報告書として関連部署に提供され、学内ネットワークでも閲覧できるなど情報の共有化が図られている。

[テーマ B 学生支援]

- 大韓民国、カナダ、中華人民共和国の大学と姉妹提携しており、定期的に交換留学を実施している。留学生の受け入れ、派遣に伴う制度上の経済的支援も充実しており、活用度も高く大きな教育効果をあげている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育効果の充実を図るため学科に助手・研究補助員を配置している。さらに、様々な研究・学習支援、生活支援のための職員を配置して、教職員協同の教育研究支援、学生生活支援体制を構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究の機会は確保されているが、専任教員の研究活動に関する規程は整備されていない。従来からの慣例に基づいて行われているが、研究活動に関する規程の整備が求められる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門の過去3年間の教育研究経費比率が低いので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「庶民性」と「先見性」を建学の理念とし、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践に基づいて「家庭に温い心と社会に新しい息吹を与えることのできる人間」の育成を建学の精神としていることが明確に示され、学園創立者の自伝等の著作物、各周年記念誌、学園広報誌、「キャンパスライフ（学生便覧）」及びウェブサイト上で学内外に公表されており、学内においても共有されている。

各学科は、建学の精神を基軸にそれぞれの教育目的・目標を定め、学内外に表明している。各学科の教育目的・目標は具体的な学習成果を明確に示しており、学科運営委員会及びカリキュラム検討会議等において、教育目的・目標と学習成果から現状を点検・評価して教育改善に努めている。

学習成果については、建学の精神に基づき基礎学力と専門知識・技術と「社会人基礎力」の三つを統合的に身に付けることを基本とし、各学科は教育目的・目標及び具体的な学習成果を明示し、学内外に表明している。また、各学科は学習成果を査定するための指標を有し、PDCA サイクルの手法を導入して継続した点検・評価を行っている。

教育の実施については、学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準のほか、関係省庁所管の法令等を順守することを基本とし、これら関係法令の変更時には速やかに適宜必要な措置を講じて法令順守に努めている。

全教員は教育・研究活動、校務活動、社会的活動などの実施状況についての業務報告書を毎年作成している。各教員は実施状況を PDCA サイクルの手法を導入して総括し、改善点を次年度に向けた事業計画やシラバス作成に反映させ、教育の質の保証に努めている。

平成 17 年 4 月に、学校法人安城学園及び愛知学泉短期大学は「自己点検・自己評価委員会規程」を定め、学内の自己点検・評価活動の体制を確立している。毎年度自己点検・評価委員会を開催し、前年度の教育・研究活動等全般にわたる点検・評価項目を設定し、全教職員の協同で点検・評価作業を行っている。その結果を自己点検・評価報告書として、学内外に公表し活用している。

また、第三者評価の中間期である平成 21 年度に、湊川短期大学（兵庫県三田市）との間で、過去 3 か年にわたる状況について本協会の定めた自己点検・評価の項目と同一の観点で、相互評価活動を実施している。その成果を報告書としてまとめ、向上・

充実のために活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科はそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明確に示している。各学科の学習成果には、教養や専門的スキルの獲得と併せて社会人として必須の行動特性である「社会人基礎力」を備えることを明記しているのが特色である。学位授与の方針は学則に規定し、「キャンパスライフ（学生便覧）」をはじめとする様々な媒体によって公表され、当該方針は毎年度点検されている。各学科の教育課程は学位授与の方針に基づいており、学科の特性に合わせて体系的に編成されている。シラバスには通常の必要な項目と内容以外に、「社会人基礎力」の中で修得して欲しい能力が明記されている。教員の配置は適正で、教育課程の見直しは時代や社会のニーズにかなうよう毎年又は隔年ごとに行われている。学生募集要項に各学科の入学者受け入れの方針を示しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。学習成果の査定には、免許・資格や各種検定の取得状況、進路（就職・進学）内定率等を基にしており、具体的で達成可能であり実線的価値を有している。全学的に重点を置いている「社会人基礎力」の達成度については、その測定や評価の方法を試行中であり、客観的で効果的な手法の確立を期待する。卒業後評価の取り組みについては就職先企業訪問や実習先巡回によって状況を把握している。

教員は学習成果の獲得に向けて「指導教授制」の下、学生状況把握に努めており、授業評価アンケートの継続によって授業改善に努めている。事務職員は学習成果の獲得に向けて支援を行うため教員と情報を共有しSD活動を行っている。図書館や情報関係施設等の施設設備等は十分なスペースと席数・台数があり、学生が利用しやすい充実した環境が整備されており、学習成果の獲得に寄与している。学習支援については学科の特性に配慮した支援体制が確立しており、オリエンテーション等によってきめ細かなガイダンスが行われている。進度の遅れがちな学生に対しては、学科の特性に応じた補充授業等が適宜行われている。姉妹提携先大学と定期的に交換留学を実施しており制度上の支援も充実している。生活支援については、学生部委員会及び学生課が整備されていて組織的な支援体制が整えられている。学生会等の学生の自主活動は、学内のみならず近隣地域から国際交流まで広範囲に活動している。就職指導委員会と就職課が連携して就職相談室を設け、各種の就職支援を実施している。就職相談室には専従職員が常置され、各学科委員とともに各種支援内容の企画、検討、支援に当たっている。さらに、常設ではないがキャリアカウンセラーによる専門的な支援体制も整備されている。求人票は各学科の共有スペースなどの目に付きやすい場所にも関係分を掲示するとともに、就職支援システムによる求人情報を配信するなどして学生の利便性にも配慮している。教職員による支援成果は、就職希望者の就職内定率が95パーセントを超える高い数値に表れている。学生募集要項には各学科の入学者受け入れの方針を明確に示しており、受け入れの事務体制も整備され、多彩な入試選抜が公正に実施されている。入学前支援も学科の特性に応じて実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学校教育法その他の法令及び短期大学設置基準に従い、また、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織の整備が行われている。また、学科の教育課程の特性に配慮して基準を上回る教員を配置している。

専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。なお、平成 24 年 1 年間の実績から判断すると、論文等の業績については教員間で差が見受けられる。

平成 22 年に「安城学園事務研究会」を立ち上げ、平成 24 年度には SD 活動に関する規程を整備しているが、さらに「事務研修会」の一層の充実が求められる。また、教育・研究をサポートし充実した活動を展開するに伴い、職員の業務量は増加するので、日常的に業務の見直しを行っている。

教職員の就業に関する諸規程を整備している。新任者に対しては、就業に関する諸規程に関してガイダンスを行い周知している。事務職員の就業時間は 1 年間の変形労働時間制をとり、労働時間の管理を行っている。

校地の面積及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場も適切な面積を有している。図書館、体育館についても適切な設備、面積を有し、蔵書数も適切で、学生等に活用されている。図書館離れ解消に向けて学生を巻き込んだの利用促進に力を入れ図書館を利用してもらおう対策を講じている。

「大規模地震による防火・防災計画」が整備されており、学生に対しては、災害発生時の心構え、避難方法、災害後の連絡方法等を「キャンパスライフ（学生便覧）」に記載し、オリエンテーション時に説明と啓蒙活動を行っている。

また、短期大学部門の帰属収支は過去 3 年間にわたり収入超過であるが、学校法人全体では平成 22 年度及び平成 24 年度が支出超過となっており、財政健全化スキームを策定し、学園全体で取り組んでいる。なお、過去 3 年間の教育研究経費比率が低いので、改善が望まれる。そのほか、ECO 設備の導入を図る等、省コスト削減計画を作成し、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報の専門職員が技術サービスや支援を行っている。また、情報教育委員会がハード・ソフトの両面において推進、支援している。情報機器はハード、ソフトを含め情報教育委員会で検討し、機器の変更を行い、教育効果が上がるよう配慮し整備している。学内 LAN も整備されており、教育面、広報面での情報の共有や教育支援を行っている。情報技術向上については、関係科目で学生へ教育を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解しており、各種学内会議等の様々な機会をとらえて理事長の理念やビジョンを説明し、教職員が共有できるように努力している。そのリーダーシップを適切に発揮しているほか、毎年 5 月に監事の監査を

受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し意見を求めている。

また、理事会は、私立学校法に基づき適切に構成されており、理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、学長選考規程等に基づき選任され、人格が高潔で学識が優れ、大学運営に関して長年の学長経験を有しており、適切に当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

また、学長は学則等に基づいて教授会を開催し、教育研究上必要な事項について審議し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、理事会に出席して学校法人の業務及び財務について適宜監査し、意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況については、会計年度終了後監査し、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されており適正である。

学校法人の事業計画・予算は、あらかじめ評議員会に諮って理事会で決定されている。各年度の決算、事業の実績については、理事会の議決を経た後、会計年度終了後 2 か月以内に評議員会に報告され、私立学校法に従い適切に運営されている。

また、毎年度の事業計画と予算は適切な時期に決定され、適正に執行されているほか、監事及び公認会計士による監査も適切に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公表については、学園広報、ウェブサイト等で行われているほか、私立学校法に基づき財務情報を公開し、ガバナンスはおおむね適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた多様な取り組みを実施するために、併設大学と共同で「まちづくり委員会」を組織し、地域貢献に取り組んでいる。

平成24年度の全学的な取り組みとして、「市民カレッジー大学開放講座」(2回)、「地域活性化フォーラム」、「学生フォーラム」及び市民対象講座「生活と文化」(全5回)等の講座を実施しているほか、「岡崎大学懇話会」、「たつみがおかふるさと夏祭り」に参画し、研究者データベースを岡崎懇話会のウェブサイト上で公開し、また、地域活性化研究の案内と選定作業を行い、所在地の公共団体や他団体・組織との連携・協力体制が確立している。

また、学生教育・研究活動に加えて各学科の特色を生かした地域貢献のためのプログラムの種類の多さ及び実施回数は、当該短期大学の人的・物的資源を有効に活用し、多岐にわたって地域に還元している。

食物栄養学科では、社団法人岡崎青年会議所主催事業「おかざきジャンボリー」への参加、NPO法人との協同で「キッズクリスマスイベント」の開催、岡崎市「松應寺横町にぎわい市」への出店、いずみ製菓株式会社のレストラン部門とのメニュー開発やJAあいち三河との共同によるキクラゲの商品開発等を行っている。

幼児教育学科では、「岡崎げんき館」のこども育成プログラムに教員と学生を派遣し、「子どもと親のための公開講座」事業(全14回)、「健康づくり支援特別講座」事業(2回)、「春のげんきまつり」及び「学泉のお姉さん・お兄さんと遊ぼう」のボランティア活動(毎週木曜2限)事業(全33回)等を実施し、参加者は増大傾向にある。

地域総合科学科である生活デザイン総合学科では、市民対象の教育課程「オープンフィールド」を毎年開講し、地域に学習の場を提供している。平成24年度は、華道入門(7回)、茶道入門(8回)、介護・福祉セミナー及びコミュニケーション・スキルセミナーを開講し、生涯学習授業として定着している。平成19年度から教育課程の「学外体験ユニット」に「ボランティア活動」(集中・1単位)を置き、ボランティア活動を行った学生には単位を認定し、地域貢献だけでなく学内では得難い学外学習の場としている。

正規授業の開放については、科目等履修生の制度を設けている。

教員の学外団体への参画や協力は、地方自治体あるいは各種団体の主催する研修会や講習会の講師をはじめ、NPO 法人の理事、財団法人の委員、あるいは福祉法人の評議員、文化施設の運営委員等に任命され交流活動を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 短期大学 3 学科と同じキャンパス内にある大学家政学部が「まちづくり委員会」を構成し、岡崎市の行政、NPO 等の諸団体と協力して学科の特性を生かした様々なプログラムを積極的に提供している。

愛知江南短期大学の概要

設置者	学校法人 愛知江南学園
理事長	加藤 義晴
学 長	宇野 和明
A L O	木内 清美
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日
所在地	愛知県江南市高屋町大松原 172

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども健康学科	栄養専攻	50
こども健康学科	保育専攻	100
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知江南短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者の「人こそすべて」という教育的信念（人間尊重・人間教育の精神）を初代学長が「建学の趣旨」とし、さらに平成 10 年度の男女共学化に伴い文言を改め「建学の理念」として、今日に至るまで人間尊重・人間教育の精神を継承している。教育目的・目標は、「建学の理念」に基づいて学科・専攻課程において確立され、学習成果との関連付けも明確になされている。学習成果の測定は、学生の就職先から収集した調査結果、個人面談記録、個々の授業の成績評価、GPA、資格取得の種類・数、学位授与者数などにより多面的に行われている。さらに、学生による授業評価の結果を、教員が学生にフィードバックして検討を重ね、授業内容の改善を図ることで、教育の質保証に努めている。また、関係法令に基づき学則が作成され、法令の改正等も適宜確認し法令順守に努めている。自己点検・評価については、実施結果の公表が十分でないため適切に公表されるよう努められたい。

学位授与の方針は、ウェブサイトやキャンパスガイドなどで学内外に表明されている。関係法令に基づき定められた教育課程編成・実施の方針の下、教育課程は、栄養士免許、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得し、専門職に就職することを目的として編成されている。成績評価は、学則やシラバスに記載された方法及び基準に従って適切になされている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、キャンパスガイドに明記し、学内外に表明している。入学者選抜には 5 種類の入学試験を実施し、入学手続者に対しては入学式直前の 3 月まで継続的に、月 1 回合計 4 回にわたる通信教育型の入学前教育を行っている。学生の生活支援組織として学生委員会が設置され、学生の健康管理及び厚生など、キャンパスライフ全般について協議し、学生相談室ではカウンセラーが相談に応じている。学生の就職及び進学支援に関する問題については就職委員会が協議し、学科とキャリア支援室との間で就職活動等の状況を共有している。専門職への就職を奨励し、付加価値性の高い民間資格が取得できる教育課程を導入している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備

されている。事務組織は、事務部長が短期大学全体の事務を掌理し、事務部に属する職員を指揮監督している。FD・SD活動も十分に行われている。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を満たしており、施設設備は教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、図書館の蔵書は教育研究に必要な保育系、栄養系の学術書などを系統的に所蔵している。防災対策、セキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策も実施されている。

帰属収支差額について、短期大学部門では支出超過であるが、その額は年々縮小傾向にある。決算・予算などに関する経営状況・財政状態は、「学園だより」により全ての職員に周知され、現状の理解がなされており、危機意識なども共有して学校法人運営を行っている。

理事長、学長ともにリーダーシップを発揮し、寄附行為や関係法令等に従って学校法人の経営に取り組んでいる。監事は監査業務を適切に実施しており、評議員会も寄附行為や関係法令等に従って運営されている。「定員割れ改善計画」（平成20年度～24年度）は、平成20年度に日本私立学校振興・共済事業団「経常費補助金特別補助」の「未来経営戦略推進経費」に採択されている。財務状況の情報公開については、教育情報の公表とともにウェブサイトにおいて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 当該短期大学の象徴である校歌「白木蓮の歌」を、毎日、昼休憩終了直前に館内放送し、在学生及び教職員に周知・共有化を図っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 当該短期大学独自の奨学制度として、遠隔地の学生がアパート等へ入居する場合に賃借料の一部を補助する「住宅費補助制度」や、「社会人学生授業料等減免制度」を設けて経済的負担を軽減する支援を行っている。また、地域貢献の具現化及び学生募集対策として、社会人学生減免制度である入学金減免に加え、地域社会人学生の修学支援制度（地域特割）と世代別学生支援制度（世代特割）を設けている。

- 入学手続者に対して入学後の学力を担保するため「大学生活は 2 年と 4 か月」をキャッチフレーズに、推薦入試終了後の 12 月から 3 月まで継続的に月 1 回合計 4 回にわたる通信教育型の入学前教育を行い、課題については添削・採点の上、コメントを付して返却している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動の結果の公表については十分でないため、毎年度実施される自己点検・評価活動の結果を適切に公表するよう努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 志願者増や就職率の向上につなげていくために、当該短期大学のボランティア活動、公開講座等、様々な地域貢献活動を学生への教育に生かすとともに、それらの取り組みを高等学校や企業等に十分に説明し、当該短期大学への理解を深めることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者である林茂氏の「人こそすべて」という教育的信念（人間尊重・人間教育の精神）を、初代学長の二國二郎氏が昭和46年度「建学の趣旨」として定めた。さらに平成10年度の男女共学化に伴い女子教育の文言を改めて「建学の理念」とし、今日に至るまで人間尊重・人間教育の精神を継承しており、建学の精神が明確に示されている。当該短期大学の象徴である校歌「白木蓮の歌」が毎日、昼休憩終了直前に館内放送され、在学生及び教職員に周知・共有化されている。

教育目的・目標は、建学の理念に基づき、学科・専攻課程において明確に示されている。さらに建学の理念の下、学習成果については「建学の理念を基に自己とともに他者を尊重し、自らの意見を発信して他者の意見を認めることができる『思考力』と『思いやり』を備えた社会人としての基礎を獲得する。また、卒業後に実務者として活躍できる知識、技能を獲得する」と明示するとともに、「汎用的学習成果」として、「短期大学のすべての活動における、教職員や学生同士あるいは地域との関わりを通して、コミュニケーション力、問題解決力、実践行動力、自己管理能力および社会人としての倫理観や価値観を獲得する」と定めている。学習成果の測定は、授業科目については最終的な成績評価とともに、取得単位の総体としてのGPA、資格取得の種類・数、学位授与者数などにより、また総合的なものは学生の就職先から収集する「卒業生の就業実態等に関するアンケート調査」により行っている。

関係法令や短期大学設置基準に基づき学則が作成され、法令の改正等も適宜確認し法令順守に努めている。また、教員は学生による授業評価の結果を学生に対してフィードバックするとともに、その結果を基に授業内容を検討し改善することで、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価の活動は学則第2条に規定され、委員会規程を定め、学科の教職員が参加し全学的に実施されている。なお、自己点検・評価活動の結果の公表については十分でなく、今後は毎年度の自己点検・評価活動の結果の公表等について、計画どおり実施されたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、栄養士免許、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得及び専門職への就職を目的とした教育課程に基づき明確に定められており、ウェブサイトやキャンパスガイドなどで学内外に表明されている。

教育課程編成・実施の方針は平成 25 年度の学科改組に合わせて再構築され、学科改組後のこども健康学科栄養専攻では栄養士免許取得を、こども健康学科保育専攻では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得を目指すための教育課程を編成している。成績評価は、学則及びシラバスに記載された方法・基準に従って厳密に行われている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項やキャンパスガイドに明記し学内外に表明している。入学者選抜には、「推薦入試」、「特別奨学生入試」、「一般入試」、「AO 入試（面談対話型）」、「AO 入試（自己推薦型）」と 5 種類の入学試験を実施している。

また平成 24 年度の改組前においても、生活総合学科食物栄養学専攻、ライフデザイン専攻健康クッキングコース、ライフデザイン専攻住環境・インテリアコース、ライフデザイン専攻ヒューマンコミュニケーションコース、現代幼児学科、いずれも学習成果に具体性があり、2 年間の教育課程を通して到達可能である。学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、就職率などを基に行うとともに、学生、教職員にフィードバックし教育の向上・充実を目指している。FD・SD 活動も十分に行われている。

新入生に対してはガイダンスを 2 日間行い、学生便覧・講義概要・ガイダンスのしおりを用いて教育の基本方針を確認し、学生生活上の注意事項や大学でのルール、各種手続き、履修指導、資格取得等について説明している。

学生の生活支援のための組織として学生委員会が設置され、学生会、大学祭をはじめとする大学行事やクラブ活動などのキャンパスライフ全般に関することや、学生の健康管理及び福利厚生に関わることについて協議している。医務室には非常勤の看護師 1 人が配置されており、メンタルヘルスケアやカウンセリングの支援体制としては学生相談室が設置され、非常勤カウンセラーが月 2 回相談に応じている。

就職委員会が学生の就職及び進学支援に関する問題を協議するとともに、学科とキャリア支援室の間で就職活動等の状況を共有し、就職支援を行っている。専門職への就職を奨励し、付加価値性の高い民間資格が取得できる教育課程を導入している。進学、留学に関しては、5 月下旬に「進学相談会」を実施し、留学生の受け入れ及びカナダの姉妹校セルカークカレッジへの短期の語学研修も実施している。また、入学手続者に対しては「大学生活は 2 年と 4 か月」をキャッチフレーズに、推薦入試終了後の 12 月から入学式直前の 3 月まで継続的に、月 1 回合計 4 回にわたる通信教育型の入学前教育を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。各教員は、専門分野に関する知識や、学科・専攻課程に関連した情報等を収集するために、積極的に所属学会や養成施設の研修会に参加し自己研鑽に努めている。また、外部研究費を獲得するよう努め、各専任教員の研究活動の成果はウェブサイトで公開されている。

事務組織は、事務部長が短期大学全体の事務を掌理し、事務職員は各種研修会に積極的に参加して専門的な知識や能力を高め、様々な学生支援を行っている。防災対策、情報セキュリティ対策は、規程に基づき適切に行われている。教職員の就業に関する諸規程において、教職員が順守すべき事項や手続きを明確にしている。また、FD・SDともに委員会規程が整備され、FD・SD活動を明確にしている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、体育館等の施設設備は、教育課程編成・実施の方針に基づいて十分に整備されている。図書館の蔵書は、学科・専攻課程の内容を反映し、教育研究に必要な保育系、栄養系の学術書などを系統的に所蔵している。

施設設備及び物品の維持管理は、規程に従って行われている。また、施設設備の安全管理は規程を整備し、年に1回教職員と学生の一部が参加して防火・避難訓練も行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、入試処理、学籍・成績処理及び進路処理等一連の学事システムに関わる事項については、学内ネットワークから独立した専用パソコンで管理・運用し、そのための規程や基準を整備している。省エネルギー・省資源対策も実施されている。

財務体質の改善に取り組み、教育研究活動のキャッシュフローは健全に推移している。帰属収支差額は短期大学部門では支出超過であるが、その額は年々縮小してきている。短期大学経営改善のため多くの施策が実施され、学科改組に際して栄養・食育と幼児教育・保育における教育スキルに重点を置いた結果、定員充足率は向上しており、また、全国的にも希少な幼稚園・保育所の両園をもつ大学となった。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会及び評議員会を招集し、議事の進行や重要案件の審議において、合議制を尊重しつつ、自らの考え方・方向性を示唆し、決議に向けた意見の集約を行っている。決算においては事業実績及び決算報告書を作成し、監事及び公認会計士の監査を受け理事会に諮り、審議・議決を経た後評議員会に報告している。

学長は研究教育活動における諸事項について教授会に諮り、審議議決を得て実行している。学内の各委員及び定員割改善計画策定プロジェクトチーム委員・中期計画策定委員を歴任し、学内運営の事情に精通している。

監事は理事会及び評議員会に出席し、業務の遂行状況等について意見を述べ、毎年度決算時には、財産の状況について経理担当理事（法人事務局長）から包括的な状況説明を受け監査業務を実施している。さらに監査報告書を作成の上、会計年度終了後2か月以内に開催する理事会及び評議員会に出席し、監査報告書に基づき監査報告を行っている。評議員会は寄附行為に基づき適正に運営されている。

当該学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しており、個別の業務（予算）執行も適正になされている。公認会計士の定期監査を受けており、収支計算書をはじめ貸借対照表、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示したものである。資産管理は「学校法人愛知江南学園経理規程」に基づき、適切な管

理に努めている。なお、「定員割れ改善計画」（平成 20 年度～24 年度）は、平成 20 年度に日本私立学校振興・共済事業団「経常費補助金特別補助」の「未来経営戦略推進経費」に採択されている。財務状況の情報公開については、教育情報の公表とともにウェブサイト等において行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

キャンパスの所在地である江南市には他の高等教育機関が存在せず、江南市と隣接する岩倉市、丹羽郡扶桑町及び大口町の2市2町地域に根差したコミュニティーカレッジを目指して、地域貢献に取り組んでいる。また、当該短期大学は、地域に支えられる大学としての役割を果たすべく、平成16年度に実施組織を生涯学習センターから地域協働研究所に改組して地域行政や企業、商工会議所及び市民団体などの要請に対して協力し、地域貢献事業を実施している。

平成24年度入試に当たり、これまでの入学減免に加え、地域社会人学生の修学支援制度（地域特割）と世代別学生支援制度（世代特割）を新設し、従来の社会人学生減免制度を地域に貢献する特色のある制度とした。

当該短期大学のコアコンピタンスである保育と食育における教育スキルを地域へ還元し実践するため、江南市立古知野西保育園の指定管理者一般公募に応募し、平成25年度より5か年の指定管理者として選定された。その結果、従来の附属幼稚園に加え、給食施設を備えた保育所のある、全国的にも希少な幼稚園・保育所の両園を有する大学となり、地域社会への貢献とともに、保育者（保育士・幼稚園教諭）と栄養士の教育研究のための実践の場として活用されている。

また、江南市は、平成17年開催の愛知万博を契機にフレンドシップ交流関係を結んだミクロネシア連邦と交流事業を継続しており、当該短期大学も国際交流事業の一翼を担うべく、ミクロネシア連邦唯一の高等教育機関である国立ミクロネシア短期大学と平成24年4月に学術交流協力協定を締結した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 従来の社会人学生減免制度を地域に貢献する特色のある制度にするため、これまでの入学減免に加えて、地域社会人学生の修学支援制度（地域特割）と世代別学生支援制度（世代特割）を新設した。
- 平成25年度より5年間、江南市立古知野西保育園の指定管理者として平成24年度に選定されたことにより、従来の附属幼稚園に加えて、給食施設を備えた保育所

のある、全国的にも希少な幼稚園・保育所の両園を持つ大学として、地域社会への貢献はもとより、保育者（保育士・幼稚園教諭）と栄養士の教育研究のための充実した実践の場となった。

- 当該短期大学の教員は、江南市をはじめとする行政機関及び地域団体からの依頼を受けて、種々の行政委員会委員や役員として積極的に活動を行っている。

岡崎女子短期大学の概要

設置者	学校法人 清光学園
理事長	長柄 孝彦
学 長	長柄 孝彦
A L O	小野 隆
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	愛知県岡崎市中町 1-8-4

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		80
幼児教育学科第一部		160
幼児教育学科第三部		75
	合計	315

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岡崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「心身ともに健全にして高き知性と豊かな情操をもって国家、社会の発展に貢献する有能な女性の育成」という建学の精神に基づき設立された。教育目的・目標は学科ごとに定められ、建学の精神とともに当該短期大学のウェブサイト、学生便覧、学校案内等に掲載され、学内外に示されているが、建学の精神と教育目的・目標との関係が必ずしも統一されていない。

法令順守への努力は、科内会議における関係法令の確認等で適宜なされている。自己点検・評価のための規程を整備するとともに自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針は、当該短期大学のウェブサイトを通じて学内外に示されている。「授業内容」（シラバス）には必要な項目が明示され、教員の配置は教育課程に従って、教員の資格・業績を基になされている。成績評価は GPA 制度をはじめ試験、レポート、実技試験等により行われ、「学生による授業評価アンケート」及び「学修の記録」（履修カルテ）等を基に学習成果を確認している。卒業生の評価については実習先や就職先から聴取され、卒業生へのアンケート調査も実施されている。

学生の学習支援については、クラス指導主任とゼミ担当教員の二重体制で情報を共有し、学生支援課の職員と連携して、学習上の疑問や悩みを持つ学生に対して指導助言に当たっている。また学修支援センター、実習センターが設置され、学習支援体制が整っている。学生生活については、学生委員会、学生支援課が協力して学生生活、行事等を支援している。幼児教育学科第一部・第三部の幼児教育祭は 19 回の歴史を重ね、教職員と学生が一体となった学習成果の発表の場であると同時に学習成果の向上・充実の場となっており、地域活動としても定着している。就職支援は、就職支援システム（「OKATAN お仕事ナビ」）が設置され、教職員の連携もよく、支援が行き届き、就職に強いという伝統が築かれている。

短期大学及び学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足しており、教員

の採用、昇任は関連規程により適切に行われている。研究活動に関する関連規程は整備され、研究室、研究費及び研究日も確保され、成果発表の場として研究紀要が毎年発行されている。科学研究費補助金も獲得されている。また、自己点検・評価委員会及びFD委員会を中心に、FD研修会、新任教員研修会などのFD活動が行われている。事務関係諸規程は整備され、組織表により責任体制が明確化されており、職員はSD研修を通して事務能力向上に努めるとともに、事務処理改善にも取り組んでいる。人事管理は関係規程に基づき、適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実験実習室等十分であり、またSKホール、ミュージックラボ、ラーニングプラザ、情報処理関係の教室、情報メディアセンター等、学習支援のための施設設備が充実し、備品等は規程に従って維持管理されている。防災対策としては全教職員への防災計画書の配布や、学生による避難訓練の実施など、短期大学全体で意識向上に努めている。

財的資源については、帰属収支差額が支出超過であるが、超過額や長期負債額が少ないので、短期大学の存続を可能とする財務が維持されている。

理事長及び学長は、学校法人及び短期大学を代表してリーダーシップを発揮し、中長期計画に従って、平成25年度の大学の 신설、当該短期大学の学科改組などを実行している。理事会及び評議員会は寄附行為及び規程に従って適切に選任されかつ運営されており、教授会運営も適切になされている。

監事は、内部監査人（税理士1人に委嘱）及び公認会計士と連携し、適正に学校法人の業務及び財産の監査を行い、内部監査も定期的に行われており、ガバナンス向上に大きく寄与している。事業計画・予算編成及び執行並びに資産及び資金の管理運用は関係規程等に基づき適正であり、公認会計士監査も適正に行われている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 幼児教育学科第一部・第三部の幼児教育祭は19回の歴史を重ねる学科行事であり、地域の子供たち及び保護者を対象に遊びの支援を行っている。この行事は、教職員と学生が一体となった学習成果の発表の場として入学時よりかなりの時間を費やし

準備され、4500人以上の来場者を迎える地域活動としても定着している。

- 「OKATAN お仕事ナビ」という、希望に合った求人情報をメール等で知らせるシステムがあり、在学生だけでなく、卒業生も同様のサポートを受けることができる。また就職支援の手帳や手引き、過去問題集などの冊子のほか、女子力アップ講座、公務員試験対策講座、保育専門講座、企業用対策講座など進路支援講座が充実し、進路支援課の情報もよく整備され、就職に強い伝統が確立されている。
- クラス指導主任及びゼミ担当教員による学生支援体制がとられ、さらに「学修支援センター」で学生の学習上の悩みの相談に乗っている。同じく、「実習センター」でも実習支援の体制がとられている。
- 現代ビジネス学科では、学生がチームに分かれ、仮想ショッピングモールでショップを運営しながらビジネスを実践的に学べる仕組みが作られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 24 年度 6 人の専任教員（幼児教育学科 3 人、経営実務科 3 人）が、科学研究費補助金申請で研究課題を採択されるなど、研究活動が活発に行われている。また、文部科学省・大学間連携共同教育推進事業「保育コンソーシアムあいち」の研究費助成にも 3 人が申請するなど、教員の研究意欲は高い。さらに、優れた研究成果については表彰規程を設けており、短期大学としても研究推進に努めている。

[テーマ B 物的資源]

- 学習支援の設備として、SK ホール、情報教育教室、ミュージックラボをはじめ、ラーニングプラザ、遊戯・表現を学習する空間などが豊富にあり、授業で制作した作品の展示や保育の場を想定した表現遊びの発表などを行い、学習成果を高める支援を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神と教育目的・目標との関係が必ずしも統一されていないので、今日的な継承及び表記の仕方を全学的に確認するとともに、その確認（使命）を根幹に各学科の教育目的・目標を見直し、学科の使命を明確にされたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学の「授業内容」（シラバス）に 15 回目の授業が「試験及びまとめ」と記載されている授業があり、一単位当たり 15 時間の授業が確保されていない科目があるので、改善されたい。

[テーマ B 学生支援]

- 「学生による授業評価アンケート」の結果を公表するとともに、教員全員が授業を公開して改善方策を検討しあうなど、授業及び教育の向上・充実に向けた組織的な活動の確立に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門で平成 22 年度及び平成 24 年度、学校法人全体で過去 3 年間、帰属収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「心身ともに健全にして高き知性と豊かな情操をもって国家、社会の発展に貢献する有能な女性の育成」という建学の精神に基づき設立された。教育目的・目標は学科ごとに定められ、建学の精神とともに当該短期大学のウェブサイト、学生便覧、学校案内等に掲載され、学内外に示されている。しかし、学生便覧の中で建学の精神として記述される文言は統一性を欠き、建学の精神が全学的に十分共有・確立しているとはいえず、また建学の精神と学科の教育目的・目標との関係も明瞭ではない。建学の精神の今日的な継承の仕方を確認するとともに、その確認を根幹に各学科の教育目的・目標の見直しに取り組まれない。

学習成果は量的データである GPA をはじめ、学生による授業アンケート等の結果を参考に、その到達度を確認し、また「学修の記録」（履修カルテ）を活用して教育の向上・充実に努めている。今後は PDCA サイクルが回るように、学習成果に基づく目標管理型マネジメントを行い、根拠に基づいて教育の質を保証し、改善方策も検討できる体制を構築されたい。

法令順守への努力は、科内会議における関係法令の確認等で適宜なされ、適切に対応している。自己点検・評価については、「岡崎女子短期大学自己評価委員会規程」及び自己点検・評価委員会を整備し、FD 委員会、ALO 事務局と連携し活動している。また、平成 6 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を作成して公表し、全教職員や関係機関に配布している。短期大学としての統一性に欠けてはいるが、これまで教員あるいは学科の自発性・独自性・多様性を大切にして成果をあげてきた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針は、当該短期大学のウェブサイト等を通じて学内外に示されている。なお、三つの方針については、教育目的・目標から導かれた学習成果との関連性が明確でないため、相互の関連性を明確にされたい。

「授業内容」（シラバス）には「学生の到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が示され、試験、レポート、実技試験等により成績評価が行われている。なお、15 回目の

授業が「試験及びまとめ」と記載されている授業があり、一単位当たり 15 時間の授業が確保されていない科目がある（平成 25 年度は 15 時間の授業が確保されている）。教員の配置は教員の資格・業績を基になされており、教員は最終授業で実施される学生による授業評価アンケートに基づき、次年度の改善を図っているが、授業評価アンケートの結果については公表されていない。また「学修の記録」（履修カルテ）は、学生が自らの履修状況を確認し、修得すべき資質・能力についての自己評価を行うとともに課題を自覚することを目的に実施されており、「教職実践演習」で学生への指導助言に生かされている。学習成果の実際的価値の根拠としては専門職への就職率の高さに加えて、今後は、学習成果と専門教養試験、「授業内容」（シラバス）における授業到達目標と最低合格基準、「学修の記録」（履修カルテ）の一貫性・整合性を図り、より明確なデータに基づく査定方法の開発に取り組みたい。さらに学習成果の査定に関しては、あいまいな到達目標をあげた授業科目、同一科目でありながら成績評価の方法・基準に違いのある授業科目が見受けられるため、「授業内容」（シラバス）の記載内容も含めて見直されたい。

卒業生の評価については、学生の実習訪問時や学生採用時のお礼訪問の機会を利用して聴取されており、また卒業生へのアンケート調査も実施されている。

学生の学習支援に向けては、クラス指導主任及びゼミ担当教員により、学習進度の遅れ気味な学生や欠席の続く学生等について会議で情報を共有するとともに、学生支援課の職員と連携して、学習上の疑問や悩みを持つ学生に対して指導助言に当たっている。また「学修支援センター」、「実習センター」が設置され、学習支援体制が整っており、キャンパス・アメニティも整備されている。

学生生活支援については、学生委員会、学生支援課が協力して学生生活、行事等の支援を行っており、意見箱の設置や学生満足度調査も実施し、学生の意見や要望の聴取に努めている。学生の健康管理としての健康診断のほか、学生相談室には非常勤の臨床心理士を配置し、週 1 回の相談を実施している。社会人入試合格者や既卒者対象入試合格者に対する入学金の半額免除など、学生生活を支援する体制も整っている。

幼児教育学科第一部・第三部の幼児教育祭は、地域の子供たちやその保護者を対象に学内のほぼ全施設を開放して遊びを支援する学科行事であり、19 回の歴史を有する。教職員と学生が一体となった学習成果の発表の場として、入学時よりかなりの時間を費やし準備され、4500 人以上の来場者を迎える地域活動としても定着している。

就職支援は、就職支援システム（「OKATAN お仕事ナビ」）が整備され、教職員の連携もよく、進路指導、就職先、就職試験資料など、多くの冊子の準備も含め支援が行き届き、就職に強いという伝統が築かれている。

入学者受け入れについては入試広報課、入試募集委員会が連携し対応しており、入学手続者には積極的に情報提供し、入学前教育、入学前教育セミナーも実施している。入学後はオリエンテーションのほか、コミュニケーションワークショップ、サマーセミナーが実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学及び学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足し、教員組織は適切に整備されている。専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足し、採用、昇任は関連規程により、学位、教育実績、研究業績、制作物発表等に基づき適切に行われている。研究活動に関する関連規程は整備され、成果発表の場として研究紀要が毎年発行されている。また、専任教員には個人の研究室、個人研究費、研究日が確保され、研究実績にばらつきはあるものの科学研究費補助金の獲得状況もよい。FD 研修会、新任教員研修会などの FD 活動が行われている。

事務関係諸規程は整備され、組織表により責任体制が明確化されている。職員は SD 研修を通して事務能力向上に努力し、また業務効率化のため複数の事務関連ソフトを導入するなど、職員は事務処理改善に努めている。教職員の就業に関する諸規則は整備され、教職員への規程集の配布、改正時の複数手段による通知等により、周知され、就業規則変更は所定の手続きに基づいて改定を実施するなど、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、運動場も適切な面積を有している。講義室、演習室、実験実習室も十分であり、ミュージックラボ、SK ホール、複数の情報処理関係の教室も設置されており、施設設備は耐震化工事が進行中で、規程に基づき維持管理が行われている。ICT 環境については、事業の推進とサポートのために平成 15 年から情報メディアセンターが設置されている。防災対策としては毎年防災計画書を全教職員に配布し、学生には避難訓練を実施するとともに学生生活ハンドブック等で指導するなど、短期大学全体で意識向上に努めている。図書館は、蔵書数、面積などハード面は機能的に整備されている。

財的資源については、帰属収支差額が支出超過であるが、超過額や長期負債額が少ないので、短期大学の存続を可能とする財務が維持されている。なお、現代ビジネス学科（平成 25 年度、経営実務科から名称変更）においては入学定員の 70 パーセントを満たしていないことから、全学をあげた学生募集体制の確立が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表してリーダーシップを発揮し、中長期計画を策定し、それに従って、大学の 신설、当該短期大学の学科改組などを実行している。理事会は寄附行為及び理事会規程に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適正に運営されている。理事会の機能を補うために常任理事会を設け、また併設大学との協議の場として大学運営協議会を設け、理事長・学長の指導の下、円滑な運営に努めている。

学長は教授会規程に従って適切に教授会を開催、運営し、教育の推進、当該短期大学の向上・充実に向けて職務遂行に努めている。また、教授会の下に各種委員会が設けられ、いずれも規程に従って適切に運営されている。学習成果に基づく教育の目標管理、FD・SD 活動、授業評価などについて全学をあげた体制の確立に当たって、更なる学長のリーダーシップが期待される。

監事は、私立学校法の規定に従い、毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出するとともに、内部監査人（税理士 1 人に委嘱）及び公認会計士と連携

し、適正に業務を行っている。内部監査は定期的に行われており、ガバナンス向上に大きく寄与している。評議員会は理事の 2 倍を超える評議員をもって組織され、寄附行為に従って適切に運営されている。

事業計画及び予算は、年度予算編成に基づき行われ、予算執行についても関係規程（経理規程、固定資産管理規程等）に基づき適正になされている。出納業務、資産及び資金（有価証券）の管理運用も適正に行われている。監事及び公認会計士の監査は適正に行われている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

名古屋経営短期大学の概要

設置者 学校法人 菊武学園
理事長 高木 弘恵
学 長 高木 弘恵
A L O 西川 三恵子
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 愛知県尾張旭市新居町山の田 3255-5

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合ビジネス学科		135
子ども学科		60
健康福祉学科		60
	合計	255

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋経営短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」という建学の精神を掲げ、短期大学の理念として「職業教育を通じて、豊かな人間性と技能を育み、社会に貢献し、社会と共に幸せな生活を営むことのできる人材を育成する」と定めている。当該短期大学の理念及び 3 学科の理念は学則に明示されるとともに、建学の精神、短期大学の理念及び 3 学科の理念は「名古屋経営短期大学憲章」に定められ、学生便覧等に明示されている。

学習成果は、学科ごとに資格取得、検定試験等を中心に定められ、その成果は資格取得状況や専門職への就職率によって測定されている。自己点検・評価については、規程に基づき自己点検・評価委員会が設けられ、自己点検・評価活動を基に報告書をまとめて公表しており、高田短期大学との相互評価も行っている。

教育課程は建学の精神、教育目標の下、各学科の特徴を生かし、職能教育や検定講座が充実している。入学者受け入れの方針は大学案内や学生募集要項に明示され、多様な入学試験が実施されている。

なお、評価の過程で、三つの方針のうち、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び各学科の入学者受け入れの方針が定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

教員は成績評価の基準により学習成果を評価し、達成状況を資格取得状況等で把握している。また、教員は学生による授業評価を定期的に受け、授業改善に生かすとともに、学科会議において授業担当者間で意思の疎通、協力・調整を図っている。FD 推進委員主導で学生による授業評価アンケート調査、満足度調査や授業公開の取り組みも行われている。

施設設備や技術的資源など教育資源は整備され、有効に活用されている。情報教育として、職員の配置やコンピュータ教室の整備などパソコン環境が充実している。ま

た、キャンパス・アメニティや健康管理・カウンセリング体制も整っている。オープンカフェの活用やオリエンテーション、補習授業など、専任教員を中心として個別指導がなされており、当該短期大学のモットー「学生が主人公」・「面倒見の良い大学」・「自立した人」が実践されている。就職支援は年間を通して資格取得・就職対策に関する講座等を開催するなど、全学的かつ計画的に実施され、個別指導なども含めきめ細かに行われている。

教育研究活動については、研究室や研究活動の時間の確保、紀要等による研究成果の公表など、研究環境が整備され適切に運用されており、FD活動は活発に行われている。なお、評価の過程で、教員組織について専任教員数の未充足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証とともに、その向上・充実に図るためにも適切な自己点検・評価活動が求められる。

事務組織は整備され、適切な業務執行がなされている。学内 LAN の整備により、情報の共有化や教員との連携が十分に図られ、学習成果の向上のため有効に機能している。SD活動として学園主催の研修会のほか、短期大学事務局独自の研修会も実施している。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、施設設備及び図書館等の物的資源は整備され、パソコン教室や自習室等を有効に活用している。平成 13 年度から継続して ISO14001 認証を取得し、全学的に地球環境保全に取り組んでおり、また、ICT 環境の構築を積極的に行い、学習支援に効果をあげている。

財的資源では、中期財務計画を策定して健全化に努めているが、定員充足率の漸次減少に伴って支出超過の傾向となっており、学生募集に関する具体的方策を策定し、改善を図りたい。

理事長のリーダーシップは確立しており、理事会は適切に選任された理事により構成され、寄附行為に規定された理事会及び常任理事会により、学校法人の意思決定が行われている。学長は理事長が兼任し、短期大学の運営・教育全般にリーダーシップを発揮している。教授会は 3 学科の学科会議及び各種委員会で議論された事項の審議及び報告を行い、適切に運営されている。

監事は私立学校法の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会へ提出するとともに、経営の健全化に向けた意見を述べている。評議員会は私立学校法の規定に基づき、理事の 2 倍を超える評議員をもって組織され、適切な運営がなされている。

当該学校法人は、平成 20 年度に策定された中期財務計画を基に、毎年度の事業計画と予算を決定し、決定した事業計画の実行及び適切な予算執行に当たっており、資金運用、公認会計士による監査も適正に行われている。また、教育及び財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体

的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 当該短期大学は、「学生が主人公」・「面倒見の良い大学」・「自立した人」をモットーとし、少人数制の中で専任教員を中心として個別指導がなされるなどきめ細かな教育を実践している。
- 「自宅外通学者住宅補助」として自宅から短期大学まで公共交通機関を利用して片道2時間以上かかる学生に対して、住宅補助費の給付を行っている。
- ハンガリー、オーストラリア、韓国、中国の姉妹校や提携校において語学研修や保育研修を行い、訪問国の学生や現地の人々と交流することにより学生の異文化理解・生活習慣体験を促進し、学生の視野を広げ教養を高めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 当該短期大学は、併設大学とともに平成13年11月、環境の国際認証規格であるISO14001を取得し、以降更新審査を継続してクリアし、環境教育をはじめ、ゴミの分別、ペットボトルのキャップを収集し発展途上国へポリオワクチンを贈る活動、太陽光発電等も行い、地球環境保全に対する配慮がなされている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスは前回の第三者評価の指摘を受け表記方法の統一がなされたが、各授業科目の達成目標・到達目標や準備学習の内容を盛り込むなど更なる充実が望まれる。
- 進路先からの卒業生の評価の聴取は、散発的に行われているが、学習成果の点検、教育の改善に生かすため組織的に取り組まれない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動については、内規による運用ではなく、組織的に運用が図れるよう規程の整備が必要であり、同様に SD に関する規程の整備が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 総合ビジネス学科及び健康福祉学科の定員未充足の現状を改善するための適切な措置を講じられたい。また、短期大学全体の収容定員の充足状況も低いので、充足率改善に向けて努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、三つの方針のうち、短期大学全体の入学者受け入れの方針以外、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び各学科の入学者受け入れの方針が定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は定められた三つの方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 25 年 5 月 1 日現在において専任教員数に 1 人不足があり、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令遵守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、創設以来の伝統を踏まえて、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」という建学の精神を掲げている。また、教育理念は、「職業教育を通じて、豊かな人間性と技能を育み、社会に貢献し、社会と共に幸せな生活を営むことのできる人材を育成する」ことを目的とし、総合ビジネス学科、子ども学科、健康福祉学科それぞれの理念も確立している。当該短期大学の理念及び3学科の理念は学則に明示されるとともに、建学の精神、短期大学の理念及び3学科の理念は「名古屋経営短期大学憲章」に定められ、学生便覧に明示されている。さらに学生に対しては入学式、入学直後の1年生を対象とした必修科目「ライフプランニング」において周知し、大学案内及びウェブサイトにも掲載されている。なお、「名古屋経営短期大学憲章」の制定は、前回の第三者評価において向上・充実のための課題とされていた「建学の精神・教育理念を組織的に検討、討議し、周知する工夫が望まれる」に対する改善の一環として行われており、その成果が認められる。

学習成果については、資格取得、検定試験合格により、ビジネス情報処理、観光ビジネス、医療事務などの職業、保育者や幼児教育者、介護福祉士などの専門職業への就職を目指すと定められている。学習成果は資格取得状況や専門職への就職率によって測定されており、資格取得や検定試験のために必要とされる授業科目を整備し、履修させている。なお、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは有しておらず、今後の課題として認識されている。

自己点検・評価については、規程に基づいて自己点検・評価委員会が組織され、自己点検・評価活動を基に報告書をまとめて公表している。また、平成23年度には高田短期大学との相互評価も行っており、自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与について卒業要件、成績評価の基準等は学則に明示されている。教育課程は建学の精神・教育目標の下、それぞれの学科の特徴を生かした科目構成になっている。特に職能教育や資格取得・検定試験に関する支援体制が充実しており、学生一人

ひとりの目的や目標に沿った学習が系統的に学べる環境が整備されている。一方、授業科目数が多いため、学生が適切に選択し履修できるような配慮・支援が望まれる。またシラバスは、各授業科目の達成目標・到達目標や準備学習の内容を盛り込むなど更なる充実が望まれる。さらに、3学科とも資格取得を中心に教育課程を編成しているが、資格を取得しないまま卒業する学生の増加、卒業生の進路先からの評価の聴取も組織的に行われていないなど、組織的な改善の取り組みが必要である。なお、三つの方針のうち、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び各学科の入学受け入れの方針が定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教員は成績評価の基準により学習成果を評価し、達成状況を資格取得状況等で把握している。また、教員は学生による授業評価を定期的に受け、授業改善に生かすとともに、学科会議において授業担当者間で意思の疎通、協力・調整を図っている。FD推進委員主導で学生による授業評価アンケート調査や満足度調査、授業公開の取り組みも行われている。

併設大学とキャンパス、施設設備を共用しており、施設設備や技術的資源など教育資源は整備され、有効に活用されている。情報教育については、職員の配置やコンピュータ教室の整備などパソコン環境が充実している。また、キャンパス・アメニティや健康管理・カウンセリング体制も整っている。オープンカフェの活用やオリエンテーション、補習授業など、専任教員を中心として個別指導がなされており、当該短期大学のモットーとする「学生が主人公」・「面倒見の良い大学」・「自立した人」が実践されている。なお、補習授業は各教員によって個別に行われているが、そうした実施状況を集約し、組織的な取り組みとすることで、更に教育の充実を図られたい。「自宅外通学者住宅補助」として、自宅から短期大学までが公共交通機関を使って2時間以上かかる自宅外通学者を対象に住宅補助費を給付する経済的支援も行われている。また、ハンガリー、オーストラリア、韓国、中国の姉妹校や提携校において語学研修や保育研修を行うなど、学生の視野を広げ教養を高めている。

就職支援は年間を通して資格取得・就職対策に関する講座等の開催など、全学的かつ計画的に実施され、個別指導なども含めきめ細かに実施されている。社会的活動として、子ども学科では入学時に全員がボランティア活動に対応した保険に加入するなど、学生のボランティア活動を推奨している。また、授業「ボランティア活動」やゼミ活動の一環として、地域でボランティア活動を行っており、地域に根差した活動が積極的に実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科の教育目標に基づいて教員組織を編成しているが、平成25年5月1日現在において短期大学全体の専任教員数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

教育研究活動については、研究室、研修時間の確保等、教員の研究環境が整備され、科学研究費補助金を獲得し、紀要等に研究成果を掲載して公表するなど、適切な運用

が図られている。FD 活動に関しては、活発な取り組みが行われているが、授業改善を主とした内規による運用を図っているため、FD 規程を整備し、全学的な取り組みとすることが望まれる。

事務組織は整備され、適切な業務執行がなされている。学内 LAN の整備により、情報の共有化や教員との連携が十分に図られており、学習成果の向上に有効に機能している。SD 活動は実施されているが、事務職員の SD 活動に関する規程を整備した上で、さらに人事評価制度を構築して SD 活動と連動させ、計画的な資質向上に向けて取り組まれない。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、施設設備及び図書館等の物的資源が整備され、パソコン教室や自習室等を有効に活用している。なお、老朽化が認められる施設が複数あり、財的資源とも連動するが、計画的な補強・改修に向けた取り組みが必要である。平成 13 年度から継続して ISO14001 認証を取得し、全学的に地球環境保全に取り組んでおり、全学的な地球環境保全及び危機管理への意識は高いが、危機管理規程及び危機管理マニュアル等を整備して、危機対応に関する全学的な共通認識の構築が望まれる。ICT のめざましい進展に合わせ、より高度な環境整備を積極的に行っており、学習支援等に効果的な学内 LAN を適切に運用し十分に活用している。

財的資源では、中期財務計画を策定して健全化に努めているが、定員充足率の漸次減少に伴って支出超過の傾向となっている。短期的な対処をはじめ、主たる要因である定員充足率の改善を図るため、特に学生募集に関する具体的方策の策定が必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を理解し、毎会計年度終了後、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事は適切に選任され、理事会は適切に構成されており、寄附行為に規定された年 3 回の理事会に加えて、毎月常任理事会を開いて、学校法人の意思決定を行っている。理事長は、学校法人を代表し、その運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、学長選考規程に基づいて理事会で選任され、短期大学の運営・教育全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、3 学科の学科会議及び各種委員会で議論された事項の審議及び報告を行い、適切に運営されている。併設大学と共通の委員会も含め、教学に必要な各種委員会が設置されており、教育研究に必要な事項などを審議し活動している。

監事は、私立学校法の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出するとともに経営の健全化に向けた意見を述べている。

評議員会は、私立学校法の規定に基づき、理事の 2 倍を超える評議員をもって組織されている。評議員会の開催に当たっては、事前に議案に対する説明資料を送付し、評議員から意見を聴取しており、欠席する場合には、あらかじめ書面をもって議案ごとに賛否の意思表示を求めている。また、寄附行為に従い、学校法人の業務に関する重

要事項について、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

当該学校法人は、平成 20 年度に策定された中期財務計画を基に、関係部門からの意向を踏まえて、毎年度の事業計画と予算を決定するとともに、適切な予算執行に当たっている。また、毎年公認会計士が監査を行い、意見を述べ、学校法人はそれに対して適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は適切な会計処理に基づき、適正になされており、寄付金の募集も適切である。学校法人のウェブサイトにおいて、教育及び財務情報を公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該学校法人は、「職業教育を通して社会で活躍できる人材の育成」を建学の精神として創設された。当該短期大学は、「名古屋女子商科短期大学」として創立され商科を設置し、以後、学科の増設や、学科の統合等がなされ、現在の「名古屋経営短期大学」、3学科体制となった。創設以来現在まで、「職業教育を通じて、豊かな人間性と技能を育み、社会に貢献し、社会と共に幸せな生活を営むことのできる人材を育成する」という教育理念を基に、学科の理念も、総合ビジネス学科は「ビジネス社会の中で求められる豊かな教養と幅広い実務知識や実践的な資格を修得し、豊かな人間性に富んだ人材を育成する」、子ども学科は「保育士や幼児教育者を目指し、高い専門性と豊かな人間性に富んだ人材を育成する」、健康福祉学科は「介護福祉士を目指し、専門的な知識や技術を修得し、人間性に富んだ人材を育成する」となっている。建学の精神、大学の理念、学科の理念をまとめて「名古屋経営短期大学憲章」に明記し、全学科が教育目標として、職業に直結する知識・技能を獲得し、検定試験合格・資格取得を経て専門職への就職を目指している。

少人数のきめ細かな教育を行い職業教育に対する学生の授業満足度等の評価も高く、卒業生の就職率の高さは短期大学の平均を大きく上回っている。なお、総合ビジネス学科は平成26年度から未来キャリア学科へ名称を変更する予定である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 総合ビジネス学科において、学科推奨の資格・検定一覧を記載した「グッジョブノート」を学生に配布して、2年間での取得計画を学生自らが立て、その合否を記入するよう指導し、資格取得・検定合格を奨励している。また、5種以上の検定合格者や国家試験合格者を表彰する制度を設けている。
- 子ども学科において、愛知県私立幼稚園連盟幼稚園統一試験を学生全員に受験させ、県下での本人の学力や順位をつかみ、幼稚園・保育園への就職活動に役立てている。

- 健康福祉学科において、介護福祉士の資格取得に必要とされる科目が再履修となった学生に対して、個別指導を行っている。さらに、介護福祉士養成施設協会作成の「全国介護福祉士共通試験」において全体平均 70 点以上を目指し、目標に到達するまで個別指導を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、併設大学とともに愛知県尾張旭市内唯一の短期大学・大学として地域貢献の取り組みに尽力している。

地域社会に向けた公開講座、授業開放として、地元尾張旭市との協定により、「尾張旭市長寿学園」の要請に基づき、健康体操（自きょう術）、パソコン・英語講座、バルーンアートなどの講座を提供している。また、健康福祉学科では、ヘルパー資格取得者や介護・福祉に関心のある人々などを対象として様々な講座を提供している。さらに介護福祉士国家試験対策として夜間講座を開き、近隣周辺の施設関係者が 60～80 人以上参加し、公開講座及び生涯学習授業を受講している。さらに、夏休みには図書館を市内の高校生に開放し、自習、調査の場を提供している。

地域社会との交流活動については、学科ごとに行われている。子ども学科は、当該学校法人が尾張旭市の指定管理者となっている「尾張旭市立稲葉保育園」との交流、総合ビジネス学科はコミュニティ FM ラジオ局と交流があり、健康福祉学科は尾張旭市と共催で「長寿学園」を開催している。

当該学校法人は平成 21 年 10 月より、地域のエコキャップ収集拠点となり、エコキャップ収集ボランティアを全学的に行っている。これまで発展途上国に贈られるポリオワクチン 4,905 人分のペットボトルのキャップを集めた。また、子ども学科では児童館での親子でのおもちゃ制作などの講座や、障がいのある子どもが通う施設における宿泊保育や運動会などの行事などにおいてボランティア活動を行っている。また、学内において「親子の集い」という絵本の読み聞かせを実施し、遊び場を提供することによって子育て支援を行っている。平成 24 年度から尾張旭ロータリークラブと連携して、東日本大震災の被災地福島県・宮城県に出向き、学習目的も含んだ「KEIEITAN ボランティア隊」を実施した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、併設大学とともに平成 13 年 11 月、環境の国際認証規格である ISO14001 を取得し、以降更新審査を継続してクリアしている。環境保護意識は高く、ゴミの分別だけでなく、環境フォーラムの開催、地域のエコキャップ収集拠点となってペットボトルのキャップを収集し発展途上国へポリオワクチンを贈る活動、太陽光発電等も行っている。
- 当該学校法人は、例年、夏まつりを行っている。尾張旭市の「尾張旭たのしい夏まつり」と同時開催で、「菊武夏まつり」を開催し、親子連れなど市民約 3,300 人が

キャンパスを訪れた。市内三つの中学校の吹奏楽演奏、ライブ、大道芸人のパフォーマンス、模擬店、フリーマーケット、ミニ動物園、幼児向けのおめん屋、市のシンボルであるヒマワリのオブジェ制作などを行い、地域との交流を深めた。模擬店及びフリーマーケットの売り上げは東日本大震災ボランティアへ参加する学生を通じて被災地へ義援金として送られている。

名古屋文理大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 滝川学園
理事長 滝川 嘉彦
学 長 景山 節
A L O 佐藤 生一
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科	栄養士専攻	150
食物栄養学科	製菓専攻	50
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋文理大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者が栄養専門学院を創設したときに定めた「立学の精神」が、その後の組織の拡張発展とともに不断の見直しを受け、解説、敷衍、展開を施されつつ、継承されてきた。それは様々な方法で学内外に周知徹底するとともに、確実に当該短期大学の教育のよりどころとなっている。

当該短期大学の教育目標は、その精神に基づき食と栄養を基盤に人の健康づくりに寄与する短期大学士（食物栄養学）を養成することとしている。そのための組織は、単科の食物栄養学科である。目指す学習成果は、栄養士（栄養士専攻）あるいは製菓衛生師（製菓専攻）の専門職として自立することを掲げている。したがって、学習成果の査定も明快で、資格の取得と職業の確保を指標としている。

自己点検・評価活動については、規程に基づいて学内各部署で点検・評価を行い、報告書を整理し、委員会に提出するという全学関与の積み上げ方式で行われ、年度末の事業総括と報告書作成と翌年度改善に向けた作業がされている。ただし、当初提出された自己点検・評価報告書に一部様式の不備があり、修正を要したので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

建学の精神に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針を明確に示すとともに、学生便覧、ウェブサイト、募集要項等で公表し、周知が図られている。

教育課程は、学位授与の方針に沿って「基礎教育科目」、「専門共通科目」、「専攻専門教育科目」が体系的に配置され、定期的に見直しも行われている。「基礎教育科目」は、いわゆる教養教育科目という認識であり、ここに必修の「総合学習」を置き、オムニバス形式で「立学の精神」、学科・専攻の教育方針、社会人基礎力（日本語力、数的処理、科学的思考力）養成をテーマとした初年次教育が行われ、それが当該短期大学の特色になっている。

教育支援と生活支援は細やかに対応できている。授業評価と授業改善は定着し、施設設備も整っている。補習授業や個別指導の他、多様化する学生への支援、とりわけ

入学手続者に対して入学前教育として様々なプログラムを実施している。また、学生の自治会活動やサークル活動が盛んで、運動部系の活躍が目覚ましい。周辺地域との連携が濃密で、公開講座の他、各種の細やかな貢献を行っている。

教員資格と教員組織については、短期大学設置基準を十分に満たしている。研究活動は活発であり、外部研究費等の獲得もされている。事務の組織については、関係諸規程に基づいて適切に整備されている。防災にはマニュアルを作成し、情報セキュリティには図書情報センターが対応している。校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、学生の学習活動に必要な施設設備は十分である。情報機器を中心として、コンピュータ利用環境は充実している。

短期大学部門の過去 3 か年間の財務状況は、帰属収支が支出超過を続けているが、介護福祉学科を平成 23 年度に閉鎖し、大学部門と短期大学部門の事務組織を統合することで改善を図る途次にある。このこととは別に、この 3 年間で収容定員充足率が少しずつ上昇している。この流れを維持することが課題である。ただし、法人会計は平成 24 年度には支出超過が解消されているとともに、外部負債がなく健全である。

リーダーシップとガバナンスに関しては、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会、監事、評議員会が置かれ、それぞれ十全にその役割を果たし、学園の意思決定と管理運営がされている。理事長は、これまで兼ねていた学長職を辞し、代わりに学園長職を兼ねることになり、学長との職掌分担が一層進み、法人運営における理事長・学園長のリーダーシップが発揮しやすい体制になった。併設大学及び当該短期大学の運営にあたって、学園会議や教職員全体会議や夏期戦略会議（拡大 FD/SD）といった機関が設置されて、意思疎通、情報共有、運営参加が図られている。

学長は学長選考規程に従って選出され、教授会、自己点検・評価委員会、学科長・部長会議を主宰し、重要事項の審議を主導するとともに、各種委員会活動の状況を逐一把握している。

監事は、毎会計年度に監査報告書を作成し、定められた期間内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、寄附行為に基づき適正に運営されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学（立学）の精神について、各種印刷媒体やウェブサイト等の他、基礎教育必修科目「総合学習」の授業の中で、直接理事長・学園長が学生に指導している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 建学の精神と教育方針に沿って教育課程を編成し実施している。特に、基礎教育科目「総合学習」の必修により、立学の精神・教育理念をより深く理解することができ、「総合学習」を核に教養教育が展開されている。「総合学習」の授業内容は、学生による授業評価アンケート結果を踏まえ、学習効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の自治会活動が活発で、その中でもサークル活動が平成 24 年度加入率 77.8 パーセントと高く、学内外で活発に活動している。特に運動部系の活躍が目覚ましく、全国大会においても上位に入賞している。
- 入学手続者に対して、「入学前教育プログラム」、「化学・生物入門講座」、「入学前基礎講座」（栄養士専攻は化学・生物、製菓専攻は理科総合・数学・国語・製菓実習）を行っている。入学前教育について、様々な内容を用意してきめ細かく対応している。
- 地域と密接に連携し、公開講座、生涯学習事業等、地域貢献活動が積極的に行われている。
また、学生の社会活動については、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域によく貢献している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員セミナーを毎年定期的で開催し、隔年で全教員が研究発表を行っており、「教員セミナー要旨集」にまとめて公表している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 当初提出された自己点検・評価報告書に一部様式の不備があり、修正を要したので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の査定について、免許や資格の取得、各種実習報告会やコンテスト等の実施、専門職への就職率等、量的データによる測定により評価が行われている。科目ごとの到達度目標に対する個々の学生の学習成果の査定について、質的データとして多面的に取り組むことが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 現在、高等教育に求められている学生の視点に立った学習に向けて、学生の主体的な学びを伸張させるために、図書館の資料提供機能やレファレンス等の情報提供機能の活性化が図れると、更なる教育活動の向上・充実が期待できる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体の消費収支差額の支出超過は平成 24 年度に解消されているが、短期大学部門は過去 3 年（以上）支出超過の状態が続いたままである。平成 23 年度に介護福祉学科を廃止し、大学部門と短期大学部門の事務組織を統合するなどして、事態の改善に努め、その効果も表れているが、なお一層の改善の努力を続けることが求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

1956年、創設者が栄養専門学院創設時に「本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識・技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である。」という「立学の精神」を定めた。以後、組織の改変発展を経ながら、常に大切に受け継がれ育てあげられてきた。それは「立学の精神のこころ」として解説され、「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012（学園の将来像）」として展開されている。新入生には理事長・学園長による必修講義で解説される他、これらはウェブサイトに記載され、学内外に公表されている。「立学の精神」自体は、学生便覧冒頭に記載され各教室に掲示され、周知が図られている。

教育目標は、食と栄養を基盤に人の健康づくりに貢献する短期大学士（食物栄養学）の養成である。学習成果としては、栄養士（栄養士専攻）と製菓衛生師（製菓専攻）の資格取得を掲げる。これらは学生便覧、短期大学案内、ウェブサイトの他、各種情報交換の機会を通じて学内外に周知が図られ、毎年度点検・評価を経て、翌年度の方針が定められている。

栄養士専攻では疾病予防や健康増進等の学問を総合的に学び、食生活管理の専門家として施設や企業で活躍する栄養士として、製菓専攻では衛生管理や製菓の理論と実習を踏まえて製菓製パン業界で活躍する製菓衛生師として自立することが学習の目標であり成果である。

学習成果の測定においては、全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験や国家試験が大きな役割を果たしており、試験結果数値は学内外に公表するとともに、毎年度の成果の点検に基づき教育の内容と方法の改善が図られている。

学校教育法や短期大学設置基準他の関係法令の変更には迅速に対応する体制が整っている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学業成績の5段階判定とGPAの導入、上記の実力認定試験や国家試験とそれらへの対策講座での成果の査定がある。それらの結果を基にFD・SDフォーラム、学科会議、教授会及び自己点検・評価委員会での検討を経て、次年度の目標設定がされ、教育の質の向上を図ることができている。

自己点検・評価活動については、規程に基づいて学内各部署で点検・評価を行い、

報告書を整え、委員会に提出するという全学関与の積み上げ方式で行われ、年度末の事業総括と報告書作成と翌年度改善に向けた作業がされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程の編成・実施については、建学の精神に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針を明確に示すとともに、学生便覧、ウェブサイト、募集要項等で公表し、周知が図られている。

教育課程は、学位授与の方針に沿って、「基礎教育科目」、「専門共通科目」、「専攻専門教育科目」の3分野に体系的に編成され、定期的に見直しが行われている。

卒業生の進路先から得られた学生の評価資料を基に養成目標としている栄養士及び製菓衛生師のあるべき姿について、授業等において在学生の学習支援に活用している。

学生の学習成果の獲得については、学科・専攻の栄養士免許及び製菓衛生師の資格取得、専門職への就職を目指すという量的データに基づいた査定は明確であるが、質的データに基づく多面的な学習成果の査定の検討が望まれる。

授業評価を実施して、教員はその結果を授業改善に役立てている。FD・SD フォーラムには、全教職員が参加して、教育方法の改善を行っている。施設設備については、図書情報センターをリニューアルして、利便性が向上した。さらに、図書館の資料提供機能やレファレンス等の情報提供機能の活性化が図れると、教育活動の向上・充実が期待できる。シラバスは、授業の内容を把握できるように工夫してある。補習授業、個別指導、オフィス・アワーの設定等により、多様化する学生への様々な支援を行っている。

学生自治会の活動、学校行事の開催、サークル活動に対する支援体制が整っている。サークル加入率が高く、よい成果をあげている。

独自の奨学金として名古屋文理大学短期大学部奨学金制度があり、様々な学生を対象として支援を行っている。就職委員会とキャリア支援センターを整備して、学生の進路の支援をきめ細かく行っており、成果をあげている。入学手続者に対しては、「入学前教育プログラム」、「化学・生物入門講座」、「入学前基礎講座」を実施して、授業や学生生活の準備を整えている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織及び専任教員は、短期大学設置基準を十分に満たしている。非常勤教員や助手も学習成果の向上及び安全の確保等から適切に配置されている。採用・昇任については、規程に基づき行われている。

教育研究活動は、外部の各種企業や団体の研究助成金を獲得し、学内諸規程に基づいて行われており、教員セミナーにおいては、隔年で全員が発表し、研究紀要やウェブサイトによる公表も行っている。

事務の組織・施設設備については、関係諸規程に基づいて適切に整備されている。防災についてはマニュアルを作成し対策を講じており、情報セキュリティについては

図書情報センターで適切に対応している。

SD 活動は規程に基づいて行われ、業務の改善等につなげている。教員との連携協力もよく学生支援に当たっている。

また、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、専攻課程の講義室・演習室・実験実習室や体育館等を完備しており、図書情報センターの運営が円滑に行われるための図書・視聴覚資料、閲覧室等、学生の学習活動等に必要な施設設備は十分である。

技術的資源の整備については、情報機器を中心として、コンピュータ利用環境は充実している。特に、マルチメディア対応教室の整備によりパワーポイントによる授業を行う教員が増えている。

財務状況については、平成 23 年度に介護福祉学科を廃止し、食物栄養学科の単科短期大学となり、今後帰属収入の増加を図る方向で経営努力をしている。教育研究経費比率は健全である。なお、短期大学部門の定員充足率が改善の方向にあるが、一層の努力を望む。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会を置いている。平成 23 年度、理事長は、これまで兼ねていた学長職を辞し、平成 24 年度から学園長職を兼ねることになった。これにより学長との職掌分担が一層進み、法人運営における理事長・学園長のリーダーシップが発揮しやすい体制になった。

理事長・学園長は規程に基づいて学校法人を代表し、業務を総理するとともに、理事会は定例で年 7 回開催され、学校法人の意思決定機関として十全の機能を果たしている。特に併設大学及び当該短期大学の運営に関連して学園会議なる審議機関が設置され、理事長・学園長及び学長の諮問に応え、業務の円滑な遂行が図られている。

学長は、学長選考規程に従って選出され、教授会、自己点検・評価委員会、学科長・部長会議を主宰し、重要事項の審議を主導するとともに、各種委員会活動の状況を逐一把握している。

学校教育法及び寄附行為に基づき、監事 2 人が法人の業務及び財産の状況を監査している。監事は、理事会に出席して運営について監査するとともに意見も述べる。毎会計年度に監査報告書を作成し、定められた期間内に理事会及び評議員会に提出している。

学校教育法及び寄附行為に基づき、評議員会が設置されている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、寄附行為に基づき適正に運営されている。

平成 23 年度には「文理中長期戦略プラン（BSP-15）」を策定し、中・長期資金計画に基づいて単年度の事業計画が立てられ、予算執行においても合理的で迅速な執行システムを稼働させている。執行に関しては状況把握も会計監査も適切になされ、必要な情報公開もなされている。教職員全体会議や夏期戦略会議（拡大 FD/SD）の定例開催も情報共有と運営参加によって学園の管理運営を支えている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、教育課程編成・実施の方針として学生便覧やウェブサイトに「短期大学士としてふさわしい教養を身につけ、人間力を高めるための基礎教育科目」を修得し、専門科目を学ぶ基礎力を固めることと記載され、学生に明示されている。

教養教育は「基礎教育科目」として 17 科目が開講され、「立学の精神」と教育方針である①学問と技術の練磨、②心身の強化、③思索力の養成、④品性の陶冶、⑤正しい人生観のかん養、⑥信頼される日本人の育成の六つを総合的・実践的に学べるよう分かりやすい授業科目で編成されている。特に、基礎教育必修科目「総合学習」では、「立学の精神」及び学科・専攻の教育方針について、理事長・学園長、学長、学科長が教授している。さらに、「言語教育」、「数的処理」、「科学的思考力」の分野ごとに全学生を 3 グループに分けて、社会人としての基礎力を培う授業が実施されている。各グループにおいて同時間帯に同等の教育が実施できるように施設設備が完備されており、教養教育の内容及び実施体制は確立している。

教養教育科目をはじめ、全ての授業科目の評価方法・評価基準はシラバスに明記されており、適正に測定・評価が行われている。学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果について教員は、授業の問題点・授業内容の向上・改善のための具体的な方策等を「総括と意見」にまとめ公表している。毎年度末に FD・SD フォーラムを開催し、全教職員参加の下に、工夫を凝らした授業内容等の発表、学生による授業評価アンケートの検証を行い、次期の授業・教育方法の改善に取り組み、学生の学習成果向上に向けた努力が続けられている。平成 23 年度は「総合学習の現状と今後」をテーマに、今後の改善策について討議が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「立学の精神」、学科・専攻の教育方針、社会人基礎力（日本語力、数的処理・科学的思考力）を養うことを目標に基礎教育必修科目「総合学習」を全員に課している。「総合学習」を核に教養教育が展開され、短期大学士としてふさわしい教養を身

につけ、建学の精神（立学の精神）に掲げる人間形成が具現化されている。

職業教育の取り組みについて

総評

学生に直接就職支援をする事務組織であるキャリア支援センターと、学生に就職活動を促す教員組織である就職委員会の 2 本立てで学生の指導に当たっており、職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。就職委員会においては、個人面談、就職講座の開催、企業訪問を実施し、就職活動の啓発をしている。キャリア支援センターでは、就職斡旋、個別相談、企業訪問を実施している。また、キャリア支援講座を中心に就職活動のノウハウを学生に指導している他、学内企業説明会を実施して、学生が企業人から学ぶ機会を設けている。

職業教育の内容は、新卒で就職する意味、就職活動のはじめ方、専門職（栄養士・製菓衛生師）の現場の声を聞く、企業採用者の話、自己分析、企業へのアプローチ、エントリーとは、履歴書の書き方、ビジネスマナー、グループワーク、内定報告会等々で、充実した内容となっている。キャリア支援センター員が中心となって職業教育を実施しているが、外部講師を招く機会もあり実施体制が確立している。

卒業後のサポートとして、管理栄養士国家試験対策講座を開設し、卒業生の卒業後教育を実施している。また、科目等履修生のシステムを取り入れて、学び直しの場としての門戸を開いている。

中部学生就職連絡協議会連合会主催の研修会等にキャリア支援センター員が参加して、FD・SD フォーラムにおいて教職員に研修内容を報告している。このような FD・SD 活動によって、職業教育を担う教員の資質の向上に努めている。

卒業生の能力に関する評価等を明らかにすることを目的として、卒業生の就職先に対して、学生の就職先アンケート調査を実施している。さらに食物栄養学科栄養士専攻の学生については「校外実習」の実習先から、学生についての評価を聴取している。そこから明らかになった学生の資質を分析して、授業やキャリア支援講座、個人面談の時に役立てている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 卒業後のサポートとして、質の高い栄養士及び管理栄養士を目指すことを目的として、毎年後期（毎週土曜日）に管理栄養士国家試験対策講座を開設して、卒業生の卒業後教育を実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

食物栄養学科単科の短期大学の特色を大いに生かして地域と密接に連携して、公開

講座、生涯学習事業、正規授業の開放を行い、地域貢献活動が積極的に行われている。

地理的に最も当該短期大学に身近な地域（名古屋市西区等）と密接に連携し、幅広く幼児から親子・高齢者を対象に正月やバレンタイン、クリスマス等の行事に合わせた講座等を提供している。

ボランティア活動等については、教職員及び学生が協力して地域によく貢献している。具体的には、名古屋市西区社会福祉協議会と連携し、赤い羽根共同募金活動や西区ボランティアの集い、高齢者福祉施設のイベント補助等を行っている。

また、自治会活動ではペットボトルのキャップ回収によって JCV（世界の子供にワクチンを 日本委員会）に寄与したり、学園祭での活動を通じて、売上金を東日本大震災義捐金として寄付している。

なお、平成 25 年度に「名古屋文理 食と栄養研究所」を設立するなど、食・栄養・健康の拠点校としての試みがなされている。

さらに、地域社会の行政、商工業・教育機関や各種団体等との交流・連携もよく行っており、名古屋市生涯学習センターとの連携講座や名古屋市水道局・名古屋市中央卸売市場協会・西区福祉協議会等と活発に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の所在地である最も身近な地域との結びつきを大切にして地域貢献への取り組みがみられるのは、大きな特色である。西区近郊在住社会人特別入学試験にも表れている。

南山大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 南山学園
理事長	ハンス・ユージェン・マルクス
学 長	ミカエル・カルマノ
A L O	石崎 保明
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市中区山里町 18

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

南山大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 2 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の理念「キリスト教的世界観に基づく学校教育」が教育活動全般の基盤として明確に示されており、建学の理念から導き出された「人間の尊厳のために」という教育モットーとともに種々の印刷物やウェブサイト等で学内外に公表されている。三つの方針も明確に定められ、特に学位授与の方針に基づく学習成果が具体的に示され公表されている。学習成果を量的・質的に評価するためのワーキンググループ体制も整備され、PDCA サイクルが機能する体制が整いつつある。南山短期大学から南山大学短期大学部への名称変更に伴い南山大学短期大学部自己点検・評価委員会が新たに組織された。自己点検・評価報告書が毎年発行され、今回の第三者評価に伴う自己点検・評価活動にも全教職員が関与しており、自己点検・評価活動の充実・向上に努めている。

学位授与の方針は明確に示され、そこにあげられる五つの能力は社会的・国際的に通用性がある。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき四つの科目群に編成されバランスのとれた体系的なものとなっている。学習成果において数的・量的な評価がなじまない定性的なものについても、多角的な測定及び評価を試みる努力がなされている。また、学生の卒業後評価の取り組みもなされている。

学生の学習成果獲得に向けて、自己点検・評価委員会、FD 委員会、事務職員による SD 活動、併設大学・当該短期大学合同のガイダンスに加え当該短期大学独自のガイダンスの開催、いつでも学生対応のできる合同研究室の設置など、教育資源を有効に活用し、学習支援、生活支援がなされている。加えて、キャリアサポート委員会、就職委員会、キャリア支援室が連携を図り、学生の進路支援を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を上回っており、必修科目、選択科目に応じて担当教員が配置されている。教員の研究活動に対する諸制度の整備と財務措置もなされ、研究活動が活発に行われるように環境が整えられている。施設設備は併設大学との共用で、充実した環境にある。施設設備の整備も計画的に行われており、最新の機器やシステムへの更新も随時行われている。

短期大学部門で平成 23 年度及び学校法人全体で過去 3 年、帰属収支が支出超過であった。

理事長は、設立母体であるカトリック神言修道会に所属する司祭であり、建学の理念を体現しつつ、寄附行為に基づき理事会等各種会議体の長として精力的に学校法人の運営に携わり、意思決定を適切に行っている。

学長は、当該短期大学の名称変更に伴い併設大学の学長が兼務することとなり、当該年度の具体的な重点施政方針を示す「学長方針」が発表され、全構成員に配布されている。教授会は短期大学部長が招集し議長となり、原則月 2 回開催されている。

監事は寄附行為の定めに従い、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。また、評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員により構成され、私立学校法の規定に従い適切に運営されている。「南山学園経理規程」、「南山学園予算統制要項」など各種規程の下、事業計画、予算計画に基づいた執行がなされ、ガバナンスが適切に機能している。また、教育及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は学位授与の方針に照らして量的・質的に測定・評価され、かつ点検・検討を加えている。さらに教育改善につなげるための共同研究が行われ、研究成果が学内外に公開されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業科目間の連携と協働学習によって、教育目標（全人性、地域性、国際性、宗教性）の達成に向けて学びを統合するため、1・2 年次必修科目「ラーニング・コミュニティ」が設置されている。この教養教育は、キャリア・プランニングと、学びを統合するためのプロジェクト学習をその内容とし、学習成果の獲得に大きく寄与している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務職員の人材育成や SD に関連して、多面的な評価の下に昇格試験制度が規定化されて整備されている。また、計画的な研修や研修報告書の配布による他の職員へのフィードバックが行われるとともに、自己啓発、自己研鑽を促す奨励金制度が整備されている。

[テーマ B 物的資源]

- 「ワールドプラザ」、「ジャパンプラザ」など当該短期大学の特色を生かす施設が設置されており、学習成果の向上につながっている。
- 施設設備に関連して、省エネルギー化・省資源化対策、環境保全への取り組みが全学的な宣言の下、組織的に取り組まれており、目標値も設定されて全学として徹底する体制となっている。
- 災害予防体制については、組織体制や規程の整備がなされており、特に地震防災については別途規程やそれに基づくマニュアルが整備され、危機管理体制が構築されており、毎年防災訓練が実施されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 教授会について教授会規程を整備するとともに、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の理念「キリスト教的世界観に基づく学校教育」が教育活動全般の基盤として明確に示され、建学の理念から導き出された「人間の尊厳のために」という教育モットーとともに印刷媒体やウェブサイト等で学内外に公開されている。

建学の理念と教育モットーは、入学式で学長より学生、保護者、教職員出席者に直接語られ、入学式後に実施される学生と全教員との「対面式」でも短期大学部長が説明を行っている。さらに、必修科目である「ラーニング・コミュニティ」、「キリスト教学」や各種式典等、様々な機会をとらえて周知されている。建学の理念は、新任教職員の研修会でも学長自ら説明しており、学内において十分に共有され、理事会、評議員会等においても確認されている。

教育モットーは、学則第1条に明確に示されている。平成23年度の当該短期大学の名称変更を機に、建学の理念及び教育モットーに基づき新たに三つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）が定められた。学位授与の方針には、学生が卒業までに備えるべき五つの能力（学習成果）が具体的かつ明確に示され、印刷媒体やウェブサイト等で学内外に公表されている。

教員は学習成果に基づき成績評価を行い、学習成果を量的・質的データとして測定するためのワーキンググループ体制も整備されている。また、教育内容の改善につなげるべく共同研究も行われ、研究成果が報告書、研究発表、ウェブサイト等で公表されている。

関係法令については、併設大学の教育・研究支援事務室と総務課が確認し、必要に応じて文書や電子掲示板で周知されている。関係法令等の変更についても、速やかに周知され、学則・規程変更が必要となる場合には、教授会・大学協議会・大学評議会等で審議し、機関決定を経た後で変更を行うという一連のプロセスにより、法令順守されている。

当該短期大学の名称変更に伴い、新たに設定した学習成果の効果的な獲得を促すための新たな教育課程が導入された。学習成果査定の手法は、これらを基盤とした教育の向上・充実のためのPDCAサイクルに示されている。

平成24年度に自己点検・評価のための新規程「南山大学短期大学部自己点検・評価規程」を定め、同規程に基づき、南山大学短期大学部自己点検・評価委員会が組織さ

れ、今回第三者評価を受審するための自己点検・評価活動にも、全教職員が取り組んでおり、また、自己点検・評価活動の結果は、併設大学と合同の自己点検・評価報告書に記載されるほか、毎年、当該短期大学独自の自己点検・評価報告書を発行し、ウェブサイトで公表している。さらに、教育活動に関する活動成果は、自己点検・評価委員会の下部組織である FD 担当が中心となって、南山大学 FD 委員会とも連携しながら、当該短期大学の教育の向上・充実に向けて活用されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針の内容はそれぞれ学習成果に対応しており、社会的・国際的通用性、分かりやすさ、実現性を有している。三つの方針の定期的点検は、平成 24 年に発足した将来構想ワーキンググループが検討を始めており、今後の更なる改善に向けた体制が整っている。教育課程は、バランスのとれた体系的で分かりやすい科目設定となっている。特に、教育目標の達成のため授業科目間の連携と協働学習を通して学びを統合する「ラーニング・コミュニティ」における教養教育は、当該短期大学の教育の柱と位置付けられており、科目間の連携を考慮した授業展開の努力もなされている。

学習成果の獲得に向けた支援は、FD 活動、各種ワーキンググループ及び委員会などを通して組織的に行われている。学習成果において数的・量的な評価がなじまない定性的なものについても、その査定に関しては様々な観点から取り組む努力がなされている。さらに、同じ名称の必修科目における教員間の意識の不統一と成績評価の不均衡などの問題点は、現状における課題として認識されており、ガイドラインの作成や、必修科目の担当教員間で講義内容や課題などを報告しあい、同一クラスでの学習内容や状況などを共有するための「リンク・レポートシステム」の稼働など、改善のための検証が今後も継続されることが期待できる。

学生の生活支援に関しては、学生課、各種委員会、教員レベルで手厚い支援体制が整えられている。特に、短期大学部事務室とは別に合同研究室が設置されており、教職員に加え学生ボランティアが学習・生活両面でピア・サポートに意欲的に取り組んでいる。進路支援については、就職・編入学・留学指導ともに教職員による連携指導がなされている。特に編入学に関しては、併設大学への推薦編入枠が拡大したことにより希望者にとっては更に進路実現への道が開かれた。今後は、短期留学、2年間で短期大学を卒業できる単位認定留学など、学生のニーズに沿った留学制度についても検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学の教育研究活動のための教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、FD 活動をはじめその質の向上に向けた取り組みもなされている。また、教育研究活動をサポートする事務スタッフの SD 活動も組織的かつ計画的に進められ、その人的資源は充実し整備は十分なされている。

併設大学と共用も含んで、施設設備は短期大学設置基準を満たしており、施設設備

の整備は計画的に行われ、最新の機器やシステムへの更新も随時なされている。「ワールドプラザ」、「ジヤンプラザ」という当該短期大学の英語教育、国際性等の特色を生かした施設も整備されている。施設設備の維持管理やリスク管理については、諸規程が整備され、防災訓練も毎年定期的に行われている。

ネットワークシステムを活用して学生、教職員の情報共有、履修支援がなされている。今後は、学生自身が自分の成績管理をするポートフォリオシステム等の導入により、学生の目的意識の醸成、学習意欲の向上につながる教育活動支援の環境の整備も検討されたい。

短期大学部門で平成 23 年度及び学校法人全体で過去 3 か年、帰属収支が支出超過であったが、資金運用体制の見直しや財務改善策が具体的に策定されており、今後の財務改善の見通しが立てられている。

平成 17 年度の「理事長方針」及び平成 24 年度「学長方針」に基づき、所属教員より意見を求め、今後どのように発展していくのか意見交換がなされ、それを受けて平成 25 年よりワーキンググループが組織され、当該短期大学の将来像が検討されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、設立母体であるカトリック神言修道会に所属する司祭であり、併設大学に入学以来、現在に至るまで、建学の理念を体現しつつ学園の向上・充実に努めてきた。理事長は寄附行為に基づき理事会等、学校法人の運営に関する各種の会議体の長として学校法人を代表し総理している。

学長は平成 23 年 4 月より、当該短期大学の名称変更に伴い併設大学の学長が兼務することになった。当該短期大学及び併設大学の理念・目的を達成するため、当該年度の具体的な重点施政方針を示す「学長方針」が、毎年度発表されている。

当該短期大学及び併設大学の教育・研究・管理に関する最高議決機関として大学評議会を設置し、教授会は大学評議会と連携協力しつつ、適切に機能分担をしている。なお、教授会については教授会規程を整備するとともに、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。また、教授会は短期大学部長が招集し議長となっており、学長は出席していない。当該短期大学の運営に特に影響を及ぼすものではないが、学長の教授会への出席についても検討されたい。

監事は寄附行為の定めにより、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行うとともに、理事会に出席して意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況について、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事、監査法人及び内部監査組織である監査委員会の三者のより一層の連携強化が期待される。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員により構成され、私立学校法第 42 条の規定に従い適切に運営されており、必要に応じて外部評議員の発言を求めるなど、積極的な協議が行われている。

「南山学園経理規程」、「南山学園予算統制要項」など各種規程の下、事業計画、予算計画に基づいた執行がなされ、日常的な出納業務に当たっては、監査法人による定

期的な監査（年間 2 回及び決算時）が行われ、その意見を参考に適切な会計処理を行っている。計算書類、財産目録等も、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、ガバナンスは適切に機能している。また、教育及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。理事会、理事長を頂点とする各種機関が網羅的に学内外の問題に対処し、一層のガバナンスの向上につながるよう各種機関が連携を取りながら情報を共有し、議論を深めることを期待する。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、建学の理念や教育モットーを実現させるための学位授与の方針に基づき、「自律的な行動力と異なる人々とのコミュニケーション力を実践的に習得すること」を目指して展開されている。コミュニケーション・スキル、学習共同体としての人間関係づくり、協調性とリーダーシップ、自己形成、ソーシャル・スキル、感性、美的意識などの獲得をねらいとし、基本科目群は「キリスト教」、「ラーニング・コミュニティ」の必修科目及び「音楽」、「美術」、「舞踊と文化」、「からだと心」、「日本国憲法」、「基礎体育 A・B」の選択科目から成り、テーマ科目群は「日本文化」、「日本語表現」の必修科目及び異文化理解や現代社会の理解を深める多様な英語科科目の選択科目で構成されている。その他、キャリアデザイン科目群も計画されている。

教養教育の中核は2年間を通じて履修する、「ラーニング・コミュニティ I・II・III・IV」であり、科目間連携と協働学習によって学びを統合することを目的として、三つの力「相互作用的に道具を活用する力」、「自立して行動する力」、「多言語・多文化の中で交流する力」を体系的に獲得させていく科目である。教育内容は、クラス指導教員が担当する2年間一貫のキャリア・プランニングと、学びを統合するためのプロジェクト学習とし、キリスト教的共同体づくりを通して体験的に建学の理念を感得し、科目間のつながりや各学期の学習成果を確認することで、英語科カリキュラムにおける「扇の要」としての役割を果たしている。

「ラーニング・コミュニティ」の教育方法は、①参加型学習、②クラス指導教員が担当することで学生支援がしやすい環境、③学生ボランティア団体や英語科チューターと連携・協力による正課外教育と正課教育の結びつき、④講義形式とチュートリアル演習形式を組み合わせた柔軟な展開が特徴で、学生には毎週「振り返り」を課し、他科目での学習内容を要約・考察することを求めている。

平成24年度は現カリキュラム完成年度であり、教育研究成果報告書「ラーニング・コミュニティ報告書」が自己点検・評価活動の一環として作成され、研究発表も行われた。

また、教養教育に位置付けている課外活動においては、南山短期大学にルーツを持

つ学生ボランティア団体、サークルなどを中心に、各種行事や企画で学生の主体性や協調性を育むよう促され、活動成果の一部は、授業内で報告されるほかウェブサイトでも紹介されている。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成7年から継続的に「高校生英語オーラル・インタープリテーションコンテスト」（平成24年度で第18回を数える）を実施している。オーラル・インタープリテーションとは、読み手が英文の内容を解釈し、声や表情、体や、手持ちスクリプトを利用して聴衆に英語でメッセージを伝えるものであり、県外からの参加校も多い。最近の参加者実績は、第16回約200人、第17回約160人、第18回約250人であった。また、平成24年度からは新たに「中学生英語表現フェスティバル」も開催している。

また、教員は、地域の高等学校からの依頼に応じ、オーラル・インタープリテーションの「出張授業」や新カリキュラム対応の「英語表現」に相当する授業も実施することで、上記コンテストの新規参加につなげるなど交流活動を行っている。

学生のボランティア活動については、1980年代から継続的に実践英語教育と体験学習・宗教教育を基盤とする全人教育をカリキュラムの両輪に、地域のNGO/NPOとの連携の下で、正課授業や有志のボランティア活動による地域貢献に積極的に取り組んでいる。そうした背景を生かし、平成12年に開講した「国際協力フィールドワーク国内プログラム」（現カリキュラム「ボランティア・プロジェクト」）には毎年20名前後の履修があり、①国際協力・国際交流団体でのインターン・ボランティア、②地域在住外国人への日本語・英語ボランティア、外国にルーツを持つ子どもへの学習支援ボランティア、③持続可能な社会づくりに貢献するESD（Education for Sustainable Development：持続発展教育）ボランティア等、様々な活動を通じて地域貢献している。最近3年間の活動実績は、上記①活動先6箇所22人、②活動先21箇所44人、③活動先13箇所20人、合計86人である。

さらに、必修基本科目「ラーニング・コミュニティ」や選択科目「国際交流プロジェクト」、「リサーチ・プロジェクト」、「多文化共生論」などの科目間連携・教員連携・地域のNGO/NPOとの連携の下、卒業生の協力も得ながら、学生の自発的なボランティア活動を積極的に支援している。これらボランティア活動の成果の一部はウェブサイトでも公開されており、優れた成果をあげている。

華頂短期大学の概要

設置者	学校法人 佛教教育学園
理事長	中井 真孝
学 長	中野 正明
A L O	流石 智子
開設年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市東山区林下町 3-456

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		200
歴史文化学科		50
人間健康福祉学科		100
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

華頂短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年6月29日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「浄土宗宗祖法然上人の仏教精神」にのっとり、「浄土宗宗祖法然上人の立教開宗の精神に基づき、生命の尊さを深く理解し、素直に感謝のできる社会人を育成すること」を教育方針とし、昭和28(1953)年に開学された。長年にわたり幼児教育、家政、福祉を柱とする女子教育を行ってきたが、現在は歴史文化学科、幼児教育学科、人間健康福祉学科の3学科から成り、地域に密着した教育的取り組みが実現されている。

前回の第三者評価で指摘のあった課題等に対する向上・充実の状況については、いずれも改善が図られただけでなく、優れた試みと評価できる内容もあり、教育の向上・充実に向けて真摯に取り組み、努力している。

教育方針に基づいて、学科ごとの学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が明示され学内外に公開されている。求める学習成果はシラバスで明確に示しており、規程に基づく成績評価を行っている。「学び・ステップアップシート」によって学習成果を確認しており、教育の質保証として、「教育開発センター」や「教育能力開発検討委員会」によるFD活動の推進、「授業評価アンケート」の実施及び「リフレクション・ペーパー」による教員の授業改善に向けた取り組み等、PDCAサイクルを確保し教育の向上・充実を図っている。学則に基づく自己点検・評価のための諸規程は整備され、全教職員参加の下で報告書を作成している。

学生への学習支援として、大学院生の「スタディアドバイザー(SA)」を学生演習室に配置し教員と連携するとともに、事務部門でも各部署において、教員と連携しながら教育目的・目標の達成や学習成果の獲得に向けた支援を行っている。SD活動は積極的に行われており、業務改善や学生の学習成果向上への意識改革が図られている。

専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任については、「専任教員採用規程」等の諸規程に基づいて適切に運用されている。人事管理は就業規則に基づいた管理が適切に行われている。

キャンパスは隅々まで整備され、短期大学設置基準を満たした校地・校舎面積及び

施設設備を有しており、障がい者支援対策も十分講じられている。図書館には地上 1 階と地下 1 階にラーニングコモンズが設置されており、ここには情報機器環境や可動式のテーブル、ホワイトボードを備えたグループラーニングエリアがあり、学生の学習意欲向上のための環境が整備されている。火災・地震等の危機管理への対策は、入学時のガイダンスで学生に説明している。

財務状況としては、過去 3 か年の短期大学部門に関しては支出超過となっている。しかし、管理経費支出等の削減により、平成 24 年度収支は均衡傾向にあり、帰属収支がほぼ均衡する状況まで改善した。将来にわたる安定的な財務体質維持のために、入学定員の確保に向けて、現在計画中的の諸施策の確実な実施が望まれる。

理事長は、建学の精神及び各設置校の教育目的を十分に理解し、その独自性を尊重しながら運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づいて開催、運営され、評議員会は理事定数の 2 倍を超える定数で構成されており、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に運営されている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。監事は、理事会や常務理事会、評議員会に出席する他、寄附行為に基づいて業務を行っており、ガバナンスは適切に機能している。

学長は、各種教育関係団体等の役職を務め、高等教育行政に豊富な経験と識見を有しており、学生主体の教学及び大学運営に積極的に取り組みながら組織や制度の改革を実践し、管理運営に適切なリーダーシップを発揮している。事業計画、資産及び資金の管理と運用は適切に行われ、法令に従って教育・財務情報はウェブサイトで公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 伝統ある宗門系短期大学として建学の精神及び教育方針は明確であり、必修科目の「人間と仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業で学生に周知徹底しており、宗教行事等でもその都度確認がなされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 校地の広さや立地に関する学習環境が整い、地域に根差した学科及び教育課程編成の下で、学習到達度を測る工夫としての「学び・ステップアップシート」や、履修から卒業に至るまでのきめ細かな指導体制が充実している。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の学習成果の獲得に向けて、大学院生の「スタディアドバイザー (SA)」を各学科の学生演習室に配置している。また学生演習室を研究室に隣接して設けることで教員と連携し、効果的な教育の一助となっている。
- ゼミや実習指導に卒業生を招き、就職活動の現状について在学生に具体的な情報を提供する機会を設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の研究成果を発表する場として紀要を発刊し、更に学科ごとの研究誌も毎年発刊しており、研究発表の機会が確保されている。
- 各学科において学生演習室と教員研究室が併置されている。学生演習室の入口には学生個人用レターボックスが設置され、教員と学生間のコミュニケーションの便宜が図られている。

[テーマ B 物的資源]

- 図書館の地上 1 階と地下 1 階に設置されたラーニングコモンズには、情報機器環境や可動式のテーブル、ホワイトボードを備えたグループラーニングエリアがあり、授業や課外において学生が大いに活用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 火災・地震対策のための定期的な避難訓練が行われていないので、避難誘導マニュアルや危機管理マニュアル等の整備を含め、全学的な避難訓練の実施が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 将来にわたる安定的な財務体質維持のために、入学定員の確保に向けて、現在計画の諸施策の確実な実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「浄土宗宗祖法然上人の仏教精神」を建学の精神として、「浄土宗宗祖法然上人の立教開宗の精神に基づき、生命の尊さを深く理解し、素直に感謝のできる社会人を育成すること」を教育方針として明確に示している。建学の精神や教育方針はシラバスや「キャンパスライフ」に学科ごとに明示し、学期ごとの学科ガイダンスでも学生に周知している。また、必修科目である「人間と仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業や、毎月開催する聖日の集い等の宗教行事でその都度確認がなされており、この内容はウェブサイトを通じて広く学外にも公開している。

教育目的は建学の精神、教育方針に基づき学科ごとに明確にされており、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針に沿って学習成果が定められている。また、学科ごとに、そして教学委員会を中心に教育目的を点検しながら教員間で共有化を図っており、学習成果はシラバスで到達目標、評価方法及び基準、試験方法として明確に示し、「華頂短期大学成績評価規程」に基づいた成績評価を行っている。さらに、学習ポートフォリオとして「学び・ステップアップシート」を用いてコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題探求・解決能力の獲得状況について2年間の学習到達度の確認ができるようにしている。また、GPA制度を設けており、学習成果を量的・質的データとして把握している。

教育方法の開発、改善等に関する研究、資料収集等を目的とした「教育開発センター」を設置して教育の質保証に努めており、「教育能力開発検討委員会」の設置や、年2回の授業評価アンケートの実施及び授業担当教員の「リフレクション・ペーパー」提出により、PDCAサイクルを確保して教育の向上と充実を図っている。

自己点検・評価のための規程として、学則に基づいた「華頂短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長を委員長として各部署の長が構成員となっている。当該規程に基づき「華頂短期大学自己点検・評価実施委員会」が設置され、実務を担う組織として位置付けられている。これまで、日常的な自己点検・評価の実施は不十分であったが、今回の自己点検・評価報告書作成の過程では、各学科会議、事務局課長連絡会等を中心とした教職員全員が参加する形で組織的な点検を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

平成 25 年度より生活学科及び社会福祉学科が廃止となり、平成 22 年度より新設の歴史文化学科、平成 23 年度より新設の人間健康福祉学科と、実質的に昭和 37 年度から継続する幼児教育学科の 3 学科体制となっているが、京都市東山区に位置するという地域社会からのニーズに応える短期大学となるべく、特徴的な教育課程が生まれ、地域に密着した学生生活活動が営まれており、大学・学生・地域が一体となった有意義な教育的取り組みが実現されている。

前回の第三者評価結果の課題を基に真摯な対応がなされ、教員間や科目間の成績評価の偏りを解消したり、授業評価アンケートによる教育目標達成度の確認・公表を行ったり、また学生支援体制の一層の充実を図る新たな制度を設けたりするなどの努力が認められる。

教育の質保証に関しては、教育開発センター及び教育能力開発検討委員会による FD 活動の推進、各学期全教科対象の学生による授業評価アンケートの実施及び教員による改善に向けた報告書作成等、授業内容・指導方法の改善に努力している。さらに、成績評価に関して新たな規程を設け、評価の段階を増やしてその対象人数を制限するとともに、認定科目や GPA 等についても規定し、より厳格な運用を通して教育水準を確保し、教員間の評価の偏りも解消するために改善を図っている。

学生支援に関して、教員は各学科にて学習成果の向上に向けて、学生に対する教育効果を高める取り組みを行っている。事務職員は学生部の中に履修・資格取得等の学習支援を担当する修学支援課、正課外の学生生活支援を担当する学生課、就職・進学等の進路支援を担当する進路支援課からなる各部署において、教員と連携して教育目的・目標の達成や学習成果の獲得に向けた取り組みを進めている。また、学生研修や学外実習等の取り組みを通して、教育目的や目標の達成状況を把握したり、SD 研修会を定期的実施したりすることで学生支援を更に充実させようと努力しており、学生に対するきめ細かな支援が実現できている。さらに教職員が一体となり、図書館や情報教室の利用を推進し、学生生活・学習支援に関する印刷物の作成・配布・案内等を行い、各学科においても学生の能力に合わせて個別の支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育目標達成のため学科ごとに編成され、専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任については、「専任教員採用規程」等の諸規程に基づいて適切に運用している。

短期大学の運営上重要となる事務局の組織体制と所掌事務は明確で、事務組織の責任体制は確立されている。関係諸規程は現状に則した規程となっており、備品類、情報機器類は整備されて十分な事務環境である。SD 活動は積極的に行われており、業務改善や学生の学習成果向上を支援する職員としての意識改革が図られている。

人事管理については「京都華頂大学・華頂短期大学就業規則」が整備され、全教職員に配布される諸規程集で周知徹底しており、就業規則に基づく人事管理は適切に行われている。

歴史的建造物や文化遺産に囲まれたキャンパスは隅々まで整備され、短期大学設置基準を満たした校地・校舎面積及び施設設備を有している。また、校舎等も障がい者支援対策が十分講じられた施設設備となっている。特徴的な施設として、学科単位で研究室に隣接した学生演習室が設けられており、効果的な教育支援・指導体制が図られている。図書館には当該短期大学の規模と専門領域に応じた蔵書、学術雑誌等が整備されている。図書館の地上1階と地下1階に設置されたラーニングcommonsには、情報機器環境や可動式のテーブル、ホワイトボードを備えたグループラーニングエリアがあり、授業や課外において学生が大いに活用している。

資産・物品管理については、諸規程に従い適切に維持管理している。火災・地震等危機管理に関する対策では、入学時ガイダンスで学生に説明しているが、避難訓練が実施されていないため早期の実施が望まれる。コンピュータシステムのセキュリティ対策や省エネルギー・省資源対策は、教職員や学生のみならず関係業者にも周知されており、適切な対策が講じられている。

教員はラーニングcommonsや、学生演習室を積極的に利用して学習成果の向上に努めている。実習時における学生の指導や連絡にインターネット環境が活用されて教育効果を高めている。学生のレポート作成や授業準備、資料収集法、コンピュータ利用技術向上のために大学院生のスタディアドバイザー（SA）が配置されている。

財務状況として、消費収支は学校法人、短期大学部門ともに支出超過であるが、平成24年度においては管理経費及び人件費削減により、短期大学部門の帰属収支がほぼ均衡する状況まで改善した。将来にわたり短期大学部門の財務上の安定化を図るために、現在進めている財政中期計画を基本とした学科改編計画の確実な履行を期待する。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び各設置校の教育目的を十分に理解し、その独自性を尊重しながらも運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。理事は法人の建学の精神を理解し、学校法人経営について健全な学識及び見識を有しており、寄附行為に基づき適切に選任されている。理事の中から常務理事を選任し、月1回の常務理事会を開催しており、学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は「華頂短期大学学長選任規程」により選任され、学校法人の副理事長も兼任しており、各種教育関係団体等の役職を務め、高等教育行政に豊かな経験と識見を有している。学長は、建学の精神について教職員や学生の理解を促すとともに、学生主体の教学及び効果的な大学運営に積極的に取り組みながら組織や制度の改革を実践しており、適切なリーダーシップを発揮している。従来の運営協議会を発展させて、平成25年度より大学評議会を設置し、管理運営に関する重要な事項の審議機関としている。教授会は学長の統括の下に、適切に運営されており、議事録も整備されている。

監事は、理事会や常務理事会、評議員会に出席する他、各設置校から教育活動、募集状況等について説明を受け、学校法人業務、各設置校の業務及び財産の状況を監査するとともに、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後に理事会及び評議員会に提出して、寄附行為に基づいた適切な業務を行っている。評議員会は理

事定数の2倍を超え、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に運営されている。法令に定める事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞いており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会において次年度の予算編成方針を9月に決定し、その内容は常務理事会から各設置校に通知される。各設置校は事業計画・予算計画を9月末までに作成し、「予算編成に関する内規」に基づいて予算案を編成する。関係部門の意向を集約した概算予算は3月下旬に理事会で決定し、速やかに各部門へ通知される。5月に全体の予算が確定した段階で実行予算が通知されており、事業計画、予算は適切な時期に決定している。出納業務は半年ごとに理事長に中間報告をしており、資産及び資金の管理と運用は適切に行われている。法令に従って教育情報、財務情報はウェブサイトで公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成21年度以降、多数のテーマによる参加無料の公開講座を継続して実施している。建学の精神の社会への発信と、大学における教育研究の成果を地域社会に公表し、生涯学習として学ぶ機会を広く提供することが、地域社会における大学の重要な使命ととらえてその役割の一つを果たしている。また、公開講座とは別に、履修証明制度に基づく社会人女性のための「京都学学修プログラム」を平成22年度より有料にて開設しており、京都の新たな魅力を発見し、京都の持つ普遍的価値を社会に発信する力の養成を目標とした有意義な取り組みである。

当該短期大学が位置する地域との連携及び地域活性化への社会貢献を目的として、平成23年度に附属施設として「地域発展活性化センター」を設置した。さらに、当該短期大学が助成する「地域連携・交流事業」について学内外での説明会を行い、ウェブサイトを通して公募した結果、「地域連携・交流事業」について2件、「特定地域連携支援事業」に1件、計3件の事業について採択し、事業活動への助成を行っている。この事業を通して、平成24年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」近畿ブロック最優良事例として農林水産大臣賞を受賞した古屋地区での活動に寄与している。また、京都市東山区役所と連携した「東山区まちづくり支援事業」とのマッチングファンド方式による助成事業は、行政・地元商店街と学生・教職員が今後も事業継続の予定である。

学生は、近隣地域高齢者への支援活動グループ、京都府北部の児童養護施設への宿泊を伴う訪問活動グループ、点字サークル、手話サークル等の複数の団体に参加し、社会福祉協議会、他大学及び幼稚園・保育所との連携の下で積極的に活動し地域に貢献している。東日本大震災被災地支援ボランティアにも学生が積極的に参加している。また、宗教部委員会が主催する形で、キャンパス近くを流れる白川を地域住民と一緒に清掃する「白川清掃ボランティア」を長年にわたり実施し、多くの学生が参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 各種ボランティア活動後の課題をとらえて改善計画を策定するという PDCA サイクルが機能している。そのチェック項目は、公益性（活動自体が当該地域の抱える課題や住民の視点、ニーズに対するものとなっていたか。人権やプライバシー等に十分留意した活動であったか。）、公明性（そこに参加する地域住民・学生・行政等の関係者間において満足や納得のいく内容のものであったか。）、継続性（活動そのものの成果の検証と今後の持続可能性があるか。）から成っており、活動成果の点検等を基に改善に取り組んでいる。

京都嵯峨芸術大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大覚寺学園
理事長	服部 精村
学 長	森本 武
A L O	坂田 岳彦
開設年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市右京区嵯峨五島町 1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美術学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	美術専攻	12
専攻科	デザイン専攻	18
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都嵯峨芸術大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は平成 16 年制定の「大覚寺学園教育憲章」において、「建学の理念」、「学園の使命」、「学園における芸術教育の目標」、「学園が育成しようとする人材」の四つを掲げ、学園の内外に周知するとともに、「大覚寺学園教育憲章」を具体的な学習成果に反映させるための対照表を作るなど、その具現化に向けて積極的に取り組んでいる。また、学習成果の検証に向け多角的な視点から卒業生学習成果アンケートを実施するなど、PDCA サイクルに沿ってより確かな根拠に基づいた判断を行うための改善に努めている。法令順守に関しては、寄附行為及び学則に関係法令を順守する旨が明文化され、関係法令の変更等に適切に対応している。

学長諮問機関である全学組織「大学評価会議」の下、併設大学と合同の自己点検・評価委員会及び FD 委員会が年次計画や活動報告、短期大学運営上の案件に関する自己点検・評価活動を推進しており、平成 22 年度には杉野服飾大学短期大学部との相互評価も実施されている。

学位授与の方針は、大覚寺学園教育憲章等に記された人材育成目標、学習成果に対応しており、ウェブサイトに掲載され周知されている。教育課程編成・実施の方針に基づく教育課程の整備や適切な学生支援に向け、教職員及び各種委員会が学生の情報を一元管理するために、「学生カルテ」や「キャリアカルテ」の整備を進めるとともに、「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・ツリー」を作成し、教育課程を学生により分かりやすく提示する工夫もしている。また、入学者受け入れの方針は意欲と基礎的能力の把握・評価を重視する内容とし、美術を授業科目として開講していない高等学校の受験生にも広く門戸を開いている。

学生の学習支援として実技系専門必修授業では少人数クラスを編成し、学習進度に合った個別指導を行うなど基礎的スキル等の個人差に対応している。また、メンタルヘルスケアのため学生相談室には心理カウンセラーが配置され、保健室、学生支援課が窓口となって学生の相談に応じており、障がいのある学生の受け入れに向けて、バリアフリー対策などの修学支援も充実している。進路支援に関しては、併設大学との協力

体制の下、進路ガイダンス、選考試験対策講座、資格取得講座等の多彩かつ多様な講座を、年間を通して常時開講している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、多岐にわたる専門分野に対応する教員を配置している。教育研究活動を活発化させるための工夫がなされ、研究発表の場としての「Salon de Saga」や、「京都嵯峨芸術大学専任教員作品・研究ファイル」等による研究成果の公表なども積極的に行っている。FD活動はFD委員会規程に従って活発に行われ、特に学友会と共催の、教職員と学生の座談会「FDカフェ」は、学生と教職員による闊達なコミュニケーションの場として機能しているだけでなく、教職員の教育目的や方法に関する意識向上の場となっている。

事務組織は事務組織規程が整備され、事務局各部署は業務分掌の調整を図り業務を遂行している。SD活動については「職員研修規程」等を整備し、「事務職員育成方針」の策定や、中堅・若手職員育成を目的とした「事務局将来構想研究会」の設置など、情報の共有化を進め、課題発見から解決に至るまで活発な検討を続けている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、施設設備に関しては、附属博物館、附属図書館、各種ギャラリーが特色を有しており、技術的資源としての情報処理演習室及び各分野の演習室も質・量ともに充実していて、学生の様々な分野の制作活動を支援する体制が整っている。財政状況を改善するために、平成24年度に6年間の中期計画とその財政シミュレーションをまとめており、新たな分野の開設による教育内容の充実や教職員一丸となった学生募集のための広報活動等の展開が期待される。

理事長は、建学の理念の実現に向けてリーダーシップを発揮し、寄附行為の規定に基づき理事を招集し、議長として適切に理事会を運営している。学長は教授会規程に従い教授会を適切に運営しており、教授会の下部組織である教務委員会、学生部委員会及び入試委員会の長となる部長職を学長が任命することで、リーダーシップを発揮しやすい体制を構築している。監事は寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況を監査するとともにその結果を監査報告書にまとめ、理事会・評議員会に報告しており、適正に業務を遂行している。評議員会も理事定数の2倍を超える評議員によって構成され、寄附行為に基づき適切に運営されている。また、平成23年度より、学内理事を中心に常任理事会を立ち上げ、学校法人と短期大学との関係の一層の緊密化と、迅速な運営に向けて改革を進めている。教育情報は短期大学案内、学生便覧及びウェブサイト等で公表されており、財務情報もウェブサイトで公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「大覚寺学園教育憲章」において、当該学校法人の設立母体である真言宗大覚寺が始祖と仰ぐ嵯峨天皇及び宗祖弘法大師の精神を「建学の理念」として継承し、伝統ある京都に位置する芸術系短期大学としての「学園の使命」を掲げるとともに、「学園における芸術教育の目標」、「学園が育成しようとする人材」を掲げることで、建学の精神の具現化に向けた道筋を明確化している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育目標を教育課程別の学習成果に連動させた対照表のほか、学生の教育課程編成・実施の方針への理解の一助として「カリキュラム・マップ」、「カリキュラム・ツリー」を作成している。さらに、個々の科目が教育課程全体の中で有する役割・位置を視覚化するとともに、教育課程全体の改善を図ることにも役立てている。

[テーマ B 学生支援]

- FD委員会と学友会共催の教職員と学生の座談会「FDカフェ」は、学生に対する初年次教育の役割を果たすだけでなく、学生一人ひとりの当事者意識を喚起し、学生自治への関心を高めるとともに、教職員の教育目的や方法に関する意識向上の場ともなっており、教育力の向上に大いに貢献し得る企画となっている。
- 心身の不調を訴える学生への対応として、学生相談室に4名の心理カウンセラー（臨床心理士）を配置するとともに、学生支援課、保健室が窓口業務を行い、教員と緊密な連絡体制を構築しており、学生の多様性に配慮した取り組みを行っている。また、学生の修学状況、学習支援状況、生活支援状況等を記録した「学生カルテ」を通して教職員間の情報共有がなされている。
- 正課外キャリア支援として、キャリア支援に関する講座や説明会を年間40～50回開催しており、進路ガイダンス、資格取得講座や選考試験対策講座、ビジネスマナー講座等を年間を通して常時実施している。また、情報の共有化と指導の一貫性、学生把握の強化を目的に、入学から卒業までの個人記録簿「キャリアカルテ」が作成され、キャリア支援課と各研究室との密接な連携が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 芸術系の特徴として、専門実技系の教員が多数を占め、研究活動としては作品制作と展覧会等への出品が中心となりやすいが、紀要等も充実しており、学内の研究発表会「Salon de Saga」の開催や「京都嵯峨芸術大学専任教員作品・研究ファイル」

の作成等、研究成果発表の場を設け、学内の研究意識の向上を図っている。

- 学園全体を取り巻く厳しい環境や新しい時代の要請に迅速に対応するため、事務職員の能力開発を企図し、「事務局将来構想研究会（通称 SD10）」を立ち上げ、将来に向けて中堅・若手職員の育成に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 芸術教育という特性から、学習成果を評価するために、正課内活動に留まらず、正課外教育（課外活動、アルバイト、奉仕活動、家庭生活等）も取り入れ、総合的な視点から判断するという試みがなされているが、その際に不可欠な、客観的な基準が明確化されておらず、より確実な根拠に基づく評価方法の確立が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- AO 入試での入学予定者以外には入学前指導が実施されていないので、休学・退学への抑止対策の一つとして、入学予定者に入学準備プログラムを行い、制作に対する意欲付けを実施されたい。
- シラバスの項目に記述のないものがみられ、学生支援の視点からも、実習教科の項目の更なる具体化を進め、シラバスの充実を図られたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、学校法人の設立母体である真言宗大覚寺が始祖と仰ぐ嵯峨天皇及び宗祖弘法大師の精神を継承し、平成 16 年に制定した「大覚寺学園教育憲章」において、建学の理念、学園の使命、学園における芸術教育の目標、学園が育成しようとする人材の四つを掲げており、芸術的情操に基づく学校教育を目的とする建学の精神を明確に示している。

美術学科の教育目標は大覚寺学園教育憲章に準拠したものとなっており、教育目標、学習成果ともに、現代社会の変化への対応を図りつつ、大覚寺学園教育憲章との整合性に配慮して策定されている。

教育課程の学習成果は、正課内教育だけでなく、正課外教育（課外活動、アルバイト、奉仕活動、家庭生活等）の成果も取り込んだ総合的な評価となっている。また、学習成果の評価のために定められた四つの観点（「知識・理解」、「論理的、創造的思考力」、「態度・価値観・倫理観」、「技術・技能・表現」）を踏まえ、学生授業評価アンケート及び卒業生学習成果アンケート等を活用して学生が達成度を自己評価できるシステムを取っている。こうした評価の多角化は、成績評価において困難な実技系科目の成果評価等を考慮した総合的・複眼的な評価に向けての試行であり、教育の質保証とともに、評価の公平性確保に努めている。また、それらのアンケート結果は、貴重なデータとして教育改善に向けてフィードバックされている。

法令順守に関しては、寄附行為及び学則に関係法令を順守する旨が明文化され、関係法令の変更等に適切に対応している。自己点検・評価については、外部評価への対応と学園の将来計画に関する検討を行う学長の諮問機関「大学評価会議」の下、併設大学と合同の自己点検・評価委員会と FD 委員会が年次計画や活動報告を行い、短期大学運営上の案件に関する自己点検・評価活動を推進している。平成 23 年度には教職員による自律的な短期大学運営を実現する目的で学内討論会が開催され、教職員間の意識の共有が図られた。平成 22 年度には、杉野服飾大学短期大学部との相互評価も実施されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、大覚寺学園教育憲章等に記された人材育成目標、学習成果に十分に対応しており、明確で社会的通用性がある。学位授与の方針は、ウェブサイトに掲載されているほか、学生授業評価アンケート実施の際に口頭でも周知されている。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に従って体系的に編成され、成績評価は適切になされている。教育課程は教育の分野・領域別に構成され、卒業に必要な取得単位数の配分も適切である。またカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成し、教育課程の全体像を分かりやすく学生に示すとともに、教育課程全体の改善への礎としている。大覚寺学園教育憲章には学園が育成しようとする人材が明確に規定され、この方針に基づき入学者受け入れの方針を制定している。意欲と基礎的能力の把握・評価を重視する内容とし、美術を授業科目として開講していない高等学校の受験生にも広く門戸を開いている。

学習成果の査定は、明確な基準の下に総合的に評価するシステムの運用が開始されている。その査定の一環として、就職先アンケートを活用しようとする試みが平成24年度から行われており、今後評価の精度向上、経年変化のデータ蓄積等により、卒業後評価の充実が期待される。

学生の学習支援として実技系専門必修授業では少人数クラスを編成し、学習進度に合った個別指導を行うなど基礎的技能的個人差に対応している。導入教育科目「教養ゼミ」の担当者による担任制度も、専門分野の教員との連携によりきめ細かい指導に結び付いている。メンタルヘルスケアのため学生相談室には心理カウンセラーが配置され、保健室、学生支援課が窓口となって学生の相談に応じており、教員との連絡体制も整備されている。また、障がいのある学生の受け入れに向けて、バリアフリー対策を実施するだけでなく、車いす使用学生や聴覚障がい学生への修学支援等も充実している。

キャリア支援センターによる進路相談全般への助言・指導のほか、キャリア支援のための各種教育プログラムが提供されている。特に、各種講座や説明会は年間40～50回開催され、情報の共有化と指導の一貫性を目的とした個人記録簿「キャリアカルテ」の作成による情報の一元化も図られている。

入学者受け入れの方針は募集要項、ウェブサイトに掲載され、その方針に基づき複数の入学試験制度を設け、公正かつ適切に実施している。特にAO入試においては入学準備プログラムを充実させ、入学予定者の修学意欲の維持・向上に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき教員が適切に配置されている。教員の採用、昇任は就業規則、選考基準等に基づき人事選考委員会を設置し、教授会で決定している。研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて行われ、学科の性格により実技系教員が多く、その成果は作品制作、展覧会出品、個展開催等であり、学内研究発表会（「Salon de Saga」）や「京都嵯峨芸術大学専任教員作品・研究ファイル」の作成など、研究成果発表の場を多様化し、学

内の研究意識の向上を図っている。

事務組織は併設大学と共通組織で、事務組織規程を整備し、事務局各部署は業務分掌の調整を図りながら業務を遂行している。SD 活動については、職員研修規程の整備や事務職員育成方針の策定、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの活用等により事務職員育成等の体系化に努力している。また新しい時代要請に対応するため、事務局将来構想研究会を立ち上げ、中堅・若手職員育成に取り組んでいる。人事管理は、就業規則等に基づいて適切に行われており、「大覚寺学園行動規範」を学園全体の倫理綱領として制定している。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、校舎の耐震化、バリアフリー化等のキャンパス整備は計画的に実施されている。地域社会に向けた企画・展示業務が展開され、施設設備の市民開放も積極的に行われている。教育課程に適した講義室、演習室、実習室等が準備され、適切に整備・活用されている。附属図書館は、学園の規模に比較して充実しているが利用者の増加が課題である。

技術的資源である ICT 関連機器については、専門職員を配置し、積極的な活用と学生・教職員の指導や相談に対応している。また、学生支援のために無線 LAN を整備して先端技術を積極的に活用できる環境を整えている。

財的資源については、平成 23 年度、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過となっており、学生募集等の収入増加策が課題である。6 年間の経営計画としての中期計画とその財政シミュレーションを策定しており、今後は中期計画の着実な実行と、学生募集のための広報活動の更なる展開が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人は、私立学校法や寄附行為に準拠した適切な法人運営を行っている。理事長は、建学の理念に沿って学園を教導する目的から、適正に選出された理事のうち、設立母体である真言宗大本山大覚寺の執行長（宗務総長）が歴代務めており、理念の実現に向けてリーダーシップを発揮し、議長として適切に理事会を運営している。また、平成 23 年度より社会のニーズを反映し、迅速な改善に向けて具体的な方針を策定するために常任理事会を設置し、短期大学等の運営に関する課題を審議し、理事会に上程している。

学長は学長選任規程に準じて選任されており、教授会は、教学上の審議機関として教授会規程に従い適切に運営されている。また、教授会の下部組織の各種委員会の委員長を学長が任命し、リーダーシップを発揮しやすい体制を構築している。さらに、平成 25 年度に「学長室」の新設を準備する中で、常任理事会の意思を直接教職員に反映し、理事会・常任理事会と併設大学・短期大学との意思疎通を活発化するなど、更なる改善に向けた取り組みがなされている。

監事は寄附行為に基づき選任され、適正に業務を遂行し、学校法人の業務及び財産の状況を監査するとともに、その結果を監査報告書にまとめ、理事会・評議員会に報告している。また、監事は理事会・評議員会で意見を述べるだけでなく、「監事懇談会」を開催し、理事長、学長、担当事務局に財務の面から改善を進言している。

理事定数の2倍を超える評議員は、寄附行為に基づき適切に選出されている。構成員として、教職員、学識経験者の他に、嵯峨御流華道総司所の華道教員、卒業生や教育後援会から選任されることで、多様かつ多角的な視点から学園運営への意見を吸い上げる体制が整えられている。

学園全体のガバナンスは、理事長、学長のリーダーシップ発揮に向け、積極的に組織改革を実施し、適切に機能している。平成24年度には、今後6年間の中期計画と財政シミュレーションを策定し、それらを事業計画と予算へ反映することによって、改革を推進している。教育情報は短期大学案内、学生便覧及びウェブサイト等で公表されており、財務情報もウェブサイトで公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、大覚寺学園教育憲章の「学園の使命」において「芸術教育の拠点を築き、わが国の芸術文化の振興に寄与する」と明記しているとおり、京都という地の利と専門領域である芸術分野の特性を生かし、多岐にわたる地域貢献を行っている。地域社会に対しては、「ものづくり講座」、「文化講座」、「こども講座」等の生涯学習講座を毎年多数開催しているほか、正規授業も平成 16 年度以降毎年開放し、学生とともに一般の受講生を受け入れている。また、附属博物館や附属図書館、附属ギャラリーを地域に開放するとともに、学内の様々なスペースを活用し、所蔵作品の展示、学生・卒業生・教員の作品展の開催など、地域の人々が芸術に直接触れる機会を提供することで、交流と貢献を推進している。

また、文化や美の意識に敏感で、高い審美眼を持つ京都の行政機関や地域の大学との連携協定に基づき、地元の自治会と「相互応援協定」を結ぶなど、芸術分野を有する当該短期大学の特性を生かした形で、様々な協力活動を率先して実施している。具体的には、地域活性化に向けた文化企画に対する講師派遣、京都という歴史・文化への関心や造詣が深い地域社会が行うイベントへの審査員派遣、そして新たに開設したマンガ分野の特性を生かし、電気鉄道会社の協力の下、地域の魅力を積極的に外部に紹介するマンガの作成など、多岐にわたる活動を実施している。

ボランティア活動にも積極的で、附属図書館の児童書コーナー「あらし山びこ」では、平成 17 年度以来、児童を対象とした絵本の読み語りや伝承遊びを組み合わせたボランティアを学生中心に実施し、近隣の児童館にも学生メンバーをボランティアとして派遣している。また、併設大学開講の「ボランティア演習」は単位互換科目として、短期大学の学生にも積極的な参加を促している。

平成 25 年度には、これらの多岐にわたる活動を統括し、活発な交流を推進するために関連部署を統合して「文化事業推進部」を立ち上げ、外部からのニーズを集約し組織的に対応する体制を整え、ボランティア活動を通して地域との更なる交流・貢献に取り組んでいる。学園の様々な企画が、併設大学と当該短期大学との共催で実施されているが、それぞれの役割分担と責任を明確にするため、短期大学としての独自性と

魅力をより鮮明にし、外部へと発信することが期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 生涯学習講座等の地域に開放された公開講座は多彩で、その多くは併設大学とともに学園として開催され、平成 24 年度は全 75 の講座が開講されている。また、京都の地の利を意識した「京の美意識」という短期大学の正規授業の開放は、その内容も充実し、講義録も作成するなど、当該短期大学の名物講義となっている。また、JR 西日本嵯峨嵐山駅と連携して同駅構内への展示作品を提供する事業や、京福電気鉄道株式会社が運行する「嵐電」をテーマにしたマンガの作成等、新たに導入した分野の特性を生かした活動は、現代のニーズを汲み取りながら、更なる可能性に向けて展開されている。
- 附属図書館の児童書コーナー「あらし山びこ」での、児童を対象にした絵本の読み語りや伝承遊びを組み合わせたボランティア活動は、長年にわたり実施されており、今後の発展的な継続が期待できる。

京都文教短期大学の概要

設置者	学校法人 京都文教学園
理事長	富田 謙三
学 長	安本 義正
A L O	森井 秀樹
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	京都府宇治市槇島町千足 80

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		50
食物栄養学科		120
幼児教育学科	幼児教育専攻	250
	合計	420

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	家政学専攻	30
専攻科	児童教育学専攻	30
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都文教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 2 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「仏教精神に基づく人間形成」を建学の精神として明確に掲げ、学則に教育理念を明確に示している。建学の精神に基づき学科ごとに教育研究及び人材育成の目的を明確にし、学内外に対して表明している。学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって、教育目標達成のため、学生を中心とした教育実践が行われ、その学習成果の点検に努力している。教育の効果を改善するための査定方法を有しており、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、授業改善等について、PDCA サイクルに基づいた査定を行っている。学習成果は、建学の精神と学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示されている。

自己点検・評価の実施については、自己点検・評価委員会を組織し、各学科教員と事務職員が連携して全教職員で行っている。

学科の専攻ごとに、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、質の高い教育の仕組みを構築するため、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みを導入している。教育課程は学科ごとの教育課程編成・実施の方針に対応しており、「総合教養科目」と「専門科目」が基礎から応用へ体系的に編成されている。学習成果については、各学科で修得すべき専門的学習成果（専門的な知識・スキルとその理解）と汎用的学習成果（社会人として必要な技能と態度）を定め、単位取得と GPA 値による測定が行われている。キャリア教育については、「社会人キャリア力育成アセスメント」を入学前の 12 月、1 回生の 12 月、2 回生の 12 月に実施するなど、積極的な活動を行っている。授業評価アンケート、FD 研修会、授業参観等が全学的に実施されており、改善への努力は十分に認められる。

教員は、入学時から学生十数人をアドバイザーとして担当し、学生の学修に助言し、生活相談に応じる体制が整えられており、個々の学生を支援している。就職については、各学科ともに高い就職率を達成しており、就職支援体制が充実している。

学生の支援として、短期大学独自の奨学金（給付制）が設けられており、経済的に学修困難な学生への配慮が行なわれている。また、地域との連携として、子育て支援

室「ぶんきょう にこにこルーム」を設け、学生の地域貢献と教育実践を支援している。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は、学位と専門性から適切に配置されている。また、助手や補助職員の教育的役割も有効に機能している。

研究成果についても紀要、教員研究教育要覧等を発行し一定の成果をあげている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足している。施設設備として、学生食堂、コミュニティ・サロン等、各種キャンパス・アメニティが整備され、また、障がい者支援のために全学的なバリアフリー化が進むなど、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設設備が充実している。学内 LAN 及び演習や実習で利用するコンピュータ室が完備されており、学生のコンピュータ関連の積極的な活用を促すなど、学生の学習意欲・学力向上に取り組んでいる。

学生数が毎年安定的に確保できており、収支の状況は均衡して推移している。教育研究経費、教育研究用の施設設備及び図書資金への分配については適正に運用されている。

また、「京都文教学園・中長期経営改善計画」が策定されており、同計画に基づいて単年度の事業計画・予算が作成され、意見を集約し決定し、適切な管理運営の下、事業が実施されている。教育情報及び財務情報は、法令に基づき適切に公開されている。

理事長は、学校法人の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長は建学の精神に基づき、自ら教科書を作成し、授業開始前に黙想を取り入れるなど、教学運営の職務遂行に努めている。監事は業務及び財産の状況について適切に監査し、また、理事会及び評議員会は適切に運営されており、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を具現化するため、毎週水曜日に指月アワーと称し、講演会やセミナーの実施、また、学科ごとに教員や在学生との交流を計画的に行っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 「社会人キャリア力育成アセスメント」を入学前と在学中に 3 回にわたり実施し、

社会人基礎力と社会常識力の成長度を評価している。これにより、入学予定の学生への入学前評価と学習意欲の継続及び動機付けを試みている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 幼児教育学科では、「保育・教職実践演習（幼稚園）」において、PC履修カルテ入力システムを導入し、学生・教員双方向から学習成果を確認できるシステムを導入している。

[テーマ B 学生支援]

- ライフデザイン学科、食物栄養学科、幼児教育学科ともに過去3か年就職率が高いことは、優れた指導体制の結果である。また、「卒業生アンケート」で、卒業後の進路について多くの学生が「希望通りの進路が決定し満足している」、「第一希望ではないが、ある程度満足している」と回答し、高い評価となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育研究活動において、外部研究資金の採択数も多く、当該短期大学独自の特別研究費助成制度を設け、研究支援活動を行っている。多くの教員が外部委員等の社会貢献活動を行い、地域に密着した教育研究活動を行っている。

[テーマ B 物的資源]

- 講義室、実習・演習室、レッスン室並びに実験室等には、各学科の教育課程編成・実施の方針に従った施設と備品が重点的に整備され、各学科の教育方針に基づく実践的な授業を実施できる体制が整っている。

[テーマ D 財的資源]

- 学生数確保が安定的にされており、収支の状況は均衡して推移している。資産は適正に運用、管理されており、短期大学及び法人全体として、健全な財務体質を維持している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、自ら「自校史を学ぶ」の教科書を作成して授業を行っており、全ての授業の前に黙想を取り入れるなど、リーダーシップを発揮して教職員を牽引している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準

の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力、調整については、学科によりその対応に違いがある。学科レベルでの FD 活動の推進が課題である。
- 学習成果を焦点とした質保証のための査定サイクルの仕組みを作り上げ、教育の向上・充実に努めていると認められる。しかし、さらに汎用的学習成果と専門的学習成果を具体化し、到達目標（学科レベル、科目レベル）として明示するなど、サイクルを機能させ、見直し、修正を継続させることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「仏教精神に基づく人間形成」が明確に示されており、建学の精神に基づく教育理念を明確化し、授業科目「自校史を学ぶ」や授業開始前の黙想の実施等、十分に教育の中で実践されて建学の精神が確立されている。

建学の精神に基づき、3学科ともに教育目的を明確に示し、定期的な点検が実施されるとともに、必要な専門知識と技術の習得のため、専門資格・免許の取得を学習成果に位置付けるなど、教育目的・目標が確立している。

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神と学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示され、「カレッジライフ」において、各学科で修得すべき専門的学習成果と汎用的学習成果として記載している。学習成果は、単位取得とGPA値を活用し測定しており、社会人基礎力と社会常識力の成長度については、「社会人キャリア力育成アセスメント」を入学前の12月、1回生の12月、2回生の12月に実施し評価している。

教育の質保証を行うために、法令順守に努めるとともに、本協会の示す「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みを導入している。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、授業改善等についてPDCAサイクルを用いて教育の向上・改善に努めている。

自己点検・評価に積極的に取り組むために、自己点検・評価委員会を組織している。自己点検・評価の実施については、自己点検・評価委員会を中心に各学科教員と事務職員が連携して全教職員で行っている。また、FD・SD活動を通して全教員が質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけており、自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は学習成果に対応し、教育課程は学科ごとの教育課程編成・実施の方針に対応しており、「総合教養科目」と「専門科目」が基礎から応用へ体系的に編成されている。

学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」等の PDCA サイクルを用いて不断の改良を試みている。また、学習成果そのものも PDCA サイクルを使って、その具体性、達成可能性等の検討を行っている。

入試要項に入学者受け入れの方針を示し、学校案内に学科の教育目標、就職状況等の情報を掲載して、受験生・高校・保護者に進路選択のための十分な資料を提供している。

入学者受け入れの方針も PDCA サイクルを使って、繰り返し点検している。

学期前のオリエンテーションでは、学習支援のために「カレッジライフ」とシラバスを使って、学習の動機付けや学生個々の目標実現のためのガイダンスが行われている。

教員は、入学時から学生十数人をアドバイザーとして担当し、学生の学修に助言し、生活相談に応じる体制が整えられており、個々の学生を支援している。

学友会は、学生自治により学友会総会や「指月祭」(学園祭)等の各種行事を行っており、各種クラブ活動も学友会傘下で活発に活動している。

学生食堂、コミュニティ・サロン等、各種キャンパス・アメニティが整備され、また、障がい者支援のために全学的なバリアフリー化が進んでいる。

日本学生支援機構以外に短期大学独自の奨学金(給付制)が設けられており、経済的に学修困難な学生にとって大変心強い制度である。

子育て支援室「ぶんきょう にこにこルーム」を設け、学生が地域に根ざした子育て支援と教育実践する社会的活動を支援している。

平成 24 年度は、各学科とも就職希望者に対して高い就職率を達成しており、就職支援体制が充実している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源に関しては、各種資格養成も踏まえて組織されており、専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の教育研究活動については、専任教員と事務職員とで構成される教育研究活動委員会が組織され、研究に関する規程の見直しが進んでいる。教員の研究業績としては、多くの論文発表及び学会発表が行われている。また、国際的活動についても実績があるほか、精力的に社会的活動が行われ、地域に密着した活動が行われている。研究資金としては、個人研究費のみならず、外部資金の獲得並びに短期大学独自の「京都文教短期大学特別研究費助成」が提供されており、教育研究活動が推進されている。

FD 活動については、「京都文教短期大学 FD 委員会規程」を定め、規程に基づいて設置された FD 委員会を中心となり、教育の改善と教育環境の向上に努めるとともに、年度ごとにその実施状況を報告書としてまとめ、全教員でその内容を共有している。

事務組織は、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」に基づき構成されている。専任事務職員は、各課の事務分掌の職務遂行に必要な専門知識、能力を有している。実習職員に関しては、実習指導委員会及び学科会を通じて、専任教員と緊密

に連携している。教職員の就業に関する諸規程は整備され、適正に運用されている。就業に関する諸規程は、各学科長、各部署、図書館に設置されており、教職員はいつでも閲覧できる体制が整えられている。

校地面積及び校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校舎は障がい者に対応できるように、バリアフリー化が進められ、収容人数の多い講義室においては、車いす利用者の場所も確保されている。講義室、演習室、実験・実習室等は、適切に整備されている。講義室・演習室には、プロジェクターやピアノ等の教育課程編成・実施に必要な備品等が整備されている。

学内 LAN 及び演習や実習で利用するコンピュータ室が完備されており、学生のコンピュータ関連の積極的な活用を促すなど、学生の学習意欲・学力向上に取り組んでいる。

施設は各規程を定め、適正に維持管理している。耐震化の対象として、時習館（クラブボックス棟）、月照館（短期大学総合実習棟）、サロン・ド・パドマ（学生厚生施設）の施工が完了し、施設面での機能向上を図っている。また、宇治市と連携し、毎年教職員対象の防災訓練及び避難訓練が実施されている。

学生数が毎年安定的に確保できており、収支の状況は均衡して推移している。教育研究経費、教育研究用の施設設備及び図書資金への分配については適正に運用されている。法人全体における財政基盤の安定を柱とする「京都文教学園・中長期経営改善計画」が策定されており現状分析がなされ、短期大学の将来像も明確であり、経営情報はウェブサイト上で公開されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般について、リーダーシップを発揮している。常務理事会、学園運営協議会は、理事長が招集し、教育研究・地域連携事業等の現状と課題等について、全員で検討、合意形成をしている。理事会は、理事長が招集し、寄附行為に基づいて適切に運営されている。理事の選任及び職務等についても適切に運営されている。

学長は、建学の精神に基づき自ら教科書を作成し、「自校史を学ぶ」を必修科目とし、総合教養科目に位置付けた。さらに、建学の精神の具現化として、授業開始前に黙想を取り入れた。教授会は規程どおり開催され、教学面を中心に審議しており、学長のリーダーシップの下、適切に運営されている。

監事は、寄附行為に基づいて、業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。監事の選任及び職務についても適切である。

評議員会は、寄附行為に基づいて開催されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、評議員の選任及び職務についても適切である。

「京都文教学園・中長期経営改善計画」が策定されており、同計画に基づいて単年度の事業計画・予算が作成されている。関係部門の意見を集約し、適切な時期に決定

されている。決定された事業計画・予算は関係部門に速やかに指示・周知されている。日常の業務も問題なく行われており、管理者のチェック機能も働き適正に執行されている。理事長への報告も定例的に行われている。教育情報及び財務情報は、法令に基づき適切に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸ばさせることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

総合教養科目の目標を、社会人基礎力を養成するための「多様な視点から事象を観察し、自分自身で考え、的確に判断・行動する能力を育成するとともに、円満な人間関係を構築して心豊かな人間性を育むこと」と「カレッジライフ」に表明し、明確な目標が示されている。

総合教養科目は、「仏教精神に基づく人間育成」を涵養するための「建学の精神」、現代社会について考える「現代の教養」、大学で学ぶための基礎スキルを身に付ける「学びのスキル」の 3 領域が設定され、基礎スキルの習得と幅広い学びの領域が準備されている。

総合教養科目の履修については、学則の卒業要件において 18 単位以上を修得することを明記し、「カレッジライフ」で履修方法が示されているが、平成 25 年度から、従前の学科ごとの専門性により履修制限する細かな履修条件は設けず、3 領域にわたって履修するように改善が図られた。

総合教養科目は、科目ごとにシラバス上で学習評価の方法を示し、期末試験、レポート等を総合的に評価し単位認定している。また、3 学科に共通する学習成果を測定・評価するために「社会人キャリア力養成アセスメント」を実施している。平成 23 年度入学生の結果は、社会常識力（日本語力、社会マナー、時事問題、計算力）が低かったことから、社会人としてのマナーを身に付け、常に時事問題に関心を持たせるため、平成 25 年度から、「学びのスキル」を「キャリア教育」に改変して、「ビジネスマナー（1 単位）」と「新聞を読む（2 単位）」を選択科目として新設し、さらに「初年次演習（基礎）」を卒業必修科目として位置付ける改善が計画されている。

このように、「学位授与の方針（DP）の PDCA サイクル」、「教育課程編成・実施の方針（CP）の PDCA サイクル」に基づいた点検・評価が行われ、次のステップの改善が計画されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養科目の目的を、従来の「豊かな教養と正しい倫理観、高い知性を養成する」

ためだけでなく、学位授与の方針に示された「問題発見・解決力」、「コミュニケーション力」、「チームワーク」等の「社会人基礎力」を身に付けた社会人として養成するために「総合教養科目」を位置付けている。

- 総合教養科目の評価は、科目ごとに期末試験、レポート等を総合的に評価し単位認定されるが、3学科に共通する学習成果を測定・評価するために「社会人キャリア力養成アセスメント」を実施し、その結果を学生やアドバイザー教員にフィードバックして、就職・進学の情報や、学生個々の弱点を分析して学習支援に活用している。
- 教育の効果を改善するための査定サイクルの仕組みを導入し、「学位授与の方針（DP）のPDCAサイクル」、「教育課程編成・実施の方針（CP）のPDCAサイクル」に基づいた点検・評価に努め、総合教養科目の改善が計画されている。特に、「新聞を読む」を科目として位置付けたことは、新聞を読まない学生が多い現代において優れた取り組みである。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みは積極的である。管轄は地域連携委員会、事務は地域連携室が担い、建学の精神に基づいて地域社会に大学を開放し、地域住民の生涯学習ニーズ実現のために公開講座等を企画・実施している。

平成22年2月に締結された「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を契機として、地域の子育て支援を柱にした取り組みが実施され、開学50周年（平成22年9月）を記念した新校舎「月照館」に子育て支援室「ぶんきょう にこにこルーム」を開設した。子育て支援室は、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能し、利用も運営も地域に開放され、平日は子育て親子をはじめとする多くの地域住民の姿が学内でみられるという文字通り地域に開かれた短期大学（大学も含む）である。

特に、平成24年12月の「ぶんきょう にこにこルーム」来室親子や地域住民、幼児教育学科を中心にした学生・教職員が共に交流しながら鑑賞・参加した参画型コンサートは、学生55人を含む100人規模の催しとなった。

「ぶんきょう にこにこルーム」は運営を地元で開放し、住民で組織する「北槇島地域協議会」が宇治市・京都府の補助と当該短期大学の支援を受けて、官・民・学の協働による運営を進め、平成24年度からは特定非営利活動法人「まきしま絆の会」が、宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営している。運営に当たり、毎月定例で地域連携室職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打ち合わせ会議を行い、「ぶんきょう にこにこルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。学生は、幼児教育学科を中心にゼミや授業の空き時間等に参加し、子育て親子と直接触れ合う体験を通じて多くを学ぶことができ、学生支援にも効果をもたらしている。

また、来室者からの育児相談や悩みなどについて、地域の運営スタッフが専門の教

員に相談しながら対応していることも、スタッフの研鑽の場として地域住民の生涯学習に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「ぶんきょう にこにこルーム」は、運営を地元開放し、住民で組織する「北槇島地域協議会」が宇治市・京都府の補助と当該短期大学の支援を受けて官・民・学の協働で運営を進めている。
- 平成 24 年度からは特定非営利活動法人「まきしま絆の会」が、宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営しているが、運営に当たって、毎月定例で地域連携室職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打ち合せ会議を行い、「ぶんきょう にこにこルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。
- 学生は、幼児教育学科を中心にゼミや授業の空き時間等に参加し、子育て親子と直接触れ合う体験を通じて多くを学んでいる。

成美大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 成美学園
理事長	小西 健司
学 長	内山 昭
A L O	細谷 圭助
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	京都府福知山市字堀 3370 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活福祉科	食物栄養専攻	50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

成美大学短期大学部の評価について、下記事由から、現時点では適格、不適格の判定に至らなかったため、評価を保留する。当該短期大学は、平成 26 年 6 月 30 日までに改めて自己点検・評価報告書を作成し、本協会の評価を受ける必要がある。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、学校法人及び当該短期大学の過去 3 か年の帰属収支は、平成 22 年度の短期大学部を除いて支出超過であり、教育研究活動のキャッシュフローは過去 3 か年支出超過である。平成 24 年度の資産・負債の状況も、運用資産が外部負債を下回り、余裕資金はマイナスであり、流動比率は 50 パーセント未満である。また、次期繰越資金が大幅に減少し、財務状況は大きく悪化している。

当該短期大学は、この主たる原因を十分に理解し努力を重ね、平成 25 年度の入学者数は前年度より増加したものの、収容定員充足率は 50 パーセント未満であり、また、平成 25 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定める専任教員数が 2 人不足し、基準を満たしていなかった。

平成 19 年度から文部科学省学校法人運営調査委員会による指導、助言を受け、平成 20 年度以降「経営改善計画」（平成 20 年度～平成 24 年度）を推進してきたが、改革が進まないため、再度、文部科学省の指導を受け、抜本的な改革である新たな「経営改善計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）を平成 25 年 7 月に策定し直したところであり、現時点ではその成果を見極めることができないことから、適格、不適格の判定に至らなかった。

当該短期大学は、上記の問題点を含め再度自己点検・評価を行い、本協会の評価を受ける必要がある。

大手前短期大学の概要

設置者 学校法人 大手前学園
理事長 福井 要
学 長 福井 洋子
A L O 島崎 千江子
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大手前短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創始者・藤井健造氏が昭和 21 年 4 月、戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指して大手前文化学院を開校したことを創始とする。その精神は現在も受け継がれており、学園設立当初の建学の精神「情操豊かな女子教育」について改組転換などの機会に定期的に点検し、学園創立 60 周年の平成 18 年に現在の「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」を制定した。さらに、平成 23 年には建学の精神に基づき短期大学独自の「使命」を定め、刊行物とウェブサイトによって学内外に明示し、学生には必修科目「ライフデザイン論」でも説明している。

建学の精神の下、学則に短期大学の目的を示すとともに、地域総合科学科であるライフデザイン総合学科が養成する人物像を定めている。さらに短期大学独自の使命に基づき育成する内容を六つの基礎力「C-PLATS®」として具体化し、教育目標として定めるとともに、その達成を学習成果として示している。また、社会や学生のニーズに応えるため教育課程の改善を行っており、その過程で PDCA サイクルが機能し、教育の質保証に努めるとともに、関係法令の変更などは担当部署が適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が関与して自己点検・評価活動を行っている。さらに継続的な自己点検・評価活動として、「学生による授業アンケート」、「C-POS」(携帯電話を利用したリアルタイム授業評価システム)を行い、授業改善に活用している。

学位授与の方針は、学則の定めに対応した卒業の要件、成績評価の基準等を示しており、ウェブサイトに掲載し学内外に公表している。教育課程は短期大学独自の使命及び教育目標を受け、「実務教養型」短期大学を目指しており、六つの基礎力「C-PLATS®」の育成を教育課程編成・実施の方針として、共通教育科目と専門教育科目で編成している。なお、評価の過程で、15 週の授業のうち 15 週目に定期試験が生まれ、1 単位当たり 15 時間が確保されていない授業があったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り

組みが求められる。

学生指導のために学生委員会が整備され、健康管理のための健康相談室やメンタルヘルスケア・カウンセリングのための学生相談室も整備されている。奨学金は学園独自に7種類用意され、障がい者や長期履修生への対応と体制が整備されている。進路支援は「就職に強い短期大学になる」ことを中期計画に掲げ、教職員による組織的な就職支援が行われている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に明示され、多様な入学試験が実施されており、入試事務の体制も整っている。

専任教員数、教授数ともに短期大学設置基準を満たしている。FD活動はFD委員会規程に基づきFD委員会の下、実施されており、教育研究活動の体制は整い、研究成果はウェブサイトなどで公表されている。事務組織は規程に従い、事務局長補佐の指導の下、組織・運営されている。SD活動はSD委員会規程を基に研修会等が実施され、防災・情報セキュリティ対策も規程を制定し、訓練も実施されている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館は面積・設備ともに整えられている。校舎は教育課程に対応した教室を整備し、図書館の蔵書数等も整えられている。ハードウェア・ソフトウェア・ネットワークの運営・管理や教育支援体制等、技術的資源は整備されている。

短期大学部門の帰属収支は収入超過であり、学校法人全体でも帰属収支について過去3か年にわたり収入超過を維持し、財的資源は適切に管理されている。

理事長は、学園創立者の意を継承し建学の精神を発展させ、教育理念・目標を理解し、経営・教学両面を把握し、リーダーシップを発揮している。

学長のリーダーシップの下、効率的な教学運営を行うため教学の最高決議機関として「教学運営評議会」を設置し、重要事項の迅速な運営が図られている。教学運営評議会と教授会の役割はそれぞれ学則に明示されている。なお、評価の過程で、入学等に関することについて学則及び教授会規程どおりに実施されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令遵守の下、適切な運営が求められる。

監事は学園の業務及び財産の状況について監査を行い、関係法令の規定により、適正な業務を行っている。評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園全体の中期経営計画に基づき、短期大学の中期計画として「継続的に定員を確保できる短期大学」・「就職に強い短期大学」を目標に掲げている。年度の事業計画と予算は速やかに関係部門に通知し業務は円滑に遂行されている。四半期ごとに監査法人の公認会計士による会計監査を受け、その意見等には適切に対応している。

資産運用は規程に基づいて実施されており、試算表などの財務関連書類は毎月適時作成され、財務部長より法人本部長、理事長に報告されている。また、関係法令に従い、ウェブサイトに教育情報の公表及び学園の財務情報の公開を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な

改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 23 年に短期大学独自の使命を定め、教育理念を具体化し明確化している。これらは、刊行物（学校案内、学生募集要項、学生ハンドブック）、ウェブサイトによって学内外に示され、また新入生の必修科目「ライフデザイン論」で説明するなど授業での活用もなされ、教職員はウェブサイトの学園掲示板で閲覧できるようになっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学としての教育理念である使命に基づき育成する目標を「学生一人ひとりが身につけるべき、実社会の求める基礎力」（コミュニケーション力、プレゼンテーション力、言語能力、芸術的センス、チームワーク及び自己管理能力）として具体化し、それらの六つの頭文字をとって「C-PLATS®」として示している。
- 学生は、学期ごとに合計 5 回「C-PLATS®」の伸長度を自己評価し、「C-PLATS 自己評価表」に記録することによって自らの達成度を確認することができる。また、この記録は「C-PLATS 結果一覧表」としてデータ化され、教員も学生の教育目標の達成状況が把握・評価できるようになっている。

[テーマ B 学生支援]

- 図書館の活用はもとより、電子ファイルを利用した課題の出題・提出、学生用掲示板・履修登録・時間割確認・成績確認など、学生の教育に情報機器を有効に活用している。
- 学習方法や授業科目の選択のためのガイダンスとして、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーション、1 年次終了時の在学生ガイダンスを実施している。特に入学前オリエンテーションでは、多様な授業科目から学生一人ひとりに合った履修が可能な地域総合科学科の特色にあわせ、1 回目に模擬授業を行い、2 回目には時間割を作成するなどきめ細かな指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 平成 24 年度から、PPS（新電力会社）からの電力購入に切り替え、省コスト化を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 「C-PLATS®」を実務教養教育とも関連させ、学習成果として明示することや共通教育科目と専門教育科目の学習成果を具体的に示すことが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価のための規程が整備され、各種委員会において自己点検・評価が行われるなど、その活動に全教職員が関与しているが、今後は定期的に自己点検・評価報告書を作成する仕組みを構築されたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針に「C-PLATS®」の学習成果が具体的に反映されるよう期待する。
- シラバスには必要な項目が示されているが、その表記の統一及び学習成果の評価基準に学生の具体的な達成目標を表記するなど、改善が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 当該短期大学では、1年次の「フォーラム」、2年次の「ゼミナール」は少人数制で、その担当教員はクラス担任として学習指導等の中心となっていることからみて、非常勤教員が担当する2年次の一部の「ゼミナール」については専任教員が担当することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15回の授業設定のうち15回目に試験等を行い、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 入学等に関して、学則及び教授会規程に従い実施されていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は学校教育法施行規則等の法令遵守の下、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、教授会本来の機能を確認し、運営の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園設立当初の建学の精神「情操豊かな女子教育」について改組転換などの機会に定期的に点検し、環境の変化に対応しつつ、学園創立 60 周年の平成 18 年に現在の「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」を制定した。さらに、平成 23 年には短期大学としての「使命」を定めて教育理念を明確化している。これらは刊行物とウェブサイトによって学内外に示され、新入生には必修科目「ライフデザイン論」でも説明されており、教職員はウェブサイトの学園掲示板でいつでも閲覧できる。

短期大学の使命に基づき育成する内容を六つの基礎力「C-PLATS®」として具体化し、教育目標として示している。この六つの基礎力「C-PLATS®」は同時に学習成果でもあり、刊行物やウェブサイトにおいて学内外に示され、自己点検・評価委員会により定期的に点検されている。

「学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力の育成」という学習成果に対して、就職・進学達成を重要な指標と位置付け、学習成果の測定は、各授業科目の成績評価、「C-PLATS®」の伸長度を測る自己評価、資格取得者数や合格率、就職内定率、さらに各種調査等を通じて行われ、その集約結果は学校案内やウェブサイト学内外に公表されている。ただし、「C-PLATS®」の具体的な到達度を示すまでには至っておらず、この到達度の明示と、実務教養教育の中に「C-PLATS®」に対応した学習成果を組み入れることが期待される。

総合企画室や教務課が関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定は担任制による個別指導を中心に行われている。また、地域総合科学科として社会や学生のニーズに常に対応するため、教育課程の改善を行っており、その過程でPDCAサイクルが機能し、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価のための規程に基づき自己点検・評価委員会を組織しており、当該委員会を中心に学期末の学生による授業アンケート、「C-POS」を実施し、授業改善に活用している。また、各種委員会等で自己点検・評価を行い、自己点検・評価活動に全教職員が関与しているが、自己点検・評価報告書等の作成について改善を期待したい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則の定めに対応した卒業の要件、成績評価の基準等を示しており、ウェブサイトに掲載し学内外に公表している。

「実務教養型」短期大学を目指し、六つの基礎力「C-PLATS®」の育成を教育課程編成・実施の方針として、共通教育科目と専門教育科目を置いている。教育課程は幅広い授業科目の中から自由に選択して履修する「ユニット自由選択制®」として、専門分野を「系」とし、その「系」の中に「ユニット」を配置しており、現在専門教育科目は10の系と34のユニットで構成されている。成績評価は「成績評価ガイドライン」に基づき厳正に行い、教育課程は学生によるアンケート調査、社会のニーズ等を勘案し、教務委員会で定期的に見直しを行っている。しかし、シラバスに関しては、表記の不統一の改善や、学習成果の評価基準にも学生の具体的な達成目標を表記するなどの工夫が望まれる。なお、定期試験を含まない、1単位当たり15時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学習成果の測定では、「C-PLATS®」の伸長とその結果としての就職・進学という目標達成の度合いに重点を置いている。「C-PLATS®」は「C-PLATS 自己評価表」としてまとめられ、学生が自己評価し達成度を認識することが可能になっている。さらに、「C-PLATS®」の学習成果の測定については客観的な基準の策定を検討しており、その成果が期待される。卒業後の評価として、採用実績のある企業への郵送によるアンケート調査も実施している。

教員は学生による授業アンケート及び「C-POS」で授業評価を受け、その結果に所見をつけて毎年度全科目分を冊子にまとめて教職員に配布するとともに公表している。教職員は学内ポータルサイトを通して全学生の学習状況が把握可能であり、それぞれの立場から学習成果の達成に貢献している。図書館の活用はもとより、電子ファイルを利用した課題の出題や提出、履修登録・時間割確認など、学生の教育に情報機器を有効に活用している。

ガイダンスとして、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーション、1年次終了時の在学生ガイダンスを実施している。とくに入学前オリエンテーションでは時間割作成についても指導し、多様な授業科目から学生一人ひとりに合った履修をさせる地域総合科学科として適切な指導がなされている。また、基礎学力が不足する学生への支援や優秀学生に対する表彰制度なども整備されている。学習指導等として、1年次の「フォーラム」、2年次の「ゼミナール」の担当教員がクラス担任となり指導助言を行っているが、非常勤教員が担当する2年次の「ゼミナール」については、専任教員による担当とすることも検討されたい。さらに、学生指導のための学生委員会、健康管理のための健康相談室やメンタルヘルスケア・カウンセリングのための学生相談室が設置され、キャンパス・アメニティも整備されており、キャンパス間の移動のためのバスも運行している。奨学金は学園独自に7種類用意し、障がい者や長期履修生への対応と体制を整えている。

就職委員会と、キャリアカウンセラーの資格を有する職員も配置したキャリアサポート室を設け、組織的な進路支援に取り組んでおり、特に「就職に強い短期大学になる」ことを中期計画に掲げ、教職員による全学的な就職支援が行われている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に明示されている。入試事務はアドミッションズオフィスが担当し、「入試広報グループ」と「入試実務グループ」に分担して行い、受験の問い合わせなどにも対応しており、入学試験は多様な入試を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任教員の採用、昇任は、「大手前学園教員選考規程」、「大手前短期大学昇任基準」に基づいて実施されている。

専任教員は専攻する専門領域の他にも教育課程編成・実施の方針に基づいて授業と直結した研究を行うとともに、各専任教員が学長宛に毎年度提出する「年間活動業績報告書」として報告している。こうした成果は毎年発行される「大手前短期大学研究集録」で公表され、ウェブサイトでも公開されている。研究費や研究日、研究室など研究の体制は整っている。FD 活動も FD 委員会規程に基づき FD 委員会の下、実施されており、今後は科学研究費補助金等への申請など、研究活動の一層の活性化を期待する。

事務組織は規程に従い組織され、毎月「事務長会」、「総務課長会」、「事務連絡会」を行い、必要事項が伝達・共有できる体制にある。SD 活動は SD 委員会規程を基に実施されており、防災・情報セキュリティ対策も規程を制定し、訓練を実施している。教職員の就業に関する諸規程を含め、全ての規程を「学校法人大手前学園規程集」に収録し、学内で閲覧できるようにしている。職員対象の人事評価制度及び教員対象の教員評価制度も導入している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館も面積・設備ともに整えられている。校舎は教育課程に対応した教室を整備し、障がい者対応として、スロープ、手すりのほか多機能トイレも設置している。併設大学と共用の図書館は蔵書数、AV 資料数、座席数を確保し、購入図書を選定・除籍も適切に実施されている。

施設設備・備品は学園規程により適正に処理され、火災・地震対策、防犯対策のために従来の「教職員マニュアル」に加え、平成 23 年度には「危機管理マニュアル」を整備している。コンピュータシステムのセキュリティ対策として規程を整備するとともに、維持管理は適正に行われている。また、電力購入を PPS（新電力会社）に切り替え省コスト化を図っている。

技術的資源の運営管理や教育支援体制は整備されており、学生に対しては授業と新入生オリエンテーションで利用指導を行い、教職員にもシステムの導入・更新時に説明会を開催し教育への活用を図っている。

短期大学部門の帰属収支は収入超過であり、学校法人全体でも帰属収支について過去 3 か年にわたり収入超過を維持している。教育研究経費比率は適切であり、施設設備、図書への資金配分も適切である。また、学園全体の中期計画を策定し、短期大学自身も「就職に強い短期大学になる」と目標を策定し、財務上の安定を確保すべく対策に当たっている。幼児教育など資格系の学科を持たないことが弱みと把握しているが、製菓系の専門学校との連携や地域総合科学科の教育目標として「C-PLATS®」を定めた教育が社会的に評価されることを期待したい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園創立者の意を継承し建学の精神を発展させ、教育理念・目標を理解し、

経営・教学両面を把握してリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づき、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事による監査を受け、評議員会に報告しその意見を求め、理事会においては学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として重要事項について審議・決定している。

学長の選任は、「学長及び副学長に関する規程」に基づき行われている。また、理事会及び「常任理事会」と教授会との間に、学長・副学長・学科長の執行部のほか理事長、法人本部長もメンバーとして参加する「教学運営評議会」を設置し、教学の最高決議機関として位置付け重要事項の迅速な運営を図っている。教学運営評議会と教授会の役割はそれぞれ学則に明示されている。また、入学等に関して学則及び教授会規程どおりに実施されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

監事は監査法人の公認会計士及び監査室と連携をとりながら、学園の業務と財産の状況について監査を行っている。また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに意見を述べている。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長は私立学校法第 42 条に掲げる事項に関して寄附行為に定められたとおり、事前に諮問して意見を求めており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園全体の中期経営計画に基づき、短期大学自身の中期計画が策定されている。決定した年度の事業計画と予算は速やかに関係部門に通知し、予算の執行及び日常の出納業務も円滑に遂行されている。四半期ごとに監査法人の公認会計士による会計監査を受け、その意見等には適切に対応している。資産運用については、資産運用規程に基づいて法人本部において行われ、四半期ごとに常任理事会に、開催時ごとに理事会及び評議員会に、時価評価を含めて資産運用の現況を報告している。また、平成 23 年度より 2 年間にわたり短期大学生を対象とする奨学金制度の拡充を目的として「短期大学創立 60 周年記念募金」を募っている。試算表などの財務関連書類は、毎月適時作成され経理責任者を経て理事長に報告している。また、関係法令に従い、ウェブサイトにて教育情報の公表及び学園の財務情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神及び使命には、生涯にわたる学び、生涯学習の拠点となることを掲げるとともに、地域総合科学科として、日本型コミュニティカレッジの実現を目指して、社会人が学ぶ場の提供に取り組んでいる。

公開講座は、「LEO (Language Education of Otemae)」と命名した実践英語プログラムに特化している。このLEOは正課授業であったものを社会人にも広く開放したものである。受講者の増加もあって、現在は社会人限定のクラスもあるが、正課授業としても開講されているので、学生も多数受講している。授業はすべて英語で行われている。

学生による社会活動では、隣接する大型ショッピングモール「つかしん」での学生の手作りグッズショップの出店・運営や地域イベントへの参加などを行っている。また、平成23年度、学生による地域連携活動を「PBL型課外学習」と位置付け、FD委員会が参加学生の募集から実施・運営、内容の見直しまで全般を統括し推進する体制とした。平成23年度以降のものとしては、伊丹市立こぼと保育所における保育活動の補助や、障がい者施設等での奉仕活動、西日本旅客鉄道（JR 西日本）尼崎駅におけるディスプレイの制作・展示などがある。これらの活動を通して学生の企画力や創造力、そして異世代間コミュニケーションの力や交渉力などの向上の機会となっている。

さらに、多くの学生に参加を促すため、平成24年度から学生による地域連携活動について活動内容・時間に応じて単位認定をしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神及び使命に基づいて、短期大学が、生涯にわたる「キャリア基地」となることを目指し、また地域との連携を強め、生涯学習の拠点や文化継承の拠点となろうとしている。
- 「LEO (Language Education of Otemae)」は初心者からハイレベルまで多くの科目をそろえており、それ自体充実した語学教育になっている。また、毎年200から300人もの社会人受講生がおり、地域のニーズに応じている。
- 保育系に関する専門的な学習をしていない学生でも、保育所や障がい者施設での活動に支障がなく効果的な活動ができるよう、入念な準備をして実施している。

神戸常盤大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 玉田学園
理事長	旭 次郎
学 長	上田 國寛
A L O	野村 慶雄
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県神戸市長田区大谷町 2-6-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
口腔保健学科		70
	合計	70

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科通信制課程		350
	合計	350

機関別評価結果

神戸常盤大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神、「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為の人材を養成し、社会的、地域的要請に応えんとするものである」は、学内外に表明され確立している。各学科は、建学の精神に基づき教育理念・目標を設定している。

学習成果を教育理念・目標を受けて明確にし、それを基に教育課程編成・実施の方針を示し、その教育課程による成果を学位授与の方針として明示し、さらにカリキュラム構造図で具体的に示している。学習成果を測定する仕組みは担当教員により設定されており、測定されたデータは、教務課で単位修得状況として管理し、卒業認定に活用されている。

自己点検・評価委員会規程及び自己点検・評価実施細則に基づき自己点検・評価が実施され、その結果は「年次報告書」として公表しているが、今年度第三者評価において提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。学生による授業評価に加えて、卒業生と就職先に対し、学習成果に関するアンケートを実施して、授業改善に活用している。

学位授与の方針は、歯科衛生士、看護師の国家資格の取得に直結することから、社会的な通用性が認められる。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針にある人材育成のために体系的に編成されており、FD 活動及びカリキュラム検証委員会、教授会、学科会議等において見直しがされている。入学者受け入れの方針は、学習成果に対応して明確に定められ、多彩な入学者選抜方法により人材確保に努めている。

学生の生活支援から進路支援までを統括する「キャリア支援課」が設置され、各学科の教員とキャリア支援課職員とで構成される「学生委員会」及び「就職委員会」によって、それぞれの学生支援が円滑に行われている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数、教授数が充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、教員の専門性を生かして配置されている。各教員は学科の教育活動に関連する学会、紀要及び学術雑誌等において研究成果を発表し、科学研

究費補助金、外部研究費等にも継続して申請し採択もされている。事務組織は組織規程、事務局事務分掌規程及び就業規則に基づいて、学長室、庶務課等で編成され、事務局長が統括し、責任体制を明確にしている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足し、運動場、体育館を備えている。講義室、実験実習室等のほか歯科診療所を備え、視聴覚・音響機器、歯科診療台等を設置している。情報資源は CPU 室設置のネットワーク機器で一括管理し、学内 LAN は主要な講義室等に配線され、ネットワーク利用が可能である。

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、帰属収支は収入超過であり、予算と決算との差異について要因を把握し、適切に管理している。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長が招集し議長を務め、学園運営全般の重要事項について決議している。理事長は、運営委員会、中・長期計画策定、大学の改組転換等、法人及び教学運営全般においてリーダーシップを発揮している。

学長は、優れた学識を有し全学的カリキュラム改革のリーダーである。学長のリーダーシップの下、教授会、運営委員会、学科会議、各種委員会において教学運営に関する事項が協議され、議決されている。

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

中期財務計画に沿って、毎年理事会で予算編成の基本方針を示し、関係部門の意向を集約した事業計画及び予算を決定し、決定事項の周知と執行を行っている。財務情報及び教育情報については、ウェブサイト、広報誌で情報公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価委員会による「年次報告書に基づく評価報告」の指摘事項に対し、各組織は、改善に向けた活動方針を策定し活動成果を年間活動報告書に記述するなど、PDCA サイクルが機能している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科の教育課程が体系的に編成され、カリキュラム構造図によって、学習成果があがるように分かりやすく示されている。
- 学習成果の査定として、学生による授業評価で学習成果の獲得状況を自己評価している。また、卒業生及び就職先へのアンケートを実施し、学習成果の獲得状況を卒業後も調査することで、指導内容の見直しや教育課程の検討につなげられている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生情報は、教務システムの「キャンパスプラン」を活用して管理し、担任がポータルシステムで、学生の学習到達状況の全体像を把握して、きめ細かな学習支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD マップ（国立教育政策研究所）を活用して FD 活動を点検し、全学的 FD 活動として、授業評価、公開授業、FD 研修会、学内研究発表会（神戸常盤学術フォーラム）等を組織的かつ計画的に実施している。

[テーマ B 物的資源]

- 口腔保健学科の歯科臨床実習室、マネキン実習室、歯科診療台等の施設・備品が良く整備され、また、学内に歯科診療所を設置して実践的な教育支援を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学位授与の方針と学習成果を峻別し、すでに策定しているカリキュラム構造図等を含めて、学習成果の概念をより体系的に設定することが求められる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 今年度第三者評価において提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入学者受け入れの方針では、求める学生像だけでなく、入学前に学んでおくべき内容等についても具体的に明示することが求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

短期大学開設時の「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為の人材を養成し、社会的、地域的要請に応えんとするものである」という建学の精神が確立している。建学の精神は、学生便覧、キャンパスレポート、大学案内等の配布物及びウェブサイトにより学内外に表明されている。学内において建学の精神を共有するために、学生に対しては、入学式の学長式辞やオリエンテーション時に学生部長、学科長が建学の精神について語ることで周知徹底が図られている。教職員に対しては、年度初めの法人全体会議の際、理事長及び学長から建学の精神に基づく年度方針が語られることで、共有及び定期的な確認がされている。

各学科は、建学の精神に基づき教育理念・目標を設定し、学生便覧に掲載して学生及び教職員に明示している。学外に対してもウェブサイト等に明記し周知を図っている。教育目的・目標は学科・課程内で定期的に点検し、必要に応じて大学・短期大学部運営委員会で点検している。

学習成果を教育理念・目標を受けて明確にし、それを基に教育課程編成・実施の方針を示し、その教育課程による成果を学位授与の方針として明確にしており、入学時のオリエンテーションやガイダンス、保護者会で説明され、学生便覧及びウェブサイトに明示されている。学位授与の方針は学生の卒業時の学習成果として設定され、建学の精神を基に構築されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、試験・レポート・受講態度等による成績評価として担当教員が独自に持っている。測定されたデータは、教務課で単位修得状況として管理し、卒業認定に活用される。

自己点検・評価委員会規程及び自己点検・評価実施細則が制定され、自己点検・評価が毎年実施されている。自己点検・評価の結果は、「年次報告書」としてまとめられ、学内外に公表されている。さらに、自己点検・評価委員会は、「年次報告書」の点検・評価を行い、指摘事項（改善すべき点）を「年次報告書に基づく評価報告」にまとめ、年度内に報告している。

全教科に対する学生による授業評価に加えて、平成24年度から新卒業生とその就職先に対し、学習成果に対する学外からの評価を得る目的でアンケート調査を実施し、

授業改善に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、それぞれ歯科衛生士、看護師の国家資格の取得に直結することから、社会的な通用性が認められている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針にある人材育成のために体系的に編成されており、FD活動及びカリキュラム検証委員会・小委員会、学科教授会、学科会議等において、見直しがされている。

入学者受け入れの方針は、学習成果に対応して明確に定められている。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応して実施されている。

学習成果の査定では、歯科衛生士、看護師の国家資格の取得によって、学習成果の実践的な価値が保証されている。卒業生及び就職先に対する学習成果のアンケートが実施されており、教育課程の検討や学習成果の点検、FD活動に反映させている。

教員は、教育理念に基づき学位授与の方針が達成できるよう編成された教育課程に従って教育を実践し、学習の到達目標に沿った学習成果が評価されている。

口腔保健学科では、学生による授業評価が実施され、その結果は授業内容・実習内容の改善に生かされている。また、学生に対しても「学生へのメッセージ」として授業に関する課題や改善点がフィードバックされ、充実した学習支援が遂行されている。

口腔保健学科の学生情報は教務システム「キャンパスプラン」で管理され、教員はポータルシステムで学生の学習到達状況を把握し、学習支援から生活指導まで幅広く援助ができる体制が整えられている。看護学科通信制課程においても、学生情報は教務システム「College-Server」を活用している。学生専用の e-learning システム「Internet Navigware (学内呼称：TOKIWA CCN SYSTEM)」を活用して同様の学生支援が円滑にされている。

学生の生活支援から進路支援までを統括する「キャリア支援課」が設置され、各学科の教員とキャリア支援課職員とで構成される「学生委員会」及び「就職委員会」によって、それぞれの学生支援が円滑に行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数、教授数を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき、教員の専門性を生かして配置されている。教員の採用、昇任においても短期大学設置基準に準拠して、学則及び教員選考規程により厳正に審査している。各教員は各学科の教育活動に関連する学会、紀要及び学術雑誌、神戸常盤学術フォーラムにおいて研究成果を発表し、科学研究費補助金、外部研究費等にも継続して申請し採択もされている。FD活動は組織的かつ全学的に行われているが、教員の活動時間の確保が更に必要である。事務組織は組織規程、事務局事務分掌規程及び就業規則に基づいて、学長室、庶務課等で編成され、事務局長が統括し、責任体制を明確にしている。学科等からの要望を取りまとめ、「学生による授業評価」、「学生満足度調査」

の調査結果を学習成果向上へとつなげている。教職員の就業に関する諸規程を整備し、就業管理上の出退勤管理については、教員は出勤簿、職員はタイムカードで行っている。

校地面積、校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足し、運動場、体育館を備えている。講義室、実験実習室等のほか歯科診療所を備え、視聴覚・音響機器、歯科診療台等を設置し、図書館には蔵書、学術雑誌、視聴覚資料を十分に保有している。これらの施設整備は「固定資産及び物品管理規程」等に基づき維持管理を行っている。

情報資源は CPU 室設置のネットワーク機器で一括管理し、学内 LAN は主要な講義室等に配線され、ネットワーク利用が可能である。セキュリティ対策が施された最新ソフトウェアのパソコンが十分な台数設置されている。全学科で 1 年次早期より情報処理系科目を開講し、情報リテラシー及び情報処理技術の修得に努めている。

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、帰属収支は収入超過である。予算と決算との差異について要因を把握し、適切に管理している。中期財務計画を策定し、適切な人件費及び経費支出により、帰属収支の収入超過をもたらしているが、財務の安定確保のために、施設整備の将来整備計画を織り込んだ長期財務計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長が招集し議長を務め、寄附行為変更、学則変更、予算・決算、事業計画、事業実績、事業報告書、役員人事、諸規程改廃等、学園運営全般の重要事項について決議している。理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事長は、理事会運営のほか運営委員会、中・長期計画策定、大学の改組転換等、法人及び教学運営全般においてリーダーシップを発揮している。理事の選任は私立学校法及び寄附行為に基づき行われ、情報公開は私立学校法に基づき行われている。

学長は、優れた学識を有し教育研究活動を牽引する一方、全学的カリキュラム改革のリーダーである。教授会は学則及び教授会規程に基づき学長により招集され、教育研究運営全般に関する事項を審議し議決している。学長のリーダーシップの下、教授会、運営委員会、学科会議、各種委員会において教学運営に関する事項が協議され、議決されている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、法人の業務及び財産の状況について、原則年 4 回開催される理事会に出席して意見を述べている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づいて運営されている。予算、事業計画等重要事項について、私立学校法の規定にのっとり、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

現在、履行中の平成 23 年から平成 27 年までの 5 年間の中期財務計画に沿って、毎

神戸常盤大学短期大学部

年理事会で予算編成の基本方針を示し、関係部門の意向を集約した事業計画及び予算を決定し、決定事項の周知と執行を行っている。日常的な出納業務、計算書類作成、資産及び資金の管理と運用は学校法人会計基準、経理規程に基づき行われている。財務情報及び教育情報については、ウェブサイト、広報誌で情報公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成 14 年に「エクステンションセンター」を設置し、短期大学の学びの特色を生かした生命・健康・教育を主体とした公開講座と生涯学習講座及び職能社会人の「リカレント教育」を行い、社会人のキャリアアップやスキルアップ及び再教育を図り、地域社会に向けた学びと交流の輪を広げている。

行政の少子高齢化社会の施策のうち、特に健康日本 21 や健康増進の取り組みに参画し、大学のある長田区との地域交流協定に基づいた地域活性化事業に関わっている。また、ライオンズクラブや婦人会・介護施設の保健活動にも協力して住民の健康づくりや介護予防にも関わっている。

学校法人から発信する地域交流事業として「TOKIWA 地域健康フェア」を経年的に開催し、当該短期大学が有する生命・健康・教育の知的資源を地域に還元している。地域の行政をはじめ、警察・消防署・公的機関及び地場産業、教育・福祉施設、関連 NGO・NPO 等の関係団体が参加し、地域の一大交流事業として住民の健康づくりに協力している。

平成 21 年度文部科学省の大学教育推進事業に「危機対応実践力養成プログラム」が採択され、これを機に兵庫県内外、神戸市及び長田区内の各種団体との交流の活性化が図られている。当プログラムの実践には、学内のボランティアセンターを中心として、行政や職能団体の人々によって構成された「地域連携支援委員会」を発足し活動している。さらに、神戸市・長田区社会福祉協議会・岩手県立大学・日本福祉大学ボランティアセンター等との連携を活用してプログラムの内容の充実が図られている。

教職員及び学生によるボランティア活動として、平成 21 年 8 月に学校法人が運営する「神戸常盤ボランティアセンター」を設置し、充実した活動が展開されている。

また、地域子育て支援拠点事業にも積極的に取り組み、平成 22 年 11 月には、神戸市立地域人材支援センター内に「子育て広場 えん」を開設し、未就園児と保護者を中心に支援活動が行われている。各センターにおける活動は、短期大学の学科の学びを生かした地域貢献であると同時に、ボランティア活動が学生の人間形成や専門職としての学びの場ともなっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 21 年度文部科学省の大学教育推進事業である「危機対応実践力養成プログラム」では、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、全学生に対して危機対応能力をもった人材養成のための教育プログラム「長田と震災Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を正規授業として実施している。
- 「危機対応実践力養成プログラム」の授業運営に関わる教員が、市民救命士インストラクター資格を取得し神戸市消防局資格認定団体に登録され、学生及び地域住民や区内教育機関に対して定期的に市民救命士の講習を開催している。
- 「神戸常盤ボランティアセンター」では、特に口腔保健学科の学生が、子供を対象にした歯磨き方法の指導や口腔保健啓発活動を主体的に行っている。
- 「子育て広場 えん」における活動では、長田区こども家庭支援課、地域の産婦人科病院、地域人材支援センター等との連携の下に、大学の専門性を生かした事業や保育ボランティア、相互交流や子育て相談等、充実した支援活動が実践されている。

湊川短期大学の概要

設置者	学校法人 湊川相野学園
理事長	浅井 祐子
学 長	大前 衛
A L O	進藤 容子
開設年月日	昭和 27 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県三田市四ツ辻 1430

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間生活学科	人間健康専攻	40
人間生活学科	生活福祉専攻	40
幼児教育保育学科		100
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	20
専攻科	健康教育専攻	10
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

湊川短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

校祖幸田たま氏が掲げた、「不撓不屈の精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成すること」を建学の精神とし、ウェブサイトや大学案内、入試要項等に詳しく記載されており、また、必修科目として「湊川のあゆみ」を開講し、その浸透を図っている。

自己点検・評価に当たっては、自己点検・評価のための諸規程は整備されており、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」は、当該年度の自己点検・評価内容の定義やその実施、そして報告書の作成というプロセスで毎年度行われている。なお、評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果の点検については、平成23年度から年に一度定期的な見直しが行なわれ、質的、量的な側面から、どのようなデータを収集し活用するかも含め、議論し目標を定め、実行していく体制が整いつつあり、全学的なPDCAサイクルの共通概念の浸透を図っている。

学科ごとの三つの方針が明示され、各学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応した学習成果を達成するため、明確に定義され、体系的な編成が行われており、学生便覧や履修ガイドにより明示されている。また、各課程における授業の達成目標や内容、成績評価の方法等は、学習者が分かりやすい表記となっている。なお、評価の過程で、15時間の授業時間内で試験が行われ、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

教職員による学生支援に向けた組織として、学生支援企画委員会、健康相談室・学生相談室、寮運営委員会等が設置され、学生生活支援が行われている。これらを通して、事務部門である学生部とチューター等の教員との連携を図り、各学生の学習状況等について細かく情報が共有され、学生に対する指導や支援が行われている。

進路指導の面では、各学科・専攻課程において、各種検定を積極的に受験するようアドバイスし、資格取得や公務員試験受験を積極的に勧め、その対策指導を行っている。また、進学に関しては、学生部の進路指導担当の職員が中心となり、チューターや各教員と連携しながら手厚い指導が行われている。

教員組織は、各学科・専攻課程内で適切な役割分担を行いつつ、教育研究に関わる責任の所在が明確になるように構成されている。教育課程編成・実施の方針を明確にし、専任教員を中心として非常勤教員が有機的に補完する役割を担っており、専任教員と非常勤教員の合同授業や、非常勤教員単独の授業の場合でも、相互に授業の前後に連絡を取り、授業の円滑化が図られている。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を満たし、運動場や体育館も十分な広さを有している。また、各学科・専攻課程に合わせた視聴覚対応の普通教室、OA教室、演習室や実習室を設置し、備品を整備しており、図書館においても学習環境に配慮した設備とサービスが整えられ、学生の利用を活発にする努力を行っている。

教職員と全ての学生にユーザーIDとメールアドレスを付与できるようにして、コンピュータ利用技術の向上・充実を図っている。

学校法人全体での収支は健全に推移しているものの、短期大学部門については、過去3年間、帰属収支の支出超過が大きくなっている。

理事会は理事長のリーダーシップの下、法令を順守し、学校法人の円滑な運営を行っており、今後の学校運営において重要な学内外の情報収集に努めている。

学長は、諮問機関である、「未来戦略推進委員会」を設置し、当面の課題や中期の課題を検討し、一部施策を実行している。さらに、理事会が策定を課題としている「中期経営計画」に連動させて、教職員が自らの手で将来像の策定に着手する構想を練っている。

評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。監事は自らの業務を十分認識し、理事会に常時出席し、学校法人の業務や財産の状況等について意見を述べている。この他、文部科学省の学校基本調査データや近隣の短期大学や専修学校の動向を把握し、当該短期大学の置かれた状況を分析するなど、強みや弱みを顕在化する取り組みを始めている。また、学習成果の充実や学生募集、あるいは学生支援のための委員会を構成し、学生が学習成果をあげられるよう尽力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神や各学科の教育目標を周知する目的から、「湊川のあゆみ」を各学科・専攻課程における総合教育科目・教養科目の中で、選択必修科目として平成18年度より開講している。この科目は理事長、学長、副学長、学科長、専攻主任がオムニバス形式で担当し、毎回レポートを提出させることで、湊川の精神とともに学習に対する心構えを教授している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 全学的に、ボランティア活動に対するサポートが厚く、ボランティアの行き先の情報管理や体験レポート等の保管が行き届いており、人間生活学科生活福祉専攻では、学生に対して計3か所のボランティア活動を必須としている。
- 学科・専攻課程ごとに学生のニーズに対応した検定試験対策と、きめ細かな指導を行っており、人間生活学科人間健康専攻の養護教諭コースにおいては、養護教員採用試験の受験を希望する既卒者に対して、自由に出入りできる学習スペースを大学内に設け、教員が無償で養護教諭採用試験対策を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員と非常勤教員の合同の授業も多く、連携して教育効果を高めており、非常勤教員単独の授業でも、専任教員、非常勤教員が相互に授業の前後に連絡を取り、授業の円滑化を図る体制を構築している。
- 教職員全員が組織別に参画して、KJ法を用いて教職員の率直な思いや意見を「教職員の主観による強み・弱み検討の結果データ」としてまとめ、今後の経営方針策定に当たって貴重な資料データを蓄積し、教職員全員が一丸となって改革への取り組みを行っている。また、職員の希望を聴取し、組織活性化に向けた部署の異動を行うことを始めている。

[テーマ B 物的資源]

- 周辺地域の保護者団体と連携し、リサイクル資源の収集等、地域活動に積極的に参画し貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価に当たって収集したデータを、全学的かつより積極的に活用するシステムの構築が求められる。また、課題を処理しきれていない事項もみられる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学の特徴としてのきめ細かい指導の良さを社会に伝えるための方策を検討することが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動は行われているものの、一部の学科を除き定期的な活動とはなっていないので、恒常的な FD 活動を全学的に展開することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 推進委員会規程が制定されているが、SD 活動はほとんど実施できていないため定期的な SD 推進委員会の開催が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 現時点では中・長期計画の策定が未完成であるので、早期に財務計画を作ることが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準第 2 条の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令遵守の下、より

一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15時間の授業時間内で試験が行われ、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、校祖幸田たま氏が掲げた、「不撓不屈の精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成すること」であり、ウェブサイトや大学案内、入試要項等に詳しく記載されている。また、選択必修科目として「湊川のあゆみ」を開講し、建学の精神の浸透を積極的に図っている。なお、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が短期大学設置基準第2条の規定どおり学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果の測定に当たっては、単位修得やGPA制度、免許資格取得や就職状況、学生アンケートや学生生活実態調査、あるいは、一部学科で導入している履修カルテを通じて得たデータを基に行う体制になっている。また、その点検については、平成23年度より、年に一度定期的な見直しが行われ質的、量的な側面から、どのようなデータを収集し活用するかという課題も含め、目標を定め実行する体制が整いつつある。今後の課題として、それが教育目標に到達するためにどの程度の効果をあげており、またどのような改善を行えば良いのかなどを査定する手法を構築していくことが求められる。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、学生アンケート等を通じた教員の個人的なレベルから、学科ごとのFDやカリキュラムの見直しを通じた学科ごとの授業改善に取り組んでおり、現在は更に踏み込んだ全学的なPDCAサイクル構築について、共通概念の浸透を図っているところである。

自己点検・評価に当たっては、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が設置されており、年度ごとに数回の委員会が開催される中で、当該年度の自己点検・評価内容の定義やその実施、及び報告書の作成を行っている。また、収集したデータを、全学的かつより積極的に活用するシステムの構築が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応した学習成果を達成するた

め、明確に定義され、体系的に編成されており、学生便覧や履修ガイドにより明示されている。また、各課程における授業の達成目標や内容、成績評価の方法等に関しては、シラバスに明示されており、学習者にとって分かりやすい表記となっている。これに加えて、当該短期大学の特徴としてのきめ細かい指導の良さを、社会に伝えるための方策を検討することが望まれる。なお、定期試験を含まない、1単位当たり15時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学生支援においては、基礎学力が不足している学生に対し個別の指導を行っている。人間生活学科では、特に国語力や理数能力、幼児教育保育学科では、「保育課程論」における指導案作成の個別指導や、ピアノ能力の不十分な学生に対する個別指導を行っている。また、チューターが中心となって、個人面談や保護者面談を行い、学習面や生活面での悩みへの対応や助言を行う他、学科会や専攻会で状況報告と情報共有が行われ、出欠も細かく把握されている。そして具体的な学習上の悩みについては、各教員が対応し、学科会・専攻会で情報共有され、各教員が連携し、指導・助言を行っている。

進度の速い学生に対する支援として、人間生活学科人間健康専攻の養護教諭コースにおいては、教員採用試験対策講座を、人間生活学科生活福祉専攻では、各種行事のリーダーへ抜擢するなどの学習意欲向上への取り組みを行い、また、幼児教育保育学科においては、公務員試験受験を勧め、その対策を実施している。

教職員による学生支援に向けた組織として、学生支援企画委員会、健康相談室・学生相談室、寮運営委員会等が設置され、学生生活支援が行われている。これらを通して、事務部門である学生部とチューター等の教員との連携が図られている。

進路指導企画委員会の下に、就職支援組織が整備されるとともに、進路指導室が設けられている。ここでは求人票の掲示や関連資料がファイル整理され閲覧可能となっており、コンピュータを設置して学生自ら就職に関する情報収集ができる他、スマートフォン等を用いて大学ウェブサイトから求人票が閲覧検索できるようになっている。

進学を希望する学生に対しては、進路指導の職員が主担当となり、当該短期大学の専攻科進学の情報提供の他、指定校編入先を掲示するとともに、パンフレットや提出書類が閲覧可能となっている。また、進路先における単位認定や取得可能資格に関する情報に関しては、教務課の職員やチューター、そして各学科・専攻課程の教員が対応している。

入学者の受け入れ体制においては、多様な入試形態を準備しており、特にAO入試においては2回面接を行い、入学者受け入れの方針にふさわしい学生の確保に尽力している。また、大学全体と各学科・専攻課程でそれぞれ入学オリエンテーションを行い、建学の精神の浸透とともに、各学科・専攻課程の教育目標の周知に力を注いでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、各学科・専攻課程内で適切な役割分担を行

いつつ、教育研究に関わる責任の所在が明確になるように構成されている。また、教育課程編成・実施の方針は明確であり、専任教員を中心として非常勤教員が有機的に補完する体制を整え、専任教員と非常勤教員の合同授業や、非常勤教員単独の授業でも、相互に授業の前後に連絡を取り、授業の円滑化を図っている。

FD 活動については、「湊川短期大学 FD 推進委員会規程」を定め、FD 推進委員会を置きその推進を図っており、学生による授業評価アンケートを半期ごとに実施し、学生の授業評価に対する各授業担当者の意見を聴取している。現在は、学科ごとの FD 活動に留まっており、全学的な FD 活動への深化を検討している。

専任教員の論文発表、学会活動、国際会議出席等の研究活動は、学科・専攻課程において各教員が担当している科目との整合性を図って成果をあげている。

SD 活動については、SD 推進委員会規程が整備されてはいるものの、研修会の参加とそのフィードバックが行われるのみで、委員会の開催はない。そのため、事務職員に求められる事務上の専門能力に加え、多様な学生支援に対応できる資質の検討、求められる専門性・資質の向上に向けた研修や連携の在り方等、SD 推進委員会を定期的で開催し、SD 活動を推進することが望まれる。

教職員の人事管理に関する諸規程は適切に整備されており、それらは学生部に設置され、常時閲覧できる他、新任研修会においても就業規則が配布され、詳細な説明が行われている。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を満たし、運動場や体育館も十分な広さを有しており、講義室、演習室、OA 教室、実験・実習室の配置、及び機器備品は、学科・専攻課程に必要なものがそろっている。図書館は学生の利用を促進させるためのサービスに工夫をし、学生の利用に十分対応できている。また、教職員と全ての学生にユーザーID とメールアドレスを付与できるようにして、コンピュータ利用技術の向上・充実を図っており、学生には情報リテラシーの向上のための指導を適宜行い、学内 LAN を有効活用させるなど、効果的な授業展開に役立てられている。

学校法人全体での収支バランスは取れており、財務状況は健全ではあるものの、短期大学部門については、過去 3 年間、帰属収支の支出超過が大きくなっている。中・長期計画を策定し、学生募集や財務改善のための施策を打ち出し、実行することが必要である。

学長の諮問機関である、「未来戦略推進委員会」を設置し、当面の課題や中期の課題を検討し、可能なものから実行されている。また、理事会が策定する「中期経営計画」に連動させて、教職員あげて自らの手で将来像の策定に着手する構想を練っている他、文部科学省の学校基本調査データや近隣の短期大学や専修学校の動向を把握し、当該短期大学の置かれた状況を分析するなど、強みや弱みを顕在化する取り組みを行いつつある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学で長年にわたって教員として勤務しており、建学の精神及び教育理念や目的を理解している。また、寄附行為に基づいて学校法人を代表して、

その業務を適切に総理している。

理事会は理事長のリーダーシップの下、法令に順守した業務を遂行し、情報公開や第三者評価受審体制を適切に敷き、学内外の情報収集や健全な学校法人運営のための規程の整備に努めている。また、学校法人は会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の決議を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し意見を求め、適切な会議体運営が行われている。現在、中・長期計画策定を喫緊の課題ととらえて議論を重ね、学校法人の更なる基盤の強化に努めている。

学長は、建学の精神を十分理解し、それに基づく教育研究の推進と、短期大学の向上充実を目指している。また、湊川短期大学学長任用規程に基づき選任され、「目的達成」と「組織維持」のバランスを取りつつ、理事会の意向も踏まえながら、短期大学運営に当たっており、特に「茶のこころ」を大切に学生に関わることを教職員に求め、それによる学生の学習成果の獲得に努めている。

教授会は教授会規程に基づいて運営され、定例で月に一度学長が招集し開催されている。また、教授会で審議する事柄は、各種委員会で検討され、その後、湊川短期大学運営協議会規程に基づき、学長、副学長、学科長、専攻主任、専攻科主任、学生部長、課長、学校法人総務部長等で構成される運営協議会において練られた原案が基となっている。そのため、学長のリーダーシップの下に、審議が円滑に運ぶ体制が整っており、教学と管理面での連携が行われるように十分配慮がなされている。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。また、監事は寄附行為に従い選任され、理事会に常時出席し、学校法人の業務や財産の状況等についての意見を述べるとともに、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出しており、監事の監査は適切に行われている。また、現時点では中・長期計画の策定が未完成であるので、早期に財務計画を作ることが必要である。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業活動に関する取り組みについては、三田市民大学、出前講座、介護技術講習会、そしてキャリア形成訪問指導事業があげられる。三田市民大学は年に一度実施され、平成 24 年度で 24 回目を迎え、地域に根付いた活動となっている。出前講座については、地元の三田高齢者大学 OB 会に毎年 9 ～10 人の教員を派遣し、生涯学習授業を軸として展開している。また、介護技術講習会は、平成 17 年度から行われており、介護福祉士の国家試験の実技免除科目として、地域の施設等から根強い要望がある。キャリア形成訪問指導事業は、生活支援技術の研修や介護福祉士国家試験受験対策講座を中心に、生活福祉専攻の教員を各施設へ派遣するもので、1 回 12 時間程度の構成となっている。

地域社会の行政や、商工業、教育機関等との交流活動に関しては、三田市や兵庫県主催の事業への参画、高大連携、地域文化団体との交流等があげられる。行政主催の事業の取り組みについては、三田市の地域子育て支援事業への積極的参入や、三田市食育フェスティバル「食べチャオさんだ」への教員や学生の参加をはじめ、兵庫県の重点取り組み課題である「食育パートナーシップ事業」の企画・実施を担っている。高大連携活動においては、教員の専門性を生かした出前授業をはじめ、科目等履修生に関する規定に基づき、連携高等学校の生徒に対して正規の授業の履修を許可している。地域文化団体との交流については、地域事業への参加協力や、国際交流協会への支援、そして丹波青い鳥学級との交流が主なものである。その他に教員個人が、社会福祉法人や県立高等学校、食育推進協議会等の評議員や会長として活動している。

教員や学生のボランティア活動に関しては、主に福祉、医療、教育等にかかわるものを主体として、重要な地域貢献活動となっている一方、学生の見聞を広め、自尊心を高める重要な体験活動となっている。ボランティアの管理は全学的に行き届いており、積極的にボランティア活動を紹介する他、学生の活動状況が常に把握できるようになっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 17 年度から、本学独自の活動として毎年行われている介護技術講習会や、兵庫県の全額補助事業であるキャリア形成訪問指導事業は、地域の介護施設に勤務する介護職員の介護福祉士資格取得や生活支援技術の向上等において、地域の介護施設からの期待も高く、地域貢献活動として大きな役割を担っている。
- 地域からのボランティア活動の要請に関しては学生部が掌握し、各ボランティア活動に関連する学科・専攻に所属する教員を通じて学生に紹介している。学生の実習先や就職先からの要望についても、関係教員を通じて学生へ紹介する等、全学的なボランティア活動支援を行っている。この特性を生かし、三田市や地域の福祉施設、病院、社会福祉協議会においてボランティア活動を展開する他、地元の体験型環境学習活動をサポートしている。

川崎医療短期大学の概要

設置者	学校法人 川崎学園
理事長	川崎 誠治
学 長	山口 恒夫
A L O	下田 健治
開設年月日	昭和 48 年 4 月 1 日
所在地	岡山県倉敷市松島 316

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護科		120
臨床検査科		50
放射線技術科		50
医療介護福祉科		80
医療保育科		70
	合計	370

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

川崎医療短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 48 年に開学されて以来、これまでに約 1 万 3500 人を超える卒業生を全国に送り出してきた実績がある。建学の理念は機会あるごとに学内外に表明し、当該短期大学を構成する 5 学科において共有され、各々の教育目的・目標に生かされている。教育の向上・充実のため、クォーター制（一部の科目）、e-learning、e-ポートフォリオ、単位保留制度（成績が合格点に達しなかったが、追加的指導によって十分に合格に達すると判断できる学生に対する特別措置）等を導入し、PDCA サイクルも活用している。各種委員会を中心に、ほぼ全教職員が関与して日常的に自己点検・評価を行い 2 年ごとに報告書を作成している。

各学科の学位授与の方針は各々の学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。各学科の教育課程は学位授与の方針と対応しており、学習成果に対応した授業科目を意識し、シラバスに必要な項目を明示するなど、体系的に編成され、見直しも定期的に行っている。建学の理念や教育目的・目標にのっとり各学科の学習成果は、一定期間内で獲得可能なものであり、単位取得や卒業時共通試験、最終的には資格試験という目に見える形で測定・分析されている。卒業後評価を知るため、就職先にアンケートを送って調査している。学習成果獲得のための学生支援として、教員は毎年実施する学生による授業評価の結果を認識している。アドバイザー制、オフィス・アワーを設定し、履修及び卒業に至る学生指導を行っている。事務職員も SD 活動を通じて教員と同じ意識で学生支援を行っている。図書館、学内 LAN やコンピュータ等の教育資源は充実している。学習方法についての説明会やガイダンスの実施、学力不足の学生に対する補習、アドバイザーや担任としての適切な指導・助言等の学習支援を行っている。学生の生活支援として食堂、売店、学生寮、駐輪場等を整備している。社会人学生への支援、留学生には費用の全額を学園が負担するなどの支援を実施している。学生の社会的活動に対しては、表彰するなどして積極的に推進している。「就職専門委員会」を中心として学科ごとに進路支援体制を備えている。入学者受け入れの方針を明確に公開し、入学手続者には「入学前学

習資料集」を配布、入学後は補習の必要性の尺度としてプレースメントテストを実施している。

人的資源として、専任教員は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準の規定を満たしている。専任事務職員は事務分掌規程にのっとり専門的な職務に就いており SD 活動も活発である。「防災マニュアル」が整備され、「個人情報保護管理委員会」が設置されている。学内の人事管理は適切に行われており、教職員の就業諸規程は整備し周知されている。広大な校地、運動場、体育館、校舎面積を有しており、短期大学設置基準の規定を満たしている。授業用の機器・備品も十分で、図書館には多くの蔵書、学術雑誌等が整備されている。学内 LAN は平成 24 年度に更新され、学生寮内でも使用可能である。財政は健全に管理・運営されており、貸借対照表や退職給与引当金等にも問題はない。学生定員管理が十分とはいえない学科があるものの、短期大学全体では経営実態、財政状況に基づいた経営計画を立てている。

理事長、学長は規程に従って選任され、建学の精神や教育目的・目標を理解し、リーダーシップを発揮して、各々が学園の発展及び短期大学の充実に向けて努力している。理事長は理事会を適切に開催・運営し、学長は教授会を審議機関として適切に運営している。監事は適切に任務を遂行し、評議員会は理事長の諮問機関として機能している。学校法人及び短期大学は中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を決定し、速やかに関係部署に指示している。計算書類、財産目録等は、経営状況及び財政状態を適正に表示し、資産及び資金の管理と運用は資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録し保管されている。なお、建学の精神をはじめ、三つの方針、自己点検・評価報告書、各種の学習成果及び経営状態等をウェブサイトや冊子等で学内外に広く公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神や教育理念について、学生や教職員に対して機会あるごとに学長自らが説明し、広く周知に努めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 医療保育科では、公務員保育職正規採用試験の合格が毎年卒業生の約 30 パーセントとかなり高くなっている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 「川崎医療短期大学点検評価委員会規程」にのっとり、「点検評価委員会」が常設され、さらに、「自己点検・評価等専門委員会」と「第三者評価専門委員会」を置くなど、きめ細かに検討されている。また、西九州大学短期大学部との「相互評価報告書」を作成し、客観的な評価を求めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 平成 22 年度文部科学省「大学教育推進プログラム」に選定された「学士力向上のための統合的教育戦略」プロジェクトを実施し、同省の事業終了後も継続して改善を図っている。

[テーマ B 学生支援]

- e-learning や e-ポートフォリオがインタラクティブに活用されているほか、「アドバイザー・担任のための学生支援マニュアル」が作成され、アドバイザー制や担任制を通して、入学から卒業まで実習や資格取得、就職等でも教員が学生と良く関わり支援している。なお、e-ポートフォリオについては、保護者まで拡大して運用されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織は、庶務課と教務課の 2 部門の簡素化された組織体制となっており、専任教員数に比してかなりの少人数であるにもかかわらず、着実に所掌業務が遂行されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 「学士力向上のための統合的教育戦略」に学長が中心になって取り組んでおり、異なる専門性を有する 5 学科を一つの短期大学の組織として運営・統括している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 医療介護福祉科において、受験者数が少ないままで推移しているので、「医療介護福祉」の意義の見直しや「医療介護福祉に関する深い専門的知識と技術」の向上等、教育の質保証の立場から検討されることが望ましい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価は学内に公表されているものの、目的である授業改善が具体的にいかに図られているかが不明であり今後の課題である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 校舎棟の大部分が築 40 年を経過していることから、老朽化対策及び耐震対策に取り組むことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和48年に全国に先んじて発足された総合医療系の短期大学であり、40年という輝かしい伝統を誇っている。「人をつくる、体をつくる、深い専門的知識・技能を身につける」という三つの建学の精神が掲げられ、5学科の教育の基幹となっており、入学式、卒業式や各種の学内行事（戴帽・授章式、実習開始式、ワッペン授与・授章式）等あらゆる機会をとらえて学生に周知している。建学の精神は教育目的・目標に生かされており、これらに基づいて三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）が5学科それぞれに設定されている。建学の精神は学生の講義だけでなく、新任教員へのオリエンテーションでも分かりやすく説明することで学内周知が図られ、さらにウェブサイトや種々の印刷物等によって学内外に広く公開されている。

5学科の専門性が異なるため、教育目的・目標の点検や見直しが容易でないことを実感・把握し、その難点を克服するための種々の努力がうかがえる。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は、学習成果と明瞭にリンクしており、小テスト、学期の定期試験、国家試験や公務員保育職採用試験結果等で測定された学習成果とともに広く学内外に公表され、結果の分析や定期的点検も行われている。

教育の質保証のためには、学校教育法、短期大学設置基準や各学科関連の規則・基準等の法令を順守し、変更の際には速やかな対応がなされている。教育の質向上に向け、FD・SD委員会主催の教育方法の改善に関する勉強会、意見交換会、学生による授業評価の実施やオフィス・アワーの設定等も導入している。さらにはクォーター制（一部の科目）、e-learning、e-ポートフォリオ、単位保留制度等も導入し、教育の質向上を図っている。学習成果の分析の結果で、一部の学科で休学や退学者が相当数みられ、また、定員充足率が低いまま推移している学科もあるが、それを深く認識し改善に向けて努力しようとする姿勢がうかがえる。

「川崎医療短期大学点検評価委員会規程」に基づいて、「点検評価委員会」が常置されている。同委員会には「自己点検・評価等専門委員会」の他に「第三者評価専門委員会」が設置され、2年ごとに報告書が作成され公表されている。報告書作成への関わり方の軽重の差や貢献度に差はあるものの、ほぼ全教職員が関与し、完成した報告書は全員に配布し内容を共有している。自己点検・評価の活用の表れとして他短期大学

との相互評価が実際に行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標が定められ、これに基づいて全学科の三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）が策定されている。ウェブサイト、オープンキャンパス、オリエンテーション等で学内外に周知されている。平成 24 年度からカリキュラムマップを作成し、学習成果とのつながりをより明らかにしている。

学習成果においては、国家試験、卒業時共通試験等により評価され、その結果も全国平均を超える成績となって、学習成果が保証されている。医療介護福祉科においては、いろいろ検討され、新しく短期大学士（医療介護福祉）の学位が授与されることになったが、「医療に強い介護福祉士」の能力を明確にすることが望まれる。卒業生のユニバーサル化を図るため、平成 22 年度文部科学省「大学教育推進プログラム」に選定された「学士力向上のための統合的教育戦略」プロジェクトの推進や、入学試験における学力試験の配点比重の検討もされている。

なお、現存する留学生受け入れ制度を他の学生の「学び」につなげる工夫をして国際化を図ることが望まれる。

学生支援としては、教員は学生による授業評価を定期的を受け、FD・SD 委員会が開催する FD 研修会に参加し、授業や教育方法の改善を図るなどして、学習成果獲得に努力している。今後、より具体的に授業改善につなげていくことが望まれる。また、学内 LAN や e-learning が導入され、授業等に活用されている。複数の学科では、入学前教育・接続教育を通して、早期からの学習への動機付け等に役立て、国家試験対策として成績不振学生を対象に小グループによる補習授業等も展開している。学生生活全般における支援・指導のための「学生部」を置き、「学生生活委員会」と担任、アドバイザーが中心になり組織的に学生を支援している。就職専門委員と事務部庶務課からなる「就職専門委員会」があり、全学的に就職支援を行っている。「大学案内」と「募集要項」では、各学科の三つの方針が平易に説明され、入学者受け入れの方針を明確にしている。ウェブサイトにもこれらの情報が明示されている。ただし、医療介護福祉科や医療保育科では、広報活動にもかかわらず社会に幅広い理解が得られていない可能性があり、これが課題とされる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足している。教員配置は適正で専任教員の半数以上が修士以上の学位保有者であり、十分な専門教育を行える体制である。非常勤教員は約 7 割を学園系列から任用しており、教育効果と学園の総括人事が意図されている。教員選考規程等により採用・昇任の審査を行い教授会で適正に決定されている。

専任教員に対し研究活動に専念することを求め多数の論文、学会発表の成果がある。

研究紀要は紀要編集委員会規程、紀要投稿規程等を整備し作成されている。科学研究費補助金、外部研究費等は平成 24 年度実績で 3 人が獲得しているが、全専任教員への波及が課題とされている。

専任教員には研究室を整備し、自由に研究時間を取ることを認めている。

FD・SD 活動は FD・SD 委員会規程に基づき積極的に実施されている。

事務組織は事務部長の統括の下、庶務課と教務課の 2 部門の簡素化された組織体制となっており、専任職員が所管業務の遂行に当たっている。事務部門の規程は事務分掌規程をはじめもれなく整備され、規定に基づき各業務が機能している。職員の増員が課題とされている。

就業に関する規程集を整備し、ID カード（職員証）を用いた出勤管理を行うなど、就業は適正に管理されている。

校地・校舎の面積及び学科設置上必要な施設内容は、短期大学設置基準に準拠している。図書館は約 9 万冊の図書、約 230 種の学術雑誌等を備えている。老朽化した校舎は大規模改善の必要性が認識されている。固定資産管理規程、財務関連規程は整備されている。消耗品、貯蔵品管理のための規程の整備が課題とされている。「防災マニュアル」は火災対策、地震対策に対応している。全学構成員による防災の点検と訓練が課題とされている。

パソコンを用いた教育は、e-ポートフォリオや e-learning を活用するなど、充実している。講義室、実習室にはパソコン連動の周辺機器が整備されている。保護者まで対象とした e-ポートフォリオを構築し学生情報を提供している。機器入れ替えやソフトウェアの整備等が課題とされている。

学校法人で平成 23 年度及び平成 24 年度、短期大学部門で過去 3 か年、帰属収支が収入超過である。貸借対照表の状況は健全に推移している。資産運用規程により適切に資産が運用されている。短期大学全体として収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、理事及び評議員として学校法人に深く関わり、学校法人が設置する 6 機関の運営管理にリーダーシップを発揮している。理事長、理事、監事の職務権限と責任の範囲は明瞭に示されている。理事会は最終意思決定機関であり、寄附行為に基づいて適切に開催されその役割を十分に果たしている。理事会は学校法人の建学の精神を理解し、健全経営についての優れた学識や見識を有する理事で、また、評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人数となっており、私立学校法の規定にのっとった適切な人数で構成されている。理事会は当該短期大学発展のために学内外の必要情報を収集し、第三者評価結果に対する責任や短期大学の運営に対する法的な責任のあることを認識している。監事は適切に監査業務を行っており、監査報告書を評議員会、理事会に提出し、説明している。理事長は毎会計年度終了後、適切な時期に監事の監査を受けた後、理事会の議決を経て財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書を評議員会に諮っている。当該学校法人は私立

学校法にのっとり、事業報告、資金収支計算書等の財務状況をウェブサイト等で公表している。

「施設長選任規程」により選出された学長は、高潔な人格と優れた学識を有し、リーダーシップを発揮して建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の運営管理を統括している。教授会は三つの方針や学習成果としての国家試験合格率等に深く関心を持ち、改善を検討しており議事録も整備されている。教授会の他には数々の委員会があり、設置規程等に基づいて適切に運営されている。

評議員会は私立学校法第 42 条にのっとり、理事長の諮問機関としての役割を果たしている。当該短期大学及び法人は中・長期計画に基づいた事業計画と予算を適切な時期に決定し、速やかに関係部署に指示して予算を適正に執行している。計算書類、財産目録等は当該学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、公認会計士の監査意見を尊重しつつ、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適切に管理している。また、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づいて、教育情報や財務情報をウェブサイト等で公開している。

広島国際学院大学自動車短期大学部の概要

設置者	学校法人 広島国際学院
理事長	鶴 素直
学 長	奥田 勉
A L O	濱谷 克則
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	広島県広島市安芸区上瀬野町 517-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	整備工学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

広島国際学院大学自動車短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神「教育は愛なり」の下に教育理念「信和、協同、実践」が確立され、この教育理念を具現化するための教育目的・目標が確立されている。教育目的は、学則に「自動車工業に関する学理とその応用を深く教授研究し、自動車工業界に有用な教養豊かで実践力に富む中堅的人材を育成することを目的とする」と明示し、第一義的な教育目標を二級自動車整備士の育成としている。これらの教育目的・目標は大学案内等で学内外に表明し、学生にはガイダンス等で周知している。また学習成果の評価については、各授業科目の成績、二級自動車整備士登録試験の合格率、2 年次の実力試験などを基に、量的・質的に測定する基本的な仕組みを有している。重点目標とする自動車整備士の資格取得に関しては、年度末に達成状況の確認と次年度の目標設定を行い、各委員会と「広島国際学院大学自動車短期大学部運営会議」において検討を行うとともに、その進捗状況を定期的に教職員全員で確認するなど、PDCA サイクルの中で教育の向上・充実に努めている。

広島国際学院大学自動車短期大学部自己点検・評価委員会規則を定め、推進チームを組織して各部署・担当で日常的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価活動の進捗状況は教職員全員による全員集会で報告され、情報の共有がなされるとともに、それらの結果として自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイト等により公表している。ただし、今年度第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、本協会指定の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って作成されていなかった。今後は、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

学位授与の方針を点検・評価するために、全員集会で目標の進捗状況が報告され、課題等の問題点がフィードバックされている。三つの方針である学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針はウェブサイトにも明示されている。なお、一部の科目については、シラバスの 15 週目に試験の実施やレポート提出が組まれており、一単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていないため、教育の質を維持するためにも、早急に改善されたい。

入学者受け入れの方針の下、明確な教育目的・目標とそれに基づく学習成果を示しており、多様な入学者選抜試験を行っている。学習成果は、資格取得や就職率の高さに鑑み、2年間で獲得可能で、実際的な価値を有している。また、学生の心身の支援、進路支援、生活支援など多岐にわたる学生支援の体制が整えられている。

教員組織は、短期大学設置基準に基づき適正に編成されている。FDに関する規程が整備され、それに基づきFD研修会等を開催し、学習成果向上へとつなげている。事務職員は、学校法人が統括するSD研修会に参加して職務のスキルアップに取り組み、様々な支援を通して学習成果の向上に貢献している。また、校地・校舎、施設設備ともに短期大学設置基準及び国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準」を満たしており、授業に用いる情報機器類が整備され、管理体制も整っている。財的資源については、余裕資金はあるものの、定員未充足の状況が続き、資金収支及び消費収支ともに、過去3か年支出超過の状態である。今後、文部科学省の指導により策定された平成23年度から5か年の経営改善計画の着実な実施により、財的資源をはじめとする安定的な経営基盤の確保が望まれる。

理事長は、建学の精神、教育理念等を理解し、学校法人全体の発展に深く寄与し、理事会も十分に機能している。学長は学長任用規則に基づき選考され、教育方針・目的を達成するために短期大学部長と連絡を密にしている。理事会、評議員会は、寄附行為に基づき開催され、それぞれの役割を果たし、適切に運営されている。監事は理事会、評議員会に出席して意見を述べるとともに業務・財産の状況について適切な監査を実施し、ガバナンスが機能している。教授会は規程に従って開催され、教育研究及び運営等に関する重要事項を審議するなど短期大学の運営体制も確立されている。

毎年度の事業計画と予算は経営改善計画に基づき編成され、適正に管理・執行されている。また、財務情報及び教育情報についても、関係法令に従ってウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学前の基礎学力向上を目的に、入学予定者全員に対して数学の基礎について通信による入学前教育を実施し、添削による学習指導が行われている。さらに、その

結果を基に学習成果の把握・評価を行い、入学後の習熟度別クラスの編成の資料として利用するなど、教育効果の向上が図られている。

- 期末試験や自動車整備士の模擬試験などの成績処理を迅速かつ確実にを行うために、独自のコンピュータプログラムを開発し利用しており、学習支援への素早いフィードバックを可能にしている。
- 学内会社説明会が全教職員の協力体制で実施され、多くの企業の参加を得ており、全体の就職率の高さに加え専門職への高い就職率が維持されている。
- 図書館において、テーマに沿った蔵書を展示する企画展を年に数回開催している。また、借出図書数の多い学生を表彰するなど、学生の図書離れの防止と図書館利用率の向上に向けて積極的な取り組みが行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 今年度、第三者評価を受けるに当たって作成・提出された自己点検・評価報告書は、本協会の作成した「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って記述されていなかった。今後は、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 一部の科目について、シラバスの 15 週目に試験の実施やレポート提出が組まれているため、一単位当たり 15 時間の授業時間を確保し、教育の質の維持に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 平成 23 年度より経営改善計画に基づき努力しているが、学校法人全体・短期大学部門ともに支出超過であり、収容定員未充足が続く状況となっている。経営改善計画が達成されるよう、一層の努力が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は建学の精神「教育は愛なり」の下に教育理念「信和、協同、実践」が確立され、この教育理念を具現化するための教育目的・目標が確立されている。教育目的は学則に「自動車工業に関する学理とその応用を深く教授研究し、自動車工業界に有用な教養豊かで実践力に富む中堅的人材を育成することを目的とする」と明示し、第一義的な教育目標を二級自動車整備士の育成としている。これらの教育目的・目標は学生便覧、ウェブサイトで学内外に表明し、学生にはガイダンス等で周知している。また、二級自動車整備士の育成という教育目標の達成のため、学習成果の評価については、各授業科目の成績、二級自動車整備士登録試験の合格率、2年次の実力試験などを基に、量的・質的に測定する基本的な仕組みを有している。重点目標とする自動車整備士の資格取得に関しては、年度末に達成状況の確認と次年度の目標設定を行い、各委員会と運営会議（各委員会及び教職員代表で構成）において検討を行うとともに、その進捗状況を定期的に教職員全員で確認するなど、PDCA サイクルの中で教育の向上・充実に努めている。

自己点検・評価活動について委員会規則を定め、推進チームを組織して各部署・担当者で日常的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価活動の進捗状況は原則3か月ごとに行う全員集会で報告され、情報の共有がなされるとともに、それらの結果をまとめた自己点検・評価報告書を隔年で発行し、関係各機関への郵送、ウェブサイト等により公表している。ただし、今年度第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、本協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って作成されていなかったため、不足する情報については提出資料の事業報告書等も参考にせざるを得なかった。今後は、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育目的・目標に基づく教育課程により卒業までに身に付ける学習成果として、ウェブサイトに公開され学内外に表明している。学習成果として二級自動車整備士資格の取得を掲げており、社会的な通用性を有している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、ウェブサイトで明

示されている。教育課程は専門科目及び基礎科目ともに十分であり、授業科目は各学年に適切に配分されている。成績評価は、期末試験評価を中心に授業態度等を総合的に評価し、最終的な国家資格の合格率を用いてアセスメントを行うなど、教育の質保証に向けて積極的に努力している。また、履修登録状況や単位取得状況の一覧表を作成して運営会議や教授会で協議するとともに、教育目標の達成状況を把握している。シラバスは必要事項が明示され、更に学生に分かりやすいシラバスの作成を目指して検討・改善が進められているが、一部の科目については、シラバスの15週目に試験の実施やレポート提出が組まれており、一単位当たり15時間の授業時間が確保されていないため、教育の質を維持するためにも、早急に改善されたい。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項及びウェブサイトにて明記して公表されている。多様な方法による入学者選抜試験の実施は、入学者受け入れの方針に対応している。

毎年度の前後期末に授業アンケートを実施し、授業担当者はこの結果を受けて授業改善計画を作成して授業の改善に努めているが、今後は授業改善計画の内容を全教職員で共有し、組織的な改善につなげることが望まれる。

学生生活支援として、チューターと学事課が学生から聴取した意見や要望について学生生活指導委員会で検討が行われ、適切な対応がなされている。学生食堂、売店、駐車・駐輪場の設置やスクールバスの運行など、キャンパス・アメニティは施設設備ともに配慮がなされている。公的機関による奨学金のほかに、独自の各種奨学金制度を設けており、特に下宿生支援奨学金制度を設けて経済的支援が行われている。

チューター制による学生指導とともに、国家試験に向けて教職員一丸となった指導体制が構築されて、ほぼ全員の合格を達成している。教員は、分担して卒業生の主要な就職先を訪問して卒業生の状況を調査するとともに、年1回の主要企業との懇談会においてヒアリングを行い、次年度の就職支援に活用している。今後は企業からのヒアリング結果を集約・分析して質的データとし、学習成果の点検に活用する組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準及び国土交通省の定める「自動車整備士養成施設の指定等の基準」を満たすとともに適切に配置され、専門科目のほとんどは専任教員が担当している。研究業績に個人差はあるが、教育実績やその他の経歴等、短期大学の教員としての資格と資質を備えている。教員の採用、昇任は短大教員選考規程により行われている。教員には研究室が整備され、研究成果は「広島国際学院大学研究報告」や「自動車整備技術に関する研究報告誌」などで公表されており、研究活動状況はウェブサイトにて公開されている。なお、研究活動に関する規程が未整備なため改善するとともに、外部研究費導入に向けて積極的に活動することが望まれる。

教授会は入試の合否判定や在学生の成績判定などを審議し、また、教職員が構成する各種委員会とは関係部署間の連携がとれ、入試や教育、生活指導、就職など学生に直接関連することを検討して改善を図っている。FD活動はFD推進委員会を中心に行わ

れている。

事務組織は、各部署の長が責任者として規程に基づき職務を遂行している。防火・防災及び情報セキュリティにも対策がとられ、適切に管理・運営されている。SD活動については「職員の研修に関する規程」を整え、学校法人全体の研修会や外部の研修会に参加して専門的能力や教育能力の向上に努めている。教職員の就業は「学校法人広島国際学院就業規則」により管理され、就業規則は各種規程とともに学内関係者専用のウェブサイトで閲覧ができ、規程集として各部署に配付し周知している。なお、就業規則は整備されているが運用上の課題があり、また、日常業務において業務の見直しが進まない現状も課題として認識されており、今後の改善が望まれる。

校地・校舎、施設設備とも短期大学設置基準及び国土交通省の自動車整備士養成施設の指定等の基準も満たしている。学内 LAN のほか、授業に用いる情報機器類も整備され、管理体制も整っている。図書館（自動車短期大学分館）は適切な面積を有し、閲覧室も適切な座席数が確保されている。自動車関連の専門書籍を多数有し、学術雑誌数、AV 資料数ともに整えられている。

財的資源については、学校法人全体・短期大学部門ともに支出超過であり、収容定員未充足が続く状況となっている。このため、文部科学省からの指導により、平成 23 年度から 5 か年の経営改善計画を作成して、学校法人全体で経営改善に取り組んでいる。今後、経営改善計画の着実な実施により、財的資源をはじめとする安定的な経営基盤の確保が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人の代表として業務を総理し、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、経営改善計画の実施等、学校法人の運営全般においてリーダーシップを発揮している。

理事会は、寄附行為及び関係法令に基づき適切に選任された理事により構成されており、理事は建学の精神を理解するとともに、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学長は、学長任用規則等に基づき選任されており、長年の教育研究により優れた学識を持ち、大学経営に関する豊かな経験と高い見識を有している。また、学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教育機関としての価値向上、充実に努めている。

教授会は、規程に従って開催されており、教育研究及び運営等に関する重要事項を審議するなど、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。また、学習成果及び三つの方針に関しても、審議・見直しを行っている。

監事は、寄附行為及び学校法人広島国際学院監事監査規則の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、私立学校法の規定に基づく監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、監事は、理事会・評議員会に出席し監査の状況について意見を述べるほか、必要に応じて助言・勧告を行うなど、監査機能の役割を十分に果たしている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づいて適正に組織され、予算・事

業計画等の諮問事項について審議・意見表明を行っており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

監事の公認会計士との連携も適切であり、ガバナンスが適切かつ有効に機能していると認められるが、ガバナンス体制の更なる強化のために内部監査室等を設置し、運営状態の管理監督がなされることが望まれる。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

『基礎科目』の履修を通して、人格形成の基本となる基礎的な教養と学力を修得し、自らの考えを的確に表現できるとともに、相手の主張を正しく理解するコミュニケーション能力と問題探求能力を身に付けている」という学位授与の方針に基づき、教養教育の目的が適正に設定され、ウェブサイトを通して広く公表されている。教育課程編成・実施の方針に対応して、自動車技術分野で求められる高度な技術を発揮するためのコミュニケーション能力や人間関係能力を養うことを目標として教養教育科目が編成されるとともに、特別なプログラムが設けられている。

教養教育科目として倫理学、法学、社会学、哲学、英語、情報処理基礎演習を開講し、学科の特色を踏まえて「コミュニケーション技法ゼミ」や、自動車レース競技への出場を目指してチームワーク活動を最重要視した「レース車製作ゼミ」などを設置している。専攻科整備工学専攻ではより高度な専門技術とチームワークを必要とする「モータスポーツ研究ゼミ」を開講し、基本的な人間関係の理解と確立を図っている。

担当教員の任命やシラバスの改訂は毎年行われ、実施体制が確立している。シラバスは学生が授業内容を把握するために必要な情報を明示しており、ウェブサイトや学生便覧によって公表されている。学習成果の評価は専門科目同様に適正に行われている。

教養教育は知的領域だけでなく人格形成領域の能力育成を対象としているが、現時点では科目ごとの評価にとどまり、総合的な測定・評価がなされていないことから、今後この点にも取り組むことが検討されている。また、多様な学生に対応した、人格育成につながる体系的取り組みを模索しており、試みとしてチューターの数を増やし、きめ細かい指導と支援が計画されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学科の特色に合わせた科目としてコミュニケーション技法ゼミやレース車製作ゼミなどが設けられ、自動車技術の専門分野で問題解決につながるコミュニケーション能力の育成と、自動車レースで重要なチームワークの修得を目指している。専攻

科においてはより高度な専門技術とチームワークを必要とするモータスポーツ研究ゼミを設けている。

職業教育の取り組みについて

総評

教育目標では、単に自動車整備士を養成するにとどまらず、技術・時代の進歩に機敏に対応し、社会に柔軟に対応できる広い視野と人間性を有し、信頼され社会に貢献できる人材の育成を目指している。今日の若者気質や多様な価値観を持つ入学生を考慮し、教養教育や、選択科目ではあるが多くの受講者のある「クルマの整備業」、「ゼミナール R（就職対応ゼミ）」を開講して人間教育や職業教育を導入し、卒業後の社会生活への適応性を高めるための授業科目を設置しており、職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

1年次前期に自動車整備士の業務の内容、範囲等を教授する「クルマの整備業」を開講し、また、入学後半年前後から就職活動に入るという最近の就職状況を考慮して、後期には「ゼミナール R（就職対応ゼミ）」を開講するなど、職業教育の展開時期が考慮されている。卒業後に就く自動車工業界や職種に対する知識を学生に持たせ、資格取得に向けた2年次後期の「2級自動車整備士技術講習会（ガソリン・ジーゼル）」に臨めるよう配慮がなされており、高等学校における後期中等教育と職業教育との円滑な接続が図られている。また、2年次進級時には実力試験を行いそれまでの学習成果を測り、各教員は習熟度別に割り当てた少人数の学生に対して個別指導を実施するなど、学習支援の体制を整え、自動車整備士登録試験の準備を円滑に進める方策がとられている。

職業教育を担う教員は、公益社団法人自動車技術会や一般社団法人広島県自動車整備振興会が主催する技術講演会、見学会や技術講習会に参加してスキルの向上に努めている。

職業教育の効果を測定・評価する指標の一つとして、国家試験の合格率を用いている。年度ごとにこの目標値を設定して、全教職員の協力の下に組織的に取り組むとともに、学生アンケートの結果や就職先企業の意見・要望を聴取して教育効果の測定・評価を行うなど、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 2年次進級時に実力試験を行ってそれまでの学習成果を測り、各教員が習熟度別に少人数制の個別指導を実施する学習支援の体制が整えられ、自動車整備士登録試験の準備を円滑に進める方策がとられ、ほぼ全員の合格率と専門職への高い就職率を維持している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の教員は、その多くが自動車技術に造詣が深い。このことから、大きな人身事故を招く車両火災について、広島市消防署と協力して原因の究明に寄与している。また、消防署員に対して、学内施設を使って車両火災の説明会を開催し、車両火災の早期消火や安全な消火活動について貢献している。

平成 21 年度から、広島県職業能力開発協会の依頼を受け、働く人達の技能や知識を一定の基準によって検定し公証する国家技能検定制度における「技能検定・内燃機関組立部門」の検定委員を委嘱され、毎年 2 人の教員を派遣している。

ボランティア活動への参加は、教職員、学生ともに自主的な参加が中心であり、組織的な参加には至っていないが、より多くの教職員・学生がボランティア活動に積極的に参加するよう、啓蒙活動が続けられている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 自動車技術という知識・経験等を持つ人的資源を生かして公共機関との協力を行うなど、地域社会に対する貢献がなされている。

岩国短期大学の概要

設置者	学校法人 高水学園
理事長	宮川 明
学 長	新庄 方子
A L O	中川 伸子
開設年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
所在地	山口県岩国市尾津町 2-24-18

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岩国短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

旧藩時代、三丘宍戸藩校徳修館の侍講であった宮川視明が孔孟の道を郷党子弟に講ずる私塾、磨鍼塾を開いたことを起源とする学校法人高水学園は、現在、当該短期大学の他に、高水高等学校と高水高等学校附属中学校を擁する学園である。

建学の精神は学校の来歴にちなんで『論語』に求め、第1章の文言に由来する「楽学」と定めている。これに基づいて「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る」、「地域に生きて働く人材の養成」を教育の理念とし、教養性と専門性を持ち、社会貢献できる心身共に健全な人物の育成を目的として教育を推進している。学科の教育目的が明示されているとともに、学内外に表明している。学習成果も定められ、明示されている。

自己点検・評価活動は活発に行われている。平成23年度から教育の質保証のためにピア・レビュー（教員相互の授業参観）を実施し、参加教員が自己の授業の参考にしたり、授業に取り入れたい内容や資料、また、事例等について記述し、報告書としてFD・授業評価委員会と授業担当教員に提出している。

学位授与の方針は建学の精神や教育目的を基に明確に示している。教育課程は、大学に求められる教養教育を重視したものとなっており、「カリキュラム・マップ」作成にも取り組んで、学生の理解に資している。

学生支援については、入学予定者が学生生活に対して明確な目標を定められるようサポートするための「入学前プログラム」から、卒業後の「フォローアップセミナー」までを含めた独自の「キャリア支援プログラム」を開発し、退学防止と早期離職防止に取り組んでいる。

教員組織、事務組織を適正に整備し、計画的に教員の資質・教育力向上を図っている。また、SD規程は整備され、SDを実施し、事務職員の能力開発に取り組んでいる。

物的資源に関しては、短期大学設置基準を満たしており、計画的に整備されている。

技術的資源に関しては、情報機器管理室が中心となり整備し、情報提供等を実施している。

財的資源に関しては、「経営改善計画」が策定され、経営改善を図っているところであるが、経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善を目指すことが期待される。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的に基づき理事会を開催し、適切に学園を運営している。

学長は年度始めに、建学の精神、運営方針、教育方針、財務の健全化への方策等を提示して教職員の共通理解を求めるなど、当該短期大学の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。

監事はその責務を果たしている。評議員会は適切な人数で組織、運営され、理事長の諮問機関として適切に意見を述べている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 平成 23 年度から教育の質保証のためにピア・レビュー（教員相互の授業参観）を実施し、参加教員が自己の授業の参考にしたり、授業に取り入れたい内容や資料、また、事例等について記述し、報告書として FD・授業評価委員会と授業担当教員に提出している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「カリキュラム・マップ」を作成してウェブサイトに掲載するなど、教育課程を視覚的に明示しており、学生が教育課程の構造を理解しやすい工夫を行っている。
- 学生の主体的な学習を支援する上で、「成績評価再審査請求制度」を制定し、成績評価に疑問をもった学生に真摯に対応している。

[テーマ B 学生支援]

- 教員が開発・構築した LAN を通して教職員が情報を共有できる「学生支援カルテシステム」は、一人ひとりの学生を、学生生活全般にわたり全学一丸となって支援する上で、有効なシステムである。

- 当該短期大学独自の取り組みとして平成 23 年度にスタートさせた「キャリア支援プログラム」は、入学予定者に対して行われる「入学前プログラム」から卒業後の「フォローアップセミナー」に至るまで、広範囲にわたるキャリア支援センター中心のプログラムであり、特にミスマッチをなくすことによる退学防止と早期離職防止に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「教育理念」が、ウェブサイト上の別の場所では「教育目標」として記述されている。「教育理念」、「教育目的」、「教育目標」等の概念を整理し、より分かりやすく明示することが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学生等のデータに関して、『自己点検・評価報告書』と他のデータとの間に不一致が散見されたので、今後は精査を十分に行うことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 「学校法人高水学園 経営改善計画 平成 23 年度～27 年度」による経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、将来予測の妥当性を検討するとともに、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善を目指すことが期待される。
- 収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

『論語』の第一章に基づいて「楽学」を建学の精神とし、これに基づく教育理念・理想を「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る」、「地域に生きて働く人材の養成」と示している。また卒業生にも、建学の精神は在学中のみならずこれからの長い人生の指針となり、生きていく姿勢を示唆する高邁な理念であると論じている。建学の精神・教育理念は、学内外に表明されており、学生・教職員に共有されているが、「教育理念」、「教育目的」、「教育目標」等の概念を整理し、より分かりやすく明示することが望まれる。

教育目的は、建学の精神と教育理念に基づいて、それぞれ示されている。また、教育目的は、2年間の教育で養成する人物像及び習得すべき具体的な能力について明記しており、学習成果を定めて明確に示している。教育目的は、学内外に表明するとともに、毎年、科会、教授会において点検を行っている。

学習成果は、建学の精神に基づき、短期大学を卒業し「短期大学士」の学位が授与されること、国家資格をはじめとする各種資格を取得し、進路を決定すること、社会人としての責任感・使命感を身につけていること、礼儀作法等社会的コミュニケーション能力を身につけていることと明示されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、改善への努力がなされているが、更に検討を進め、教職員の共通理解を深めることが望まれる。

教育の質保証については、その前提となる関係法令等を適宜確認し、法令順守に努めている。平成23年度からピア・レビュー（教員相互の授業参観）を実施し、参加教員が自己の授業の参考にしたり、授業に取り入れたい内容や資料、また、事例等について記述し、報告書としてFD・授業評価委員会と授業担当教員に提出しているのは、教育の質を保証する取り組みである。学習成果の査定の手法、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは有しているが、今後更に視野を広げて、教育課程全体に関するPDCAサイクルの点検・見直しが望まれる。

「岩国短期大学自己点検・評価実施規程」が整備されており、自己点検・評価の活動は活発である。平成24年度から、「自己点検・評価委員会」を学長直属の委員会として配置し、全教職員が、委員会の下に設置された専門委員会の委員として関与している。しかしながら、今回の訪問調査で発見された経理に関する書類の不備に鑑み、

今後はより厳密な報告書の作成が望まれる。

また、「相互評価」ないし「外部評価」の実施が、「岩国短期大学自己点検・評価実施規程」に明記されているので、適切な時期に実施することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神や教育目的を基に明確に示している。また、学位授与の方針に準じて、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則に規定している。学位授与の方針は人間性 7 項目、専門性 3 項目を掲げ、具体的で分かりやすい表現で作成している。

教養科目を重視した教育課程になっており、「カリキュラム・マップ」作成にもいち早く取り組んで、学生に理解しやすいように表す努力をしている。

入学者受け入れの方針は「学生募集要項」とウェブサイトにも明示し、問い合わせ等にも対応している。また、入学手続者に対して、明確な目標が定められるように入学前プログラムを実施している。

学習成果については、シラバスの中で到達目標として分かりやすく明示されている。

学生部・学生支援課により学生の生活支援体制が組織され、担任やカウンセラー・学生支援課との連携で学生相談等を行っている。FD については、学生による授業評価の工夫、FD 研修、ピア・レビュー（教員相互の授業参観）の実施、事務職員の SD 実施委員会等を行って、充実した学生支援に向けて努力している。

キャリア支援については、独自の「キャリア支援プログラム」によって、就職のための資格取得、就職試験対策等の進路支援を行っている。また、卒業生へのフォローアップも充実している。さらに、入学前教育をキャリア教育と結びつけ、就職先からの最新の情報を就職支援にも生かしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源に関しては、短期大学設置基準及び教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を整備しており、かつ「FD・授業評価委員会規程」を整備し、計画的に教員の資質・教育力向上を図っている。特にピア・レビュー（教員相互の授業参観）は日常的な全教員参加型への進展がみられ、学習効果の向上が期待される。事務組織も明確な責任体制を持つとともに、「岩国短期大学 SD 実施委員会規程」が整備され、平成 21 年度には、SD 実施委員会を設置し、他の委員会とも協力して事務職員の能力開発、学内研修等を実施している。事務組織と教員組織の協働では、特に教務部、学生部及びキャリア支援センターとの連携が図られている。

教員の研究に関する諸規程、研究室の整備、研究時間の確保、発表の場の提供等、専任教員の教育・研究活動に関する環境は整えられている。

人事管理も諸規程が整備され、適正に行われている。

物的資源に関しては、校地、校舎面積共に短期大学設置基準を満たしている。その他、図書館等も学生が利用しやすいものになっている。平成 17 年には体育館の新築、

平成 19 年には図書館の全面改修等、全体的な整備がされつつある。校舎の地震対策等が一部未実施であり、今年度計画されているものもあるので、計画的に実施することが望まれる。

技術的資源に関しては、情報機器管理室が中心となり整備、情報提供等を実施している。

財的資源に関しては、「学校法人高水学園経営改善計画」（平成 23 年度～27 年度）が策定され、当該短期大学の将来像が明確になっている。この計画に基づき、学科の廃止、人件費比率抑制等の具体的な施策をとって経営改善を図っているものの、経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善を目指すことが期待される。また、収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は法人の建学の精神及び当該短期大学、高水高等学校、同付属中学校の教育理念・目的を基本に据えた学園運営を行い、寄付行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。特に、学園全体として入学者が減少したため、財務運営の改善が必要となり、理事長は「経営改善計画」を策定し、遂行している。

学長は教授会を開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。特に、学習成果を獲得するために、建学の精神・教育理念に基づく教育研究の推進と当該短期大学の発展を期して努力し、教学運営体制は確立している。また、年度始めに、建学の精神、運営方針、教育方針、財務の健全化への方策等を提示して教職員の共通理解を求め、当該短期大学の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会には 2 人の監事が出席して、当該法人の業務又は財産の状況について意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、寄付行為に基づき業務を適切に処理している。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織し、私立学校法及び寄付行為に従い運営し、理事長の諮問機関としても適正に意見を述べ運営している。

毎年度の事業計画と予算は関係部門の意向を集約し、理事会において決定し、速やかに関係部門に指示し、適正に執行している。公認会計士、監事の指導等を受けて計算書類、財産目録等を作成し、その内容は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報を当該短期大学ウェブサイト上で公表するとともに、併せて財務情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育を、教育理念である「徳性の陶冶」にとって不可欠なものとして位置付け、「国家社会の有為な形成者」を育成し、「国家の福祉と人類文化の創造発展に貢献することのできる心身共に健全な人物」を育成することを目的とし、専門的職業教育の真価は教養教育の効果の上に発揮されるとの考え方に基づいて実施している。

教養教育の内容は、「基礎科目」と「教養科目」に分けられる。「基礎科目」のうち、「基礎ゼミナール」では初年度教育の要素に加え、近隣の幼稚園児を招いてのイベントを設定し、その企画運営を通して学生同士の協調性や主体性を養っている。また「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」では、様々なワークショップ等を通して自己表現の方法や意義、コミュニケーション能力の向上を目指している。「特別活動」では、新入生合宿研修、クリーンプロジェクト、学生交流会、大学祭等の各種行事への参加に対して単位を与え、それぞれの行事への参加、企画運営を通して協調性や主体性を養っている。

「教養科目」はA・B・Cに分類され、Aは人文・社会科学分野で、マナーやコミュニケーション、倫理性、社会性をテーマとした科目が、Bは自然科学分野の科目が、Cは語学分野で、英語、中国語の科目が開講されている。

担当者については、教務部会、科会、教職員会議を経て人選を行い、また教養科目の学習効果については、他の科目と同様、平成24年度にGPAを試験的に実施して測定を試みるなど、その実施体制は確立している。

教養教育の効果の測定・評価については、平成25年度入学生より導入した「楽学ノート」（各科目の学習成果について学生自身が記録するノート）を用いて、教養科目に関するGPAの分析を行う予定があるなど、その改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の内容を「基礎科目」と「教養科目」に分け、更に「教養科目」をA・B・Cに分類して分かりやすく科目を配置し、建学の精神・教育理念に則した教育を実施しようと試みている。

- 「基礎科目」として「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」を置き、1年次の必修科目として位置付けて、自己表現力を身につけさせようとしている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の幼児教育科は、建学の精神「楽学」に基づき、優れた保育実践力を有した学生を地域へ輩出することを第一義の目的としている。そのため、教育課程はもちろんのこと、正課外の活動においても全学的に職業教育の拡充に努めている。

当該短期大学の独自の取り組みとして平成23年度に独自の「キャリア支援プログラム」をスタートさせ、キャリア支援センターが中心となり、入学予定者に対して行われる「入学前プログラム」から卒業後の「フォローアップセミナー」までを通じて、入学後のミスマッチをなくすとともに早期離職防止、退学防止に取り組んでいる。「入学前プログラム」の実施に当たっては、全教員が講座を担当している。年度ごとの入学者の傾向を入学前に把握できることが最大のメリットであり、入学後の学生の学習状況を追跡することによりプログラム全体の見直しを続けていくことが課題である。

入学後の主な取り組みとしては、平成23年度のカリキュラム改正により、従来の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を「基礎ゼミナール」に整理統合し、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を新たに開設した。科目担当者は担任を兼ねており、オフィス・アワーの時間は特に設けていないが、週1コマの授業を担当する傍ら、履修指導、学生生活指導、就職支援等にも当たっており、学生の空き時間を利用して相談に応じている。担当教員はクラス担任でもあるため、必ずしも実務経験者を充てているわけではないが、講義の中では必要に応じて幼稚園や保育園の園長等を講師として招聘しているため、学生とともに講義を傾聴することにより資質向上につながっている。

職業教育の効果は、資格取得者・就職内定者の人数と割合で測定している。卒業までの期間、就職内定者の推移を毎月の教職員会議で提示し、例年との比較を行い、指導が必要な場合は各クラス担任が対応している。また、卒業後の就職先での様子を知るために全職場を教員が訪問している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前プログラムの実施に当たっては、全教員が講座を担当している。
- 「基礎ゼミナール」、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目担当者は担任を兼ねており、週1コマの授業を担当する傍ら、履修指導、学生生活指導、就職支援等にも当たっており、学生の空き時間を利用して相談に応じている。
- 卒業後2か月の新卒者を対象に、就職して間もない時期に抱く不安や疑問を解消し、早期離職を防止するために「フォローアップセミナー」を開催している。
- 卒業後の就職先での様子を知るために全職場を教員が訪問し、卒業生の様子を聴取している。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成2年度より岩国市教育委員会の後援を受けて「岩国短期大学生涯学習公開講座」が開始されている。正規授業については、科目等履修生受け入れという形で開放している。講師は当該短期大学専任教員、非常勤講師及び外部講師によるものであり、毎年度末に報告書を作成し、関係各機関・講座受講者・教職員に配付している。

平成23年度に幼児教育科は、岩国幼稚園協会、岩国市保育協会、独立行政法人国立病院機構岩国医療センター、岩国市保健センターに連携と協力を求め、「岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」を設立し、保育・食育・健康の領域を中心とした学生参加の子育て支援事業を展開している。

平成23年度は、山口国体の開催に合わせて、学生ボランティア活動として、「ぶちやっちょる隊」を結成して、36人の参加者が大いに協力し、卒業時には代表に学長表彰を行った。平成24年度は、当該短期大学創立者を顕彰すると同時に、その精神を発揚せんとする学生を表彰するために「宮川澳男賞」を創設した。その表彰規程を策定して、地域に貢献するボランティアをした学生には、卒業時の学位記授与式において「宮川澳男賞」受賞者として学長表彰し、また、「地域貢献奨励賞」も設けて、該当者には表彰を行っている。

学生のボランティアに関しては、より多くの学生の参加を促し、また、その意義についてよく説明し、「宮川澳男賞」「地域貢献奨励賞」等のボランティア活動に積極的に参加した学生に対する表彰等の取り組みの更なる周知を図っている。学生全員に持たせている活動記録の半年ごとの提出を求めることで、学生のボランティアへの意識を高めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生を表彰するために「宮川澳男賞」を創設し、その表彰規程を策定して、地域に貢献するボランティアをした学生には卒業時の学位記授与式において「宮川澳男賞」受賞者として学長表彰している。また、「地域貢献奨励賞」も設けて、該当者には表彰を行っている。

四国大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 四国大学
理事長	佐藤 一郎
学 長	松重 和美
A L O	上田 喜博
開設年月日	昭和 36 年 4 月 1 日
所在地	徳島県徳島市応神町古川字戎子野 123-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネス・コミュニケーション科		70
人間健康科	食物栄養専攻	40
人間健康科	介護福祉専攻	50
幼児教育保育科		80
音楽科		20
	合計	260

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

四国大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、大正 14 年、女性の自立のため高度な技能教育を目指して設立された徳島洋服学校を前身とし、平成 4 年、学園の理念が「女性の自立」から「人間としての自立」へと発展的に再定義され、建学の精神を「全人的自立」に改めるとともに、当該短期大学も男女共学制となった。

「全人的自立」の建学の精神は寄附行為に明記されるとともに、各学科・専攻課程の教育目的・目標が学則に明記され、それぞれ各種パンフレットやウェブサイト等で学内外に周知されている。学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明示され、その獲得に向けて定期的に会議等が開催されており、教育の向上・充実に努めている。関係法令に関しては全学的な見地から確認を行い、法令の改正等にも適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価は併設大学と共通の委員会による活動のほか、「学校法人四国大学大学改革ビジョン 2011」により点検・評価を行い、その成果は新しい教育課程の策定など、教育改善に生かされており、PDCA サイクルは円滑に機能している。

学科・専攻課程の学位授与の方針は明確であり、履修要綱、ウェブサイト等に明示し、学内外に表明している。教育課程編成・実施の方針に基づく教育課程は学位授与の方針に対応しており、体系的に編成されている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、入学案内や入学試験要項等によって周知されている。学習成果は資格取得を目標とし、資格試験の合格者や就職実績などによって数量的な評価が可能となっている。また、入学前教育や初年次教育を実施し、多様な入試方法により多様な学生が入学することに対応している。卒業生の進路先からの評価について情報収集に努め、学習成果の点検に活用している。

教員は、授業改善等のため学生による授業評価を実施し、FD 委員会により、授業評価結果の活用のための工夫が図られている。事務職員は、学習成果の獲得に責任を持つ協力体制を確立している。図書館の学生支援体制は充実し、「EBSCO」データベースの利用により利便性を向上させている。

新入生オリエンテーション、学修支援センターによる支援体制に加え、全学的なチューター制度等により、相談、指導・助言の体制が整備されている。学生サポートセンターの生活支援をはじめ、教員のオフィスアワー制度、学生相談室及び保健管理センターの連携等による学生支援は充実し、学生スタッフが運営する「四国大学学生ボランティア活動支援室」が学生活動を支援している。進路支援は、就職キャリア支援推進委員会やキャリアセンターを中心に展開されている。入学者受け入れの方針は入学試験要項等に明示され、入学手続者に対する情報提供の体制が整備されている。

短期大学及び学科・専攻課程に沿って教員組織が編成され、短期大学設置基準を充足している。研究活動に関する規程の下、紀要等の研究成果の発表機会や研究室など、教育研究環境は整備されている。FD活動は、規程に基づき併設大学と共通のFD委員会が設置され、授業改善に資する研修会・教育問題懇話会の開催や学生による授業評価及び授業公開等を実施している。

事務組織は事務局長の総括・調整の下、事務組織規程等により適切に運営されている。また、SD活動として学内研修をはじめ、専門的な知識・技能向上のため外部研修受講等を推奨している。防災対策については、避難訓練を行い防災意識の向上を図るとともに、施設設備の整備・点検を適切に行っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、必要な講義室・演習室の他に実験・実習室等が整備され、学内無線LANが設置されている。図書館の蔵書は充実し、全目録情報が電子化されており、ウェブサイトで検索可能となっている。運動施設も十分に整備されている。

当該短期大学の平成25年度入学・収容定員ともに未充足のため、財務の健全化に向けた学生の確保が喫緊の課題であるが、学校法人全体の資産状況については余裕資金を有しており、収支差額は収入超過である。また、中期ビジョンの大学改革ビジョン2011を策定し、全学で教育と財務の両面にわたる改革に取り組んでいる。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催、運営するとともに、学校法人の管理運営の責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は、教学関係の全学的組織である「四国大学評議会」において最高責任者としてのリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び関係法令により適切に選任され、学校法人の業務及び財産の状況についての監査など、適切に業務を執行している。評議員は寄附行為及び関係法令により適切に選任され、評議員会は理事定数の2倍を超える数をもって組織されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学の事業計画・予算は、所定の手続きを経て編成され、各部署において適切に執行されており、学校法人の資金管理も「学校法人四国大学資産運用規程」に基づき運用されている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイトに掲載され広く公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に

従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 人間健康科食物栄養専攻は建学の精神「全人的自立」に基づき、各自の目的意識に応じたテーマの設定、計画から活動、まとめ、発表へと学生自身が積極的に行動する科目として「卒業実験」を開講している。2年次必修のこの科目は同時に、社会人としての基礎力を養い、自立に向けた就業力の育成を図る展開にもなっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 平成24年度、ビジネス・コミュニケーション科に設置された「ビジネス実務長期履修コース」は修業年限が3年間で、午前のみ授業を設定することにより午後は就労が可能となるよう配慮し、経済的自立が必要な学生を支援している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 就業に関する諸規程は、ウェブシステムによって学内全てのパソコンからいつでも閲覧できるようになっている。さらに規程の内容については年に2、3回の頻度で更新され、新たに制定された規則や改廃が速やかに全教職員に周知される仕組みを整備している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 情報教育を専門的に行う組織として「情報処理教育センター」を設置し、ICT環境の整備・運用、学生へのリテラシー教育、教職員のスキルアップ等を一元的に実施している。

[テーマ D 財的資源]

- 既設校舎の耐震改修工事等に関する中長期計画に基づく「既設施設等耐震対策に係る資金」、教育研究設備の充実を図るための「校地等購入・整備資金積立基本金」及び「教育研究基盤整備に係る資金」を2号基本金として計画的に積立てるとともに、「施設充実引当特定資産」等を設け、将来の必要財源の確保に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスについて、学習成果に対応した具体的な到達目標や成績評価の基準・方法等を明示して、学生支援に生かすことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 過去 3 年間、論文発表等の研究業績がない専任教員が多く存在し、科学研究費補助金等の獲得についても、全学的な推進を図ってはいるものの、実績は芳しい状況にないため、その獲得に向けたより一層の取り組みとともに研究活動の充実が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門は過去 3 年間支出超過の状態にあり、短期大学の平成 25 年度の入学者は増加し入学定員充足率は改善に向かっているものの、収容定員充足率は依然として低いので、一層の学生募集の強化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

男女共生社会の進展に対応するため平成4年に当該短期大学が男女共学の短期大学となる中で、学園は創設者佐藤カツ氏が掲げた建学の精神「女性の自立」を発展的に継承して学園の理念を「人間としての自立」とし、建学の精神を「全人的自立」と定めた。さらに建学の精神「全人的自立」について、「知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立する」とことと明確に示し、その実現を図るため四つの教育指針を掲げている。建学の精神は入学式、オープンキャンパス等、年間行事を通して理事長・学長により教職員及び学生に周知徹底が図られるとともに、ウェブサイト及び各種印刷物によって学内外に公表されている。

各学科・専攻課程とともに教育目的・目標を明確に示し、学則に明記するとともに、入学案内等の各種パンフレットやウェブサイト等で学内外に周知している。また、「きめ細かい教育支援」を目標に掲げ、社会に貢献できる実践力を修得させるため、資格取得・認定試験に向けた教育支援がなされ、成果をあげている。なかでも、多様な学生を受け入れている現状を踏まえ、「学習スキル」及び社会人になるために必要とされる「キャリア意識」などの基礎的素養を身に付けさせることを目的に、当該短期大学独自の必修科目「自己表現論」を開講している。学習成果は、建学の精神及び各学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき明示され、その獲得に向けて定期的に会議等が開催されており、教育の向上・充実につなげていくための努力がなされている。関係法令に関しては全学的な見地から確認を行い、法令の改正等に伴う学則の改正、所定の届出・申請を行うなど法令順守に努めている。

自己点検・評価活動は、併設大学と共通の「四国大学自己点検評価企画運営委員会」による活動に加え、大学改革ビジョン2011の定める行動計画の下で行われている。「学生にとって魅力ある大学とは何か」に改革の視点を置いたアクションプランである大学改革ビジョン2011は、管理運営から各学科・専攻課程における個別の教育・指導に至るまでの自己点検・評価に基づき課題の改善策を5か年の行動計画として策定したものであり、その成果は教育改善等に生かされ、PDCAサイクルは円滑に機能している。また、「教育改革検討プロジェクトチーム」により教育課程の検討を進めるとともに、「教育改革プログラム2014」を策定し、「四国大学スタンダード」を含む新しい教育課程が決定されている。

人間健康科介護福祉専攻の入学者のうち、県から介護福祉士養成を受託した「施設外職業訓練生」（社会人）の多くが中途退学してしまう現状については、モラルハザードを含めて、教育機関としての適切な判断が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針は明確で、履修要綱、ウェブサイト等に示されており、卒業要件及び資格取得要件は学則に明記されている。教育課程編成・実施の方針に従った教育課程は、学位授与の方針に対応するとともに、学習成果に対応した分かりやすい授業科目が体系的に編成されている。入学者受け入れの方針も学習成果に対応し、入学案内や入学試験要項によって周知されている。

教育課程の学習成果は資格取得を目標としているため具体的で、2年間の教育課程で達成できるよう配慮がなされ、資格試験の合格者や就職実績などによって数量的な評価が可能となっている。教育改革検討プロジェクトチームによる検討等を通して、「四国大学スタンダード」を含む新しい教育課程が決定されたことを受け、成績評価の方法等、シラバスにおける記載事項の整備等の課題について、新しい教育課程の実施の中で改善されたい。また、多様な入試方法により多様な学生が入学することに対応するため、入学前教育や初年次教育が実施されている。卒業生の進路先からの評価については情報収集に努め、外部からの意見を学習成果の点検に活用している。

教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たし、学生による授業評価は全ての開設科目を対象にオンラインで実施され、その結果は学生・教職員が閲覧できるようにするとともに、FD委員会により、授業評価結果を活用した授業改善のための工夫が図られている。事務職員は、学習成果の獲得に責任を持つ協力体制を確立している。図書館の学生支援体制は充実し、ウェブベースの電子リソース管理ツール「EBSCO ディスカバリーサービス」の利用により利便性を向上させている。教職員のコンピュータ利用技術向上を目的とした講習会も実施されている。

新入生オリエンテーションにおいて必要なガイダンスが実施され、学修支援センターにおける基礎学力獲得等の支援をはじめ、全学的なチューター制度等により、相談、指導・助言の体制が整備されている。学生生活に関する多様な相談窓口を一元化した学生サポートセンターが設置され、生活支援が総合的に進められており、保健管理センターと連携して学生相談室が学生の悩みの相談に応じ、カウンセリングに当たっている。キャンパス・アメニティは整備され、学生寮等の整備、通学バスの運行、学生用の駐輪場・駐車場の設置等がなされている。「四国大学特別奨学金」等の独自の奨学金を設け、「四国大学奨学金ローン・アシスト制度」による経済支援も行われている。ボランティア経験のある学生スタッフが主体的に運営する「四国大学学生ボランティア活動支援室」が設置され、各種行事における学生の自主的活動も活発である。就職キャリア支援についての基本方針・施策を決定する就職キャリア支援推進委員会が設置され、キャリアセンターにおいて進路相談その他の就職支援とキャリア教育支援を一体的に推進している。

入学者受け入れの方針は入学試験要項等に明示され、入学手続者に対する情報提供の体制も整備されている。入学前教育として、学科・専攻課程ごとに課題を与えレポートの提出を求めるほか、音楽科では実技指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育目標達成に向けて適切な編成がなされている。研究活動に関する規程が整備され、紀要等の研究成果の発表機会や研究室など、教育研究環境は整備されているが、過去 3 年間、論文発表等の研究業績がない専任教員が多く、科学研究費補助金等の獲得についても、全学的な推進を図っているものの実績は芳しくなく、現在検討中のものも含め、今後の取り組みが期待される。FD 活動は規程に基づき併設大学と共通の FD 委員会が設置され、授業改善に資する研修会・教育問題懇話会の開催や学生による授業評価及び授業公開等を実施している。

事務組織は併設大学と共通で、事務局長の総括・調整の下、事務組織規程等により適切に運営されている。SD 活動に関しては、学内研修をはじめ、外部研修受講等を推奨し、より専門的な知識や技能を備えた職員の育成に努めているが、行動計画にもあるように、研修制度を一層充実させるとともに規程の整備が望まれる。

防災対策については、避難訓練を行い防災意識の向上を図り、施設設備の整備・点検を適切に行っている。教職員の就業に関しては、「学校法人四国大学・四国大学就業規程」のほか、必要な諸規程が整備されており、ウェブシステムによって学内全てのパソコンから閲覧可能である。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、教育研究活動を実施するに十分な面積を有しており、運動施設も十分に整備されている。必要な講義室・演習室の他にも実験・実習室等が整備され、学内無線 LAN が設置されインターネット接続が可能な環境を備えている。図書館の蔵書は充実し、全目録情報が電子化され 24 時間の検索が可能となっている。

施設設備は規程に従い適切に管理されている。防火体制は、中央監視システムにより監視を行い、消防設備等の定期点検も適切に実施されている。情報セキュリティ対策も適切になされており、併設大学と共用の情報処理教育センターを設置し、複数の実習室・演習室等を活用して学生の情報リテラシー教育に対応している。また、一部の講義室にはマルチメディア機器を設置し ICT を活用した授業が行われている。

当該短期大学の平成 25 年度入学・収容定員ともに未充足であることから、収支は支出超過の状態が続いており、財務の健全化に向けた学生の確保が喫緊の課題である。一方、学校法人全体の資産状況については余裕資金を有しており、収支差額は収入超過である。

中期ビジョンの大学改革ビジョン 2011 を策定し、全学で教育改革に取り組んでおり、さらに財務計画として、十数項目の財務指標の分析結果に基づき長期財務計画を策定している。この計画が平成 40 年度までの長期計画であることから、点検・評価時の視点として、将来の経営状況に影響を及ぼす可能性のある内外の環境の変化（例えば、

徳島県・徳島市等の18歳人口の動向や競合他校の改組転換の状況、又は高校生の志向の変化等)を追加し、より実態に即した見直しとなるよう検討されたい。寄付金の獲得や遊休不動産の有効活用等により、外部からの資金獲得にも努力している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、毎年度定例会のほか臨時の理事会を招集し、寄附行為に従い学校法人の重要事項を審議、決定している。さらに、理事長は大学改革ビジョン2011による大学改革において大学改革推進本部長を務めるなど、学校法人の管理運営の責任者としてリーダーシップを発揮している。また、大学改革の進捗状況など学校法人運営全般について理事会に報告がなされ、理事全員が情報・認識等の共有に努めている。

学長は、当該短期大学・併設大学の教学に関して全学的な連絡調整機能を果たしている評議会の議長として運営に当たり、教学部門の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。また、教授会は学則及び関係規程に従って開催され、教育研究に関する重要事項の審議・決定を行っている。また、全教員による教員会議や学科・専攻課程による学科・専攻会議の開催のほか、大学改革ビジョン2011に従って各種委員会の再編成を行うなど、教学運営体制の確立に努めている。なお、再編後の委員会については、大学運営及び大学改革の円滑な推進のため、十分に機能させていくことが望まれる。

監事は、関係法令・寄附行為に従い適切に選任され、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、各部署からの定期的な報告への意見、公認会計士による監査経過や結果の報告に対する意見などを通して、適切に業務を執行している。

評議員は、関係法令・寄附行為に従い適切に選任され、理事定数の2倍を超える数をもって組織されている。また、理事長があらかじめ意見を聞くべき事項、決議後報告すべき事項は適切に審議・報告されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学の事業計画・予算は、所定の手続きを経て編成されるとともに各部署に通知され、適切に執行されている。公認会計士による会計監査も適切に実施され、監査により指導、指摘等があった場合は理事長に報告するとともに速やかに改善している。学校法人の資金管理は、「学校法人四国大学資産運用規程」に基づき運用されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトに掲載され、広く公表・公開されている。財務書類は備え置き、閲覧に関する規程に基づき、利害関係者からの閲覧請求に応じている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は「全人的自立」を建学の精神とし、豊かな人間性と職業的実地的能力をもつ有為の人間の育成を目指してキャリア教育の徹底を図っている。「実践的な人材育成は企業の役割」といった考え方から脱却し、自立した職業人を育成し、社会・職業に円滑に移行させることを短期大学の重要な使命として掲げ、充実したキャリア教育・職業教育を進めている。

教員とキャリアセンターが連携を密にし、情報の共有化を図っており、キャリアセンターでは、キャリア教育についてはキャリア教育支援課が、就職支援については就職支援課がそれぞれ分担しつつ有機的な連携体制を構築している。

併設大学とともに「キャリアデザインを軸とする就業力の育成」をテーマとし、①キャリア教育カリキュラムの構築、②キャリア相談センターにおける相談受付、③就業力育成セミナーの実施、④「ジョブカフェ」の実施、⑤ジョブハンティングデータベース、ホームページ、ブログの作成という5つの柱を通して、学生の社会人・職業人としての自覚を促し基礎力を養成し、就職活動に直結させている。特にキャリア相談センターにはキャリアカウンセラーや臨床心理士などの専門スタッフを配置して、「いつでもなんでも気軽に相談できる窓口」として機能させることを目指し、全学的な「ジョブカフェ」、学科ごとの「プチ・ジョブカフェ」で企業関係者、卒業生等と学生が就職活動の相談を行えるようにするなど、工夫がなされている。さらに、就業力育成のために外部委員と学内教員による「四国大学就業力育成推進委員会」を設置し、上記の取り組みの実施方法・改善策等についての検討を行っている。こうした総合的な取り組みを通して自立した職業人の育成を進め、高い就職率を達成している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 四国大学就業力育成推進委員会による総合的な検討を通してキャリア教育カリキュラムの構築がデザインされており、科目内容に職業教育の視点からの配慮がなされ、就業力育成を目指したセミナー、研修会、インターンシップが組織されるなど、大学全体による職業教育の取り組みがなされている。

- キャリア支援のためにキャリア相談センターを設け、キャリアカウンセラー等の専門スタッフのみならず臨床心理士も配置し、本格的な支援体制が確立されている。
- 職業教育の面で成果をあげるため、全学的な「ジョブカフェ」、学科ごとの「プチ・ジョブカフェ」等の企画の中で企業の人事関係者等を招き、日常的な産学連携により職業教育を進めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は入学生の 9 割が地元徳島県の出身者であり、卒業生の大部分は地元の職場に就職するという地域密着型の大学である。そうした背景を反映して大学は公開講座、地域社会の行政組織との協力、ボランティア活動等、地域貢献活動に格別の努力を払っている。

当該学校法人は平成 14 年に「四国大学生涯学習センター」を設立し、「四国大学オープンカレッジ」という統一名称で一般社会人を対象とした講座を開設、運営してきている。平成 16 年度には、JR 徳島駅西隣に「四国大学交流プラザ」を新築し、生涯学習の拠点にするとともに大学と地域社会の双方向的な交流活動を活発化させている。オープンカレッジでは性別・年齢を問わず多様な地域住民を受け入れるとともに、小・中・高校生にも受講可能な講座を提供している。また交流プラザは、オープンカレッジ講座だけでなく、教育研究活動成果発表の場として活用され、各種研究会・講演会・展覧会・生涯学習支援事業等にも貢献している。

さらに大学は地域社会の行政、商工業、教育機関等との交流活動を推進している。平成 24 年には徳島県議会との包括連携協定を締結し、魅力ある地域づくりや地域における人材育成に向けた取り組みを開始している。また県内の多くの高等学校との間で教育連携に関する協定を締結し、高大連携教育プログラムの開催、出前授業・出張授業、施設設備の提供等を展開している。

またボランティア活動は、建学の精神「全人的自立」を実現するために有用であるとの認識から「四国大学学生ボランティア活動支援室」が設立され、学生主導によるボランティア活動が大学をあげて支援されている。活動実績は学生の編集になるボランティア活動情報誌『藍・逢い・愛』を通して学内外に公表されている。学生のボランティア活動は、「ゴミ拾いクリーン作戦」、子育て支援イベント、高齢者・障がい者とのふれあいクリスマス交流会等、多様な形で進められている。とりわけ東日本大震災に際しては、多くの学生が持続的なボランティア活動に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 四国大学交流プラザを中心に展開されている大学と地域社会の連携活動は、全国的にみても先進的な活動である。今後更なる活動の進展とともに、豊富な活動実績を刊行物、映像資料、ウェブサイト掲載報告等の形で他の地域の諸大学、諸機関に提供されることが一層期待される。

- 四国大学学生ボランティア活動支援室によって進められているボランティア活動の活性化も全国の大学の模範例となる取り組みであり、特にボランティア活動情報誌『藍・逢い・愛』は学生のための取材編集作業で23号まで刊行されている。
- 平成24年度末に策定された「四国大学教育改革プログラム2014」に沿って、現在平成26年度の新しい教育課程の検討が進められ、従来の共通教養科目が新しく「全学共通科目」として五つの科目区分に再編されるとともに、ボランティア活動に関しても見直しが行われている。学生は「キャリア教育科目」区分において「キャリア形成実践」として地域社会での体験とボランティア活動に取り組み、さらに、「教養科目」区分において「災害と防災」を主題として災害時における「地域力」や災害ボランティアの活動原則などをオムニバス方式で学ぶことになっており、先駆的な試みとなっている。

九州造形短期大学の概要

設置者 学校法人 中村産業学園
理事長 一ノ瀬 秋久
学 長 黒岩 恭介
A L O 大久保 亨
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日
所在地 福岡県福岡市東区松香台 2-3-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
造形芸術学科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州造形短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「産学一如」として明確に示され、教育・研究活動においてもほぼ全学的に共有されている。建学の理念と、それに沿う教育目標や方法が教室、会議室、廊下、ホール等、至るところに掲げられている。教育においても、企業や地域と連携する「プロジェクト型教育」として具体化するなど、実技・実践に力を入れる在り方が建学の精神と結び付き、短期大学の特徴として生かされている。

教育目的・目標は、当該短期大学全体としても、学科及び専攻別にも示され、実践されている。「個性と自由な精神の尊重」、「教養重視」、「地域重視による実践的教育」、「少人数教育」が全体の方針である。これらは、学内でのポスターの掲示や、学生便覧、ウェブサイト等に明確に示されている。

自己点検・評価のための諸規程は整備され、自己点検・評価活動は毎年度実施され整っている。また、学生による授業評価や、平成 21 年度には大垣女子短期大学との相互評価を実施している。

学位授与の方針は学則に規定されるとともに、造形芸術領域の今日的状況を反映しており、社会的通用性もある。教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針も適切に定められ、公表されている。

教育にあっては、芸術系にふさわしい実技・実践に力を入れるなどの特色が表れており、明確な教育目標・方針の下に、展覧会・コンペティションへの出品・挑戦、地域活動・ボランティア活動の奨励・単位化を行っている。あわせて資格取得も奨励し、併設大学とも連携して指導に当たっており、クラス担任制・専攻別担任制・県別学生相談員制や多様なカウンセリング制度も導入している。これら多様な方法で少人数教育方式の実質化に努めるとともに、授業公開、卒業生・企業へのアンケート調査等を実施し、教育改善に取り組んでいる。また、教養教育も重視しているが、その在り方と実技・実践重視の在り方との調和・統合が望まれる。

学園全体として図書館、美術館、実習室、コンピュータ室に加え、学生寮、食堂、ホール等も設置され、キャンパス・アメニティは十分整備されている。

短期大学設置基準に基づく教員数及び教授数は充足し、教員組織は適正に整備されている。研究活動においては、専任教員は毎年度、研究費を受けるために学長へ個人研究計画書と報告書の提出を義務付けられている。また教育と同様に実践・実技を重視し、個展、展覧会への出品、コンペティションへの挑戦が積極的になされている。年1回「九州造形短期大学紀要」も刊行され、研究論文や作品が発表されている。

なお、教員及び職員の能力・創造性開発や資質の向上を目指すFD及びSD活動は、規程等は整備され、当該短期大学を含め学園全体として多様に取り組みが行われており、教職員の連携も良好である。

校地・校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。障がい者に対してのバリアフリー化は、十分に整備されており、キャンパスや校舎内では、車イス等でもスムーズに通行できるようにスロープやエレベーターを設置している。

技術的資源は充実し、パソコンでは主にデザイン系のアプリケーションを中心に教育が行われている。ハードウェア、ソフトウェアとも、専門業者と契約して定期的な更新も行われている。

財的資源については、当該短期大学部門は定員を満たしていないため消費収支で支出超過が続いているが、学校法人全体としては良好である。

理事会と評議員会は、理事小委員会を活用し機能している。理事会の下、法人の中期事業計画に基づき、毎年度、事業計画が策定されている。

学長のリーダーシップとして、教授会と拡大教授会は、それぞれ規程の整備、運営・議事録の整備を適切に行っている。また教授会の下に各種委員会・審議会を設置し、適切な大学運営を行っている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査し、理事会、評議員会に監査報告書を作成し提出している。監事は理事会、監査法人、監査室と適切に連携している。内部監査制を導入して、決算等特定の時期のみでなく、日常的に監査活動を実施している。評議員会は、理事定数の2倍を超え、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に運営されている。また、教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイト等でなされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神「産学一如」が開学以来自信と誇りをもって掲げられ、教職員に加えて卒業生、地域で広く共有され、現在も全学のシンボルになっている。単に理念や観念にとどまらず、経済活動・企業や地域社会・地域活動団体との連携・協働を基本として、各現場の実践で重視されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 美術デザイン分野の学習成果の査定において、卒業制作審査時に学外評価員制度を導入し、客観的な評価を行う努力を行っている。
- 教育課程は、ベーシックステージ、スキルアップステージ 1、スキルアップステージ 2、エキスパートステージと体系的・段階的な編成がなされており、13 に及ぶ多様な専攻とともに、学生に柔軟性に富んだ科目選択の機会を与え、少人数教育によって確実な専門・技術教育、また教養教育が行えるようにしている。

[テーマ B 学生支援]

- 1年次のプライマリーセミナーで履修指導や専攻選択のガイダンスを行い、履修や専攻の選択等の質問には常時対応している。
- 資格取得については、全学生に講座等の総合案内を配布して周知させている。講座等は、併設大学で開講されることが多いが、当該短期大学の学生も安価で受講できるようにしている。取得した資格によっては、単位認定できるものもある。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の報告書は毎年度まとめられ、内外にいつでも開示できる状態にある。ただし当該短期大学の報告書に「評価を改善につなげるシステムは不十分」とあるように、課題とされたことをその後いかに経営・財務、また教育・研究の実際に生かし、改善・改良を実現するかが課題である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 15週の授業のうち15週目に定期試験が組まれているため、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない科目が1科目あった。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業時間の確保が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の年度ごとの業績報告書には、研究業績も作品も全く記載されていないものがあり、各教員が研究活動等へ積極的に取り組むことが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 定員充足率が年々低くなっており、定員未充足の現状を改善するための適切な措置を講じられたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「産学一如」は、全学に浸透し、共有されている。創立時の昭和35年頃は、まだ産学協働・連携は日本の大学では一般的には受容されていなかったが、当該学校法人では「産学一如」がその創立以来の精神であり、学生便覧等に明示されるだけでなく、学内の至るところに建学の精神のポスターが貼り出されている。さらに建学の精神は、理念としてのみでなく、経営・管理の実践や教育・研究の現場でも、また、教育目的・目標との一体性や教育方法・存り方での応用・実践としても、受容され、活用されている。経営では理事長以下、学外から参加している理事の多くが九州地方の産業界・実業界で活躍した人たちである。

このように、教育の現場で実技・実践重視が打ち出されているのは、芸術・造形という領域の特性であるとともに、「産学一如」の建学の精神に基づくものでもある。また、建学の精神の「産学一如」の「産」は、単に産業・実業（界）や経済・経済活動のみを指すのではなく、広く現代社会全体を指すとされている。当該短期大学はこの建学の精神の下、地元の企業や地域と密接に結び付いており、そのことが企業や経済活動の現場や地域活動の現場の協力なしには成り立たない「プロジェクト型教育」や、ボランティア活動の単位化等による地域活動・貢献の重視・推奨にもつながっている。

自己点検・評価報告書は毎年度まとめられ、内外にいつでも開示できる状態にある。ただし当該短期大学の報告書に「評価を改善につなげるシステムは不十分」とあるように、課題とされたことをその後いかに経営・財務、また教育・研究の実際に生かし、改善・改良を実現するかが課題である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育目標や方針は、短期大学全体としても、また学科及び専攻別にも明示されている。学位授与の方針は学則に規定されるとともに、造形芸術領域の今日的状況を反映しており、社会的通用性もある。教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針も適切に定められ、公表されている。

教育課程は、基礎・教養教育から、キャリア・専門教育へと進むよう体系化されており、分かりやすい。履修指導は適切に行われ、学習成果や作品に対する評価・測定、

あるいは卒業評価も、学生の納得が得られるように可能な限り客観化されている。なお、15週の授業のうち15週目に定期試験が組まれているため、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない科目が1科目あった。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業時間の確保が必要である。

学生に対する学習・生活支援は適切であり、入学後の基礎教育から卒業研究までよく配慮されている。教育・学習における実技・実践を重視し、展覧会・コンペティションへの応募や地域活動・ボランティア活動を推奨している。多様なカウンセリング制度、四年制大学への編入・就職等の進路を支援するキャリア支援委員会等の活動、指導体制が整えられている。

特に少人数制を活用してクラス担任制、専攻別担任制、カウンセリング制等の多様な仕組みをつくって一人ひとりの学生に目が届くよう工夫されている。女子学生には専用室・専用寮を設けるなど学習・生活環境の整備に配慮している。また、卒業生とその就職先の企業に対してアンケートを行い、教育改善及び学生指導に生かしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づく教員数及び教授数は充足し、教員組織は適正に整備されている。当該短期大学の教員体制及び教育活動は適切にシステム化され、機能しており、また職員の事務組織は規程が整備され、実践的にも機能している。しかしながら教職員の負担が過度にならないように配慮し、実態に合わせた増員等の工夫が望まれる。教員・教授会と職員・事務組織の連携・協力も十分にとれている。FD・SD活動も制度化され、継続性・質的向上に役立っている。

専任教員は毎年度、事前に学長へ個人研究計画書を提出することになっており、これまで全教員が対応している。今後は、この取り組みが更に科学研究費補助金や多様な民間財団等の助成する外部資金の獲得への挑戦・成果の拡大につながるよう努められたい。また、自己点検・評価報告書にもあるように研究業績・作品がない教員がおり、改善が望まれる。

校地・校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。障がい者に対してのバリアフリー化は、十分に整備されており、キャンパスや校舎内では、車イス等でもスムーズに通行できるようにスロープやエレベーターを設置している。

教育研究用の施設設備は整備されている。図書館等では郷土文献や資料の収集等の個性を出すために積極的に活動しており、さらに学生は、併設大学の図書館、美術館等も利用できる。またコンピュータ等の設備・機器類も整備されている。

定員充足率が年々低くなっており、定員未充足の現状を改善するための適切な措置が望まれる。学校法人全体では財政は良好なため、更にその強固な財政を活用して短期大学部門の改革・改善に全学をあげて取り組まれたい。

同窓会は、学生を支援するなど積極的な活動を行っており、当該短期大学にも協力的である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、理事小委員会を設定し、迅速な対応を可能にしている。理事会において、学校法人の中期事業計画に基づき、毎年度、事業計画が策定されている。予算は、予算委員会において予算編成基本方針に基づき策定されている。いずれも理事会の承認を経て、各部署に通知されている。また、予算の執行状況や資金運用等の財政実態については、月ごとに担当理事・理事長に報告することをルール化している。

教授のみで構成する教授会の他、専任教員全員参加の拡大教授会を設置することで、教育研究活動全体の方向性、課題・問題点、状況・情報等の共有化を図り、全教員の連携・一体化、学事の質的向上や円滑・順調な運営を心がけている。二つの教授会は、学長のリーダーシップの下、それぞれ規程の整備、運営、議事録の整備等が適切に行われている。

評議員会は、理事定数の2倍を超え、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に運営されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査し、理事会、評議員会に監査報告書を作成し提出している。また、教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイト等でなされている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教養教育を重視し、教育方針等にも明確に掲げている。教養教育の目的・目標、そしてその内容や方法も分かりやすく示されている。実施体制にも問題はない。

当該短期大学の教養教育は、社会人になるための教養として位置付けがなされており、言語・語学、文化、キャリアにつながる科目が主に取り上げられている。

また、教養教育は、社会人や学生ばかりでなく、芸術を本務とする実践家・専門家にも必要なものである。つまり専門・専攻とは関係なく存在するのではなく、つながっている面もある。それだけに専門・専攻と教養科目は、一体的に統合してとらえる理念・視点・内容も必要である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学では教育方針に、教養教育の重視をその一つに掲げ、取り組んでいる。また芸術的成果、そのために重視されている実技・実践やものづくりの教育には、教養教育に関わるコミュニケーション能力が不可欠と理解されている。オリジナルな作品は、閉じこもった一人のみで完成され、意味を持つに至るのではなく、他に伝える「表現する能力」が伴って高い評価を得、確かな成果になるという認識である。このような認識の下で、科目群の一つとして言語カリキュラムが重視されている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は教育・学習期間が 2 年間と短いので、1 年次から基礎ゼミナールやインターンシップのような専門的教育・学習を導入しており、他方で、そう遠くない卒業に備えて、就職・職業教育も早くから重視し、実施している。職業教育の評価や

点検・改善にも工夫を凝らしている。一人ひとりの学生が、自分の将来への希望や適性の検証・確認を得て、自信をもって将来設計や具体的な進路を描き、目標を実現できるように配慮している。

授業・講習の他、キャリア支援委員会の設置、キャリアカウンセリング制の導入等を行い、職業教育や就職支援を強化している。それに合わせて就職や職業教育に精通する教員も育てている。

教育課程でも、職業教育を重視し、1年次からキャリア・プランニング、キャリア研究、職場体験も実施するインターンシップ演習等を講義科目に加えている。

将来や職業にもつながる資格取得では、全学生に各種講座を啓蒙・宣伝・公開し、安価に実施・提供している。また、その効果をあげるため表彰制度を設けて資格取得を奨励している。

卒業後の同窓生とのつながりも良好である。同窓会活動は総会、機関誌の発行等も積極的で、当該短期大学ともよく連携している。また、卒業生やその就職先企業へのアンケート等の実施で、卒業生や企業からも信頼を得ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、創設時から、地元経済界・財界と連携しつつ運営、教育に当たってきたため、経済活動や企業からの支援や専門家の支援・協力を受けている。さらに芸術領域なので各フィールド・専攻ごとに地元の専門芸術家の支援・協力も得ている。そのような協力関係の下、適切な実技・実践指導を行うとともに、将来につながる就職・職業教育も実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、公開講座、生涯教育講座等は急速に増えつつある。そのことが建学の精神にもつながることから、当該短期大学の特徴に押し上げる程にまで展開されている。当該短期大学の立地がよく、交通機関によるアクセスも便利であり、その上、近くに商店街・住宅街もあるので、条件的にも恵まれ、公開講座や生涯教育講座は更に拡大・拡充できる余地がある。

地域活動やボランティア活動は、授業科目として積極的に取り上げるだけでなく、地域のクリーン大作戦、河川の清掃等にみられるように、任意・自由参加の課外活動としても実践され、広がっている。

特に教育・授業で地域の諸団体と連携する「プロジェクト型教育」を重視しているため、地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体、社会福祉団体等との結び付きを強めている。芸術・造形分野はまちづくり・地域の活性化にも貢献しやすい領域であり、それらの取り組みを通して当該短期大学のレベルアップ、評価や水準の向上に大きく貢献する可能性も持っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、ボランティア活動を重視し、単位化している。当該短期大学の特色である「プロジェクト型教育」そのものが地域の企業、NPO・公益法人・社会福祉法人、町内会等と連携、協力を得て成り立つもので、ボランティアの精神につながっている。地域活動・地域貢献が理念やかけ声だけでなく、学生の主体的な活動として教育・授業として実践されている。

近畿大学九州短期大学の概要

設置者	学校法人 近畿大学
理事長	清水 由洋
学 長	林 幸治
A L O	鐘ヶ江 淳一
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	福岡県飯塚市菰田東 1-5-30

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活福祉情報科		50
保育科		70
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		400
生活福祉情報科		300
	合計	700

機関別評価結果

近畿大学九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、自らの掲げる建学の精神の「実学教育」と「人格の陶冶」及び教育理念の「人に愛される人、人に信頼される人、人に尊敬される人を育成することにある」に向けて、教育研究活動に取り組み、学園本部が遠隔地にあるという状況でも教職員が日々懸命に努力している。

当該短期大学は、学校法人近畿大学を母体として、福岡県飯塚市の要請を受け、昭和 41 年に近畿大学女子短期大学として開学され、平成元年に近畿大学九州短期大学と校名変更することによって男女共学とし、建学の精神と教育理念の下に、教養と実地的な専門能力を有して社会の発展に貢献する人材の育成を目指して、教育活動を行っている。

教学面において、地方の小規模短期大学の特色を生かして、基礎学力に不安のある学生や入学後の学業不良の学生に対する学習支援も、教員 1 人当たり 5 人程度の学生という少人数指導を行うなどの努力を続けている。また、近年特に地方において困難といわれる就職の進路支援では、地域の実態や個々の学生の特性に合わせての全学的な進路指導で成果をあげている。これらの学生支援への教員の活動が学生の諸問題を把握することに役立ち、同時に専任教員の教育活動への具体的方法や研究活動推進への意欲にも結び付いている。

教育活動においては、教育の質保証のための学内体制を整備し、授業の質の向上を図っている。自己点検・評価には、「自己点検・評価委員会」を設置し、教職員がその意義を共有して改革・改善に生かそうとする学内文化が醸成されている。

教育課程については、教育目的や育成する人材像に基づいて、適正に編成され、学習成果の判定基準も明確である。学生支援に関しては、アドバイザー制度による個別指導がされ、学生一人ひとりに配慮した取り組みがみられる。この制度は、基礎学力に不安のある学生や学業不振に悩む学生、経済的支援が必要な学生、メンタルヘルスケアが必要な学生を支援する体制としても機能している。

人的資源については、教員組織、専任教員の職位、専任教員と非常勤教員の配置は

適正であり、教員の任用と昇任は規程に基づいて行われている。専任教員は教育活動に熱心であり、研究活動・地域貢献活動についても積極的である。

物的資源については、校地面積、校舎面積等も短期大学設置基準を十分満たしている。授業実施に必要な講義室、演習室、実習室等各教室の配置等も適正で、パソコン等の情報機器の配置台数や指導の体制も充実しており、学生が日常的に利用しやすい環境を整えている。さらに、学生の自宅学習を促進する e-learning システムとして Moodle を導入している。

財的資源に関しては、法人全体としても、短期大学部門としても財務状況は良好である。

理事長は学園内全学校運営を常に心懸け、学園統括責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は理事長・併設大学長、そして教職員とのコミュニケーションの円滑化に努め、教職員のモチベーション向上に努めている。監事は毎年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為の規定に従って、理事長の諮問機関として適切に運営されている。法人に設置された「法人本部監査室内部監査課」は、法人の管理・運営におけるガバナンス力ともなっている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 小規模なクラス編成を生かした丁寧な指導が可能となっており、アドバイザー制度が学習支援の機能も果たしている。教員 1 人当たりの担当学生数が各学年 5 人程度という体制が学業不良の早期発見・対策に奏功している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 情報セキュリティ対策として、教職員のパソコンは起動する際に ID・パスワードの入力に加えて、教職員全員に貸与した個人認証用の USB を差し込まないと起動しない設定となっている。この設定を行うことにより、情報漏えいに対する安全性が非常に高められている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- e-learning システムとして Moodle が導入されており、効果的な授業を行う優れた情報環境が整えられている。学生が資格取得の学習に、学内及び自宅から e-learning システムを利用可能であり、自宅からの利用もログのチェックによって確認されている。学生の学習履歴も把握するなど、学習成果の向上にも活用できている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」で「自己点検・評価の結果を、定期的に公表する」と定めている。学内公表は行っているが、学外への公表は、平成 16 年度第三者評価での公開以外は行っていない。情報公開の視点からも学外へ定期的に公表することが望ましい。現在、学外公表は課題として取りあげられており、ウェブサイト上での公開を検討中である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスには全科目の評価・単位認定条件を示しているが、その評価基準の設定や評価方法にばらつきがあるので、教員間の相互チェック等を実施し、統一したシラバスの作成が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は、学校法人が作成した SD プログラムに基づいて行われているが、当該短期大学独自の規程等は整備されていない。SD 活動を充実したものとするため、小規模校である状況等を考慮した規程を整備して活動に生かすことが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「実学教育」と「人格の陶冶」であり、教育理念として「人に愛される人、人に信頼される人、人に尊敬される人を育成することにある」を掲げて教育研究活動に取り組んでおり、建学の精神は、教育理念・理想を明確に示している。ウェブサイトの「学校紹介」に併設大学の建学の精神に基づいた「近畿大学九州短期大学の教育・研究の目的について」を記載し、さらに、併設大学の建学の精神と教育の目的を基軸にした三つの方針からなる教育方針を明記している。また、講義室、会議室等に建学の精神、教育の目的を記した「アドミッションポリシーパネル」を設置し、日常的に意識できるように工夫しており、建学の精神を学内において共有している。

学習成果に関しては、基本的には学期末試験、レポートや制作物、授業態度等を判断材料として測定している。実習科目等の場合は、毎回のレポートや実習日誌の記述内容が量的・質的データとして測定されている。課題としてより客観的に量的・質的データを収集・分析できる方法の導入が検討されている。「目指す業種や職種に最適な知識やスキルを身につける資格対応型の科目が設置され、その点数や検定の合否によって、学習成果の達成度の測定が可能となる」という自己点検・評価報告書の記述どおり、学習成果の達成度の測定を資格取得状況の把握に絡めて学科会議等で点検されている。また、教学委員会において、学習成果の点検の過程（PDCA サイクル）について議論を重ねている。

自己点検・評価に関する規程が整備され、自己点検・評価委員会は、学長が委員長、学長補佐（ALO）が副委員長として組織され、的確に運営されている。毎年、授業改善を目的とした「授業評価アンケート」と総合的な自己点検・評価として「卒業時アンケート調査」が実施され、それらの結果を基に自己点検・評価報告書が作成され、事務室で保管・閲覧できるようにされている。しかし、学外へ定期的に公表することが課題となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程は、学位授与の方針に対応しており、見直しは定期的に行われている。学位授与の方針は、建学の精神に基づいて設定されており、学則、学生便覧、ウェブサ

イトに明示されている。また、就職率等の現状から社会的に通用性があり、地域社会のニーズや時代の流れに対応するよう随時点検が行われている。シラバスには全科目の評価・単位認定条件を示し、教員はこれを厳格に適用しているが、評価基準の設定や評価方法の相互チェックを強化し、学習成果の向上を図る上で中身の分かるシラバスを作成することが課題である。専任教員の担当科目は研究分野と研究業績を基に適任者を配置し、教育課程は教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。入学者受け入れ方針は学生便覧に明確に示され、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しており、選抜方法は入学者受け入れの方針に従っている。入学手続者には、授業や学生生活についての情報を提供しており、「新入生ガイダンス」において、学習や学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。学習成果には具体的な到達目標があり一定期間内で獲得可能である。特に保育科の「オペレッタ」上演は、三つの方針に基づく学習成果の集大成として大いに意義のある取り組みである。学習成果についてより明確な測定を行うために、教員間での授業参観やシラバスの相互チェックを実施するなど、FD活動の一層の促進が課題である。学生の卒業後評価への取り組みは、インターンシップ、教育実習、保育実習等の際に卒業生の評価や動向等をまとめた「実習巡回報告書」で情報の共有化が図られているが、就職先へのアンケート等の実施により、定期的かつ継続的な調査と結果を学習成果の点検に積極的に活用していくことが課題である。

教員は、学位授与の方針に基づいて学生の学習成果の状況を適切に把握している。学生による「授業評価アンケート」を教員は定期的に受けており、その結果は授業改善に活用されているが、質問項目の精査が課題である。複数の専任教員が協力して、計画、指導、実践、評価を行う「チーム・ティーチング（共同担当制）」の授業科目を複数導入し、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。履修及び卒業に至る指導は、ガイダンスによって適切に実施されている。事務職員は、学生の現状を教員と共有し、職務を通じて学習成果に貢献している。職務の活性化のために、定期的なSD活動の点検と充実が課題である。図書館の専門職員は、学生の学習向上の支援を行い、学内LAN及びコンピュータの利用を促進するほか、学習支援システムの研修会実施を通して利用技術の向上を図っている。小規模なクラス編成を生かした丁寧な指導とアドバイザー制度が学習支援の機能も果たしている。学生の生活支援の改善・向上を図るために、教員・事務職員で組織する教学委員会が学生生活全般の事項を所管して効果的な学生指導を行っている。学生の健康管理は、カウンセラー（臨床心理士）によるメンタルヘルスチェックの分析結果を通して学生指導に役立てられている。学生生活に関して学生の意見や要望については、十分に聴取されているとは言い難く、積極的な意見聴取が課題である。教職員は、学生の学外での社会活動を積極的に支援、奨励し、積極的に評価している。進路支援は、就職支援のため教学委員会の「学生・就職」担当教員と、教学課が連携して就職のための資格・免許取得、就職試験対策等を支援している。卒業生の就職・進学状況は、分析結果を学生の就職支援に活用している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。各々の教員は、教育・研究に必要な専門領域の知識、経験、研究業績等を有し、教員の年齢構成も偏りのないバランスのとれた構成となっており、人的資源は十分な水準にある。

授業方法の改善や教育技法の向上を図ることを目的とした学生による「授業評価アンケート」を毎年実施し、教員によって分析され、改善点等を「授業実践に関する検討会」で議論することで、教員の実践的指導力の向上を図っている。また、学生の出席状況の把握や問題のある学生へも学科の専任教員と教学課が連携してフォローに当たっている。

事務組織は庶務会計課、教学課、通信教育事務課及び図書館と小規模であるが、事務長以下の専任事務職員は業務を遂行するための専門的知識を有し、業務運営の更なる向上を図るために学内外で開催される研修等にも積極的に参加するなど、事務局機能は十分に発揮されている。併せて、職員の能力向上と組織力強化のため、「目標管理制度」を導入しており、上司は設定した目標の進捗を面談で確認することで、達成状況や要改善事項等を十分に把握している。

校地・校舎の面積等も短期大学設置基準を十分満たしている。授業実施に必要な講義室、演習室、実習室等が整備されており、各教室の配置等も適正である。

情報セキュリティ対策として、教職員がパソコンを使用する際に ID・パスワードの入力に加えて、教職員全員に貸与した個人認証用の USB を差し込まないと起動しないなどの設定で、情報の漏えいを阻止する取り組みを行っている。

学生の自宅学習を促進する e-learning システムとして Moodle が導入されている。資格取得の学習などに学内及び自宅から利用することが可能であり、学生一人ひとりの学習履歴も記録できるなど、学習成果の向上に活用されている。

財的資源に関しては、法人全体としても、短期大学部門としても財務状況は良好である。

平成 24 年度の生活福祉情報科の通学課程における入学定員充足率は減少しており、課題を抱えている。また、平成 25 年度の通信教育部保育科の収容定員充足率は大幅な超過であり、定員増等の対策が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神と教育理念を基本とした大学運営を常に心懸け、寄附行為に基づき開催される理事会と評議員会の運営、さらには日常における各学校管理責任者とのコミュニケーションを図ることにより、法人内の設置校を統括する責任者としてのリーダーシップを発揮している。

学長は、理事長及び併設大学学長のリーダーシップの下、自らの置かれた立場を認識しながらリーダーシップを発揮し、大学運営を行っている。例えば、学則に基づき、原則月 1 回開催される教授会や委員会の運営にも積極的にかかわっていることなどは、教育・研究や学生指導など多岐にわたる職務遂行を担う教職員のモチベーションを保つことに反映されている。

さらに、学長は教育の改善に対しても学生の声や評価を生かした授業改善にも自ら率先して取り組むなど、学生の学習意欲向上に向けての優れたリーダーシップを発揮している。学長と理事長や併設大学学長は、円滑なコミュニケーションを図り管理運営を行っている。

監事は、寄附行為に基づいて法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出するとともに、理事会、評議員会に毎回出席して理事の業務遂行に対する意見を述べるなど監査を適切に行っている。

評議員会は寄附行為の規定に従って定期的開催され、現在の評議員数も適正であり、理事長の諮問機関として十分に役割を果たし、適切に運営されている。

会計については、法人内の設置校から提出された収支予算書(案)、事業計画書(案)を法人本部が集約し、評議員会に諮り、理事会で決定し、決定事項は各設置校に通達され、適正に執行されている。予算の執行状況も問題なく、途中経過及び結果は定期的に理事長に報告されている。法人の経営状況、財務状況は、平成17年度分からは併設大学のウェブサイトで公表されている。資産、資金の管理も学校法人財務部において適正に行われている。また、学校法人には内部監査室を置き、学校法人及び設置校の運営状況の内部監査を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

自治体等が主催する生涯学習等に関する講座へ講師派遣を行っている。今後は、専門的知識を有した豊富な人材を生かすとともに、地域のニーズを把握することにより、当該短期大学主催の公開講座や市民向け講座等の実施も望まれる。

地域の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を活発に行っており、保育科の学生生活の集大成としている「総合発表会」は、飯塚市の後援を受け、無料で一般公開され、近隣の幼稚園や保育所の園児を招待し、卒業生も多数来場するなど、豊かな地域貢献につながっている。また、市と連携して市内の公立保育所に勤務する保育士の現職研修も行っており、保育の質を高め、教員の専門性を地域還元している。

さらに、平成23年度より、中心市街地基本計画の一環として実施されている「飯塚駅前通りコミュニティサロン運営事業」に、学生と教員が参画し、JR飯塚駅前に設置した「駅前コミュニティサロン」を拠点とした地域住民と学生及び教員の協働による地域活性化に取り組んでおり、学生と地域住民による異世代間のコミュニケーションや地域づくりをキーワードにしたコミュニケーションを深めることや他地域のまちづくりの参考とすることができるなど、多岐にわたる効果を伴う地域貢献がされている。ボランティア活動への教員の参加状況は、活動の特性によって能力を発揮できる教員が参加する傾向は致し方ないものの、積極的に参加している教員とそうでない教員との差が大きく生じることのないように、組織的に個々の教員がより一層地域貢献活動に取り組むことが望まれる。

筑豊地域唯一の短期大学であるため、自治体や各種団体からのボランティア派遣要請が多く、教職員及び学生は積極的に地域貢献活動に参加している。附属幼稚園における預かり保育や夏祭りの補助、地域の保育所や幼稚園における運動会、生活発表会等のほか、飯塚商店街の中にある「街なか子育てひろば」におけるボランティア活動等の地域の子育て支援、障がい児・者のミュージックサークルとの合同音楽会の実施、高齢者施設・小中学校へのボランティア派遣等、活動は多岐にわたっている。

これらの活動を通して、地域に若い力を還元することに留まらず、教職員や学生が自らも地域住民の一人であることの自覚の強化や地域の問題解決への一助を担おうと

する責任感の涵養につながることを期待される大変有意義な活動である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動として、保育科では「総合発表会」における子供への観劇機会の提供を実施している。

この「総合発表会」では、平成10年以降、歌唱や演奏という「音楽」表現、ダンスや振り付け等の「身体」表現に加え大道具、小道具、衣装の制作といった「造形」表現、さらには脚本・演出等の「言語」表現と言った保育者に求められる総合的な表現力という、保育科の三つの方針に基づく学習成果獲得の集大成として、「オペレッタ」を上演している。

この「総合発表会」は飯塚市の後援を受け、イイツカコスモスコモンにて、一般に向けて無料で公開され、近隣の幼稚園や保育所の園児を招待し、卒業生も多数来場している。「オペレッタ」の上演は、地域の幼稚園・保育所・児童養護施設の子供たちに留まらず、一般市民にも広く観劇機会を提供している。

精華女子短期大学の概要

設置者	学校法人 精華学園
理事長	吉田 幸滋
学 長	井上 雅弘
A L O	菱谷 信子
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市博多区南八幡町 2-12-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		150
生活科学科	食物栄養専攻	100
生活科学科	生活総合ビジネス専攻	50
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育福祉専攻	35
	合計	35

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

精華女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「仏教精神に基づく人格教育」であり、学則、大学案内、学生便覧、学園報等の各種印刷物やウェブサイト等に明確に示され、かつ、各種オリエンテーション、仏教法話、授業、教授会等の各種会議、教職員研修会等を通じて実践され、建学の精神に基づく人格教育を積極的に推し進める姿勢が明確である。

教育目的は、学則に明示され、建学の精神に従っている。また、教育目標は、学科・専攻課程ごとに定め、毎年、各学科・専攻会議で点検している。

学習成果は、学位授与の方針と教育目標の設定に包括されており、定期試験やレポートをはじめ、学科・専攻課程によって異なるものの実習現場からの評価・助言、授業評価アンケート、キャリアプランニングシート、履修カルテ等により測定されている。また、その結果は、定期的に点検し、分析され、教育の向上・充実に向けて PDCA サイクルを機能させている。

自己点検・評価は、精華女子短期大学における自己点検・評価、相互評価及び第三者評価に関する規程等を設け、自己点検・評価委員会を組織し、各学科・専攻課程、各種委員会の教職員、各部署の事務職員が各々の事業計画に基づいて点検・評価し、改善すべき内容を全教職員が共有し、改善に向けて努力している。

学位授与の方針は学科・専攻課程ごとに明記され、学生便覧を通じて学生・教職員に周知されている。その方針に沿って定められた教育課程によって学習成果が保証されるよう体系的な科目編成が行われている。

成績評価は厳格に行われ、シラバスには必要な情報が漏れなく記載されている。また、学習成果は資格・免許の取得率、専門職就職率等によって十分な査定が行われている。

入学者受け入れの方針は、学生便覧に明記され、多様な入学者選抜方法を採用しながらも、必ず面接を実施し、入学者受け入れの方針を受験生に確認している。

卒業後評価への取り組みでは、一部の専攻を除いて卒業生の動向・評価を事業者に直接聴取している。

学生支援の面では、教職員共に学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用するために様々な努力をしている。特に関連科目の教員相互の協力体制がとられており、熱心に意思の疎通を図る努力が各種免許・資格の取得率の高さに結実している。

生活支援では、クラブ活動・学園行事への支援、キャンパスアメニティー、学生寮・宿舎の整備、通学への便宜、奨学金、学生への経済的支援、メンタルカウンセリング等の体制が確立している。加えて、学生による非常に活発な社会的活動、地域活動、地域貢献、ボランティア活動を通じて、社会に貢献する有能な人材の育成を図っている。

進路支援では、個別指導を主体とし、平成 24 年度の卒業生の就職率は全学科で 97 パーセントであった。

人的資源については、各学科・専攻課程において、教員組織が必要にして十分に編成されており、短期大学設置基準を充足している。専任教員は、研究紀要への論文投稿、所属学会での研究発表等を行い、教育課程編成・実施の方針に従った成果をあげている。なお、優れた教育活動を行った教員を表彰し、教育方法の改善や意欲向上に役立てている。

事務組織は、諸規程に従って機能的に運営されており、教務課と学生課とを統合した学生支援課を設置し、学生へのワンストップサービスを実現している。防災対策、SD 活動、業務の見直しと改善が定期的に実施され、人事管理に関する諸規程の整備及び周知も図られている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設・設備、その他の物的資源は必要にして十分に整備され、管理・活用されている。技術的資源については、教員の意見を反映し企画運営会議で成果を検証し、毎年、充実を図っており、庶務課が各種保守契約、点検を常時実施し、適切に維持されている。

財的資源については、健全な財政を確保している。徹底した予算管理が実施されており、教育研究経費比率は良好に推移し、帰属収支差額は 3 か年収入超過を維持している。また、貸借対照表も、固定資産及び特定預金が増加し、借入金は、減少している。財務データを含め、種々の視点から強み・弱みをデータ化し、学生募集戦略、施設・設備の中期計画、補助金の獲得等の諸活動に有効活用している。

理事長は、私立学校にかかわる多くの団体の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を持ち、理事会を適切に運営している。また、理事長の諮問機関として企画運営会議を設け、管理運営に関する重要事項を審議するとともに、毎週、当該短期大学の幹部職員からなる定例会を開催し、情報や意識の共有を図っている。これらのことから、理事長は適切かつ強いリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会、学務審議会、入学審議会の議長として教育研究活動を指揮し、当該短期大学の幹部教職員からなる七者会議を定期的に開催して情報の共有を図り、各種委員会及び事務組織を統監して、業務全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査している。理事長及び学長の強いリーダーシップに見合う監事機能の強化が期待される場所である。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されている。

中・長期計画は5か年の財務計画として策定され、各事業はそれに基づいて実施されている。毎年度、理事会において決定する事業計画や予算は速やかに教職員に伝達され、また、予算の執行においても厳格なチェック体制が敷かれ、資産運用も安全かつ適正に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神の啓発は、入学式、卒業式、各種オリエンテーション、教授会等各種会議、教職員研修会、教職員と学生との対話等のあらゆる機会を通じて行われ、学生・教職員は、建学の精神の共通理解と実践に努めている。また、事業計画の重点項目として「誠・和・愛」という仏教精神の具現化を取り上げ、「仏教法話」を必須講座にし、今後も学生参加型の催しを考えていくなど、建学の精神に基づく人格教育を積極的に推し進める姿勢が学園として明確であり、かつ一貫している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 学位授与の方針の中に含まれる学習成果を達成するため、学習意欲や学習スキルの向上、社会人基礎力の向上を図る教育内容を取り入れ、更に現場実習やインターンシップ等によって、知識・理論による学習と実践的学習とを結合している。
- 全学科にわたって、学生が自ら自己成長を計るためのキャリアプランニングシートを活用しながら、学習・生活の目標設定と自己評価を学期ごとに行うとともに、自己評価の推移を視覚化するソフトを開発して、学習成果の把握に努めている。

[テーマB 学生支援]

- 学生が社会活動、地域活動、地域貢献、ボランティア活動を行う機会を多く設け、全教職員が組織的に連携して支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教職員研修会を定期的を開催するとともに、とりわけグッドティーチング賞を設け、優秀な教育活動を顕彰することによって、教員の質的向上を目指している。

[テーマ D 財的資源]

- 当該短期大学の教員と併設の高等学校の教員が同一の専攻ごとに分科会を常時開催し、高等学校と短期大学の 5 か年接続教育の改善に取り組んでいる。その結果、安定した学生の確保と質の良い学生の確保が継続的に維持され、財政の基盤の一部を安定的に担っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の諮問機関として設置された企画運営会議は、短期大学の管理運営に関する重要な事項を審議するとともに、事業計画、年度目標及び事業報告等を定期的に点検・評価し、当該短期大学の PDCA サイクルの具体化に重要な役割を果たしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- PDCA サイクルを機能させていく上では、学習成果の測定が重要となる。教育目標の中には、データに置き換え難い定性的なものが含まれるので、継続して学習成果の測定・評価に一層の工夫を加え、その精度を高めていくことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- GPA 制度を活用するに当たり、成績評価に関する全学的な共通認識を得る機会を設けることにより、ステークホルダーに対する透明性や公平感が得られるような方策が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事の監査及び公認会計士との連携を強化し、必要に応じて監査を支援する仕組みを構築するなど、当学園の理事長及び学長の強いリーダーシップに見合った監事

機能の強化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準		評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、学園創立以来、一貫して、「仏教精神に基づく人格教育」であり、学則、大学案内、学生便覧、学園報等の各種印刷物やウェブサイト等に明確に示され、かつ、入学式、卒業式の式辞等においても学内外に表明されている。また、建学の精神の学生・教職員の理解と共有については、各種オリエンテーション、仏教法話、授業、教授会等各種会議、教職員研修会等を通じて実践されている。さらに、建学の精神に根ざした教育理念は、毎年度、常任理事会で原案が討議され、理事会で最終承認を受けている。

教育目的は、学則に明示され、建学の精神に従っている。また、この目的を達成するため学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧やウェブサイトに掲載し、学内外に表明している。

学習成果は、学位授与の方針と各学科・専攻課程の教育目的・目標の設定に包括しており、教育目標は、毎年、各学科・専攻会議で点検している。また、学習成果の測定は、学科・専攻課程によって異なるが、定期試験やレポートをはじめ、実習現場からの評価・助言、授業評価アンケート、キャリアプランニングシート、履修カルテ等により実施している。これにより総合的に得られた種々の量的・質的データを各学科・専攻会議で定期的に点検し、分析し、各種委員会、学務審議会等にも図り、PDCA サイクルに基づいて教育の向上・充実が図られている。ただし、教育目標の中には、データに置き換え難い定性的なものが含まれるので、継続して学習成果の測定・評価に一層の工夫を加え、その精度を高めていくことが望まれる。

学習成果の学内外の表明は、就職率、企業内定一覧、資格・検定取得実績等の認知的学習成果の一部について、大学案内、ウェブサイト等に掲載し実施している。

関係法令の変更については、適宜確認し、迅速な対応と学内周知を図り、順守に努めている。

自己点検・評価の実施体制については、精華女子短期大学における自己点検・評価、相互評価及び第三者評価に関する規程及び精華女子短期大学自己点検・評価の実施要領を設け、自己点検・評価委員会を組織している。点検・評価に当たっては、各学科・専攻課程、各種委員会の教職員、各事務部署の事務職員が各々の事業計画に基づいて点検・評価すべき項目について審議しており、全教職員が何らかの形で自己点検・評

価に関与し、改善すべき内容を全教職員が共有し、改善に向けて努力している。また、自己点検・評価報告書は、平成 22 年からは単年度の自己点検・評価報告書をウェブサイトに掲載するとともに、自己点検・評価委員に配布している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は諸規程に明記され、学生便覧を通じて学生・教職員に周知されている。その方針に沿って定められた教育課程によって学習成果が保証されるよう、法令に準拠しながら体系的な科目編成を行い、担当資格を有する教員を配置して実施している。学習意欲や学習スキルの向上、社会人基礎力の向上を図る教育内容を取り入れ、更に現場実習やインターンシップ等によって、知識・理論による学習と実践的学習とを結合している。成績評価は厳格に行われ、シラバスには必要な情報が漏れなく記載されている。ただし、GPA 制度を活用するに当たり、今後更にステークホルダーに対する透明性や公平感が得られるような方策が期待される。また、学習成果は資格・免許の取得率、専門職就職率等によって十分な査定が行われている。

多様な入学者選抜方法を採用しながらも、必ず面接を実施し、入学者受け入れの方針を受験生に確認している。一方、卒業後評価への取り組みでは、卒業生の動向・評価を事業者に直接聴取していない学科がみられた点は今後の検討課題となろう。

学生支援の面では、教員、事務職員共に学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用するために様々な努力をしている。

特に関連科目の教員相互の協力体制がとられており、意思の疎通を図る努力が、幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格の取得率 93.5 パーセント、栄養士資格の取得率 96 パーセント（いずれも平成 24 年度）という成果の高さに結実している。

教学面では、独自に開発したツールを効果的に活用し、学生のキャリア形成の支援に精力的に取り組み、生活支援では、クラブ活動・学園行事への支援、キャンパスアメニティー、学生寮・宿舎の整備、通学への便宜、奨学金・学生への経済的支援、メンタルカウンセリング等の体制が確立している。加えて、学生による非常に活発な社会的活動、地域活動、地域貢献、ボランティア活動を通じて、社会に貢献する有能な人材の育成を図っている。

進路支援では、個別指導を主体とし、平成 24 年度の卒業生の就職率は全学科で 97 パーセントであった。

入学広報課が主体となり、全教職員が広報活動に携わる万全な体制を整えて受け入れた入学者に対して入学前教育を実施し、学内・学外のオリエンテーションを通じて種々の情報提供、学生間及び教職員との交流・親睦の機会を設けるなど、一連の取り組みによって学生生活への円滑な移行を図っているところに、学生を大切に保護しながら指導を行う当該短期大学の基本姿勢がうかがわれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源については、各学科・専攻課程において、教員組織が必要にして十分に編

成され、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、資格・免許を取得する教育課程に応じて教員が配置され、いずれも学位・研究業績等において同設置基準に沿ったものと認められる。

専任教員は、研究紀要への論文投稿、所属学会での研究発表等を行い、教育課程編成・実施の方針に従った成果をあげている。紀要の発行、研究費支給、研究室の整備、研究日の確保等によって研究・教育活動の促進が図られている。なお、優れた教育活動を行った教員を表彰し、教育方法の改善や意欲向上に役立てている。表彰者による公開授業を含めた教職員研修会や学生による授業評価に基づいた FD 活動も定期的実施されている。

事務組織は、諸規程に従って機能的に運営されており、教務課と学生課とを統合した学生支援課を設置し、学生へのワンストップサービスを実現している。防災対策、SD 活動、業務の見直しと改善が定期的実施され、人事管理に関する諸規程の整備及び周知も図られている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設・設備、その他の物的資源は必要にして十分整備され、活用されている。また、地震対策、防犯対策のための危機管理規程を整備し、学生の安全を確保するとともに、コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、外部からのウィルス侵入防止が図られている。

技術的資源については、教員の意見を反映し企画運営会議で成果を検証し、毎年、充実を図っており、庶務課が各種保守契約、点検を常時実施し、適切に維持されている。また、各実習室は担当教員により整理・整頓、掃除がなされ快適な環境である。

情報設備は計画的に更新され、学生に最新情報技術を提供するとともに、受講生以上の設備・備品が常時用意され、不測の事態に対応が可能となっている。加えて、平成 24 年度に導入した新しい情報設備を有効に利用するため、アクティブラーニングの整備や教員の研修会等が検討されている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門で、過去 3 か年、帰属収支が収入超過である。資金配分も計画的に実行され、常時学生を卒業させるための資金を流動資産で維持している。あわせて、退職給与引当金の適正な引当、投資有価証券の有効な運用も行われている。教育研究経費比率は良好に推移している。設備・図書等の取得は、企画運営会議において精査され予算承認されている。定員充足率は、両学科とも 100 パーセントを確保している。

将来像は明確であり、理事長のリーダーシップの下に併設の高等学校と当該短期大学の 5 か年接続教育が短期大学設置以来一貫して推進されている。

種々の視点から強み・弱みをデータ化し、学生募集戦略、施設・設備の中期計画、補助金の取得等の諸活動に有効活用している。

経営情報の公開については、ウェブサイトの他、理事長により教職員に対して、事業計画の説明、決算説明会が開催され、実態を共有している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事の選任及び理事会の構成及び運営は、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に

行われている。

理事長は、私立学校にかかわる多くの団体の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を有し、理事会の運営を適切に行っている。また、理事長の諮問機関として企画運営会議を設け、管理運営に関する重要事項を審議するとともに、毎週、当該短期大学の幹部職員からなる定例会を開催して情報や意識の共有を図っていることなどから、理事長は、強いリーダーシップを適切に発揮している。第三者評価の受審を推奨し、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

財務情報及び教育情報の公開については、私立学校法及び学校教育法施行規則の定めるところにより実施している。

学長は、教授会、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針にかかわる学務審議会及び入学者受け入れの方針にかかわる入学審議会の議長として当該短期大学の教育研究活動を指揮するとともに、各種委員会及び事務組織を統監して、業務全般にリーダーシップを発揮している。また、学長、副学長、学生部長、広報部長、学科・専攻長及び事務局長からなる七者会議を定期的を開催して教学運営に関する状況報告と意見を汲み上げるとともに、学長の方針を伝達している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。ただし、理事長及び学長の強いリーダーシップに見合う監事機能の強化が期待されるところである。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されている。

中・長期計画は 5 か年の財務計画が策定され、それに基づいて事業が実施されている。理事会で毎年度作成する事業計画については理事長から、予算については事務局長から毎年 4 月に教職員に速やかに伝達され、予算の執行は、起案を行い、関係の長等に稟議のうえ、理事長が決裁している。また、伝票は、会計課長、事務局長が検印し、多重チェックされ、資産運用は、資産運用規程に基づき安全かつ適正に運用されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、各学科・専攻課程が職業教育を行う場であると認識し、それに伴って全教員が職業教育に携わるという理念に基づいて教育活動に従事している。すなわち、幼児保育学科、生活科学科食物栄養専攻、専攻科保育福祉専攻では、それぞれ保育者養成施設、栄養士養成施設、介護福祉士養成施設としてその実施体制を整え、生活科学科生活総合ビジネス専攻では、医療事務、ファッション販売、観光サービスを中心とした実務者資格の取得を目指した実施体制を組んでいる。それにふさわしい資質・能力の開発・維持のために、保育士養成関係、栄養士養成関係、介護福祉士養成関係のセミナーに、毎年 2 回教員が参加し研鑽を積んでいる。

教育課程の大半が職業教育に直結しているものの、平成 23 年度以降、短期大学設置基準第 35 条の一部改正に伴って、全学科・専攻課程にキャリア教育科目を設置し、社会的・職業的自立を図る全学的体制が整った。それによって、正課授業に組み込まれている実習やインターンシップ、ビジネスマナー講座の他、課外として学生支援課が就職実践セミナーを開講し、外部講師による丁寧な指導を行っている。

当該短期大学の職業教育は、在学生だけが対象ではない。リカレントの場として、幼児保育学科では毎年 1 回リカレント講座を開設し、現場の保育者の再教育を行っている。また、生活科学科食物栄養専攻では、卒業生を対象として、管理栄養士国家試験のための対策講座を毎年開催している。

なお、以上のような職業教育の効果を測定・評価するための学習成果の量的・質的データの種類や収集及び可視化の方法について検討するため、平成 24 年度に文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、九州北部 7 短期大学との共同事業「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同ネットワーク」に参加し、具体的な検討に入っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 後期高等教育との円滑な接続を図る取り組みとして、合格者全員に対して入学前課題を課すばかりでなく、とりわけ入学者の 3 割を占める併設校と密接に連携を取

り、不安調査や短期大学での学習への意識付け等を綿密に行っている。

- 職業教育を担う教員の資質向上に対する取り組みとして、当該短期大学独自の自啓録を用い、全教員の自己点検を目的とした調査を行っている。年間にこなすべき業務内容を項目ごとにパーセンテージとして表示し、年度末にその達成度を確認することによって、教員の置かれている実態を把握し、これらをデータ化したうえで、研究に必要な時間の確保等の環境改善及び教育研究意欲の向上へとつなげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座や対学外サービスとしての大学解放教育等を活発に実施している。平成 15 年に設置されたエクステンションセンターで行ってきた公開講座等やブラッシュアップセミナーで培ってきた教育力を駆使し、実践的で分かりやすい内容の講座を開講している。平成 24 年度に開講された正課外講座は 10 講座に及ぶ。特に好評な講座はコミュニティオーケストラ演奏会と「弦楽器・管楽器・邦楽器を奏でよう！」講座の成果発表会で、コミュニティオーケストラは平成 24 年に第 10 回定期演奏会を開催し、300 名近い人数での演奏を大成功裡に終了した。また、公開講座も 4 講座を実施している。

平成 23 年に隣接の春日市との「包括的連携協定（教育交流協定）」を結び、講座や催し物の広報活動を展開し、地域に根ざしたコミュニティカレッジを目指している。その他地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動も非常に活発に行っており、平成 24 年度の地域社会との交流・連携講座は全学共通ものや各学科の内容を反映した講座等で 59 講座に及び、地域社会に向けて確実に開かれた学びの場となっている。また、この交流・連携活動の多くは教職員及び学生の自発的参加・協力によって実施されている。

今後の課題として、受講者の減少傾向がある講座の内容や広報の方法やあり方等の再検討等をあげている。そして、地域社会との交流、連携は「比較的盛んに行われているが、決して十分とはいえない」とする。この現状に甘んじることなく地域社会や時代のニーズに真摯にこたえようとする意欲的な姿勢は評価すべきものである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 豊かな人間性を育成するために地域社会と密着した生涯学習ニーズに対応している。地域の人々と共に、地域の人々のために質の地域貢献をしながら地域社会と一体となった大学作りを目指していきたいとする確かな姿勢は、建学の精神の柱である「誠・和・愛」を具現化したものである。

佐賀女子短期大学の概要

設置者	学校法人 旭学園
理事長	高島 忠平
学 長	山田 直行
A L O	田中 秀文
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 1313

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		100
健康福祉学科	食物栄養専攻	40
健康福祉学科	介護福祉専攻	40
こども学科		120
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	こども学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

佐賀女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「順和、礼譲、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、真の女性としての天分を養い、女性にふさわしいそれぞれの個性、能力に応じた教育によって資格、技芸を身につけ、将来の社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成」である。そこには、豊かな人間性と実務教育による実践能力を身に付け、社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成がうたわれており、短期大学の教育理念・理想を明確に示している。さらに学園創立 100 周年に当たって新たに教育理念「旭学園ペンタグラム」を制定して教育に当たっている。

学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。また、学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。教育の質の保証に関しては、法令順守に努めるとともに、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を持ち、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。さらに、平成 23 年度の自己点検・評価は本協会の新短期大学評価基準に基づいて行い、東海大学短期大学部（静岡）との相互評価を実施した。日常的に自己点検・評価を行い向上・充実に向けて努力している。

学科・専攻課程の学位授与の方針は、明確に示されており、高い就職率を維持していることから、社会的（国際的）に通用性がある。学科・専攻課程の教育課程は体系的に編成されており、また、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。学科・専攻課程の教育課程の学習成果には具体性があり、達成可能なものである。学習成果の査定（アセスメント）は明確である。平成 23 年度には「就職先アンケート」を実施するなど、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。また、教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用しており、学習支援を組織的に行っている。クラブ活動、学校行事等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。さらに、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援も積極的に行っている。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教員の採用、昇任は、「人事委員会規程」や「教員資格審査基準」に基づいて行っている。専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。また、事務組織は、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。人事管理は「就業規則」等の規程に基づき適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を十分満たしている。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。授業を行うための機器・備品を整備しており、図書館も参考図書、関連図書を整備している。規程に従い施設設備、物品を維持管理しており、省エネルギー・省資源対策等の地球環境保全の対策も講じられている。コンピュータ実習室、マルチメディア教室等の特別教室も整備されている。

財的資源に関しては、平成 27 年度までの 5 か年にわたる法人全体としての経営改善計画を策定し、実施中である。人事計画については、「原則欠員不補充」と「60 歳定年制」の継続、併せて期末勤勉手当等の削減も実行して、収支の均衡を図っている。また、施設設備の将来計画については、老朽化が進んでいる校舎の耐震工事又は建て直しの計画的な予算化を進めている段階である。

理事長は、学校法人の運営全般のリーダーシップを適切に発揮しており、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。また、学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを遺憾なく発揮している。監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。年度予算等も適正に決定、執行されており、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

○ 平成 17 年度から平成 22 年度までは、本協会の旧短期大学評価基準による作成マニュアル等に基づいた自己点検・評価報告書の刊行物を欠かさずに著してきた。平成 23 年度の自己点検・評価は新基準に基づいて行い、東海大学短期大学部（静岡）との相互評価を実施した。また、日常的にも積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- キャリアデザイン学科では航空会社との提携や他大学とのダブルディグリープログラム協定を結び、こども学科では長年にわたり、学生によるミュージカルの公演を地域の幼稚園や老人施設で行っている。また、卒業生を対象に、健康福祉学科の食物栄養専攻では管理栄養士国家試験対策講座、介護福祉専攻では介護塾を実施している。
- 教職員、学生によるボランティアは、実に多種多様な活動を通して地域に貢献している。学生が主体的に地域貢献あるいはボランティア活動等に取り組むとともに、それを実施したサークルや専攻・コースの学生を当該短期大学の品行表彰（中島ユキ賞、学生部長賞）の対象として表彰し、ボランティア活動を積極的に支援している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館利用については、県内大学との相互利用を実施し、また、高校生・地域の一般の方に図書館を開放し、貸し出しも行っている。なお、各高等学校の教員や生徒に、絵本の読み聞かせの講座を開設している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 電子黒板やタブレット型パソコンを導入しており、こども学科をはじめとする教員養成系の学生を中心に、デジタル教科書等も活用している。ソフトウェアについても適宜更新している。コンピュータを利用した学習支援として、「大学コンソーシアム佐賀」のネット授業も一部利用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門は、3か年連続で支出超過が続いているので、財務改善計画に従い、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神には、豊かな人間性と実務教育による実践能力を身に付け、社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成がうたわれており、教育の理念・理想を明確に示している。また、建学の精神を反映した学則第1条「本学は、教育基本法並びに学校教育法に準拠し、建学の精神に基づき幅広い基礎教育と専門的学芸、技術を教授研究し、以て社会に貢献し得る見識と能力とを備えた教養豊かな人材を育成することを目的とする。」とともに、教育目標の基盤になっている。

建学の精神は、各種媒体を通して学内外に表明している。また、学内の様々な行事において、理事長、学長は教職員に対して、建学の精神の再確認と日々の教育活動における実践を求め、学生に対しては、建学の精神に加え、学園の歴史、教育理念の詳細な解説を行っている。さらに、5月の旭学園創立記念校祖祭（創立記念行事）では、全教職員及び学生は、改めて創立者の遺徳を偲び、その業績を顕彰するとともに建学の精神を再確認している。

教育目的・目標は、平成17年度に始まった第三者評価に合わせ、学科・専攻課程ごとにその専門性を考慮して明文化している。

学科・専攻課程の教育目標に準拠した学習成果を定めている。また、量的・質的データとして測定する仕組みについては、各学科・専攻課程で取り組みが進み、平成24年度末の「教育カンファレンス」において、測定の方法と結果が報告されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。また、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。平成17年度以降は、本協会の旧短期大学評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を欠かさず刊行してきた。新短期大学評価基準に基づいて作成した平成23年度の自己点検・評価報告書を基に、東海大学短期大学部（静岡）との相互評価を実施し、その結果を「佐賀女子短期大学・東海大学短期大学部 相互評価報告書」にまとめている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則の中に規定していないが、ウェブサイトにおいて公表されて

いる。全ての学科・専攻課程においておおむね「学習成果や教育目標を達成し、学則に定める卒業要件を満足した者に学位を授与する」という表現になっており、学習成果に対応したものとなっている。今後、検討を重ねて学位授与の方針の中に卒業要件、成績評価基準、資格取得の要件等を明確にすることが望まれる。

教育課程は、各学科・専攻課程においても、学位授与の方針・学習成果に対応して体系的に編成された分かりやすい授業科目となっている。資格・免許の取得については、法令の求める教育課程の基準を満たしている。学習成果は、どの学科・専攻課程についても具体的な達成課題が示され2年間で達成できるものになっている。学習成果の獲得は、進路決定率が毎年高い水準を維持していることから実際的な価値があると判断される。「短期大学コンソーシアム九州」では、「短期大学の将来構想に関する研究会」発足以来、各種ステークホルダー調査を実施し、進路先からのアンケート調査やインタビュー調査を実施し教育課程の見直しを行っている。

図書館の利用や要望・質問に対して協力、検討・善処し、カウンターに「リクエストボックス」を設置し学生のニーズに応えている。情報機器演習等の授業では、第1、第2コンピュータ実習室を利用するほか、パワーポイントを用いた授業が盛んである。学生支援グループや学生談話室にもパソコンを設置し、全て学内LANに接続され、インターネット利用が可能であり教育資源を有効に活用している。学習成果の獲得に向けては、入学後に実施する学生支援グループによるオリエンテーション、クラス別ガイダンス、学習方法や科目選択のためのガイダンス等で組織的に学習支援を行っている。また、国際交流に力を入れ、韓国、中国と相互交流を盛んに行い、特に蔚山科学大学（韓国）とは、1年間の在籍で必要な単位を修得することで双方の大学の学位を同時に取得できるようになっている。就職支援については、平成23年からキャリア支援センターが学生サポートを行い、就職、進学について支援している。また、入学者受け入れの方針はウェブサイト等で公表し、「nyushi」という専用のメールアドレスを設け、受験生等からの問い合わせ情報を学内で共有し保管している。学生の生活支援は、アドバイザーやチューターを中心に、学生一人ひとりの学習成果の把握を行い日々の教育活動に役立てている。アドバイザー等は個人面談、保護者面談を実施し、学習成果や学生生活において、気になる学生に対し常に情報提供し組織的に支援している。

卒業生を対象に、健康福祉学科の食物栄養専攻では管理栄養士国家試験対策講座、介護福祉専攻では介護塾を実施している。地域総合科学科であるキャリアデザイン学科では航空会社との提携や他大学とのダブルディグリープログラム協定、こども学科では長年にわたり、学生によるミュージカルの公演を地域の幼稚園や老人施設で行っている。また、ダブルスクール制度等の教員採用試験合格対策を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準で定める教員数を十分満たしている。教員の職位、採用、昇格については、「教員選考規程」、「教員資格審査基準」に基づき運営され、実習関係の助手も配置されている。人的資源については「原則欠員不補充」と「60歳定年制」を継続し、経営的にも教育的にも適正となる教員数を維持するための中・長期

にわたる人事計画の策定を進めている。教員の研究活動では、個人研究費が各教員に支給されているが、学生数の減少もあり抑制されている。文部科学省の「大学改革推進等補助金」や他の外部研究費等も獲得している。大部分の教員は、研究成果を発表している。また、全員が公開講座や社会活動を行い、その成果は、研究紀要やウェブサイトを通じて公開されている。

FDに関する規程を整備しており、その規程に基づいてFD活動を適切に行っている。

事務組織は、事務局を企画経営グループと学生支援グループの2グループ制にし、責任の明確化と相互協力体制を取っている。今後の課題として、業務の見直しや連携強化を検討している。SD活動に関しては、多くの事務職員が学内の研修会や学外の「大学コンソーシアム佐賀」のSD研修に参加し、学生支援や職務の充実に努めている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を十分満たしている。施設設備における省エネルギーに関しては積極的な対応がされている。コンピュータ実習室等には、学生数に十分対応し得るパソコンが備えてあり、電子黒板やタブレット型パソコンも導入している。図書館については、短期大学としては多くの蔵書を有している。開かれた短期大学を目指し、図書館を一般の方や高校生にも開放している。火災・地震・防犯に対しては規程を作り、校舎や学生寮において訓練や講話を実施している。

短期大学部門は、3か年連続で支出超過が続いているので、財務改善計画に従い、財務体質の改善が望まれる。

財務の運営は適切に行われている。付属高等学校の新築移転で一時的に資金状況が悪化しているが、遊休資産の売却、人件費等支出の削減によって、財務状況の改善は可能であり、今後が期待される。

当該短期大学は、学生募集体制の見直し、入学者数に見合った学納金計画、欠員に対する不補充の人事計画、施設設備の最小限の補修、修繕等の将来計画等、財政上の安定を確保する計画の実施を進めている。

短期大学の経営改善計画について、経営問題に関しては「旭学園財務改善計画」が検討され、また、教育改革に関しては、平成22年度より、学長を中心としたプロジェクトチームが設けられ、ワーキンググループの下で経営改善計画の実現に取り組んでいる。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長、学長は各々の職責を良く果たし、法人と短期大学の在り方、短期大学の問題点と課題についてもリーダーシップを発揮しており、教職員間との相互理解が良く図られている。

理事会等の学校法人の管理運営体制が確立しており、理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与しており、法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は、法人を代表し、その業務を総理している。また、理事会を開催し、自ら議長となり適切に運営している。

学長は、「建学の精神」、「学園訓」、「女性像」を率先して教育に生かし、短期大学の将来計画、機構改革の委員長として数々の改革を推進し、教授会においても教学、運

営、両面における審議事項を良く取りまとめ、教職員の篤い信頼を受け、リーダーシップを発揮している。

学長は、教授会規程に基づき、通常毎月 1 回、定例教授会を開催している。学習成果及び三つの方針については、教授会審議事項と認識しており、毎年度末 3 月に各学科・専攻の点検・評価を報告する「教育カンファレンス」を開催している。

教授会の下部組織として 19 の委員会を設置し、それぞれ設置規程を具備し、その規程に基づいて適切に運営している。

監事は、毎年度監査報告書を作成するとともに、理事会、評議員会に提出し、財務、業務両面にわたり意見を述べている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

当該短期大学は、平成 20 年度を初年度とする学園財務改善計画（5 か年計画）を策定し、中・長期の方針に従い事業計画及び予算を決定してきた。また、文部科学省の指導により、平成 23 年度より 5 か年間の経営改善計画も策定し、実行している。予算は、毎年度 3 月に確定させ、事業計画及び財務情報や教育情報等と併せてウェブサイトに掲載し、情報公開を図っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学生達が学園訓にうたわれた四つの資質（順和、礼讓、敬愛、奉仕）を備え、当該短期大学の掲げる「女性像」に近づく存在となるように教養教育の目的・目標を定めている。

教養科目としての基礎教育科目、外国語科目、保健体育科目の各科目は「建学の精神」に基づき教育上の目的を達成するために必要と考えて開講しており、学生一人ひとりに幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指している。

基礎教育科目は、1年次に13科目、2年次に2科目の計15科目を開講している。各授業科目は人数制限を行っており、履修に当たっては、学生に希望調査（当該短期大学では仮登録と呼んでいる）を実施し、抽選で履修科目を決定後、正式に履修の登録（本登録）を行うこととしており、これらの一連の作業は学生支援グループ（教務係）が行っている。なお、教養教育に関連するいくつかの科目については、非常勤講師がこれを担当しているが、講師の選定、委嘱等に関しては教務委員会が行っている。

専門教育科目と同様に、授業終了時に受講生に対して授業アンケートを実施し、その内容や方法の改善を行っている。また、年度当初に開催する非常勤講師連絡会では、前年度の反省や情報交換等を実施している。

教養教育全体についての効果を測定・評価し、改善していくことについてはこれからの課題であり、今後取り組もうとしているところである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 県内の「大学コンソーシアム佐賀」が行っている単位互換制度に基づいた共通科目にも、教養科目に該当するものがあり、その実施については、教務委員会で審議し、教授会の議を経て実行しており、運用体制は確立している。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。職業教育と後期中等教育との接続では、付属高等学校と連携を図り実施している。全学的に、付属高等学校の普通科進学コースの生徒を迎え、体験授業を実施している。栄養士、介護福祉士、保育士養成の分野では、健康福祉学科、こども学科が付属高等学校の食物科及び普通科保育・福祉コースと連携し、ビジネス・メイク関係分野では付属高等学校の商業科とキャリアデザイン学科が連携して、短期大学の教員が出迎え授業や進路講演会等を行っている。その他、付属高等学校以外の高等学校とは、高等学校から依頼がある場合や業者が開催する体験型職業教育の授業等を通じて、できるだけ当該短期大学から講師を派遣している。さらに、平成 24 年度からは当該短期大学独自の出迎え授業プログラムを検討し、平成 25 年 3 月には「1 日職業体験ツアー」を開催している。

全学的に「社会人入門（現キャリア入門）」（卒業必修科目）とキャリア支援センターが実施する進路セミナーによって汎用的能力の養成を行うとともに、学科・専攻独自のキャリア支援プログラムを実施するなど、専門職業教育の実施体制が確立している。

リカレント教育については、国家試験受験対策等を実施するなど、学び直しの場合として門戸を開いている。さらに、職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めており、キャリアデザイン学科の設置とともに CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）資格の取得を目的に、民間のセミナーに 7 人の教職員が参加している。現在は、2 人の教員が専門資格を持っている。

職業教育の効果を測定・評価するものとして、進路状況がある。進路希望者に対する進路決定率は、毎年 100 パーセント近くであり、専門職就職率も就職決定者のほぼ 3 分の 2 であることから、おおむね好調だといえる。また、卒業生の外部評価を得るために、平成 22 年度卒業生就職先を対象にアンケート調査を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- リカレント教育については、健康福祉学科の食物栄養専攻で管理栄養士国家試験受験対策、介護福祉専攻で「介護福祉士生涯研修制度」を実施し、かつ実績も伴っている。その他には、教員免許更新講習（幼稚園）・免許法認定講習（養護教諭）、子育て支援活動を実施し、ウェブサイトや広報誌等で PR している。また、当該短期大学で実施している教員試験対策講座は卒業生にも開放している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に対して、生涯学習の講座、正規授業の開放等、多様な生涯学習の機会を提供している。

生涯学習講座の他に、毎年学外で美術工芸展、教員と学生による定期演奏会、学内で教員と学生による金曜コンサートを行い、地域文化の向上に寄与している。また、健康福祉学科の食物栄養専攻では地元新聞社と協力し、「男の料理倶楽部」を実施している。

平成 16 年 7 月に嬉野市と協定を締結し、「嬉野サテライト講座」として生涯学習講座や各種イベントにおける相互交流、夏休み中の学童保育への学生の派遣等を行ってきた。また、平成 21 年度より佐賀市教育委員会の協力を得て、キャリアデザイン学科で養護教諭を志望する学生が教育ボランティア事業を行っている。平成 24 年度には佐賀県及び佐賀市とも提携し、教育ボランティアの活動範囲が広がった。キャリアデザイン学科でトータルビューティを学ぶ学生たちが、公民館の秋祭り等の行事、地元企業が主催するフェスティバルでネイルのボランティアを積極的に行っている。また、全学科を通してサガ・ライトファンタジー（佐賀インターナショナルバルーンフェスタの前夜祭）でのボランティア活動は恒例になってきており、ダンス・ネイル・花束贈呈・通訳等で活躍している。

教職員、学生によるボランティアは、多種多様な活動を通して地域に貢献している。健康福祉学科の食物栄養専攻の学生は、生涯学習の講座「こども元気教室」での調理実習のサポート、当該短期大学と NPO 法人「食育むすびの会」共催の料理教室や「子育てコミュニティカレッジ」での食育啓発活動を行っている。介護福祉専攻の学生は、高齢者福祉施設を訪問してハンドケア・マッサージや紙芝居、福祉施設における夏祭り等の行事でハンドケア・マッサージ、車椅子の介助等のボランティア活動を積極的に行っている。こども学科の学生は、公民館が実施する通学合宿等の学童保育、「子育てコミュニティカレッジ」や地元テレビ局、新聞社の子育て支援事業、公立図書館でのボランティアを行っている。キャリアデザイン学科で司書資格を目指す学生は、公立図書館で図書の整理・配架等のボランティアを行っている。また、文科系二つのクラブ（SRC、ビューティーサロンムチ小の部屋）とミュージカル部、よさこいクラブは、施設、保育所、幼稚園の慰問や公演等を頻繁に行っている。地域貢献あるいはボランティア活動等を実施したサークルや専攻・コースの学生を品行表彰（中島ユキ賞、学生部長賞）の対象として表彰し、ボランティア活動を積極的に奨励している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 19 年度にスタートした子育て支援事業「子育てコミュニティカレッジ」は、子育てサポーターの育成や各種講演会、イベントへの参加、地域の子育て支援事業との連携等の活動を行い、九州における先進的な取り組みとして注目を集めてきた。その実績により、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間、文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定された。平成 23 年度は独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」、平成 24 年度は「佐賀県地域福祉振興基金」等の助成を受けてこれを継続し、平成 24 年度は「保育者リカレント」を新規にスタートさせるなど、ネットワークと活動の幅を広げ、地域の子育てサポーター養成や子育て支援の事業に多大な貢献をしている。
- 佐賀県内の 5 大学・短期大学と放送大学佐賀学習センターが連携して「大学コンソ

ーシウム佐賀」を組織し、平成 20 年度から平成 22 年度まで文部科学省の戦略的
大学連携支援事業の選定を受けて事業に取り組んだ。平成 23 年度以降も事業は
継続され、教員免許更新講習、公開講座等の事業を行ってきた。また、平成 24
年度に単位互換制度を活用した「子ども発達支援士」の資格を企画して文部科学
省の「大学間連携共同教育推進事業」に選定され、平成 25 年度からコンソーシ
ウム加盟の各大学で養成が始まった。さらに、北部九州の 9 短期大学で組織す
る「短期大学コンソーシウム九州」は、平成 21 年度から平成 23 年度まで文部
科学省支援事業「大学教育充実のための戦略的
大学連携支援プログラム」として、高等学校との連携を含めた教育改革の推
進や、公開の研究会等、短期大学の地位向上と認知拡大のために様々な取り
組みを実施してきた。平成 24 年度からは新たに「大学間連携共同教育推
進事業」の選定を受け、活動を続けている。

藍野大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 藍野学院
理事長	小山 英夫
学 長	大澤 仲昭
A L O	秦 るみ子
開設年月日	昭和 60 年 4 月 1 日
所在地	大阪府茨木市太田 3-9-25

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
第一看護学科		100
第二看護学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

藍野大学短期大学部（旧藍野学院短期大学）は、平成 22 年度の再評価の結果、本協会が定める短期大学評価基準を満たしたことから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

1. 総評

平成 21 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を一部満たしていないと判断した。すなわち、当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。ただし、本協会は当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価結果を保留とした。

その後、平成 23 年 2 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、平成 23 年度に評価領域Ⅸ「財務」についての再評価を行ったが、改善が不十分であると判断し評価を継続することとした。

今回、平成 24 年 6 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、平成 25 年度に評価領域Ⅸ「財務」について再評価した結果、下記のとおり「合」と評価したので、機関別評価を適格とした。今後も継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と短期大学の向上・充実に努めることを期待する。

2. 領域別評価結果

評 価 領 域	評価結果
評価領域Ⅸ 財務	合

評価領域Ⅸ 財務

負債額は平成 23 年度と同様にいまだに大きい減少の傾向にある。学生確保の状況も改善がみられ、入学定員充足率及び収容定員充足率も良好である。流動比率も改善がみられる。これらの改善状況は、短期借入金等の必要性もなく、極めて厳しかった資金繰り状況から財務改善が良好な方向に推移している。したがって、定員充足の改善、財務改善、予算統制制度の確立、消費収支の改善、流動比率の改善等の抜本的改善計画により平成 23 年度の支出超過の状態から脱却しており、経営改善計画及び中・長期の財務計画が適正に策定され実施されていると判断し判定を「合」とする。しかしながら、まだ負債額が余裕資金を上回っている状況にあるので、今後も計画を着実に実施し、より一層の財政の改善を図ることが望まれる。

参考 1 用語解説

あ

アカデミック・アドバイザー

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度です。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細かな学生のサポートの実現が期待されます。

アセスメント・ポリシー

アセスメント・ポリシーとは、学生の学習成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。

アドミッション・オフィス入試（AO 入試）

アドミッション・オフィス入試には法令上の定義はなく、その具体的な内容は各大学の創意工夫に委ねられています。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や関心・意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜が多く、多くの大学・短期大学で行われています。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜であるという点も特徴です。

e ラーニング（e-learning）

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業や官公庁などにおいて、自らの専攻や将来のキャリア（職業選択）に関連した就業体験を行うことをいいます。その内容は、職場見学や業務体験、企画立案まで幅広いものになっています。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容や学生生活などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。多くは、シラバスの中で明示されます。

オリエンテーション

ガイダンス（学生指導）の一領域で、入学した時、あるいは新学年になった時、履修登録をする時などに行う指導、説明のための機会です。

か

ガイダンス

ガイダンス (Guidance) は案内や指導を意味します。学習の仕方、科目履修、学生生活、就職などの学生への周知や指導の際に行われます。

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれに相当します。

科学研究費補助金

我が国の学術研究を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の競争的な研究助成費です。

学科

学科は、短期大学では基本組織として、4年制大学では学部の下に置かれる組織として位置付けられます。短期大学の学科は、短期大学設置基準第3条において、「教育研究上の必要に応じ組織されるものであって、教員組織その他が学科として適当な規模内容をもつと認められるもの」とされています。

学期 (関連用語：セメスター制)

各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間で行うものとされ、これを基に1年間を前期・後期、あるいは1学期、2学期、3学期のように区分します。

近年多くの大学で導入されるようになったセメスター制は、授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度です。セメスター制は、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることができ、また、学年開始時期の異なる大学間における転入学を円滑に実施できるというメリットがあります。

学習成果 (Student Learning Outcomes)

学習成果とは、教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、実践できることを期待される内容を表明したものです。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示されます。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものです。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まります。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果を基に教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法

や活用方法などは異なりますが、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対して行わなければなりません。

学長・副学長

大学・短期大学には学長を置くことが義務付けられています（学校教育法第 92 条第 1 項）。学長の職務は校務をつかさどり、所属職員を統督することです（学校教育法第 92 条第 3 項）。学長の資格としては、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し、識見を有すると認められるものとされています（短期大学設置基準第 22 条の 2）。

また、大学・短期大学には、学長のほか、副学長を置くことも認められており（学校教育法第 92 条第 2 項）、その職務は学長の職務を助けることとされています（同法第 92 条第 4 項）。

学校法人

学校法人とは、私立学校を設置する主体のことです。学校法人を設立しようとする場合は、寄附行為において、その目的、名称、設置する私立学校の種類等、所定事項を定めた上で、文部科学省令で定める手続きに従い、所轄庁の認可を受けなければならないとされています（私立学校法第 30 条）。

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。

学校法人の役員及び理事会

私立学校法によれば、学校法人には、役員として、理事 5 人以上及び監事 2 人以上が置かれ、理事のうちの 1 人が寄附行為の規定に従い理事長になります（第 35 条）。

理事によって組織された理事会は、学校法人の業務を決する機関であり、また、理事の職務の執行を監督します。理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することはできません（同法第 36 条）。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理します（同法第 37 条）。理事長は理事会を招集し、その議長を務め、議事の議決において可否同数のときには議決権を持ちます（同法第 36 条）。

監事については、その職務は、「学校法人の業務を監査すること」、「学校法人の財産の状況を監査すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること」、「学

校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること」などです（同法第 37 条）。

学習ポートフォリオ

学習ポートフォリオとは、学生が、学習過程並びに各種の学習成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したものです。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るといふ、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学習をより深化させることを目的としています。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用されます。

科目等履修生（科目等履修生制度）

当該短期大学の正規の学生以外の者で必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者（制度）を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能です。

カリキュラムマップ

科目ごとに、それを履修することにより学生が何をできるようになるか到達目標をあげ、その到達目標が、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のどの項目を達成することになるかを明確に図で表したものをいいます。学習内容の順次性と科目間の関連性を同時に図示化し、教育課程（カリキュラム）全体をとらえやすくする効果があります。履修系統図ともいいます。

機関別評価

学科や学問領域などを対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。本協会の行う第三者評価は、この機関別評価に当たります。

寄附行為

寄附行為という文言は、学校法人等を設立する行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との二つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

キャップ制度（履修登録単位上限制）

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度です。短期大学設置基準第 13 条の 2 には、「短期大学は、学生が各年次に

わたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とあります。

キャリアセンター

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」（中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成11年））というキャリア教育の趣旨の下に、大学・短期大学にはキャリアセンターが設置されています。このキャリアセンターは、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活用し、主体的にキャリアを形成していくことができるように、学生への支援やサービスを提供する施設です。センターでは、進路相談、企業・求人情報の照会、インターンシップ支援、国家試験取得支援等を行っています。

紀要（研究紀要）

短期大学などが所属教員の論文や研究活動などを公開するために出す出版物です。本協会は、短期大学における研究活動を評価する際、短期大学での教育活動の基礎に教員の研究が位置付けられているかどうかを重視し、紀要をそのための重要な資料とみなしています。

教育課程（カリキュラム）

教育課程（カリキュラム）は、教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究活動を維持・発展させるために不可欠なものであり、学生・生徒等を募集するために支出する経費などの管理経費を除いた教育研究のために支出した経費のことで、この教育研究経費が帰属収入に占める割合を示したものが教育研究経費比率です。本協会の評価基準において、この比率が20%程度を超えているかどうかを目安にしています。

教員組織

短期大学は、教育研究上の目的を達成するために、学科の規模や授与する学位の分野に応じて、必要な教員を置かなければなりません（短期大学設置基準第20条）。その教員には、専任としての教授、准教授、講師、助教があります。そのほか、教育研究を補助することを主たる職務とする助手も置くことができ、短期大学設置基準（第20条の2第2項）では、「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助手に補助させる」と規定しています。また、同法の第23条から第26条によって、教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めています（教授、准教授、講師、助教については、「教授・

准教授」、「講師」、「助教」の項参照)。

教学

短期大学などの教育研究に関することやそれを扱う事務を広く意味します。意味する内容は短期大学によって若干異なりますが、教育課程の編成や授業に関する事、学生の成績に関する事などが含まれます。「教務」と表現されることもあります。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的な概念です。なお本協会では「教育目的」と「教育目標」はほぼ同義と考え、そのどちらかが確立していればよいと考えています。

教員免許状更新講習

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月から教員免許更新制が導入されました。免許状に有効期限を付し、免許状の取得後もその時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に必要な刷新を図るための制度です。この制度により免許状の有効期限は10年間となりました。

また、更新の要件は、有効期限内(直近2年間)に免許状更新講習(30時間)を受講・修了することとされています。なお、施行前に授与された免許状を有している教員は、10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならないとされています。

教授・准教授

学校教育法では、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者」(第92条第6項)を教授とし、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者」(第92条第7項)を准教授としています。教授と准教授の職務は、いずれも「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」ことです(同法第92条第6項及び第7項)。短期大学における教授及び准教授の資格は、短期大学設置基準の第23条と第24条で規定されています。

教授会

学校教育法第93条により、大学、短期大学が教員人事、教育課程、学生関連などの重要な事項を審議するために必ず設置しなければならない組織です。教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教職員

短期大学には、主に教育研究に従事する教員と事務を処理する職員がおり、この「教員」と「事務職員」を合わせてこのように表記しています。

教養教育

教養教育とは、理系・文系、あるいは「人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるもの」です(中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年))。

GP (Good Practice グッド・プラクティス)

「GP」とは、大学教育改革の「優れた取り組み」という意味で、“Good Practice”の略称です。GP 事業とは、各大学・短期大学が自らの大学教育に工夫を凝らした優れた取り組みで、他の大学・短期大学でも参考となるようなものを公募により選定する文部科学省の事業の通称です。

なお、平成21年度からは、それまで実施されてきた特色GP、現代GP、教育GPは「大学教育・学生支援推進事業」のテーマA「大学教育推進プログラム」、学生支援GPはテーマB「学生支援推進プログラム」として実施されています。

グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度

Grade Point Average の略称です。授業科目ごとの成績評価に対して、GP (グレード・ポイント) を付し、(たとえば、5段階 (A、B、C、D、E) の成績評価に対して、それぞれ4、3、2、1、0のGP)、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を進級や卒業などの要件とする制度です。

建学の精神と教育理念

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものが建学の精神です。一方、教育理念は、建学の精神を反映した教育に関する基本的な考え方です。

兼任教員 (非常勤教員/非常勤講師)

大学及び短期大学によって正規かつ継続的に雇用される専任教員に対して、正規に雇用されず、一定の期間を定めて授業等を担当する教員があり、そのような教員の呼称として「兼任教員」、あるいは「非常勤教員 (非常勤講師)」という言葉が使われます。

公開講座

生涯学習の機会を広く提供するという趣旨の下に、短期大学が現在開設している公開講座は、主に正規在籍者でない一般人を対象とした、学外向けの講義等を指します。したがって、短期大学では、正規の教育課程ではなく、サービス活動として、地域からの要望や社会の要請などを考慮したテーマに関し一定時間の講義等を行っているのが現状です。

講師

学校教育法（第 92 条第 10 項）によれば、講師は「教授又は准教授に準ずる職務に従事する」となっています。また、講師の資格としては、教授又は准教授になることができる者、あるいは特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とされています（短期大学設置基準第 25 条）。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。高等学校に大学の教員を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から 1 年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

校地・校舎

学校教育法施行規則の第 1 条において、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」と規定しています。そして、その校地と校舎に関しては、短期大学設置基準（第 27 条第 1 項）によって、「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空き地を有するものとする」とされています。また、運動場についても同設置基準（第 27 条第 2 項）は、「教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設ける」よう定めています。

校舎に関しては、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障のないと認められる場合を除き、短期大学の組織及び規模に応じ、少なくとも学長室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験室、実習室等）、研究室、図書館、保健室を備えなければなりません（短期大学設置基準第 28 条第 1 項）。そのほか、できる限り情報処理及び語学学習施設を整備し（短期大学設置基準第 28 条第 4 項）、さらに、原則として体育館を備え、できれば体育館以外のスポーツ施設、講堂、学生自習室や学生控室、寄宿舎、課外活動施設等を備えることになっています（短期大学設置基準第 28 条第 5 項）。

高等教育機関

学校教育法（第 1 条）で規定されている学校の種類は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校です。同法第 83 条では、「大学」の目的を「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」としています。また、同法第 108 条は、短期大学に言及し、その目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」としています。

学校教育法の第 1 条に掲げられる学校以外の教育施設としては専修学校（同法第 124 条）、各種学校（同法第 134 条）があります。

以上のような学校及び教育施設のうち高等教育機関とみなされるのは、大学、短期大

学、高等専門学校、そして専修学校の専門課程（高等学校を卒業した者及びこれに準ずる学力がある者に対して、高等学校教育の基礎の上に教育を行う課程）です。

コンソーシアム

大学、短期大学など複数の機関が、連携して何らかの事業や教育研究活動などを展開するために組織する団体です。例えば、単位互換、産学連携、生涯学習事業、共同研究などを行います。

さ

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第 109 条第 1 項）と定められています。

司書

図書館法第 4 条にあるように、司書とは、図書館の専門的事務に従事する職員です。また、司書の職務を助ける司書補という職も図書館法で定められています。司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか、大学や短期大学において司書資格に必要な科目を履修すれば、卒業を待って取得することができます。

就業規則

就業規則とは、労働基準法第 89 条により常時 10 人以上の労働者を使用する所で作成することが求められているもので、教職員の労働条件や就業上守るべき規律等を明文化したものです。

習熟度別授業（習熟度別クラス編成）

ある教科が苦手であったり、理解に時間がかかる学習者、あるいはその教科が得意であったり、理解の早い学習者というように学習者の集団を区別し、それぞれの集団における学習内容を変えて行う授業を習熟度別授業といいます。また、このように習熟度別授業が実施できるようにクラスを分けることを習熟度別クラス編成と呼びます。

学習者を習熟度別に分ければ、学習集団によって学習内容やそのために要する時間数を変えることができ、効率のよい学習ができるという利点がある半面、学習者の学習意欲を減退させたり、差別観を与えることにもなりかねないという指摘があります。

収支バランス

「消費収支」の項目を参照。

授業科目（関連用語：一般教育科目）

教育課程は各授業科目を必修科目及び選択科目に分けており（短期大学設置基準第 6 条）、また各授業科目の単位数（「単位」の項を参照）は短期大学において定めるものとされています（短期大学設置基準第 7 条）。

一般教育科目は授業科目の区分の一つで、平成 3 年 6 月における短期大学設置基準の改正以前には、開設が義務付けられていた授業科目です。改正後の短期大学設置基準第 5 条第 2 項に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあり、この一般教育科目の精神が反映されています。

授業形態（講義、演習、実習）

授業を行っている形態のことです。本協会が定めた『自己点検・評価報告書作成マニュアル』では、授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）をあげています。

ここで「演習」とは、教員と少人数の学生による討論、あるテーマに基づく発表・報告、原書講読などによって進められる授業の形態です。演習科目 1 単位の授業時間について、短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）は、「15 時間から 30 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」と規定しています。また、「演習」という用語は「ゼミナール」の訳語としても使用されることが多いです。このゼミナールは、教員の指導の下に学生が研究を行い、それを発表し、討議することが中心になり、演習とよく似た形態ですが、より専門性の高い授業形態と言えます。ゼミナールは「ゼミ」と省略することもあります。

また、「実習」とは、教室で講義や演習によって獲得した知識を基に、今度は実地において学習する授業方法です。短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）では、実習は「30 時間から 45 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」ことが規定されています。

生涯教育（関連用語：リカレント教育）

昭和 56 年に提出された中央教育審議会答申「生涯教育について」は、生涯教育を「国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度がその上に打ち立てられるべき基本理念」としています。つまり、生涯教育とは、「生涯にわたって教育される」という意味合いではなく、「生涯学習にとっての条件整備を行う」という考え方を指しています。

このような考え方に支えられた学習支援システムの一つであるリカレント教育は、職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に高等教育機関において行われる教育のことをいいます。これは 1970 年代に経済協力開発機構（OECD）が提唱した教育概念に基づいたものであり、特に職業従事者の訓練機会としての役割が期待されています。職業従事者の訓練機会としては、OJT（仕事に就きながら、その仕事に必要な知識・技能を習得させる教育訓練）はもとより、Off-JT（仕事を一時的に離れて、企業内又は企業外で行う教育訓練）も広く行われています。専修学

校、教育訓練機関等と大学との単位互換や単位累積加算制度の導入といった方策は、学校教育とその他の諸活動が相互に連携するというリカレント教育の考え方に立ったものだといえます。

消費収支（関連用語：帰属収支）

帰属収入（負債とならない収入）から基本金組入額（主に校地・校舎・機器備品等の施設設備関係の支出）を除いた残りを「消費収入」と呼び、「消費収入」の額と、人件費、教育研究経費、管理経費など当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡の状況を「消費収支」といい、学校法人の経営状況を明らかにするものです。類似の用語として「帰属収支」とは、上に述べた帰属収入の額と当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡を示したものです。また、本報告書において「収支バランス」とは、主として後者の均衡を意味しています。

初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。

高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育（リメディアル教育）とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience（初年次体験）」と呼ばれています。

具体的内容としては、（大学における学習スキルも含めた）学問的・知的能力の発達、人間関係の確立と維持、アイデンティティの発達、キャリアと人生設計、肉体的・精神的健康の保持、人生観の確立など、大学における教育上の目標と学生の個人的目標の両者の実現を目指したものになっています。

シラバス

シラバス（syllabus）とは、教員が授業の開始時に学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。平成 20 年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。これにより学生は授業の概要を知り、科目を選ぶ際の参考となっています。

また、短期大学卒業後、編入学や留学等をする学生が増えており、短期大学で習得した単位を認定する際に、その授業科目の内容を照会する場合に必要となります。

シラバスによく似た用語として講義要項がありますが、これも授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。

なお、「講義要綱」、「講義要覧」、「講義概要」、「授業要項」、「授業要綱」、「科目概要」、「授業計画」などの用語も使用されていますが、ほぼ「シラバス」と同義です。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律で、私立学校に関する教育行政と学校法人について定めたものです。

助教

助教は平成 17 年の学校教育法の改正により、平成 19 年から新設されました。同法第 92 条第 8 項において「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされています。短期大学における助教の資格は、短期大学設置基準第 25 条の 2 で規定されています。

スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を包含する場合がありますが、一般には区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

専攻課程

短期大学には学科が置かれていますが、教育上特に必要があるときに、学科の中に設けられる組織が専攻課程です (短期大学設置基準第 3 条第 2 項)。また、専攻分離とは学科の中を二つ以上に分けることをいい、各専攻は〇〇専攻と称されるのが普通です。

専任教員

専任教員とは、大学又は短期大学において正規かつ継続的に雇用され、専ら教育研究に従事し、なおかつ当該法人で専任教員として発令されている教員のことです。専任教員としては、教授、准教授、講師、助教が該当します。

なお、学科の専任教員の数については、短期大学設置基準で詳述されており、学科の属する分野の種類、同一分野に属する学科数、及び入学定員に応じて決められています。

専門教育

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す一般教育に対し、専門教育は、特定の分野の知識や技能等をより深く教授する教育であり、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するための教育です。

専門 (職) 就職

短期大学の学生が、卒業に際し、所属した学科において学習した分野に関連した職種に就業することを専門 (職) 就職とといいます。本協会では、第三者評価において、学科等ごとに専門就職の状況についての記述を求めています。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた評価の一つです。本協会は、平成 11 年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通して、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動を支援しています。

卒業後評価

ステークホルダーの 1 つで、卒業生に対して行う「学生時代についてのアンケート」や、卒業生の就職先・編入先から意見を聴取することなどを通して得られた情報を基に行う評価です。教育の実績や効果を確認することなどを目的に行い、認証評価においては重要視されています。

た

単位（関連用語：単位数、単位認定、単位互換）

単位とは、講義、演習、実習・実験などによる授業科目ごとに学生に付与されるものです。単位数については、短期大学設置基準（第 7 条）は、「各授業科目の単位数は、短期大学において定めるもの」としています。また、同法によると、1 単位の授業科目は「45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」としています。

各授業科目の単位は、その科目を履修した学生に対して試験等を行い、評価が合格点に達している場合に認定されています。なお、卒業研究や卒業制作等の授業科目については、「学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学習等を考慮して、単位数を定めることできる」（短期大学設置基準第 7 条第 3 項）としています。

単位互換は、学生が他の大学あるいは短期大学で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学士

短期大学士は、学校教育法（第 104 条第 3 項）によって定められた学位です。学位規則に基づく学位としては、短期大学士のほかに、学士（大学の卒業生）、修士・博士（大学院課程の修了者）、専門職学位（専門職大学院の修了者）があります。

平成 17 年 10 月の「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、それまで短期大学卒業生に付与されていた「準学士」の称号に代わって、「短期大学士」の学位が授与されることになりました。この学位の授与は、短期大学が、当該短期大学を卒業した者に対し行うものとされています（学位規則第 5 条の 4）。短期大学が学位を授与するにあたり、他の学位（学士・修士・博士など）と同様に短期大学士にも専攻分野を付記することになっています。

短期大学設置基準

短期大学設置基準は、学校教育法等の規定に基づき、文部科学省令として定められた

もので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の学科編制、学生定員、教育課程、教員組織、施設設備、事務組織などの基準が定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準では、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関することをなどを含め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

平成 17 年度から開始された第三者評価は平成 22 年度に第 1 評価期間が終了し、平成 24 年度からは新しい評価基準による評価が始まりました。第 2 評価期間は従前の 10 の評価領域を再編成し、4 つの「基準」（「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」、「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」）にまとめました。加えて、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育を評価できるよう「選択的評価基準」を新たに設けました。

地域総合科学科（総称）

地域総合科学科とは個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くのニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成 15 年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生や教員などが新しく入学した学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援や助言を個別に行う仕組みを指します。

通信教育

通信教育は通信手段を用いて行う教育方法であり、短期大学は通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を実施することが認められています（短期大学通信教育設置基準第 2 条）。授業方法としては、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、添削指導により学修を進める通信授業、主として放送その他これに準ずるものの視聴により学習させる放送授業、講義、演習、実験、実習又は実技による面接授業、多様なメディアを高度に利用した授業などがあります。

文部科学省の学校基本調査によれば、平成 24 年度現在、大学 54 校、短期大学 11 校で通信教育課程が開設されています。

ティーチングアシスタント (TA)

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する実験・実習・実技の指導やゼミナールの指導などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実や大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたものです。実験・実習など自然科学系での活用が中心になっているなどの傾向があります。また、大学院生でなく、学士課程の学生を教育の補助業務に携わらせる場合、ティーチング・アシスタント (TA) とは区別してスチューデント・アシスタント (SA) と称することがあります。

な

入学定員

入学定員とは1学年分の学生定員のことで、学生定員の総定員が収容定員を意味します。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています(短期大学設置基準第4条第1項及び第3項)。この場合、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされています(短期大学設置基準第4条第1項)。

入学前教育(関連用語: 導入教育)

入学前教育は、主に推薦入試のような早期に大学進学を決定した次年度入学者や受験負担の軽減措置の入試で合格した次年度入学者が対象であり、課題やスクーリング等の方法をとおして入学者の質の向上を目指す取り組みです。

一方、導入教育は、入学の決まった学生に対し、その入学前後において、学生に学習スキルを身に付けさせ、中等教育からの円滑な移行を促すとともに、入学後の教育内容の効果をより高めることを目的として、大学や短期大学が学生に提供する教育です。この教育プログラムは正規課程に付随したものであり、主に新入生を対象に初年次教育という形で、多くの大学や短期大学で実施されています。

は

PDCA サイクル

ある期間の教育実践の結果として得られた量的・質的データの分析・解釈をとおして、求めようとする学習成果の獲得状況が判定されます。そして、その判定結果の適否の要因に立ち戻り、それらに関係する行為や動作を修正・調整し、学習成果の獲得に向けて改善・充実を図ります。これがフィードバックであり、PDCA サイクル(計画—実行—検証—改善循環)とは、このフィードバックにおいて用いられる手法です。フィードバックが繰り返される限り、PDCA という一連の行為は継続して行われることとなります。

例えば、「授業改善のPDCA サイクル」ならば、まず、改善すべき内容の目標を、人的・物的・財的資源配分を考慮しつつ設定し(P: 計画)、次に、実際に授業を行い、学習の評価(成績評価)を出します(D: 実行)。そして、その学習評価が、自らの目標として掲げた学習成果を達成しているかどうかを判定し、また、自分の授業の課題を発見・分析します(C: 検証)。その後、FD(ファカルティ・ディベロップメント)をとおし

て論じ合い、課題の解決策を見出します（A：改善）。この一連の行為が PDCA サイクルです。

評議員会

私立学校法の規定（第 41 条）により、学校法人には評議員会を置かなければなりません。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員から組織され、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができません。評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります（同法第 41 条）。

評議員会の役割としては、私立学校法の規定（第 42 条）に従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併などについて理事長の諮問により意見し、あるいは寄附行為の定めによって議決を行います。また、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えたり、役員からの報告を徴したりします（第 43 条）。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指します。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができます。

なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定（第 11 条の 3）により平成 20 年度からその実施を求められることになりました。単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員の職能開発の活動全般を指すものとして FD の語を用いる場合もあります。

ホームカミングデー

学校によって開催形式・内容は多少異なりますが、一般には、大学及び短期大学の卒業生が卒業大学及び短期大学の近況に触れ、また、当時の恩師や学友と再会・交流することによって親睦を深めるために用意された期間を、ホームカミングデーと呼びます。

ま

三つの方針

三つの方針とは、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」のことです。学位授与の方針は、各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針を意味します。教育課程編成・実施の方針は、各短期大学が定める教育課程の編成及びその実施の基本的な方針です。そして、入学者受け入れの方針は、各短期大学が定める入学者選抜方針で、入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

三つの方針は、短期大学の個性・特色の根幹を成すものです。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、中央

教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年）が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針」に対応するものとして定められました。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではありません。この答申は、組織的な取り組みの強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹を成すものとして、三つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、三つの方針の明確化を支援する必要性を強調しています。なお、本報告書では三つの方針は、それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」と日本語で記述しています。

や

余裕資金

本協会では、余裕資金とは、期末の貸借対照表上の「その他の固定資産」のうち、①目的別引当資産、②有価証券、③貸付金と、「流動資産」のうち、④現金預金、⑤有価証券、⑥貸付金の合計額から、負債の部合計（固定負債＋流動負債）の額を差し引いた金額を指しています。

ら

リメディアル教育

補習授業を総称してリメディアル教育とといいます。大学進学者が多様化し、大学教育の基礎として必要な科目を高校で履修していない学生への対応策として、特に、英語、数学、物理等の科目で実施されています。

履修登録単位上限制

キャップ制度を参照。

参考2 会員校一覧（平成25年度）

（都道府県別・五十音順）

旭川大学短期大学部	茨城女子短期大学	千葉経済大学短期大学部
帯広大谷短期大学	つくば国際短期大学	千葉明德短期大学
釧路短期大学	常磐短期大学	帝京平成看護短期大学
光塩学園女子短期大学	足利短期大学	東京経営短期大学
國學院大學北海道短期大学部	宇都宮短期大学	愛国学園短期大学
札幌国際大学短期大学部	宇都宮文星短期大学	青山学院女子短期大学
札幌大学女子短期大学部	國學院大學栃木短期大学	有明教育芸術短期大学
拓殖大学北海道短期大学	作新学院大学女子短期大学部	上野学園大学短期大学部
函館短期大学	佐野短期大学	大妻女子大学短期大学部
函館大谷短期大学	育英短期大学	共立女子短期大学
北翔大学短期大学部	関東短期大学	国際短期大学
北星学園大学短期大学部	桐生大学短期大学部	駒沢女子短期大学
北海道自動車短期大学	群馬医療福祉大学短期大学部	実践女子短期大学
北海道武蔵女子短期大学	高崎商科大学短期大学部	自由が丘産能短期大学
青森明の星短期大学	東京福祉大学短期大学部	淑徳短期大学
青森中央短期大学	新島学園短期大学	女子栄養大学短期大学部
東北女子短期大学	明和学園短期大学	女子美術大学短期大学部
八戸学院短期大学	秋草学園短期大学	白梅学園短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部	浦和大学短期大学部	杉野服飾大学短期大学部
岩手看護短期大学	川口短期大学	星美学園短期大学
修紅短期大学	国際学院埼玉短期大学	創価女子短期大学
盛岡大学短期大学部	埼玉医科大学短期大学	鶴川女子短期大学
聖和学園短期大学	埼玉純真短期大学	帝京短期大学
仙台青葉学院短期大学	埼玉女子短期大学	帝京大学短期大学
東北生活文化大学短期大学部	埼玉東萌短期大学	貞静学園短期大学
宮城誠真短期大学	十文字学園女子大学短期大学部	戸板女子短期大学
秋田栄養短期大学	城西短期大学	東京家政大学短期大学部
聖霊女子短期大学	武蔵丘短期大学	東京交通短期大学
日本赤十字秋田短期大学	武蔵野短期大学	東京女子体育短期大学
聖園学園短期大学	山村学園短期大学	東京成徳短期大学
羽陽学園短期大学	植草学園短期大学	東京富士大学短期大学部
東北文教大学短期大学部	三育学院短期大学	東京立正短期大学
いわき短期大学	昭和学院短期大学	東邦音楽短期大学
郡山女子大学短期大学部	聖徳大学短期大学部	桐朋学園芸術短期大学
桜の聖母短期大学	清和大学短期大学部	新渡戸文化短期大学
福島学院大学短期大学部	千葉敬愛短期大学	日本歯科大学東京短期大学

日本体育大学女子短期大学部
文京学院短期大学
目白大学短期大学部
山野美容芸術短期大学
立教女学院短期大学
和泉短期大学
小田原女子短期大学
神奈川歯科大学短期大学部
鎌倉女子大学短期大学部
カリタス女子短期大学
相模女子大学短期大学部
上智大学短期大学部
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学
洗足こども短期大学
鶴見大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学
横浜女子短期大学
新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢学院短期大学
金沢星稜大学女子短期大学部
金城大学短期大学部
小松短期大学
仁愛女子短期大学
帝京学園短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
上田女子短期大学
佐久大学信州短期大学部

信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野女子短期大学
松本短期大学
松本大学松商短期大学部
大垣女子短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜保健短期大学
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京学院大学中京短期大学部
中部学院大学短期大学部
東海学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学
平成医療短期大学
静岡英和学院大学短期大学部
東海大学短期大学部
常葉大学短期大学部
浜松学院大学短期大学部
愛知医療学院短期大学
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知きわみ看護短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ大学短期大学部
岡崎女子短期大学
修文大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋学芸大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋経済大学短期大学部

名古屋女子大学短期大学部
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学
南山大学短期大学部
鈴鹿短期大学
高田短期大学
滋賀短期大学
滋賀文教短期大学
びわこ学院大学短期大学部
池坊短期大学
華頂短期大学
京都外国語短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都嵯峨芸術大学短期大学部
京都西山短期大学
京都聖母女学院短期大学
京都文教短期大学
成美大学短期大学部
藍野大学短期大学部
大阪青山短期大学
大阪学院大学短期大学部
大阪キリスト教短期大学
大阪芸術大学短期大学部
大阪健康福祉短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪産業大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪女学院短期大学
大阪女子短期大学
大阪信愛女学院短期大学
大阪成蹊短期大学
大阪千代田短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学
関西外国語大学短期大学部

関西女子短期大学
近畿大学短期大学部
堺女子短期大学
四條畷学園短期大学
四天王寺大学短期大学部
樟蔭東短期大学
常盤会短期大学
梅花女子大学短期大学部
東大阪大学短期大学部
プール学院大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部
芦屋学園短期大学
大手前短期大学
近畿大学豊岡短期大学
甲子園短期大学
神戸女子短期大学
神戸常盤大学短期大学部
神戸山手短期大学
産業技術短期大学
夙川学院短期大学
頌栄短期大学
聖和短期大学
園田学園女子大学短期大学部
東洋食品工業短期大学
姫路日ノ本短期大学
兵庫大学短期大学部
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部
奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
奈良文化女子短期大学
白鳳女子短期大学
和歌山信愛女子短期大学
鳥取短期大学
岡山短期大学
川崎医療短期大学

吉備国際大学短期大学部
作陽音楽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部
山陽女子短期大学
鈴峯女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島国際学院大学自動車短期大学部
広島文化学園短期大学
安田女子短期大学
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口短期大学
山口芸術短期大学
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部
香川短期大学
高松短期大学
今治明德短期大学
環太平洋大学短期大学部
聖カタリナ大学短期大学部
松山短期大学
松山東雲短期大学
高知学園短期大学
折尾愛真短期大学
九州大谷短期大学
九州女子短期大学
九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学
久留米信愛女学院短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学

精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
東海大学福岡短期大学
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学
九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
西九州大学短期大学部
長崎短期大学
長崎女子短期大学
尚綱大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
南九州短期大学
宮崎学園短期大学
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

以上 (316 校)